

つくば市行政改革大綱実施計画
(行政改革マニフェスト)

平成 22 ~ 27 年度

平成 26 年度実績・取組状況

平成 27 年 11 月

つくば市

目 次

実施計画（行政改革マニフェスト）について	1
○策定の目的	1
○計画の性格	1
○計画期間	1
○計画の進行管理	1
○体系別実施目標	2
○計画における財政の縮減効果額の目標	3
○平成26年度実績（総括表）	4
実施計画（行政改革マニフェスト）の体系別実施項目	5
1 市民主体のまちづくりを推進します。	5
(1) 市民協働のまちづくり	7
① 自治基本条例の制定	7
② 相互扶助による市民活動の活性化	8
③ 女性の市政参加の促進	11
④ 市内研究機関との連携	13
⑤ 市内研究機関等との包括協定締結	14
⑥ 広聴機能の強化	16
⑦ 市民ニーズの的確な把握	16
⑧ 市民協働の推進	18
⑨ 市民団体等の活性化	18
⑩ 市民協働による放課後子供教室の推進	20
⑪ 出前講座の実施	21
⑫ 市民によるまち美化の推進	23
⑬ 市民主体の各種まつりイベントの実施	26
⑭ つくばスタイルまちづくりの支援	28
⑮ まちの違反広告物追放推進制度の推進	29
⑯ 公園緑地の里親制度（アダプトアパーク）の拡充	30
⑰ 市道の里親制度（アダプトアロード）の推進	30
⑱ 応急手当の普及促進	31
⑲ 市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進	33
⑳ 図書館相互利用の推進	35
㉑ 中央図書館におけるボランティア受入体制の整備	35
(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	38
① コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進	38
② 環境管理システム（ISO14001）の運用	40

③ 庁内における環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	4 1
(3) 市政の透明性の確保	4 3
① 行政手続制度の適切な運用	4 3
② 情報公開制度の適切な運用	4 4
③ 会議公開制度による会議の公開	4 5
④ パブリックコメント制度の適切な運用	4 6
⑤ 職員定員・給与の公表	4 7
⑥ 財政事情の公表	4 8
(4) 安心・安全なまちづくり	4 9
① 危機管理指針・個別マニュアルの整備	4 9
② 市施設の耐震化の推進	5 0
③ 子育て総合支援センターによる子育て支援の充実	5 3
2 効率的な行政運営システムを構築します。	5 5
(1) 経営の視点による行政運営	5 6
① NPM（ニューパブリックマネジメント）理論に基づく行政経営の推進	5 6
② 行政評価制度の充実	5 7
③ 市民意識調査の実施	5 8
④ 財務書類4表の作成及び活用	5 9
(2) 事務事業の見直し	6 1
① 電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充	6 1
② 個別外部監査の実施	6 2
③ 全庁的備品貸出システムの整備	6 2
④ 公用車配車システムの整備	6 4
⑤ 各種手当の見直し	6 5
(3) 庁内分権の推進	6 6
① 決裁規程（意思決定）の見直し	6 6
(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築	6 7
① 弾力的で活力のある組織運営の推進	6 7
② 組織・機構の簡素合理化	6 8
③ 市立小中学校適正規模化の検討	7 0
④ 学校給食センター適正配置の推進	7 1
⑤ 幼保一元化の推進	7 2
⑥ 公立幼稚園における預かり保育の実施	7 3
(5) 入札・契約制度の改善	7 4
① 入札・契約事務の適正な執行	7 4
② 総合評価方式による入札の実施	7 5
③ 電子入札の推進	7 6

④ 入札事務評価委員会の適切な運営	77
⑤ 建設業者表彰制度の運用	79
3 健全な財政運営を推進します。	81
(1) 中長期的視点に立った財政の運営	83
① 経常経費の削減	83
② 特別会計事業の適切な運営	84
③ 予算の重点配分	85
④ 医療費適正化の推進	87
(2) 歳入の確保	88
① 市税等の滞納額の縮減等	88
② 企業誘致による税収の確保・雇用の確保	99
③ 国・県補助金等の積極的な活用	100
④ 自主財源確保の研究	102
⑤ 未利用財産の売り払い等の実施	103
⑥ 広告収入等を活用した財源確保の推進	104
⑦ 下水道への加入促進	106
(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	107
① 適正な受益者負担の確保	107
② 使用料・手数料の見直し	108
③ 市関連駐車場使用料金の適正化	109
④ 公立保育所延長保育利用料金徴収の検討	110
⑤ 放課後児童クラブ利用料の設定	111
⑥ 粗大ごみ有料戸別収集システムの運用	112
⑦ 家庭系ごみ有料化の検討	113
(4) 補助金等の適正な執行	114
① 補助金制度の適正化	114
② 産業振興に対する補助制度の適正執行	116
③ 米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討	118
(5) 地方公営企業の経営健全化	119
① 市立病院のあり方の検討	119
② 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用	121
③ 上水道への加入促進	122
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。	124
(1) 職員の意識改革と人材の育成	125
① 職員提案制度の活用	125
② 職場内機会均等の促進	126
③ 男女共同参画連絡調整員の配置・活用	127

④ 職員の意識改革に向けた取り組みの実施	128
⑤ 人事交流の促進	129
⑥ 管理職昇格制度の運用	130
⑦ ジョブローテーションの実施	131
⑧ インターンシップ事業の推進	132
(2) 職員数と人事配置の適正化	132
① 定員適正化計画の推進	132
② 職員再任用制度の活用	133
③ 複線型人事管理の導入	134
④ 部長意見を重視した人事異動の実施	136
⑤ 勘定退職制度活用の検討	137
(3) 人事評価制度の確立	137
① 人事評価制度の充実	137
② 目標管理制度の推進	139
5 公共施設等の適正な整備を進めます。	141
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	142
① ユニバーサルデザイン事業の実施	142
(2) 公共工事コストの縮減	143
① 国、県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進	143
② 工事設計段階における資材の再利用	144
(3) 公共施設等の適切な運営	146
① 市公共施設のあり方の検討	146
② 旧庁舎跡利用の検討	147
③ 公民館等のあり方の検討	148
6 民間活力の積極的な活用を進めます。	150
(1) 民間活力の活用による施設整備	151
① PFI事業方式、リース方式導入の検討	151
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	152
① 指定管理者制度の活用	152
② 待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討	155
③ 公立幼稚園の再編と民間活力の活用	156
④ 地籍調査事業における一部民間委託の推進	157
7 行政サービスの質的向上を図ります。	160
(1) 市民満足度の向上	161

① 土日開庁による市民窓口サービスの向上	161
② 品質管理の国際標準規格（ISO9001）の認証維持と適切な運営	164
③ 職員の接遇能力向上の推進	166
④ 在住外国人に対する支援の推進	168
⑤ 図書郵送貸出サービスの実施	170
⑥ 図書館情報の提供	171
⑦ 施設間メール便の実施	172
(2) 窓口事務の総合化（ワンストップサービス）	173
① ワンストップサービスの拡充	173
② 事務事業のマニュアル化の推進	176
③ IT研修の実施	177
(3) IT（情報技術）を活用した行政事務の効率化	178
① 電子申請及び施設予約の電子化等の拡充	178
② イントラネットの活用推進	180
③ 総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築	182
④ 実効性のある情報セキュリティ対策の充実	184
⑤ インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充	185
⑥ 工事情報の提供	186
⑦ 中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用	187
⑧ 市議会定例会、臨時会、各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載	189
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。	190
① 出資法人の経営健全化	191
② 外郭団体等の適正な運営	192
③ つくば市団体会連合会の自主的な運営	194
① 各種まつりイベントへの補助金の見直し	195

実施計画（行政改革マニフェスト）について

○策定の目的

つくば市では、これまでの行政改革への取り組みを踏まえ、市を取り巻く環境の変化に対応した新しい時代にふさわしい行政システムを構築する指針として、平成16年2月に第2次行政改革大綱を策定しました。そして、この大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、実施計画を策定し、取り組んできました。

つくば市では、平成22年5月の新庁舎開庁を踏まえ、さらなる行政改革に取り組むために、これまでの実施計画（集中改革プラン）の見直しを行い、新たな実施計画（行政改革マニフェスト）を策定しました。

○計画の性格

実施計画（行政改革マニフェスト）は、大綱において示された行政改革の方向性に基づき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、原則的に平成20年度を基準としています。

また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画（行政改革マニフェスト）の内容を修正するものとします。平成27年度目標にあっては、平成26年度実績を勘案し、一部修正しました。

○計画期間

実施計画（行政改革マニフェスト）の期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年間としておりましたが、平成28年度に向け新たな大綱及びこれに合わせた実施計画を策定することから、現計画を1年間延長し、平成27年度までとしました。

○計画の進行管理

実施計画（行政改革マニフェスト）は、行政改革推進本部において、進行管理しています。

また、進捗状況については、各年度終了後に実施状況などの総括を行い、市の広報紙やホームページ等において、公表していきます。

○体系別実施目標

1 市民主体のまちづくりを推進します。(P 5)

- ・ より効果的で効率的な都市経営による協働のまちづくりを推進します。
- ・ 市民や企業、研究機関など多様な主体の連携範囲を明確化します。
- ・ 社会情勢に即応し、行政の果たすべき役割を再構築します。

2 効率的な行政運営システムを構築します。(P 5 5)

- ・ 簡素で効率的な組織体制や縦割り行政の弊害を解消する行政経営システムを構築します。
- ・ 行政評価制度に基づく事業全般の検証と見直しを行います。

3 健全な財政運営を推進します。(P 8 1)

- ・ 財政健全化法に基づく健全化判断比率において、実質公債費比率を14%以下、将来負担比率100%以下を目指します。
- ・ 実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、赤字とならない健全な財政運営を目指します。
- ・ 徹底したコストの縮減と市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。
- ・ 特別会計や公営企業会計の健全化を図ります。

4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。(P 1 2 4)

- ・ 社会情勢の変化を的確に把握し、経営感覚とコスト意識を持って職務を遂行する職員を育成します。
- ・ 職員の資質を向上し効率的な行政運営を実践することにより、職員定員の適正化を推進し、市民1万人当たりの職員数80人以下を目指します。
- ・ 体系的かつ実践的な人材育成プログラムの構築と客観的な能力評価に基づく人事評価制度の効果的な活用を図ります。

5 公共施設等の適正な整備を進めます。(P 1 4 1)

- ・ 市民の利便性向上や安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減等の視点に立ち、将来財政計画との整合等を踏まえ公共施設の再配置計画を策定します。
- ・ ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備を進めます。

6 民間活力の積極的な活用を進めます。(P 1 5 0)

- ・ 各事務事業の実施に当たり、NPOや企業等民間の経営感覚や手法等を取り入れた事務の推進を図ります。
- ・ 行政が自ら実施するよりも民間事業者等に委ねた方が効率的、又は、より質の向上が期待できる事務事業について、アウトソーシングを図ります。

7 行政サービスの質的向上を図ります。(P160)

- ・ 行政機能の強化と機動力の向上等、新庁舎建設の効果を積極的に活用し、市民満足度県内一の窓口サービスを目指します。
- ・ 従前の枠にとらわれない企業経営の視点に立った自治体経営に取り組み、行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

8 外郭団体の効率的な運営を目指します。(P190)

- ・ 安定的な事業収益の確保や運営コストの適正化など経営内容全般に関し、適切な指導や助言等を行い経営の健全化を目指します。
- ・ 自主独立による団体運営が図れるよう推進します。

○計画における財政の縮減効果額の目標

- ・ 計画期間内（平成22年度から平成26年度）で34億円以上^(※)の財政縮減効果額を目指します。
- ・ 計画期間を1年間延長し、平成27年度までとしたことで、41億円以上^(※)の財政縮減効果額を目指します。

※ 各実施項目で掲げている縮減効果目標額の合計を指します。

行政改革大綱 実施計画(行政改革マニフェスト)

内 容	実施計画 実施項目	平成26年度	
		実施予定 項目数	着手済 項目数
1 市民主体のまちづくりを推進します。			
(1) 市民協働のまちづくり	21	21	20
(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	3	3	3
(3) 市政の透明性の確保	6	6	6
(4) 安心・安全なまちづくり	3	3	3
2 効率的な行政運営システムを構築します。			
(1) 経営の視点による行政運営	4	4	4
(2) 事務事業の見直し	5	5	4
(3) 庁内分権の推進	1	1	1
(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築	6	6	5
(5) 入札・契約制度の改善	5	5	5
3 健全な財政運営を推進します。			
(1) 中長期的視点に立った財政の運営	4	4	4
(2) 歳入の確保	7	7	6
(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	7	7	7
(4) 補助金等の適正な執行	3	3	3
(5) 地方公営企業の経営健全化	3	3	1
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。			
(1) 職員の意識改革と人材の育成	8	8	8
(2) 職員数と人事配置の適正化	5	5	5
(3) 人事評価制度の確立	2	2	2
5 公共施設等の適正な整備を進めます。			
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	1	1	1
(2) 公共工事コストの縮減	2	2	2
(3) 公共施設等の適切な運営	3	3	3
6 民間活力の積極的な活用を進めます。			
(1) 民間活力の活用による施設整備	1	1	1
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	4	4	4
7 行政サービスの質的向上を図ります。			
(1) 市民満足度の向上	7	7	7
(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)	3	3	3
(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化	8	8	8
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。			
	4	4	4
合 計	126	126	120

平成26年度実績

着手率 (着手済項目数÷実施予定項目数) **95.2%**
 締減額 **790,569千円**

実施計画(行政改革マニフェスト)の体系別実施項目

1 市民主体のまちづくりを推進します。

- ・より効果的で効率的な都市経営による協働のまちづくりを推進します。
- ・市民や企業、研究機関など多様な主体の連携範囲を明確化します。
- ・社会情勢に即応し、行政の果たすべき役割を再構築します。

(1)市民協働のまちづくり

- ①自治基本条例の制定
- ②相互扶助による市民活動の活性化
- ③女性の市政参加の促進
- ④市内研究機関との連携
- ⑤市内研究機関等との包括協定締結
- ⑥広聴機能の強化
- ⑦市民ニーズの的確な把握
- ⑧市民協働の推進
- ⑨市民団体等の活性化
- ⑩市民協働による放課後子供教室の推進
- ⑪出前講座の実施
- ⑫市民によるまち美化の推進
- ⑬市民主体の各種まつりイベントの実施
- ⑭つくばスタイルまちづくりの支援
- ⑮まちの違反広告物追放推進制度の運用
- ⑯公園緑地の里親制度（アダプトアパーク）の拡充
- ⑰市道の里親制度（アダプトアロード）の推進
- ⑱応急手当の普及促進
- ⑲市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進
- ⑳図書館相互利用の推進
- ㉑中央図書館におけるボランティア受入体制の整備

(2)地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進

- ①コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進
- ②環境管理システム（ISO14001）の運用
- ③府内における環境負荷の低減に向けた取り組みの推進

(3) 市政の透明性の確保

- ①行政手続制度の適切な運用
- ②情報公開制度の適切な運用
- ③会議公開制度による会議の公開
- ④パブリックコメント制度の適切な運用
- ⑤職員定員・給与の公表
- ⑥財政事情の公表

(4) 安心・安全なまちづくり

- ①危機管理指針・個別マニュアルの整備
- ②市施設の耐震化の推進
- ③子育て総合支援センターによる子育て支援の充実

(1) 市民協働のまちづくり

①	実 施 項 目	自治基本条例の制定	担当 部署	総務部 総務課	
	概 要	まちづくりの基本理念のほか、それを実現するための基本原則、市民の権利や責務、行政や議会の組織・運営・活動に関する事項といった、まちづくりの基本ルールを定める。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)				
	21 年度	自治基本条例の制定に向けた取組、職員研修			
	22 年度 (実績)	自治基本条例の制定に向けた取組、条例骨子の検討、市民対話の実施 市民公募委員 5 名を含む 16 名の市民による「市民ワーキングチーム」を 8 月に立ち上げ、12 回の市民ワーキングチーム会議、2 回の市民ワークショップで、「つくば市らしい」自治基本条例のコンセプト及び骨格の検討を行うことができた。 その結果、骨格と盛り込みたい内容が整理されつつあり、今後、さまざまな検討を行うための基礎ができてきた。			
	23 年度 (実績)	自治基本条例の制定に向けた取組、条例案の検討、パブリックコメント、条例の制定 市民が「(仮称) つくば市自治基本条例市民ワーキングチームからの報告」をまとめた。 <ul style="list-style-type: none">・市民ワーキングチーム会議の開催（計 26 回）・市民ワークショップの開催（計 11 回・参加人数 356 名）・府内ワーキングチーム会議の開催（計 11 回）・議会・市民・行政合同勉強会の開催（1 回）。議会・市民・行政合同ワークショップの開催（1 回・参加人数 34 名）・職員研修（係長職 200 名・次長勉強会 20 名）の実施。各 1 回			
	24 年度 (実績)	自治基本条例の施行 (仮称) 自治基本条例市民・区長・自治体アンケート調査の実施及び平成 25 年 3 月議会に行政報告を行った。 市民ワーキングチームからの報告を踏まえ、さらに有用な条例を作るため、本条例の認知度、必要性や成果・効果、策定前と策定後の変化について、市民、区長、自治体にアンケート調査を実施した。 アンケート調査の結果は、丁寧に分析し本市の取組や必要性・効果について検証する材料として活用する。			
	25 年度 (実績)	運用 ・自治基本条例の取組に対する認知度向上を図るため、「筑波研究学園都市 50 周年記念事業・つくばフェスティバル 2013 」に出展し、PRを行った。また、自治基			

	本条例の認知度や地域との関わりについてのアンケート調査を実施した。 ・条例としての目的、効果、実効性などの観点から、条例の基本的なあり方を検討するため、法律の専門家や公募市民による「つくば市自治基本条例(仮称)のあり方検討委員会」を設置し、第1回目の会議を開催した。
26年度 (実績)	運用 ・平成26年3月26日に、条例としての必要性及び条例としての目的や効果、実効性の観点から、条例の基本的なあり方を検討するため、法律の専門家や公募市民による「つくば市自治基本条例(仮称)のあり方検討委員会」を設置し、今年度は3回会議を開催した(開催日:第2回平成26年5月16日(金)、第3回平成26年8月8日(金)、第4回平成26年12月24日(水))。 ・平成27年2月2日(月)に「つくば市自治基本条例(仮称)のあり方検討委員会からの報告」が市長に提出された。 ・「つくば市自治基本条例(仮称)のあり方検討委員会」からは、『自治基本条例の必要性、目的、効果、実効性などについて審議・検討した結果、現時点におけるつくば市自治基本条例の策定には否定的ないし慎重な意見が大勢を占めたことから、「条例策定は時期尚早」と判断した。』との報告がされた。 ・また、附帯意見として、『これまでの取り組み及びその成果としての市民ワーキングチームからの報告の目指す基本理念を尊重するとともに、今後、つくば市の情報公開・情報開示・市民参加・市民協働等の具体的施策の不断の検証を通じて、つくば市が活力ある住民自治を確立するよう希望する。』との意見が付された。 ・今後は、この報告内容を十分踏まえ、他自治体の市民参加や市民協働等の取組状況の調査研究や、それらを進めるための個別具体的施策の検証を通じた内容の充実に取り組んでいく。
27年度	他自治体の市民参加や市民協働等の取組状況の調査研究や、それらを進めるための個別具体的施策の検証を通じた内容の充実に取り組む。

②	実施項目	相互扶助による市民活動の活性化	担当部署	企画部企画課 市民部市民活動課
	概要	つくば市の発展を願う方々からの善意の寄付を、市の事業や地域貢献に取り組むまちづくり活動団体への事業支援に役立てるとともに、寄附金の活用状況の公表や関係者の表彰などを通して、「つくば」を思う方々の輪を広げる「アイラブつくばキャンペーン」を推進する。		
	年度 (実績)	実施予定内容		
	20年度			
	21年度	まちづくり寄附規則を制定し、寄附金申込手続きを明確化するとともに、キャンペーンの周知・広報活動を実施した。まちづくり活動団体への事業支援についての		

	制度を制定し、提案を募集した。 事業提案数：20件、寄附金額：3,000千円
22年度	<p>まちづくり活動団体からの提案事業を募集・実施し、寄附金の活用サイクルを確立させる。また、キャンペーンの周知・広報活動を実施する。</p> <p>(実績)</p> <p>広報紙、ホームページ、イベント等さまざまなPR活動によって、キャンペーン事業を広く周知することができ、多数の方から寄附をいただいた。</p> <p>また、寄附金は、市民活動課と連携して、「アイラブつくばまちづくり補助事業」において20件の事業を採択し、活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄附件数：49件、寄附金額：5,392千円 ・アイラブつくばまちづくり補助事業の実施 実施事業数：20件、補助金額：2,650千円 ・寄附者及び寄附金の活用状況の公表 広報紙掲載：2回（5月、11月）、ホームページ更新：2回（5月、11月）
23年度	<p>まちづくり活動団体からの提案事業を募集・実施する。</p> <p>キャンペーンの周知・広報活動を実施する。</p> <p>(実績)</p> <p>広報紙、ホームページ、イベント等さまざまなPR活動によって、キャンペーン事業を広く周知することができ、多数の方から寄附をいただいた。</p> <p>また、寄附金は、市民活動課と連携して、「アイラブつくばまちづくり補助事業」において33件の事業を採択し、活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄附件数：43件、寄附金額：4,499千円 ・アイラブつくばまちづくり寄附金の活用 まちづくり補助事業の実施：33件、補助金額：4,510千円、震災復旧事業の財源に充当：2件、充当金額：75千円 ・寄附者及び寄附金の活用状況の公表 広報紙掲載：2回（5月、11月）、ホームページ更新：2回（5月、11月） ・アイラブつくばまちづくりキャンペーン表彰 感謝状の贈呈（平成20・21・22年度寄附者）：個人3件、団体等12件、補助事業実践団体証の交付：団体等20件
24年度	継続実施
(実績)	<p>広報誌、ホームページ及びイベント等さまざまなPR活動によって、キャンペーン事業を広く周知することができ、多数の方から寄附をいただいた。</p> <p>寄附金は、市民部市民活動課と連携して「アイラブつくばまちづくり補助事業」において34件の事業を採択し活用した。また、2件の指定寄附は、竜巻災害復旧事業の財源に充当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄附件数：54件、寄附金額：31,147千円

	<ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の活用 まちづくり補助事業の実施：34件、補助金額：2,970千円 市事業に充当：10件、4,569千円 ・寄附者及び寄附金の活用状況の公表 広報誌掲載：2回（5月、11月）、ホームページ更新：2回（5月、11月） ・アイラブつくばまちづくりキャンペーン表彰 感謝状の贈呈（平成23年度寄附者）：個人2件、団体等3件 補助事業実践団体証の交付：団体等33件
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>広報紙、ホームページ、イベント、チラシ等様々な広報活動によって、キャンペーンを広く周知することができ、多数の方から寄附及びアイラブつくばまちづくり補助事業の申請をいただいた。</p> <p>寄附金は、まちづくり補助事業としてボランティア団体等の活動の支援及び市の事業である小学校や交通安全教室用備品等に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄附件数：54件、寄附金額：36,784千円 ・アイラブつくばまちづくり寄附金の活用 まちづくり補助事業：28件、補助金額：2,210千円 市事業：3件、充当金額：21,210千円 ・寄附者の公表 広報紙及びホームページ掲載：各2回 ・アイラブつくばまちづくり表彰 感謝状の贈呈（平成24年度寄附者）：個人3件、団体等3件 補助事業実施団体証の交付：34件 ・その他 アイラブつくばまちづくりキャンペーンチラシの作成：5,000部 寄附金のクレジット収納を導入
26年度 (実績)	<p>継続実施〈目標〉事業実施数：100件以上（事業規模：1億円程度）</p> <p>継続実施</p> <p>過年度を含む5件の指定寄附は、東日本大震災の復旧・復興事業等の財源に充当した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) アイラブつくばまちづくり寄附金の受領 寄附件数：59件、寄附金額：15,092千円 (2) アイラブつくばまちづくり寄附金の活用 まちづくり補助事業の実施：17件、補助金額：1,530千円 市事業に充当：5件、29,065千円 (3) 寄附者及び寄附金の活用状況の公表

	<p>広報紙掲載：2回(6月, 11月), ホームページ更新：2回(6月, 11月)</p> <p>(4)アイラブつくばまちづくりキャンペーン表彰 感謝状の贈呈(平成25年度寄附者)：個人1件, 团体等5件 補助事業実践団体証の交付：団体等28件</p>
27年度	継続実施 <目標>事業実施数：100件以上（事業規模：1億円以上）

③	実 施 項 目	女性の市政参加の促進	担当 部署	市民部市民活動課男女共同参画室, 全課等(社会福祉課, スポーツ振興課)			
	概 要	市政運営に関する審議会等において、一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 (関連計画：つくば市男女共同参画推進基本計画)					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成20年4月1日現在 23.5% (市全体) 						
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成21年4月1日現在 22.8% (市全体) 						
22年度 (実績)	<p>継続実施 <目標> 女性の割合：30% (市全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合 24.7%, ・委員会における女性委員の割合 6.0% (※審議会等と委員会に分ける。) 平成22年4月1日現在 22.6% (市全体) (男女共同参画室) ・平成22年度においても、スポーツ振興審議会委員は10人の委員のうち、男7人、女3人の構成になっている。(スポーツ振興課) ・平成22年度は、3年に1度の一斉改選年度であり民生委員推薦会を2回開催した。 255名(1名欠員)の資質の高い民生委員児童委員を委嘱することができた。 男女比については、256名(7月現在1名欠員)中、男性123名(48.2%), 女性132名(51.8%)で定数の半数は確保している。 また、主任児童委員についても15名中、女性が10名(66.7%)で女性の高い登用比率を維持している。(社会福祉課) <p>* 平成16年度民生委員児童委員数 251名 男114名(45.4%), 女137名(54.6%)</p>						
23年度 (実績)	<p>継続実施 <目標> 女性の割合：30% (市全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合 平成24年4月1日現在 23.5% (市全体) (男女共同参画室) ・スポーツ審議会委員は10人の委員のうち、男7人、女3人の構成になっている。 (スポーツ振興課) ・定数256名のうち4名の欠員があったが、うち3名について推薦し資質の高い民 						

	<p>生委員児童委員を委嘱することができた。</p> <p>男女比については、256名（7月現在1名欠員）中、男性123名（48.0%）、女性133名（52.0%）で定数の半数を確保している。</p> <p>また、主任児童委員についても15名中、女性が10名（66.7%）で女性の高い登用比率を維持している。（社会福祉課）</p>
24年度 (実績)	<p>継続実施〈目標〉女性の割合：30%（市全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合 平成25年4月1日現在 26.0%（市全体）（男女共同参画室） また、30%の目標値の達成に向けて、男女共同参画推進本部会議等で改選時に女性委員を積極的に登用するよう呼びかけた。 ・スポーツ審議会委員は10人の委員のうち、男6人、女4人の構成になっている。 (スポーツ振興課) <p>民生委員児童委員の男女比は、平成25年3月末現在、253名（定数256名、欠員3名）中、男性121名（47.8%）、女性132名（52.2%）であり、女性の割合は50%以上を確保した。</p> <p>また、主任児童委員についても15名中、女性が10名（66.7%）で女性の高い登用比率を維持している。（社会福祉課）</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施〈目標〉女性の割合：30%（市全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合 平成26年4月1日現在 26.3%（市全体）（男女共同参画室） この審議会等における男女比の調査結果については、ホームページで公表した。 男女共同参画推進本部会議にて、委員の改選時または補充の際においては女性委員を積極的に登用するよう再確認を行った。 ・民生委員一斉改選を実施し新たに256名の委員が委嘱された。 民生委員児童委員の男女比は、平成26年3月末現在、定数256名中、男性120名（41.9%）、女性136名（53.1%）であり、女性の割合は50%以上を確保した。 (社会福祉課) ・スポーツ推進審議会委員10人のうち、男性6人、女性は4人の構成になっている。 (スポーツ振興課)
26年度 (実績)	<p>継続実施〈目標〉女性の割合：30%（市全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性委員の割合 平成27年4月1日現在 28.1%（市全体） 委員改選時など人選の参考とするため、「主につくば市で活躍されている女性に注目し、委員候補者のリスト化」に着手した。（男女共同参画室） 一斉改選後1年が経過したが、欠員のない状態が継続しており、民生委員児童委員の男女比は、平成27年3月末現在、定数256名中、男性119名（46.5%）、女性137名（53.5%）であり、女性の割合は50%以上を確保した。（社会福祉課）

	スポーツ推進審議会委員 10 人のうち、男性 6 人、女性は 4 人の構成になっている。（スポーツ振興課）
27 年度	審議会等における女性委員の割合 30 % を目標とする。

④	実 施 項 目	市内研究機関との連携	担当 部署	国際戦略総合特区推進部 科学技術振興課
概 要	筑波研究学園都市を構成する大学、研究機関及び企業と協働して、科学技術の振興を図るとともに、市民のためのまちづくりを目指す地域内連携を促進する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	つくば市環境都市の推進に関する協定締結 つくば 3 E フォーラム会議の開催			
21 年度	グランドデザイン策定 つくばサイエンスインフォメーションセンター開設 筑波研究学園都市交流協議会へ職員 1 名を派遣 つくば 3 E フォーラム会議の開催			
22 年度 (実績)	実験タウンモニタリング協定 つくば市科学技術振興方針(案)の検討 平成 22 年 12 月につくば市、筑波大学及びインテル(株)社の地域連携に関する覚書を締結した。 国際戦略総合特区の業務を中心に行っていたため、つくば市科学技術振興方針(案)の作成には至らなかった。			
23 年度 (実績)	つくば市科学技術振興方針の作成 つくば市の最大の地域資源である科学技術と人材の集積を生かしたまちづくりについて、全国的に先例もない中、初めて包括的な業務指針(案)を策定した。策定作業補助としてコンサルと契約し打合せを 20 回、つくば市科学技術振興指針策定懇話会を 4 回、懇話会座長との打合せ 5 回、など。			
24 年度 (実績)	つくば市科学技術振興方針の実施（自治基本条例との連携） つくば市科学技術振興指針策定懇話会の議論を踏まえて策定した（仮称）つくば市科学技術振興指針の素案をもとに府内外の関連部門の意見や国際戦略総合特区の進捗状況などを踏まえつつ、修正のうえ、パブリックコメントを実施した。その後、パブリックコメントを経て、同指針を策定した。 また、指針に基づき、新たなつくばのまちづくりを市民や企業、研究機関等を含めたオールつくばで取り組む体制を構築した。			
25 年度 (実績)	継続実施 科学技術振興のための課題に対して市が取り組むべき事項について、以下のとおり実施した。 1. イノベーションを育み、社会の発展に貢献する都市			

	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構の設立 国際戦略総合特区推進部の設置 つくば国際戦略総合特区に3つの新規プロジェクトを追加、藻類バイオマスエネルギーの実用化プロジェクトに関し、国と地方の協議会において、推進の障壁となっていた2件のグレーゾーンを解消（農地法、揮発油品確法）、生活支援ロボット安全検証センターを活用し、ISO13482を発効、セグウェイシェアリングシステムの運用開始 つくば市認定国際戦略総合特別区域計画の推進に関する条例を改正し、特区プロジェクトに係る固定資産税の優遇措置を拡充 中国、韓国等諸外国の視察受入れ、GIANT ハイレベルフォーラム（米国）への参加、仏国グルノーブル市との姉妹都市協定締結 つくばチャレンジの実施、つくば奨励賞の顕彰、イノベーションフォーラム in つくばの開催、物理オリンピック、地学オリンピックの共催 等 <p>2. 世界中から企業や人材を迎える、活躍できる都市</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばインターナショナルスクールへの財政支援 一般財団法人つくば国際交流協会のつくばサイエンス・インフォメーションセンター入居 つくば市ホームページ英語版運用開始 等 <p>3. 誰もが住みやすく、魅力にあふれる都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ウイングレットによる通勤実験、セグウェイツアーセンターの運用開始 筑波山地域ジオパークの提案、ロボットの街つくばの推進 等
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>1つの新規プロジェクトを追加（戦略的都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化プロジェクト）</p> <p>「HAL 作業支援用」及び「HAL 介護支援用」が ISO13482 の認証を取得、藻類產生オイルを活用したハンドクリーム（moina モイナ）の販売開始（藻類バイオマスエネルギーの実用化）等</p> <p>フランス、インドネシア等諸外国の視察受入れ、GIANT ハイレベルフォーラム（仏国）への参加</p> <p>つくばチャレンジの実施、つくば奨励賞の顕彰、科学の甲子園全国大会、イノベーションキャンパスの開催、生物学オリンピック、地学オリンピックの共催 等</p>
27年度	継続実施

⑤	実 施 項 目	市内研究機関等との包括協定締結	担当 部署	国際戦略総合特区推進部 科学技術振興課
	概 要	互いの活動に関し、相互協力を図ることにより市民の安全・安心を確保するとともに、市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展に資することを		

	目的に基本協定の締結を進める。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	平成 20 年 6 月に独立行政法人産業技術総合研究所と相互協力の促進に関する基本協定を締結。 協定締結数： 1 件
21 年度	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構と放射線災害対策に対する協力等に関する個別協定及び包括的な協定を締結 協定締結数： 1 件
22 年度 (実績)	<p>引き続き市内研究機関との包括協定の締結を進める。 〈目標〉 協定締結数： 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互協力の促進に関する基本協定を締結 協定締結数： 2 件 <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 4 月 独立行政法人物質・材料研究機構 平成 22 年 8 月 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
23 年度 (実績)	<p>引き続き市内研究機関との包括協定の締結を進める。 〈目標〉 協定締結数： 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互協力の促進に関する基本協定を締結 協定締結数： 2 件 <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 8 月 財団法人日本自動車研究所 平成 24 年 2 月 独立行政法人理化学研究所筑波研究所
24 年度 (実績)	<p>協定書の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互協力の促進に関する基本協定を締結 協定締結数： 2 件 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月 19 日 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 平成 24 年 8 月 28 日 独立行政法人国立環境研究所 ・基本協定の実現に向けた個別協定を締結（災害対策に関する協力等の協定） 協定締結数： 1 件 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月 12 日 独立行政法人理化学研究所筑波研究所
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略総合特区、ロボット実験特区事業の推進 ・ハイレベルフォーラム（米国パサディナ）への参加 ・ナノフェア（韓国テジョン）への参加 ・頭部保護帽を活用した葛城小学校での実証（モニター評価試験） ・イノベーションフォーラム in つくばへの講師派遣及び課題解決型サイエンスツアーアー受入の協力等
26 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイレベルフォーラム（仏国グルノーブル）への参加 「科学の甲子園全国大会」でのエクスカーション（見学）受入れの協力 「イノベーションキャンパス in つくば」への講師派遣及び課題解決型サイエンスツアーアー受入の協力 科学モニュメント整備事業（中央公園内）

	3 E フォーラム会議の共催 市内研究機関との基本協定締結 ((独) 防災科学技術研究所 : 平成 26 年 4 月)
27 年度	継続実施

⑥	実 施 項 目	広聴機能の強化	担当 部署	市長公室 地域連携課
	概 要	積極的な広報広聴活動のひとつとして、市長が地域に出向き、市民との懇談の中で市政の現状や課題について説明をするとともに、市民から直接意見を伺うことを目的として市政地区別懇談会(地区コン)を実施する。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)			
	21 年度	中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施。茎崎地区、筑波地区、大穂地区、豊里地区の 8 か所。参加市民 : 450 人		
	22 年度 (実績)	中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施。〈目標〉 9 か所、540 人 中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施した。7 か所、参加市民 176 人		
	23 年度 (実績)	中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施。〈目標〉 9 か所、630 人 中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施した。10 か所、参加市民 331 人		
	24 年度 (実績)	中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施。〈目標〉 9 か所、720 人 中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施した。6 か所、参加市民 149 人 ・ 5 月の竜巻災害に伴い、8 月から 12 月まで開催中止とした。		
	25 年度 (実績)	中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施。〈目標〉 9 か所、810 人 中学校区(市内 14 中学校)を対象に実施した。7 か所、参加市民 298 人		
	26 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 9 か所 900 人 地区別懇談会を市内 15 中学校を対象に実施した。5 か所、参加市民 149 人		
	27 年度	懇談会のあり方について検討を行う。		

⑦	実 施 項 目	市民ニーズの的確な把握	担当 部署	市長公室 地域連携課
	概 要	各種広報広聴活動による市民からの意見・提言等の回答状況は担当課だけに留めず、データベース化して活用するとともに、広く市民に関わる内容は「よくある要望Q&A」としてホームページに掲載する。 また、市民ニーズを適宜把握するため隔年で市民アンケートを実施する。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)	平成 20 年度苦情・要望については、イントラネット「市民の声支援システム」により事務処理しデータベース化した。		
	21 年度	市長へのたより・メール(よくある要望Q&A)掲載(8 件)		

	広報つくば満足度調査を実施（市民 2,000 人）
22 年度	市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）掲載（20 件）
(実績)	<p>市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）20 件を掲載</p> <p>（ホームページ上では、時節にあつた Q&A を常に 6～8 件閲覧できるように、随時、内容の更新を行つた。）</p>
23 年度	市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）掲載（20 件） 広報つくば満足度調査を実施（市民 2,000 人）
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）7 件を掲載 ・市長へのメール 1,583 件、一般要望等 70 件 計 1,816 件の要望等を市民の声支援システムにより事務処理しデータベース化した。 ・「市民意識調査」の 1 項目として市広報の満足度調査を市民 2,400 人に実施
24 年度	市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）掲載（20 件）
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）6 件を掲載 ・市長へのたより 158 件、市長へのメール 321 件、一般要望 57 件、その他（相談カード）3 件、計 539 件の要望等を市民の声支援システムにより事務処理しデータベース化した。
25 年度	市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）掲載（20 件） 広報つくば満足度調査を実施（市民 2,000 人）
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）10 件を掲載 ・市長へのたより 71 件、市長へのメール 311 件、一般要望 65 件、その他（相談カード）9 件、計 456 件の要望等を市民の声支援システムにより事務処理しデータベース化した。 ・広報活動に関するアンケートを実施し、広報活動に関する市民の満足度や市民の情報入手方法などを把握した。 <p>調査期間：平成 25 年 8 月 8 日～8 月 30 日</p> <p>調査対象：住民基本台帳に記載されている 20 歳以上の男女 1,246 人を無作為抽出</p> <p>調査方法：郵送配布・回収、発送数：1,246 通、回収数：371 通、回収率：29.8 %</p>
26 年度	市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）掲載（20 件）
(実績)	<p>市長へのたより・メール（よくある要望 Q&A）8 件を掲載</p> <p>市長への便り 117 件、市長へのメール 252 件、一般要望 108 件、その他（相談カード）3 件、計 480 件の要望等を市民の声支援システムにより事務処理し、データベース化した。</p> <p>区会アンケートの実施 市内 579 人を対象にアンケートを実施し、課題や要望等を取りまとめ、各担当部署との調整を行つた。</p>
27 年度	継続実施

⑧	実 施	市民協働の推進	担当	市民部
---	-----	---------	----	-----

項目		部署	市民活動課
概要	市民、市民団体、企業及び行政が対等な立場で、お互いによきパートナーとして、まちづくりの役割を分担し協働していくことを目的として策定された「市民協働ガイドライン」に基づき、多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に捉えた公共サービスの提供を目指す。(関連計画：つくば市市民協働ガイドライン)		
年度	実施予定内容		
20年度 (実績)	「市民協働ガイドライン」の策定		
21年度	「市民協働ガイドライン」に基づく、各種計画の推進		
22年度 (実績)	<p>「市民協働ガイドライン」に基づく、補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）の交付</p> <p>アイラブつくばまちづくり寄附基金に積み立てられた市民からの善意の寄附を財源として、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら知恵・労力・資金を出し合い、個性豊かで活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動に対して審査を実施し、採択された団体に対し補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）を交付した。</p> <p>20事業の実施（2,650千円の補助）</p>		
23年度 (実績)	<p>「市民協働ガイドライン」に基づく、補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）の交付</p> <p>33事業の実施（4,390,000円の補助）</p>		
24年度 (実績)	継続実施		
25年度 (実績)	34事業の実施（2,970,000円の補助）		
26年度 (実績)	継続実施		
27年度	<p>継続実施</p> <p>「市民協働ガイドライン」に基づく、補助金（アイラブつくばまちづくり補助金）の交付</p>		

⑨	実施項目	市民団体等の活性化	担当部署	市民部 市民活動課
概要	NPOやボランティア団体による多様な特性・能力を生かした市民活動を進めるとともに、市民活動に関する情報収集や情報提供等のほか、各種学習会や交流等の場を提供し、市民が行う社会貢献活動を支援し活性化を図る。			
年度	実施予定内容			
20年度 (実績)	市民活動センターの管理運営を指定管理者制度に移行し、更なる情報の収集・提供や会議室等の場の提供、講座等の開催、相談等の対応等を積極的に実施し市民活			

	動の活性化を図った。 来館者数：11,669人、会議室利用件数：517件、講座等の参加者数：589人
21年度	来館者数：12,410人、会議室利用件数：561件、講座等の参加者数：666人
22年度 (実績)	<p>〈目標〉 来館者数：12,200人、会議室利用件数：530件、講座等の参加者数：530人</p> <p>平成19年度から指定管理者制度を導入し、管理運営をNPO法人に委託している。</p> <p>これにより次のようなサービスの充実が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 <p>来館者総数：11,950人、会議室利用件数：539件（利用者数4,348人）、PC利用人数：1,378人、印刷機利用件数：1,367件、カラーコピー枚数：4,029枚、白黒コピー枚数：17,299枚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・提供状況 <p>広報紙発行：4回（各2,000部）、掲示板（ポスター・チラシ）等利用件数：781件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・相談業務 <p>相談業務：133件、講座等開催回数：48回（716人）</p>
23年度 (実績)	<p>〈目標〉 来館者数：12,400人、会議室利用件数：535件、講座等の参加者数：535人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 <p>来館者総数：14,369人、会議室利用件数：718件（利用者数6,186人）、PC利用人数：1,378人、印刷機利用件数：1,347件、カラーコピー枚数：4,757枚、白黒コピー枚数：19,301枚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・提供状況 <p>広報紙発行：4回（各2,000部）、イベントカレンダーの発行：11回（各700部）、掲示板（ポスター・チラシ）等利用件数：786件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・相談業務 <p>相談業務：176件、講座等開催回数：50回（4,240人）</p>
24年度 (実績)	<p>〈目標〉 来館者数：12,680人、会議室利用件数：540件、講座等の参加者数：540人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 <p>来館者総数：13,397人、会議室利用件数：700件（利用者数5,757人）、PC利用人数：1,049人、印刷機利用件数：1,460件、印刷機印刷枚数：1,785,215枚、カラーコピー枚数：3,084枚、白黒コピー枚数：21,599枚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・提供状況 <p>広報紙発行：4回（各2,000部）、イベントカレンダーの発行：12回（各800部）、掲示板（ポスター・チラシ）等利用件数：765件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・相談業務 <p>相談業務：124件、講座等開催回数：38回（5,851人）</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉 来館者数：12,970人、会議室利用件数：545件、講座等の参加者数：545人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況

	<p>来館者総数：15,238人、会議室利用件数：566件（利用者数4,543人）、PC利用人数：1,164人、印刷機利用件数：1,413件、印刷機印刷枚数：1,308,717枚 カラーコピー枚数：1,639枚、白黒コピー枚数：13,543枚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・提供状況 広報紙発行：4回（各2,000部）、イベントカレンダーの発行：11回（各800部）、掲示板（ポスター・チラシ）等利用件数 748件 ・講座・相談業務 相談業務：144件、講座等開催回数：37回（2,733人・4団体）
26年度 (実績)	<p>継続実施 （目標）来館者数：13,320人、会議室利用件数：550件、講座等の参加者数：550人</p> <p>平成19年度から指定管理者制度を導入し、管理運営をNPO法人に委託している。市民活動センター利用者数の減少については、会議室利用者の減少及び印刷機等の設備利用者の減少が主な理由である。</p> <p>①利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●来館者総数 12,705人 ●会議室利用件数 392件（利用者数3,150人） ●PC利用人数 1,047人 ●印刷機利用件数 1,071件 ●印刷機印刷枚数 1,156,373枚 ●カラーコピー枚数 2,614枚 ●白黒コピー枚数 15,750枚 <p>②情報の収集・提供状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙発行 4回（各2,000部） ●掲示板（ポスター・チラシ）等利用件数 679件 ●イベントカレンダーの発行 12回（各1,000部） <p>③講座・相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談業務 164件 ●講座等開催回数 35回（3,005人・4団体）
27年度	<p>継続実施 (目標)来館者数：13,320人、会議室利用件数：550件、講座等の参加者数：3,100人</p>

⑩	実 施 項 目	市民協働による放課後子供教室の推進	担当	教育委員会事務局	
			部署	教育指導課	
概 要	学校の余裕教室等を利用して、放課後の時間に子どもたちが様々な体験活動や交流活動を行い、安心・安全に過ごせる居場所づくりを進めるとともに、地域住民が指導者やボランティアとして携わることで、地域で子どもを育む教育力の向上を図る。				
年 度	実 施 予 定 内 容				
20年度 (実績)	児童クラブのない筑波地区の小学校を中心に実施 小学校8校で55回実施、参加者：児童1,470人、指導者・ボランティア339人				
21年度	継続実施 実施校10校、指導者・ボランティア延べ360人				
22年度	地域を拡大して実施 〈目標〉実施校16校、指導者・ボランティア延べ860人				

	(実績)	平成 19 年度から実施している筑波地区の小学校 8 校に、豊里地区 3 校、茎崎地区 3 校、吉沼小学校、松代小学校の 8 校を加え、計 16 校に地域を拡大して実施した。実施回数は全 45 回、延べ 1,942 人の児童の参加を得た。 また、実施のための総合的な調整役であるコーディネーター候補者 3 名の育成に努めるとともに、指導者である学習アドバイザー、子どもの見守り役である安全管理員には地域の方々に協力していただき、計 320 人（学習アドバイザー延べ 126 人、安全管理員延べ 194 人）の参画を得た。
23 年度	地域を拡大して実施 〈目標〉 実施校 27 校、指導者・ボランティア延べ 2,210 人	
(実績)	市内 5 地区（筑波・豊里・大穂・茎崎・谷田部）の小学校及びつくば特別支援学校の計 21 校で実施し、全 73 回、児童延べ 3,027 人、地域の協力者延べ 786 人の参加を得た。 コーディネーター 3 名を選任し、担当地区を決めて、内容の企画・学校との連絡調整・地域協力者の確保など、コーディネーターによる円滑な事業の実施に取り組むことができた。	
24 年度	地域を拡大して実施 〈目標〉 実施校 37 校、指導者・ボランティア延べ 3,130 人	
(実績)	市内 5 地区（筑波・豊里・大穂・茎崎・谷田部）の小学校及びつくば特別支援学校の計 25 校で実施し、全 97 回、児童延べ 4,414 人、地域の協力者延べ 761 人の参加を得た。 コーディネーター 4 名を選任し、担当地区を決めて、内容の企画・学校との連絡調整・地域協力者の確保など、コーディネーターによる円滑な事業の実施に取り組むことができた。	
25 年度	地域を拡大して実施 〈目標〉 実施校 37 校、指導者・ボランティア延べ 3,130 人	
(実績)	新規に 4 校を追加して実施。 実施校 28 校、実施回数 178 回、参加者：児童 8,462 人、指導者・ボランティア延べ 1,198 人	
26 年度	継続実施 〈目標〉 同上	
(実績)	新規に 5 校を追加して実施。 実施校 33 校、実施回数 179 回、参加者・児童 7,742 人、指導者ボランティア 1,198 人	
27 年度	新規に 5 校（谷田部小学校・吾妻小学校・手代木南小学校・二の宮小学校・大曾根小学校）を追加し、市内全小学校及び県立つくば特別支援学校計 38 校で実施する。 平成 27 年度は、実施回数 190 回、参加児童数延べ 8,000 人、地域ボランティア延べ 2,000 人を目標とする。	

⑪	実施項目	出前講座の実施	担当部署	市民部 生涯学習課
概要	行政施策等を市民に理解してもらう機会を積極的に提供することで、市民と行政			

	のパートナーシップを形成しながら、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	各課ごとに対応していた出前講座を、生涯学習課が窓口となり取りまとめた。7 領域 52 講座の講座内容をメニュー一覧にまとめ、HP、広報紙、チラシ等で市民に周知した。各課で直接対応した講座を含め総計 660 回の講座を実施した。
21 年度	講座メニューの見直し、市民への周知、931 回の講座開催、新規メニュー 2 講座追加
22 年度 (実績)	現在の行政編に加え市民編や企業団体編等、ジャンルを分けて指導者情報や先進技術紹介等、総合的に実施していく。 〈目標〉 新規メニュー 20 講座追加 出前講座として市職員を派遣した。 各課で直接対応した講座を含め総計 518 回の講座を実施した。 新規メニューに企業編を加えるために、つくば市工業団地企業連絡協議会に対し、協力依頼を打診した。新規メニューの追加はなかった。
23 年度 (実績)	出前講座の利用促進、出前講座活用の促進 市民が生涯を通して学び、家庭生活や地域活動にいかす。 〈目標〉 新規メニュー 10 講座追加 各課で直接対応した講座を含め総計 585 回の講座を実施した。 市民のニーズを把握するためにアンケートを実施した。 新規メニューの追加はなかった。
24 年度 (実績)	出前講座の利用促進、出前講座活用の促進 市民が生涯を通して学び、家庭生活や地域活動にいかす。 ・実施回数：328 回（課独自出前講座含みますが、消防法による防火・防災講座は含みません） ・市民のニーズを把握するためにアンケートを実施した。 ・各課にメニューの追加依頼を促し、5 つのメニューを追加した。 ・出前講座のチラシを作成し、区会回覧で利用促進を図った。
25 年度 (実績)	継続実施 ・実施回数：582 回（課独自出前講座含みますが、消防法による防火・防災講座は含みません） ・市民のニーズを把握するためにアンケートを実施した。 ・出前講座メニューの内容がより詳しく分かるように、より具体的な講座内容を 200 文字以上記入したものを各課から報告してもらい、ホームページを改訂し内容の充実を図った。メニューの追加依頼を促し、2 つのメニューを追加した。 ・出前講座のチラシを作成し、交流センター、小中学校へ配布し PR 効果を図った。
26 年度 (実績)	継続実施 ・実施回数：1,261 回（消防法による防火・防災講座は含みませんが、救急講習会

	は含む)
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の利用促進 ・出前講座活用の促進 ・市民が生涯を通して学び、家庭生活や地域活動にいかす

(⑫) 実 施 項 目	市民によるまち美化の推進	担当 部署	環境生活部 環境保全課
概 要	ごみのポイ捨て、ペットのふん放置、歩きたばこなどの迷惑行為により、市民生活環境や自然環境への影響が危惧されていることから、条例の制定や具体的かつ実践的な行動計画を策定し、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちつくばを目指していく。(関連計画：第2次つくば市環境基本計画)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	<p>環境美化推進会議において行動計画の各事業の取り組み状況について進捗管理を行った。</p> <p>市民活動の育成及び支援として、環境美化活動支援要項を制定するとともに「まち美化の集い」を開催した。</p> <p>また、市民・事業者・市で協働してきれいなまちづくりに取り組むことを目的にきれいなまちづくり実行委員会を設立した。</p>		
21年度	行動計画事業の進捗管理、環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会で、「落書き消し」「環境美化イベント」を開催		
22年度 (実績)	<p>条例及び行動計画の見直し、環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発</p> <p>・条例及び行動計画の見直しを実施した。 「きれいなまちづくり条例」を改正し、ポイ捨て・落書きの違反行為に対して、罰則を規定した。なお、条例により禁止されていた歩行喫煙については、条例から削除し、新たに「路上喫煙による被害の防止に関する条例」を制定した。</p> <p>第1次行動計画の点検・見直し・評価を行い、第2次きれいなまちづくり行動計画を策定した。</p> <p>・環境美化活動支援を実施した。</p> <p>支援団体数 延べ102団体、9,414人、ボランティア保険 9,414人 物品等支援 ごみ袋4,614枚、軍手2,590双、火ばさみ325本</p> <p>・きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発 実行委員会において市民参加型の環境美化活動を企画・実施した。</p> <p>4月25日 反町の森公園の落書き消し（実行委員会） 6月9日 台山公園の落書き消し及びごみ清掃（(株)オルガノ） 7月31日 白畠児童公園の落書き消し（谷田部東中学校） 12月21日 旭橋橋脚の落書き消し（要小学校）</p>		

	2月 20日 通学路の清掃活動・環境学習・講演会（栗原小学校）
23年度	<p>条例及び行動計画に基づく事業の実施、環境美化活動支援 きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発</p> <hr/> <p>(実績)</p> <p>環境美化ボランティア活動に対する清掃物品等支援の実施 市内の道路や公園等において、ボランティア清掃活動を行う者に対し、清掃物品等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋 8,791 枚 　・軍手 871 双 　・火ばさみ 112 本 ・ボランティア活動保険加入 9,010 名 <p>きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動の実施 つくば市・(株)ライトオン・(社)つくば青年会議所により設立した実行委員会において、市民等参加型の環境美化活動の企画・運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落書き消し <ul style="list-style-type: none"> 6月 25日 つくば駅周辺（筑波大学サークルの協力により実施） 8月 11日 花室トンネル（筑波大学サークルの協力により実施） 1月 28日 つくば駅周辺 ・清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月 23日 天久保周辺（天久保地区飲食店の協力により実施） 9月 14日 天久保周辺（天久保地区飲食店の協力により実施） 10月 15日 筑波山不動峠不法投棄回収 2月 24日 要小学校周辺（要小学校児童により実施） <p>※清掃活動終了後、ポイ捨てマップを作成、発表した。</p> ・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 3月 24日 つくば市環境美化フォーラムの開催
24年度	継続実施
(実績)	<p>環境美化ボランティア活動に対する清掃物品等支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋 8,050 枚 　・軍手 1,511 双 　・火ばさみ 107 本 ・ボランティア活動保険加入 8,956 名 <p>きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動の実施 つくば市・(株)ライトオン・(社)つくば青年会議所により設立した実行委員会において、市民等参加型の環境美化活動の企画・運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月 30日 研究学園駅周辺 6月 16日 龍巻災害地区 7月 29日 旧谷田部庁舎周辺 8月 18日 まつりつくば会場周辺 9月 22日 茎崎運動公園周辺 10月 8日 筑波山不動峠不法投棄回収

	<p>11月9日 洞峰学園児童等による環境美化学習（清掃活動、ポイ捨てマップ作成・発表）</p> <p>12月12日 つくば市天久保地区</p> <p>1月13日 つくばカピオ周辺</p> <p>2月17日 筑波北部工業団地周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 <p>3月3日 つくば市環境美化フォーラムの開催</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>環境美化ボランティア活動に対する清掃物品等支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋 20,056枚 ・軍手 2,632双 ・火ばさみ 185本 ・ボランティア活動保険加入 15,789名 <p>きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動の実施</p> <p>つくば市・(株)ライトオン・(社)つくば青年会議所により設立した実行委員会において、市民等参加型の環境美化活動の企画・運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落書き消し <p>8月10日 つくばセンター広場周辺（筑波大学サークルの協力により実施）</p> <p>1月19日 市内13カ所（筑波大学硬式野球部外市民の協力により実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動 <p>4月14日 菅間地区クリーンセンター南分署周辺（筑波大学サークル外市民の協力により実施）</p> <p>5月12日 つくばフェスティバル会場周辺（筑波大学サークル外市民の協力により実施）</p> <p>6月18日 ツールド・つくば会場周辺（つくば松実高校外市民の協力により実施）</p> <p>7月18日 豊里地区県道つくば真岡線（筑波大学サークル外市民の協力により実施）</p> <p>9月7日 小貝川（上郷地区）清掃 （NPO法人水辺基盤協会外市民の協力により実施）</p> <p>12月17日 天久保周辺（天久保地区飲食店の協力により実施）</p> <p>2月1日 田中地内（筑波地区）国道125号バイパス（筑波大学サークル外市民の協力により実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 <p>3月2日 つくば市環境美化フォーラムの開催</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境美化ボランティア活動に対する清掃物品等支援の実施 ●きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動の実施

	【活動実績】
	①落書き消し ②清掃活動 ③啓発活動
27 年度	<p>●環境美化ボランティア活動参加者数 10, 500 人</p> <p>●きれいなまちづくり実行委員会（つくば市・㈱ライトオン・つくば青年会議所）による環境美化活動の実施回数 11 回/年</p>

⑬	実 施 項 目	市民主体の各種まつりイベントの実施	担当 部署	経済部 観光物産課
	概 要			
	各種まつりイベントへの一般市民の参加を呼びかけ、市民主体のイベントにしていく。また、観光物産課が所管している「まつりつくば等」の実行委員会事務局については、そのあり方について民間組織であるつくば市商工会等と協議していく。まずは、まつりつくばから始める。			
	年 度			
	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)			
	まつりつくば実施に伴う周知看板の設置などについては、観光物産課職員が中心で行っていたが徐々に市民中心で作業にあたるようになった。 まつり実施に伴う市民ボランティアの参加人数：50 人			
	21 年度			
	まつりつくば実施に伴う周知看板の設置に加え、交通整理、ゴミ収集作業に一般市民の方が参加するようになった。 市民ボランティアの参加人数：110 人			
	22 年度			
	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。 〈目標〉市民ボランティアの参加人数：200 人			
	(実績)			
	まつりつくば 2010 に市民ボランティア参加者は次のとおりである。 まつり準備：30 人（案内板等設置）、パレード会場：50 人（雑踏警備）， 救護所：23 人（医療）、ゴミ処理：100 人（ゴミ処理 50 人、たばこ処理 20 人， ボイスカウトゴミ拾い 30 人）、本部運営：12 人 合計：215 人			
	23 年度			
	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。併せて、実行委員会方式のイベントを市民・民間主導に移行していく方策を検討する。 〈目標〉市民ボランティアの参加人数：200 人、検討会議 6 回			
	(実績)			
	まつりつくば 2011 に市民ボランティア参加者は次のとおりである。 まつり準備：35 人（案内看板等設置）、パレード会場：50 人（雑踏警備等）， 救護所：20 人（医療）、ゴミ処理：110 人（ゴミ処理 50 人・たばこ処理 20 人・ ボイスカウトゴミ拾い 20 人）、本部運営：10 人 合計：225 人 検討会議 10 回			
	24 年度			
	まつりつくば実施に伴う市民ボランティアをさらに増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的な作業を開始 〈目標〉市民ボランティアの参加人数：300 人、検討会議 6 回、具体的な作業 6 回			
	(実績)			
	まつりつくば 2012 に市民ボランティア参加者は次のとおりである。 まつり準備：35 人（案内看板等設置）、パレード会場：50 人（雑踏警備等）， 花火会場：40 人（雑踏警備）、救護所：20 人（医療）、ゴミ処理：235 人（ゴミ			

	処理：20人・パレード会場ゴミ拾い：200人・花火会場ゴミ拾い：15人), 本部運営：10人 合計：390人 実行委員会8回, 具体的作業6回
25年度	各種まつり実施に伴う市民ボランティアを増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的な作業を継続 (目標) 市民ボランティアの参加人数：350人, 検討会議6回, 具体的作業6回
(実績)	まつりつくば2013の市民ボランティア参加者は以下のとおりである。 まつり準備：40人（案内看板等）、パレード会場：50人（雑踏警備等）、救護所：20人、ゴミ処理：330人（筑波大学エコレンジャー30人、ゴミ処理組合100人、パレード会場ゴミ拾い200人）、本部運営：10人 合計：450人 実行委員会6回, 具体的作業6回
26年度	各種まつり実施に伴う市民ボランティアを増やしていく。併せて、実行委員会方式イベントを市民・民間主導に移行するための具体的な作業を継続 (目標) 市民ボランティアの参加人数：400人, 検討会議6回, 具体的作業6回
(実績)	○まつりつくば オールつくばによるまつりつくばの開催に向け、市長を本部長とする12の市内関係団体・機関の代表者等で構成した「まつりつくば大会本部」を新たに設置した。また、大会本部の下部組織として実際にまつりつくばの各イベントを企画・運営する「まつりつくば運営実行委員会」も併せて組織した。なお、実行委員会のメンバーを市民団体等の代表と市の職員（次長等）で構成したことにより、例年にも増して市民（民間）と市が情報を共有できイベント等を実施することができた。なお、ボランティアの参加者が330人あった。（内訳：救護所：20人、ゴミ処理：290人（筑波大学エコレンジャー30人、環境事業協同組合40人、桜中学校野球部20人、パレード会場ゴミ拾い200人、通訳：10人、イベント支援10人）また、大会本部会議を5回、実行委員会を4回開催した。 ○つくばフェスティバル 市民団体等で構成している実行委員会を中心に、科学の祭典及び国際交流を軸としたまつり、国際交流フェア、各研究機関、小中学校参加による科学体験コーナーなどを企画・運営した。なお、実行委員会を3回開催した。 ○くきざき夢まつり 茎崎地区の区長等地元関係者で構成している実行委員会を中心に、茎崎運動公園にて、屋外ステージ、ミニトレンイン他、バザー広場、消防フェア、子供体験コーナ（段ボール迷路・かえっこバザール）等を企画・運営した。なお、実行委員会を7回開催し、ボランティアの参加者が111人あった。（茎崎地区シルバークラブ連合会50名、食生活改善推進員協議会茎崎支部20名、交通安全協会茎崎支部10名、消防団茎崎支団16名、茎崎地区PTA15名）
27年度	各種まつり実施に伴う市民ボランティアを増やしていく。 (目標) 市民ボランティアの参加人数：400人, 検討会議6回, 具体的作業6回

⑭	実 施 項 目	つくばスタイルまちづくりの支援	担当 部署	都市建設部 都市計画課
	概 要	平成 14 年都市計画法の改正により、都市計画提案制度が創設され、地域の特性や意向を踏まえた、「まちづくり」が求められていることから、都市計画制度等の仕組みについてアドバイザーの派遣など団体への支援を行なう。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)	筑波大学との連携により、まちづくり支援の先進地からの資料収集を行い、事例をもとに制度素案づくり。		
	21 年度	「つくば市地域まちづくり活動への支援に関する規則」平成 21 年 7 月 31 日公布 アドバイザー等の派遣・登録に関する規則の制度化 WS により、都市計画テキスト本の作成		
	22 年度 (実績)	まちづくり支援制度の啓蒙活動、支援団体の登録、アドバイザーやまちづくり専門家の登録 まちづくり支援制度の周知パンフレットを作成し、庁舎内及び出先機関（公民館等）に設置した。また、まちづくり専門家の登録をした。（まちづくりアドバイザー：7 名、コンサルタント：5 社）		
	23 年度 (実績)	まちづくり支援制度の啓発活動、支援団体の登録実施 ・まちづくり支援制度の周知パンフレットを作成し、庁舎内及び出先機関（地域交流センター等）に設置 ・まちづくりグループの新規登録数：2 グループ、合計 3 グループ		
	24 年度 (実績)	継続実施 ・「まちづくり支援制度」の周知・啓発のためパンフレットを庁舎内及び出先機関（地域交流センター等）に配布した。 ・まちづくりグループの平成 24 年度新規登録：1 グループ、合計 4 グループ ・まちづくり専門家（まちづくりアドバイザー：7 名、コンサルタント：5 社）の登録期限満了に伴い、登録を更新した。		
	25 年度 (実績)	継続実施 ・まちづくり支援制度のパンフレットを庁舎内及び出先機関（地域交流センター等）に設置した。 まちづくりグループの新規登録数は 1 グループ、合計 5 グループ		
	26 年度 (実績)	継続実施 継続実施 まちづくり専門家（アドバイザー：7 名、コンサルタント：5 社）の有効期間更新の登録 まちづくりグループの新規登録数は 1 グループ：合計 6 グループ		
	27 年度	継続実施		

⑯	実 施 項 目 まちの違反広告物追放推進制度の推進	担当 部署 都市建設部 都市計画課
概 要	美しいまちの景観や自然景観を守るために、市へ登録し認定された自治会や商店会、企業、ボランティア団体等が自主的に違反広告物の除去活動を実施する。 (関連計画：つくば市景観計画)	
年 度	実 施 予 定 内 容	
20 年度 (実績)	16 団体、381 名の方々が登録し認定を受け、自主的に電柱や街路樹等に掲出された簡易除却違反広告物の撤去活動を実施。 簡易除却違反広告物（はり紙、はり札、立看板等）：674 枚	
21 年度	15 団体 361 名が登録し、簡易除却違反広告物の撤去活動を実施。 上半期除却枚数（4 月から 9 月）：303 枚	
22 年度 (実績)	推進団体を広報紙等を活用して広く募集し、地域による活動の輪を広めることで、地域住民の違反広告物への関心を高め掲出数の減少を目指していく。 広報紙により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施した。22 年度除却枚数：234 枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15 団体 361 名	
23 年度 (実績)	推進団体を広報紙等を活用して広く募集し、地域による活動の輪を広めることで、地域住民の違反広告物への関心を高め掲出数の減少を目指していく。 広報紙により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施。23 年度除却枚数：156 枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15 団体 362 名	
24 年度 (実績)	継続実施 広報紙により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施。24 年度除去枚数：291 枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15 団体 364 名	
25 年度 (実績)	継続実施 広報紙により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施。25 年度除去枚数：222 枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15 団体 364 名	
26 年度 (実績)	継続実施 広報紙により、推進団体の募集を行うとともに、市民への制度の周知を行った。 推進団体による違反広告物の撤去活動を実施。26 年度除去枚数：144 枚 茨城県まちの違反広告物追放推進団体登録数：15 団体 273 名	
27 年度	継続実施 (推進団体を広報誌等を活用して広く募集し、地域による活動の輪を広めることで、地域住民の違反広告物への関心を高め掲出数の減少を目指していく。)	

⑯	実施項目	公園緑地の里親制度(アダプトアパーク)の拡充	担当部署	都市建設部 都市施設課
	概要	身近な公園緑地における花植えや美化活動などを行なう里親制度アダプトアパークについて、対象公園緑地を増やすとともに樹木の剪定など作業内容の充実を図る。市は作業用品の貸与やごみ回収を実施する。		
	年度	実施予定内容		
	20年度 (実績)	36公園に25団体が延べ人数1,262人により活動中。活動回数は、年4回～24回で主に清掃作業を中心に実施した。		
	21年度	38公園に27団体が延べ人数1,286人の会員により活動。花壇活動及び清掃作業を中心に年4回～24回実施		
	22年度 (実績)	〈目標〉前年比 団体数1団体増（平成20年度比3団体増） 40公園を対象に30団体（実人数667人）が活動を行った。花壇活動及び清掃作業を中心に年4回～24回実施した。作業内容については、樹木管理等を行う団体も増えてきた。		
	23年度 (実績)	〈目標〉前年比 団体数1団体増（平成20年度比4団体増） 42公園を対象に32団体（実人数698人）が活動を行った（前年比2公園2団体（実人数31人）増）。花壇活動及び清掃作業を中心に年4回～25回実施		
	24年度 (実績)	〈目標〉前年比 団体数1団体増（平成20年度比5団体増） 43公園を対象に33団体（実人数683人）が活動を行った。花壇活動及び清掃作業を中心に年6回～24回実施		
	25年度 (実績)	継続実施 〈目標〉前年比 団体数1団体増（平成20年度比6団体増） 平成25年度については参加団体の増は無かつたため、実績については平成24年度と同様で43公園に33団体が花壇管理及び清掃作業を中心に年6回から24回実施した。		
	26年度	継続実施 〈目標〉 同上 (平成20年度比7団体増)	平成26年度については参加団体が1団体増、実績については44公園に34団体が花壇管理及び清掃作業を中心に年6回から24回実施した。	
	27年度	前年度と比較し参加団体1団体増 (平成20年度比10団体増)		

⑰	実施項目	市道の里親制度（アダプトアロード）の推進	担当部署	都市建設部 道路課
	概要	道路の一定区間について、地域のボランティア団体等が自分の施設であるかのような愛着を持って、美化作業や清掃活動を行う。市は、作業道具の貸与やごみ回収など活動の支援を行う。		
	年度	実施予定内容		
	20年度	アダプト・ア・ロードの参加団体は、前年同様8団体であり、清掃活動や美化活		

(実績)	動を延べ日数 190 日間、年間延べ人数 1,192 人が活動を行った。
21 年度	アダプト・ア・ロードの参加団体は、前年同様 8 団体であり、清掃活動や美化活動を延べ日数 200 日間、年間延べ人数 1,251 人が活動を行った。
22 年度	継続実施
(実績)	アダプトアロードの参加団体は 9 団体(対前年比：1 団体 10 人増)で、清掃活動や美化活動を延べ日数約 180 日、延べ人数約 1,000 人が活動を実施した。
23 年度	ボランティア団体の活動内容を広報等により紹介するなどして参加団体の拡充を図っていく。団体の交流により内容等の充実を図る。 〈目標〉 3 団体 30 人増 (対前年比) 継続実施
(実績)	アダプトアロードの参加団体は 10 団体(対前年比：1 団体 26 人増)で、清掃活動や美化活動を延べ日数約 190 日、延べ人数約 1,100 人が活動を実施した。
24 年度	継続実施 〈目標〉 3 団体 30 人増 (対前年比)
(実績)	アダプトアロードの参加団体は 11 団体(対前年比：1 団体 15 人増)で、清掃活動や美化活動を延べ日数約 160 日、延べ人数約 1,180 人が活動を実施した。
25 年度	継続実施
(実績)	アダプトアロードの参加団体は 12 団体(対前年比：1 団体 6 人減)で、清掃活動や美化活動を延べ日数約 200 日、延べ人数約 1,052 人が活動を実施した。
26 年度	継続実施 〈目標〉 3 団体 30 人増 (対前年比)
(実績)	アダプト・ア・ロードの参加団体は 14 団体(対前年比：2 団体 10 人増)で、清掃活動や美化活動を延べ日数約 388 日、延べ人数約 2,090 人が活動を実施した。
27 年度	ボランティア団体の活動内容を広報等により紹介するなどして参加団体の充実を図っていく。〈目標〉 3 団体 30 人増 (対前年比)

⑯	実 施 項 目	応急手当の普及促進	担当	消防本部	
			部署	警防課	
概 要		各種災害現場における重症者の救命率向上を図るために、災害現場に救急隊員が到着するまでの時間に適切な応急手当が実施できる要員の確保を目指し、市民に心肺蘇生法などの応急手当方法を普及させる。			
年 度		実 施 予 定 内 容			
20 年度	(実績)	従来から実施している事業所、学校及び各種団体に対する講習については、受講者からの感想、意見等を次の講習会に反映し、さらなる応急手当普及推進に努めた。 受講者数：7,407 人			
21 年度		従来から実施している講習会の他に、個人での講習受講希望者に対しての行政サービスとして、毎月 1 回大穂公民館で講習会を実施。 受講者数：6,952 人			
22 年度	(実績)	各種団体への応急手当講習実施、催事における救急広報活動、個人参加者への応急手当講習実施、自治会活用の応急手当普及活動 〈目標〉受講者数：2,000 人 従来から実施している事業所・学校及び各種団体に対する応急手当講習会の実施			

	した。さらに女性消防団員に対し応急手当指導員を養成して、消防署員と協力し応急手当の普及活動を実施した。 受講者：5,992 人
23 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉受講者数：2,000 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 年度 受講人数 <p>上級救命講習（8 時間講習）：9 回， 152 人</p> <p>普通救命講習 I（3 時間講習）：195 回， 3,577 人</p> <p>普通救命講習 II（4 時間講習）：3 回， 33 人</p> <p>その他の救命講習（3 時間未満講習）：81 回， 1,908 人 合計 288 回， 5,670 人</p>
24 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉受講者数：2,000 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 受講人数 <p>上級救命講習（8 時間講習）：14 回， 207 人</p> <p>普通救命講習 I（3 時間講習）：176 回， 3,510 人</p> <p>普通救命講習 II（4 時間講習）：2 回， 23 人</p> <p>その他の救命講習（3 時間未満講習）：91 回， 2,393 人 合計 283 回， 6,133 人</p>
25 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉受講者数：2,000 人 <p>従来から実施している事業所・学校及び各種団体に対する応急手当講習会を実施した。さらに女性消防団員の応急手当指導員を養成して、消防署員と協力し応急手当の普及活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度受講人数 <p>上級救命講習（8 時間講習）：12 回， 170 人</p> <p>普通救命講習 I（3 時間講習）：285 回， 4,090 人</p> <p>普通救命講習 II（4 時間講習）：2 回， 36 人</p> <p>普通救命講習 III（小児・乳児講習）：11 回， 174 人</p> <p>その他の救命講習（3 時間未満講習）：91 回， 2,472 人 合計 401 回， 6,942 人</p>
26 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 同上 <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度受講人数 <p>上級救命講習（8 時間講習）：8 回， 116 人</p> <p>普通救命講習 I（3 時間講習）：341 回， 3,043 人</p> <p>普通救命講習 II I（4 時間講習）：1 回， 24 人</p> <p>普通救命講習 III（小児・乳幼児 3 時間講習）：25 回， 411 人</p> <p>救命入門コース（小学校高学年・中学生対象）：54 回， 1,641 人</p> <p>その他の講習：72 回， 1,653 人 合計 501 回 6,888 人</p>
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者：6,900 人 <p>従来から実施している事業所・学校及び各種団体に対する応急手当講習会を実施する。さらに女性消防団員に対し応急手当指導員を継続して養成し、応急手当の普及活動を実施する。</p>

・平成27年度応急手当開催コース 上級救命講習（8時間講習）普通救命講習Ⅰ（3時間講習）普通救命講習Ⅱ（4時間講習）普通救命講習Ⅲ（小児・乳児講習）その他の救命講習および救命入門コース（3時間未満講習）
--

⑯	実施項目	市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進	担当部署	環境生活部環境都市推進課、関係各課等			
	概要	市域の研究所などが有する最先端の地球温暖化対策の技術・実証を主要なツールとするまちづくりを市民の暮らしのフィールドの中で進め、最先端技術を早期社会還元・普及させ、市民の暮らしにマッチした最先端の低炭素なまちを創り上げる。 (関連計画：つくば環境スタイル)					
	年度	実施予定内容					
20年度 (実績)	市民、企業、大学・研究機関、行政等の各主体で構成するつくば市環境都市推進委員会において、2030年に市域の二酸化炭素50%削減を目指し、「つくば環境スタイル行動計画」を策定し、その中に市民との協働実証による低炭素まちづくりの推進を盛り込んだ【実験低炭素タウンの構築】を掲げた。						
21年度	つくば市環境都市推進委員会の下に、具現化のための課題を解決し、その道筋づくりを目的とする「実験タウンタスクフォース」を設置し、検討を開始した。また、課題の整理や技術シーズ調査などを行った。						
22年度 (実績)	実験タウンタスクフォースを通じた検討（市民ニーズの把握、税制等の活用方策の検討、企業等の参画意向、スクリーニング等） 市民が環境に配慮したり、知ろうとする「エコアクション」にポイントを付与して、CO ₂ 削減のために何をしたらよいかを見つけるための社会実験【つくば環境スタイル・トライアル】により、エコ通勤、エコドライブのほか、家庭生活や環境保全活動への参加促進を図るための新たな試みを実施した。 伊藤忠商事との共同による「クリーンエネルギーを活用した低炭素社会交通システム構築のための実証実験」に着手した。つくば環境スタイル「実験タウン」の位置づけのもとで、企業や市域の研究機関が参加する全国的にも先例のない構築を目指す取り組みである。今後3年間で実証を進める。 筑波大学との共同による「DCモデルグリッド」の実証実験を、未来型エネルギー・システムとして市民が見て体験できる形で中央公園において実施した。						
23年度 (実績)	実験タウンタスクフォースを通じた検討（TX沿線開発エリアにおいて居住者との連携のもと、街区単位で低炭素環境を実証するための技術の集中導入方策、モニタリング手法等） 環境都市推進委員会（市民、企業、研究機関、大学、行政）や、つくば環境スタイルサポーターズなど、オールつくばで低炭素まちづくりを推進する体制を整えて取り組みを実施している。						

	<p>UR の葛城地区低炭素モデル街区基本設計他業務 (C10・C44 街区) H 23～H 24 との連携によるモデル街区計画推進を確認</p> <p>クリーンエネルギーを活用した低炭素社会交通システム構築のための実証実験を継続実施</p> <p>株式会社東京アールアンドデーが、「電動トラックの開発及び実証試験による CO2 削減効果の検討」(EV 化トラックによる移動販売) の実証を開始。伊藤忠商事、カスミ、本市の協力体制のもとに実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> EV 車両：1 台、車両視察会：1 回、車両展示会：3 回（3 日）、移動販売（森の里：16 回、宝阳台：12 回、自由ヶ丘：12 回） <p>伊藤忠商事が、街路照明のスマート化事業の実証実験を開始。本市との共同体制で実施中。 設置・運用開始：93 灯／199 灯</p> <p>つくば 3 E フォーラムからの実験タウン D コンセプトの提示を受けた。</p> <p>エコ通勤やグリーンカーテンキャンペーン、節電大会、節電シールコンテスト等、研究機関や企業と連携した省エネルギーの推進を実施</p>
24 年度 (実績)	<p>実験タウンタスクフォースを通じた検討 (TX 沿線開発エリアにおいて近未来の実用化技術を、法・制度面においても先取りした実証実験住宅の整備、活用方策等)</p> <p>環境都市推進委員会（市民、企業、研究機関、大学、行政）やつくば環境スタイルサポーターズなど、オールつくばで低炭素まちづくりを推進する体制を整えて取組を実施している。</p> <p>クリーンエネルギーを活用した低炭素社会交通システム構築のための実証実験を継続実施</p> <p>EV トラックによる移動販売の実証実験を継続実施（森の里、宝阳台、桜が丘、自由ヶ丘、城山、梅ヶ丘、あしび野、富士見台の各地区）</p> <p>市域において街路照明のスマート化事業の実証実験を市と伊藤忠商事（株）が共同で実施（中央公園 24 灯、筑穂地区 114 灯、桜地区 56 灯、松代地区 35 灯）</p> <p>国土技術政策総合研究所が「総合技術開発プロジェクト」の 1 つとして共同溝を利用した水素供給実験を実施</p> <p>(株)インテグラルが「スマートワットソン君」のシステムを用いて、温湿度及び電力料の見える化実験を実施</p> <p>エコ通勤、グリーンカーテンキャンペーン、つくば環境スタイルサポーターズの集いを実施</p>
25 年度 (実績)	<p>これまでの検証と新たな実施内容の計画立案</p> <p>環境都市推進委員会（市民、企業、大学、研究機関、行政）やつくば環境スタイルサポーターズなど、オールつくばで低炭素まちづくりを推進する体制を整えて取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域において街路照明のスマート化事業の実証実験を、市と伊藤忠商事（株）が共同で実施（中央公園、筑穂地区、桜地区、松代地区）

	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤、グリーンカーテンキャンペーン、つくば環境スタイルサポートーズの集いを実施 ・インテグラルのスマートワトソン君及び（独）科学技術振興機構のスマートメーターによる「電力使用量の見える化実験」を実施 ・モビリティ・交通研究会（市、筑波大学、国総研、民間企業）を発足し、携帯電話、カーナビゲーションなどの情報通信技術（ＩＣＴ）により取得した動線データと市などが保有する基礎データ（統計情報等）を組み合わせることで、市の都市活動（人の動き）を把握するための調査、分析を行った。この調査のモニターとして、環境スタイルサポートーズが参加した。 <p>これまでの事業については、実施とともに検証しており、新たな取組についてはモビリティ・交通研究会を発足して事業を実施した。</p>
26年度 (実績)	<p>新たな計画に基づいた展開</p> <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つくば環境スタイルサポートーズの集い、エコ通勤・エコドライブ、グリーンカーテンキャンペーンの実施。 ○インテグラルのスマートワトソン君及び（独）科学技術振興機構のスマートメーターによる「電力使用量の見える化実験」を実施。 ○低炭素モデル街区（C 43）の戸建住宅及び集合住宅電力データの提供及び利用に関する覚書の締結を実施。 ○平成 25 年度に発足した「モビリティ・交通研究会（市、筑波大学、国総研、民間企業）」により、携帯電話・カーナビゲーションなどの動線データと市などが保有する基礎データを組合せ、市の都市活動（人の動き）を把握するための調査・分析を引き続き実施した。
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○実験タウンタスクフォースを通じた検討（TX沿線開発エリアにおいて、近未来の実用化技術を法・制度面においても先取りした実証実験住宅の整備、活用方策等） ○これまでの検証と新たな実施内容の計画立案

⑩	実 施 項 目	図書館相互利用の推進	担当 部 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概 要	筑波大学、研究機関及びつくば市の図書館について、相互に連携するネットワークを構築し、各図書館の図書を市民が利用できるよう、筑波研究学園都市交流協議会と協力し検討する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度				
21 年度				
22 年度 (実績)	<p>図書館相互利用ネットワーク構築の検討</p> <p>次年度（平成 23 年度）に中央図書館の図書館情報システムの大幅な更新が控え</p>			

	おり、市関係部署との調整が進まなかつたことにより検討できなかつた。
23年度	図書館相互利用ネットワーク構築の検討
(実績)	図書館相互利用ネットワーク構築の検討について、内部研究した。
24年度	筑波大学図書館との連携
(実績)	筑波大学図書館との連携による図書館資料の検索及び利用
25年度	筑波大学図書館との連携
(実績)	筑波大学図書館との連携による図書館資料の検索及び利用
26年度	筑波大学図書館及び筑波学院大学図書館との連携
(実績)	筑波大学図書館及び筑波学院大学図書館との連携による図書資料の検索及び利用
27年度	筑波大学・筑波学院大学図書館との連携による図書館資料の検索及び利用

㉑	実施項目	中央図書館におけるボランティア受入体制の整備	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館			
	概要	図書館に関心のある市民が積極的に図書館運営に参加できる環境を整備し、市民参加型の運営に努める。					
年度	実施予定内容						
20年度	活動項目数：9項目、登録人数：150人						
(実績)							
21年度	継続実施						
22年度	活動項目数：9項目、登録人数：150人						
(実績)	活動項目数（9項目）、登録人数（149人） <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア全体会（3月） ・図書館ボランティア事業 おはなし：図書館わくわくランド（68回実施 1,295名参加）、人形劇（2回実施 163名参加）、パネルシアター（1回実施 169名参加） 地域文化：大人のためのブックトーク（毎月1回開催）、夏の夜話（8月） 修理：1,875冊を修理 児童サービス：ファーストブック講座（1回実施 67名参加） 						
23年度	活動項目数：9項目、登録人数：150人						
(実績)	活動項目数：9項目、登録人数：153人 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア全体会 3月実施 ・主な図書館ボランティア事業 おはなし：図書館わくわくランド（1回実施 参加者52名）、人形劇（1回実施 参加者115名）、パネルシアター（1回実施 参加者120名） 地域文化：大人のためのブックトーク（毎月1回実施）、夏の夜話（1回実施参加者125名）、おはなしフェスタ2011（1回実施 参加者341名） 修理：2094冊を修理 						

	児童サービス：ファーストブック講座（1回実施 参加者 30名）
24年度 (実績)	<p>活動項目数：9項目、登録人数：150人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な図書館ボランティア事業 <p>おはなし：図書館わくわくランド（1回実施 参加者 47名）、人形劇（1回実施 参加者 126名）、パネルシアター（1回実施 参加者 182名）</p> <p>地域文化：大人のためのブックトーク（毎月 1回実施）、古典であそぼ（毎月 1回実施）、夏の夜話（1回実施 参加者 86名）、おはなしフェスタ（1回実施 参加者 362名）</p> <p>地域資料：つくば市関係スクラップブックの作成</p> <p>修理：2193冊修理</p> <p>児童サービス：ファーストブック講座（1回実施 参加者 25名）、クリスマスプレゼント作成</p>
25年度 (実績)	<p>活動項目数：9項目、登録人数：150人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な図書館ボランティア事業 <p>おはなし：図書館わくわくランド（1回実施 参加者 23名）、人形劇「スミー」1回実施 参加者 126名）、パネルシアター（1回実施 参加者 111名）</p> <p>地域文化：大人のためのブックトーク（毎月 1回実施 123名）、古典であそぼ（毎月 1回実施 56名）、夏の夜話（1回実施 参加者 137名）、おはなしフェスタ 2013（1回実施 参加者 413名）</p> <p>地域資料：つくば市関係スクラップブックの作成</p> <p>修理：2,758冊修理</p> <p>児童サービス：ファーストブック講座（1回実施 参加者 66名）、クリスマスプレゼント作成</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な図書館ボランティア事業 <p>おはなし：図書館わくわくランド（1回実施 参加者 26名）、人形劇 1回実施 参加者 126名）、パネルシアター（1回実施 参加者 111名）</p> <p>地域文化：大人のためのブックトーク（毎月 1回実施）、古典であそぼ（毎月 1回実施）、夏の夜話（1回実施 参加者 90名）、シートン動物記朗読会（1回実施 参加者 14名）</p> <p>小中大地「アメのえほん」シリーズ作品展 1回実施</p> <p>地域資料：つくば市関係スクラップブックの作成</p> <p>児童サービス：クリスマスプレゼント作成 子どもコーナーの配架、見出し作成 壁飾りの作成</p>

	修理：絵本・児童書の修理 年 3,000 冊程度 音訳： 声の常陽リビング作成 年 25 本 点訳： 点訳絵本作成 年 10 冊
27 年度	目標登録人数：150 人，活動項目 9 項目 ・市民協働の推進 ・各種図書館ボランティア事業の実施 ・中央図書館開館 25 周年記念事業への協働

(2) 地球環境の調和と共生に向けた取り組みの推進

①	実 施 項 目	コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進	担当 部署	都市建設部 交通政策課	
	概 要	更なる利便性の向上と環境負荷の低減、財政負担の軽減等を目指し、新たな市内公共交通網の再編に取り組む。(関連計画：つくば市地域公共交通総合連携計画)			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	市内のバスを中心として公共交通に対する現況整理やバス利用者等の意向把握のために「公共交通検討調査」を行った。			
	21 年度	国費導入に向けて、法定協議会を組織し、平成 23 年度以降の市内公共交通連携計画を策定。			
	22 年度 (実績)	連携計画の周知、連携計画の実施に向けた事業調査、詳細運行計画の策定 平成 22 年度は、平成 23 年度 4 月からの運行に向けて「つくば市地域公共交通総合連携計画」の考え方に基づき具体的な事業計画策定及びその他の施策の検討を実施した。 [つくバス・つくタクの事業計画策定] 運行ルート、停留所の設定、運行サービス水準の設定、各種割引制度の検討 [その他の利用促進施策の検討] 運行当初から実施する施策の検討、平成 24 年度以降に実施する施策の方針検討 [地区説明会の実施] 区長説明会の実施、小学校区単位の住民説明会の実施（全 42 回）			
	23 年度 (実績)	連携計画に基づく実証運行開始 連携計画に基づき、つくバス・つくタクの運行を開始した。 ・つくバスの利用者数：年間 619,442 人、つくタクの利用者数：年間 34,120 人 総利用者数：年間 653,562 人			
	24 年度 (実績)	PDCA サイクルによる実証運行継続 運行の改善 ・つくバス 4 月：市民要望等を考慮した停留所の新設（1 箇所）及び移設（1 箇所） 10 月：T X のダイヤ改正に合わせた運行時刻の見直し及び一部運行路線の見直し (新設 27 箇所、移設 8 箇所)			

	<ul style="list-style-type: none"> ・つくタク <p>4月：生活圏に対応した筑波及び茎崎地区からの共通ポイントの増設（筑波3箇所、茎崎2箇所）</p> <p>応援配車体制の確立</p> <p>平成24年度利用者数 つくバス：744,531人 つくタク：46,720人</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 運行の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・つくバス <p>4月：(1)乗継定期券及び1日乗車券の導入 (2)一部路線の時刻表の変更</p> <p>10月：停留所の新設（2箇所）、移設（1箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくタク <p>4月：生活圏に対応した茎崎地区からの特例ポイント（地区を越えて移動できる乗降場所）の増設（1箇所）</p> <p>6月：大穂地区と豊里地区の運行地区統合及び車両の配置換え</p> <p>平成25年度年間利用者数</p> <p>つくバス：806,570人（平成20年度比248,003人増加：民営化した路線を除く）</p> <p>つくタク：49,683人</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <hr/> <p>○平成26年度つくバス・つくタクの年間利用者数</p> <p>つくバス：888,032人 つくタク：50,865人</p> <p>市が関与する公共交通利用者数</p> <p>平成23年度65万人 → 平成26年度94万人（つくバス888,032人、つくタク50,865人） 29万人の利用者増があり、環境負荷低減の一助となっている。</p> <p>○市の公共交通維持に係る年間財政負担額</p> <p>平成23年度 3億6,000万円 → 平成26年度 3億3,200万円</p> <p>○運行の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくバス <p>10月：停留所の移設 1箇所（自由ヶ丘シャトル（茎崎）「富士見台」）</p> <p>12月：(1)路線の見直し 1路線（吉沼シャトル）利用者の増加に対応するため、乗車定員の多い中型バスによる上郷折り返し便を導入した。</p> <p>(2)停留所の新設 1箇所（吉沼シャトル「吉沼駐在所前」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくタク <p>4月：(1)「共通ポイント」（どの地区からも行き来できる乗降場所）の見直し (22箇所の共通ポイントから利用の多かった7箇所に限定し、料金を300円・1,300円に統一することで、利用者にとってよりわかりやすく、低料金で利用できるようにした。)</p> <p>(2)つくタク利用券の車内販売開始</p>

②	実 施 項 目	環境管理システム（ISO14001）の運用	担当 部署	環境生活部 環境都市推進課	
	概 要	市役所が、環境管理システムの適正な運用を図りながら、環境負荷を低減する環境改善を図ることで、市域全体の環境改善を推進する。 (関連計画：第2次つくば市環境基本計画)			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度 (実績)	環境管理システムの運用継続実施、地球温暖化対策実行計画の運用継続実施 省エネ・省資源の取組により経費効果で11,800千円削減（平成14年度比）			
	21年度	環境管理システムと地球温暖化対策実行計画を継続して運用するとともに新庁舎に対応したシステム等の見直し 省エネ・省資源の取組により経費効果で14,274千円削減（平成20年度比）			
	22年度 (実績)	環境管理システムと地球温暖化対策実行計画を継続して運用 庁舎移転に伴う認証変更 環境管理システムと地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を適切に運用し、環境負荷の低減等に取り組んだ。また、ISO14001の庁舎移転に伴う認証変更及び定期審査により認証維持が認められた。 省エネ・省資源の取り組みにより経費効果で27,972千円削減(平成20年度比)できた。			
	23年度 (実績)	環境管理システム（ISO14001）と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を継続して運用する。 環境管理システム（ISO14001）と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適切に運用し、環境負荷の低減に取り組んだ。その結果、市庁舎に関しては、電気使用量や自動車燃料使用量等の削減により35,388千円（平成20年度比）の経費削減を図ることができた。 また、ISO14001の定期審査においても、つくば市役所環境マネジメントシステムがISOの規格要求事項に適合していると判断され、認証を維持することができた。			
	24年度 (実績)	継続実施 環境管理システム（ISO14001）と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適切に運用し、環境負荷の低減に取り組んだ。その結果、市庁舎に関しては、電気使用量や自動車燃料使用量等の削減により30,938千円（平成20年度比）の経費削減を図ることができた。 また、平成24年9月にISO14001の更新審査を受診し、つくば市役所環境マネジメントシステムがISOの規格要求事項に適合していると判断され、認証を更新することができた。			
	25年度	継続実施			

(実績)	環境管理システム（ISO14001）と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適切に運用し、環境負荷の低減に取り組んだ。その結果、市庁舎に関しては、電気使用量や自動車燃料使用量等の削減により ISO14001 全体で 27,481 千円（平成 20 年度比）の経費削減を図ることができた。 また、平成 26 年 1 月に ISO14001 の定期審査を受診し、つくば市役所環境マネジメントシステムが ISO14001 の規格要求事項に適合していると判断され、認証を維持することができた。
26 年度	継続実施
(実績)	継続実施 ISO14001 全体で 26,365 千円（平成 20 年度比）の経費削減
27 年度	環境管理システム（ISO14001）と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を継続して運用する。

③ 実 施 項 目	実施予定内容	担当 部署	総務部 管財課
概 要	エネルギー使用料の削減等、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進するため、各庁舎の電気使用量、水使用量の削減に努める。また、公用自動車導入の際には低排出ガス車への切り換えに努める。		
年 度			
20 年度 (実績)	各庁舎の電気及び水使用量の削減に努めた。 電気使用量（6 庁舎）：2,681,596KWh、水使用量（6 庁舎）：23,752 m ³ 公用自動車 21 台（ハイブリッド車 5 台、低減車 16 台）を低排出ガス車に切り換えた。		
21 年度	各庁舎の電気及び水使用量の削減に努めた。 公用自動車を低排出ガス車に切り換えた。（ハイブリッド車 6 台、低減車 32 台）		
22 年度 (実績)	新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。 公用自動車を低排出ガス車に切り換える。 〈目標〉ハイブリッド車 3 台、低減車 25 台 市庁舎の節電及び節水に努めた。 電気使用量（5 月～3 月）：2,171,139KWh、水使用量（5 月～3 月）：4,355 m ³ 公用自動車 22 台を低排出ガス車に切り換えた。 (平成 17 年基準排出ガス 75 % 低減レベル 15 台) (平成 17 年基準排出ガス 50 % 低減レベル 7 台)		
23 年度	新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。 〈目標〉前年度比 1 % 減 公用自動車を低排出ガス車に切り換える。 〈目標〉ハイブリッド車 3 台 低減車 20 台		

	<p>夏期及び冬期に節電対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量：1,882,819KWh, 水使用量：5,098 m³ <p>公用自動車を低排出ガス車に切り換えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車切り換えなし。 ・低排出ガス車への切り換え 10台
24年度	<p>新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。</p> <p>〈目標〉 前年度比 1%減</p> <p>公用自動車を低排出ガス車に切り換える。</p> <p>〈目標〉 ハイブリッド車3台 低減車20台</p>
(実績)	<p>夏期及び冬期における節電対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量：1,825,313KWh, 水使用量：6,753 m³ <p>公用自動車を低排出ガス車に切り換える。</p> <p>低排出ガス車でない車両の廃棄。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃車台数：14台 低排出ガス車の購入：1台 低排出ガス車のリース：16台 ハイブリット車のリース：2台
25年度	<p>新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。</p> <p>〈目標〉 前年度比 1%減</p> <p>公用自動車を低排出ガス車に切り換える。</p> <p>〈目標〉 ハイブリッド車3台 低減車20台</p>
(実績)	<p>夏期・冬期における節電対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量：1,845,900KWh (平成25年度) ・水使用量：5,345 m³ <p>低排出ガスでない車両の廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃車台数：25台 低排出ガス車の購入なし 低排出ガス車のリース：17台 ハイブリッド車のリース：3台 電気自動車のリース：2台
26年度	<p>継続実施 〈目標〉 同上</p>
(実績)	<p>夏期・冬期における節電対策</p> <p>電気使用量 1,886,750KWh (平成26年度) 目標未達成</p> <p>水使用量 4,588 m³目標達成</p> <p>低排出ガスでない車両の廃棄</p> <p>廃車台数 58台 低排出ガス車のリース 24台(ハイブリッド車を除く) ハイブリッド車のリース 9台 ※水道・消防車両を含む</p>
27年度	<p>新庁舎の電気及び水使用量の節約に努める。</p> <p>〈目標〉 前年度比 1%減</p> <p>公用自動車を低排出ガス車に切り換える。</p> <p>〈目標〉 ハイブリッド車2台 低減車35台</p>

(3) 市政の透明性の確保

①	実 施 項 目	行政手続制度の適切な運用	担当 部署	総務部 総務課			
	概 要	行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上を目指す。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20 年度 (実績)	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。						
21 年度	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。						
22 年度 (実績)	<p>各課からの意見を聴取し、処分等の基準等について見直す。</p> <p>他市町村の状況を調査し、どのように基準表の見直しを行うか検討した。</p> <p>23 年度に係長クラスの研修を行い、その後、基準表の見直しを行うこととした。</p>						
23 年度 (実績)	<p>行政手続条例の適正な運用を図るため、法令等の改正による基準表の見直しや権限移譲等による基準表の新規作成を行い、処分等の基準表を公開する。</p> <p>職員研修を行い、さらなる理解を図る。</p> <p>基準表の見直し（新規作成）および公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課に見直し（新規作成）依頼を行い、実施した。13 部署の見直し等を行い、市ホームページへ掲載した。 <p>職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 係長（約 200 名）に研修を行い、さらなる理解を図った。 						
24 年度 (実績)	<p>行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続きの法理に基づいた市政運営の公平の確保と透明性の向上を図る。</p> <p>基準表の見直し（新規作成）および公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請に対する許認可等の処分、不利益処分及び行政指導、届出一覧の作成や見直しを促し、作成・提出のあった部署においては、市ホームページに掲載した。15 部署が基準表等の作成及び修正を行い、市ホームページへの掲載部署は 24 部署になり基準表も約 400 件に増加した。 <p>職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 係長等（主任主査、主査含む 142 名）研修を行い、行政手続制度について認識を深めた。 						
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>基準表の見直し、新規作成及び公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請に対する許認可等の処分、不利益処分及び行政指導、届出一覧の作成や見直しを促し、7 部署が基準表等の作成及び修正を行った。市ホームページへの掲載部署は 28 部署、基準表は約 400 件。また H P の掲示方法を変更し、検索を容易にした。 <p>職員研修と意識啓発</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級、未受講係長級職員 115 名に研修を行い、全庁的に行政手続についての認識を確認し、処分基準表の作成と見直しを促し、行政手続制度について認識を深めた。また、アンケートやイントラテロップで、行政手続についての意識啓発を行った。
26 年度	<p>継続実施</p> <p>(実績)</p> <p>○処分の洗い出しと基準等の整備 申請に対する許認可等の処分、不利益処分の洗い出しを全課に依頼し、提出を受けた。54 部署から 1,100 件の処分と基準等の提出を受け、市ホームページ公表へ向けて準備を行なった。</p> <p>○職員研修 法務研修の中で、主査 28 名研修を行い、行政手続制度について認識を深めた。</p>
27 年度	継続実施

②	実 施 項 目	情報公開制度の適切な運用	担当 部署	総務部 総務課	
	概 要	情報公開条例を国の法律に基づき改正するとともに、改正条例に基づいた適切な情報公開と積極的な情報提供を図る。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開した。 請求受付件数：35 件、処理件数：47 件			
	21 年度	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開した。 実情にあった情報公開条例にするための見直し（改正に向けた準備）をした。 請求受付件数：56 件、処理件数：63 件、異議申立件数：1 件			
	22 年度 (実績)	情報公開条例の改正を行う。 新しい条例による情報公開の運用を推進する。 情報公開条例改正案のパブリックコメントの意見募集を実施した。 政府の情報公開関連の法律改正との整合性を考慮し、改正内容を検討中である。 情報公開事務処理状況 請求受付件数：99 件、処理件数：180 件 (処理内訳) 公開：95 件、一部公開：48 件、非公開：7 件 請求却下：30 件（文書不存在 17 件、他制度との調整 2 件、文書特定困難 11 件） 異議申立：0 件			
	23 年度 (実績)	情報公開条例に定められている手続きに基づいて、請求者に情報を公開する。 6 月議会へ実績報告並びに市報及びホームページで公表をした。 条例に基づき、請求に対する迅速な公開をした。 ・請求受付件数：50 件、処理件数：86 件			

24年度	「つくば市情報公開条例」に定められている手續に基づいて、情報公開及び情報提供する。
(実績)	<p>条例に基づき、請求に対する迅速な公開をした。</p> <p>また、実施状況を6月議会に報告するとともに、市報及びホームページで市民に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求受付件数：64件、処理件数：117件
25年度	継続実施
(実績)	<p>条例に基づき、請求に対する迅速な公開をした。</p> <p>また、実施状況を6月議会に報告するとともに、市報及びホームページで市民に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求受付件数：84件、処理件数：146件
26年度	継続実施
(実績)	<p>継続実施</p> <p>請求受付件数：128件、処理件数：200件</p> <p>情報公開条例改正案のパブリックコメントの意見募集を実施した。</p>
27年度	<p>「つくば市情報公開条例」に定められている手續に基づいて、情報公開及び情報提供する。</p> <p>また、条例改正を行い、新しい条例による情報公開の運用を推進する。</p>

③	実 施 項 目	会議公開制度による会議の公開	担当 部署	総務部 総務課
	概 要	市政における様々な施策の意思形成において、重要な役割を担っている審議会等の審議内容を明らかにすることによって、市政運営の透明性の向上を図る。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	<p>つくば市会議の公開に関する指針に定められている手続きに基づいて、市民に会議の公開の周知、会議録の公表をした。</p> <p>開催予定公表件数：319件、会議公開件数：77件、会議録公表件数：265件</p>		
	21年度	引き続き会議公開の周知、会議録の公表を実施。		
	22年度 (実績)	継続実施		
		開催予定公表件数：347件、会議公開件数：101件、会議録公表件数：274件		
	23年度 (実績)	<p>指針に定められている手続きに基づき、ホームページで「対象となる会議」の開催周知及び会議録の公表</p> <p>開催予定公表件数：433件、会議公開件数：129件、会議録公表件数：297件</p>		
	24年度 (実績)	継続実施		
		開催公表件数：412件、会議公開件数：99件、会議録公表件数：270件		
	25年度 (実績)	継続実施		
		開催公表件数：399件、会議公開件数：117件、会議録公表件数：288件		

	26 年度 (実績)	継続実施 開催公表件数：396 件、会議公開件数：112 件、会議録公表件数：292 件
	27 年度	継続実施

④	実 施 項 目	パブリックコメント制度の適切な運用	担当 部署	企画部 行政経営課	
	概 要	計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開することにより、計画等の形成過程における公正性と透明性の向上を図るとともに、その計画等に対する市民の意見を募集し、市政に反映させることによって市民参画を推進する。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数：5 件 意見提出のあった案件：5 件（延べ人数 41 人、意見数 244 件） 意見により内容を修正した案件：4 件（5 件中）			
	21 年度	H21（実績見込） パブリックコメント実施案件数：16 件 意見提出のあった案件：12 件（延べ人数 228 人、意見数 946 件） 意見により内容を修正した案件：12 件（16 件中）			
	22 年度 (実績)	継続実施 H22 パブリックコメント実施案件数：10 件 意見提出のあった案件：10 件（延べ人数 69 人、意見数 287 件） 意見により内容を修正した案件：6 件（10 件中） 実施にあたっては、市報やホームページだけでなく、各窓口センター・各地域交流センターで広報することで、幅広い市民への周知に努めた。			
	23 年度 (実績)	継続実施 パブリックコメント実施案件数 6 件 意見提出のあった案件 5 件（延べ人数 29 人、意見数 91 件） 意見により内容を修正した案件 4 件（6 件中） 実施にあたっては、市報やホームページだけでなく、本庁舎情報コーナー、各窓口センター、各地域交流センターで広報することで、幅広い市民への周知に努めた。			
	24 年度 (実績)	継続実施 パブリックコメント実施案件数 9 件 意見提出のあった案件 7 件（延べ人数 56 人、意見数 161 件） 意見により内容を修正した案件 6 件（11 箇所） 実施にあたっては、市報やホームページだけでなく、本庁舎情報コーナー、各窓口センター、各地域交流センターで広報することで、幅広い市民への周知に努めた。			
	25 年度 (実績)	継続実施 パブリックコメント実施案件数 7 件			

	<p>意見提出のあった案件 5 件（延べ人数 94 人, 意見数 232 件）</p> <p>意見により内容を修正した案件 3 件（11 箇所）</p> <p>実施にあたっては、市報やホームページだけでなく、本庁舎情報コーナー、各窓口センター、各地域交流センターで広報することで、幅広い市民への周知に努めた。</p>
26 年度	継続実施
(実績)	<p>パブリックコメント実施案件数 11 件</p> <p>意見提出のあった案件 9 件（延べ人数 321 人, 意見数 962 件）</p> <p>意見により内容を修正した案件 5 件（12 箇所）</p>
27 年度	継続実施

⑤ 実 施 項 目	職員定員・給与の公表	担当 部署	総務部 人事課
概 要	つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況、服務の状況、研修の状況、勤務成績の評定の状況、福祉及び利益の保護の状況、競争試験及び選考の状況を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20 年度 (実績)	市広報紙 3 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
21 年度	市広報紙 5 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
22 年度 (実績)	つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、任免及び職員数に関する状況等を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。 市広報紙 4 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
23 年度 (実績)	継続実施 市広報紙 3 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
24 年度 (実績)	継続実施 市広報紙 3 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
25 年度 (実績)	継続実施 市広報紙 2 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
26 年度 (実績)	継続実施 市広報紙 2 月 1 日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表		

		した。
27年度	継続実施	

⑥	実 施 項 目	財政事情の公表	担当 部署	財務部 財政課			
	概 要	市の予算・決算に関する資料を市ホームページ及び市広報紙に掲載し、財政事情が広く理解されるよう市民に公表する。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	平成 20 年度予算及び平成 19 年度決算に関する資料を作成し、市のホームページ及び市広報紙に掲載した。						
21年度	平成 21 年度当初予算及び平成 20 年度決算に関する資料を作成し、市ホームページや市広報紙に掲載した。						
22年度 (実績)	平成 22 年度当初予算及び平成 21 年度決算に関する資料を作成し、市ホームページや市広報紙に掲載する。 平成 22 年度当初予算、補正予算、平成 22 年度上半期・下半期の財政事情及び平成 21 年度主要施策の成果及び予算執行の実績を市ホームページに掲載し、また概要を広報紙に掲載した。						
23年度 (実績)	地方自治法第 243 条の 3 及び「つくば市財政事情書の作成及び公表に関する条例」による告示、市ホームページへの掲載公表（年 2 回：5 月末、11 月末）の実施 当初予算の概要及び決算の概要、当初予算書、補正予算書の広報紙や市ホームページへの掲載公表 財政の状況を市ホームページに掲載（11 月末、5 月末） 当初予算の概要及び予算書、決算の概要を広報紙や市ホームページに掲載公表 主要施策の成果及び予算執行の実績報告書（市ホームページ掲載）						
24年度 (実績)	地方自治法第 243 条の 3 及び「つくば市財政事情書の作成及び公表に関する条例」による告示、市ホームページへの掲載公表（年 2 回：5 月末、11 月末）の実施。 当初予算の概要及び決算の概要を広報紙へ掲載、当初予算書、補正予算書及び台所事情書の市ホームページへの掲載公表 財政の状況を市ホームページに掲載（11 月末、5 月末） 当初予算の概要及び予算書、決算の概要を広報紙や市ホームページに掲載 要施策の成果及び予算執行の実績報告書を市ホームページに掲載 つくば市台所事情書を市ホームページに掲載						
25年度 (実績)	継続実施 財政の状況を市ホームページに掲載（11 月末、5 月末） 当初予算の概要及び予算書、決算の概要を広報紙や市ホームページに掲載 主要施策の成果及び予算執行の実績報告書を市ホームページに掲載 つくば市台所事情書を市ホームページに掲載						

26 年度 (実績)	継続実施 市ホームページに掲載 財政の状況（11月末、5月末）、当初予算の概要及び予算書、決算の概要主要施策の成果及び予算執行の実績報告書、つくば市台所事情書
27 年度	地方自治法第 243 条の 3 及び「つくば市財政事情書の作成及び公表に関する条例」による告示、市ホームページへの掲載公表（年 2 回：5月末、11月末）の実施。当初予算の概要及び決算の概要を広報紙へ掲載、当初予算書、補正予算書及び台所事情書の市ホームページへの掲載公表。

（4） 安心・安全なまちづくり

① 実 施 項 目	危機管理指針・個別マニュアルの整備	担当 部署	環境生活部 危機管理課
概 要	各部署の業務において、天災や事故等、市民サービスや市民生活に大きな影響を及ぼすような緊急事態発生時には、市民の安全確保を念頭に速やかな対応が求められることから、危機全般に対する統一的な事項を定めるとともに、各部署における個別マニュアル等の整備を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20 年度 (実績)	<p>「緊急事態発生時の連絡について（フロー図）」に基づき、迅速かつ適切な対応ができるよう、職員に対し周知・徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の連絡体制の整備 ・緊急事態対応報告書の整備 		
21 年度	<p>危機管理に対する、庁内の統一的な方針を定める「危機管理指針」を策定した。</p> <p>個別マニュアルの整備率：40 %</p>		
22 年度 (実績)	<p>各課等の実施事業における、個別の危機管理マニュアル等を整備する。</p> <p>（目標）個別マニュアルの整備率：60 %</p> <p>つくば市危機管理指針に基づく、「想定される危機事象」22 分野について、危機事象の精査をするとともに未整備のマニュアル策定や既存マニュアルの見直しを実施したことにより、96 の個別マニュアルを整備することができた。</p> <p>現時点で把握している「想定される危機事象」に対する個別マニュアルの整備率は、98 %に達している。</p>		
23 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉個別マニュアルの整備率：70 %</p> <p>現時点で把握している「想定される危機事象」に対する個別マニュアルの整備率は、98 %に達している。</p> <p>H 23 年度は、危機管理対策会議及びワーキングチーム会議を開催し、危機管理対策の充実を図った。</p> <p>具体的には、様々な危機事象（地域防災計画の対象となる災害・事故等、国民保</p>		

	<p>護計画の対象となる武力攻撃事態等を除く。)に対応できるよう、個別マニュアルの策定及び見直しの支援を行うとともに、ワーキングチーム会議の中で、ケーススタディやシミュレーションを実施した。さらに、東日本大震災の教訓から、危機管理体制の強化に向けた検討を行った。</p> <p>○危機管理対策会議 (H23. 5. 26)</p> <p>組織改編(市長公室政策審議室、企画部)に伴う危機管理対策会議設置要綱や危機管理指針の一部改正。</p> <p>平成 22 年度活動状況の報告、平成 23 年度活動計画、スケジュールを決定</p> <p>○危機管理対策会議ワーキングチーム会議 (公室次長、広報広聴課長、企画課長及び各企画監)</p> <p>(1) 第 1 回 (H23. 5. 18) 危機管理対策会議設置要綱や危機管理指針の一部改正 平成 22 年度活動状況の報告、平成 23 年度スケジュールを決定。ケーススタディ(新型インフルエンザ対策：健康増進課)</p> <p>(2) 第 2 回 (H23. 8. 22) ケーススタディ(東日本大震災：生活安全課)、シミュレーション(電力逼迫時広報活動：広報課)、個別マニュアルの見直し</p> <p>(3) 第 3 回 (H23. 10. 24) 危機管理体制の一元化について検討</p> <p>(4) 第 4 回 (H23. 11. 15) 危機管理体制の一元化、個別マニュアルの見直し結果を確認。シミュレーション(市立幼稚園の危機管理体制：教育委員会)</p> <p>(5) 第 5 回 (H23. 11. 21) 危機管理体制の一元化について検討</p>
24 年度	継続実施〈目標〉個別マニュアルの整備率：80 %
(実績)	平成 24 年度より、危機管理指針が市長公室から危機管理課に移管。 平成 24 年 5 月 6 日に発生した竜巻災害の復旧・復興作業実施のため、危機管理指針に基づいた個別マニュアル等の整備についての取り組みはできなかった。
25 年度	継続実施〈目標〉個別マニュアルの整備率：90 %
(実績)	平成 26 年度危機管理指針の改訂及び危機管理計画の策定に向け、委託業務予算計上。今後、個別マニュアルの整備を進めていく。
26 年度	継続実施〈目標〉個別マニュアルの整備率：100 %
(実績)	個別マニュアルの整備率 100 %
27 年度	危機管理指針の改定(平成 27 年 10 月決定を目標)及び改定に係る個別マニュアルへの対応の検討(年度末まで)を実施する。

②	実 施 項 目	市施設の耐震化の推進	担当 部署	市民部生涯学習課、福祉部こども課、都市建設部都市施設課、教育委員会事務局教育施設課
	概 要	「つくば市耐震改修促進計画」に基づき、新耐震基準前に建築された市施設について耐震診断を行い、その結果により耐震工事を実施する。 (関連計画：つくば市耐震改修促進計画)		

	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震の市民ホール及び公民館について、耐震化を推進する。(生涯学習課) ・旧耐震の保育所 15 施設及び児童館 4 館について、耐震化を推進する。(こども課) ・旧耐震の学校校舎等について平成 26 年度までに耐震診断を行う。(教育施設課) ・旧耐震の体育施設について、耐震化を推進する。(都市施設課)
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	学校の耐震診断結果により、校舎（2 校）を改築した。（施設管理課）
21 年度	<p>建築指導課と計画打ち合わせ、財政課協議（生涯学習課）</p> <p>吾妻保育所、竹園東児童館の耐震診断（こども課）</p> <p>学校について順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強を実施（以後継続実施、施設管理課）</p> <p>桜総合体育館、谷田部総合体育館、大穂勤労青少年体育センターの耐震診断（スポーツ振興課）</p>
22 年度 (実績)	<p>市民ホールつくばね耐震診断（生涯学習課）</p> <p>並木保育所、並木児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施（こども課）</p> <p>豊里柔剣道場、谷田部勤労者体育センターの耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施（都市施設課）</p> <p>学校について順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強を実施（教育施設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールつくばねの耐震診断を実施した。（生涯学習課） ・並木児童館・並木保育所の耐震診断を実施した。耐震診断結果「施設本体の改修は必要なし」（こども課） ・平成 21 年度発注の耐震診断業務委託（谷田部・桜総合体育館、大穂勤労青少年体育センター）が繰越事業となつたが、平成 22 年度中に事業が完了した。（都市施設課） ・学校の耐震診断結果を基に、校舎 6 校・体育館 2 校の耐震補強工事を実施した。また、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を活用し、平成 23 年度工事予定だった校舎 4 校、体育館 1 校の耐震補強工事予算を前倒しで予算化（平成 23 年 3 月補正）し、平成 23 年度に繰り越した。学校について順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強を実施
23 年度 (実績)	<p>市民ホールつくばね耐震改修検討（生涯学習課）</p> <p>耐震診断結果により施設の耐震化を実施（こども課）</p> <p>耐震診断結果により施設の耐震化を実施（以後継続実施、都市施設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールつくばね耐震改修工事設計（生涯学習課） ・竹園保育所、吾妻西児童館の耐震診断を実施した。耐震診断結果「耐震補強の必要なし」（こども課） ・豊里柔剣道場の耐震診断調査業務を完了（都市施設課）

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校について順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強を実施（教育施設課）
24年度	<p>市民ホールつくばね耐震改修工事設計（生涯学習課）</p> <p>竹園保育所、吾妻西児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課）</p> <p>豊里柔剣道場の耐震補強設計及び耐震補強工事の実施を検討する。（都市施設課）</p> <p>学校施設の耐震診断を完了させ、診断結果により順次、耐震補強を実施（教育施設課）</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールつくばねの耐震補強工事を施行し、完了した。 ・桜・竹園・並木の各交流センターの耐震診断を実施した。（生涯学習課） ・上横場、手代木南、真瀬、稻岡、上ノ室、上境、上広岡、高見原、岩崎、城山、北条、小田保育所及び手代木南、小田児童館計14施設の耐震診断を実施した。 <p>※平成23年度において特定建築物の耐震診断は終了し、平成24年度は、特定建築物以外の昭和56年以前に建設されたすべての保育所・児童館の耐震診断を実施した。（こども課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊里柔剣道場の耐震補強設計及び耐震補強工事の実施に向けて準備を行った。（都市施設課） ・耐震診断が必要な学校施設を全て完了させた（総合計150棟）。また、診断結果により耐震補強設計（19棟）や耐震補強工事（14棟）を実施した。（教育施設課）
25年度	<p>市民ホールつくばね耐震改修工事（生涯学習課）</p> <p>手代木南児童館の耐震診断。耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課）</p> <p>平成24年度までに完了した、耐震診断結果により順次耐震補強を実施する。（教育施設課）</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・吉沼、松代、栗原交流センターの耐震診断を実施。 ・桜交流センターの耐震補強設計を実施。 <p>※平成25年度において旧耐震の交流センター及び市民ホールの耐震診断はすべて終了した。（生涯学習課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手代木南児童館の耐震設計を実施した。（こども課） ・耐震補強設計19棟、耐震補強工事19棟を実施した。（教育施設課）
26年度	<p>市民ホールとよさと・豊里公民館耐震診断。（生涯学習課）</p> <p>耐震診断結果により施設の耐震化を実施。（こども課）</p>
(実績)	<p>市民ホールとよさと・豊里公民館耐震診断については、平成23年度において実施済みである。また、桜交流センター耐震補強工事の設計の見直しを行った。（生涯学習課）</p> <p>耐震基準を満たしていなかった真瀬保育所の旧園舎を取壊し、リース方式により耐震基準に合致した新園舎を同一敷地内に建て替えを行い、耐震化を図った。（こども課）</p> <p>耐震補強工事19棟を実施した。（教育施設課）</p>

	27年度	<p>桜交流センターの耐震補強工事を実施する。</p> <p>耐震補強が必要と診断されている吉沼・栗原交流センターについて、今後における補強工事実施に関する検討を行う（文化振興課）</p> <p>手代木南児童館耐震補強工事を実施し耐震化を図る。（こども課）</p> <p>学校施設の耐震化については、ほぼ完了した（耐震化率 94 %）ため、残りの耐震化について検討を行う。（教育施設課）</p>
--	------	---

③	実 施 項 目	子育て総合支援センターによる子育て支 援の充実	担当 部署	福祉部 こども課	
	概 要	子育て支援サービスの中核となる総合支援センターを創設し、すべての子育て家庭を対象とした子育て支援、子ども支援施策を充実させ、安心して生み、子育てすることができるまちづくりを推進する。 (関連計画：つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画)			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	建設事業全体の計画及びコンセプト等の検討 地域子育て支援センターけやき広場利用者数：31,259 人			
	21 年度	建設事業全体の計画及びコンセプト等策定、基本設計実施設計実施、建設用地確定、建設事業者入札及び契約 利用者数：30,324 人			
	22 年度 (実績)	建設工事実施、竣工後地域子育て支援センターけやき広場から移転 運営形態の検討と選定 (H23～25) 〈目標〉 利用者数：31,000 人 予定通り 11 月に竣工し、開館に向けた準備を行ったが、3 月 11 日に起きた東日本大震災により一部改修工事が必要になり、3 月 26 日に予定していたオープニングイベントが中止となった。 H23 年度以降の運営形態は指定管理者制度を利用することになり、事業者の選定を行った。円滑な運営のために、選定された事業者と綿密な打ち合わせを行った。 利用者数：25,050 人（けやき広場）			
	23 年度 (実績)	子育て総合支援センター開館、運営開始 〈目標〉 利用者数：33,000 人 ・開館日数：295 日 ・利用者数：49,650 人 一日当たり平均約 168 人 (つどいの広場 45,332 人、一時預かり 1,578 人、貸し室 939 人、出張広場 1,617 人、サークル支援 184 人) ・親子の交流の場の提供、情報の収集・発信、相談の実施、人材の養成・活用、子育て支援団体との連携など、子育て支援サービスを実施した。			
	24 年度 (実績)	子育て支援サービスの実施 〈目標〉 利用者数：35,000 人 ・開館日数：293 日 ・利用者数：52,233 人 一日当たり平均約 178 人 (つどいの広場 44,881 人、一時預かり 1,937 人、貸し室 2,607 人、出張広場 2,788 人)			

	<p>人, サークル交流 20 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流の場の提供, 情報の収集・発信, 相談の実施, 人の材養成・活用, 子育て支援団体との連携など, 子育て支援サービスを実施した。
25 年度	<p>子育て支援サービスの実施 運営形態の検討と選定 (H26 ~ 28) 〈目標〉利用者数 : 35,000 人</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 : 294 日 ・利用者数 : 51,167 人 1 日当たり平均約 244 人 (つどいの広場 44,673 人, 一時預かり 1,914 人, 貸し室 1,474 人, 出張広場 2,999 人, サークル交流 107 人) ・親子交流の場の提供, 情報の収集・発信, 相談の実施, 人の材養成・活用, 子育て支援団体との連携など, 子育て支援サービスを実施した。 ・平成 25 年度末の指定管理期間満了に伴い, 公募により指定管理者を選定した。
26 年度	<p>子育て支援サービスの実施 〈目標〉利用者数 : 35,000 人</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 : 291 日 ・利用者数 : 48,008 人 1 日当たり平均約 164 人 (つどいの広場 42,423 人, 一時預かり 1,912 人, 貸し室 983 人, 出張広場 2,640 人, サークル交流 50 人) ・親子交流の場の提供, 情報の収集・発信, 相談の実施, 人の材養成・活用, 子育て支援団体との連携など, 子育て支援サービスを実施した。
27 年度	子育て支援サービスの実施 〈目標〉利用者 : 49,000 人

2 効率的な行政運営システムを構築します。

- ・簡素で効率的な組織体制や縦割り行政の弊害を解消する行政経営システムを構築します。
- ・行政評価制度に基づく事業全般の検証と見直しを行います。

(1) 経営の視点による行政運営

- ①NPM（ニューパブリックマネジメント）理論に基づく行政経営の推進
- ②行政評価制度の充実
- ③市民意識調査の実施
- ④財務書類4表の作成及び活用

(2) 事務事業の見直し

- ①電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充
- ②個別外部監査の実施
- ③全庁的備品台帳システムの整備
- ④公用車配車システムの整備
- ⑤各種手当の見直し

(3) 庁内分権の推進

- ①決裁規程（意思決定）の見直し

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

- ①弾力的で活力のある組織運営の推進
- ②組織・機構の簡素合理化
- ③市立小中学校適正規模化の検討
- ④学校給食センター適正配置の推進
- ⑤幼保一元化の推進
- ⑥公立幼稚園における預かり保育の実施

(5) 入札・契約制度の改善

- ①入札・契約事務の適正な執行
- ②総合評価方式による入札の実施
- ③電子入札の推進
- ④入札事務評価委員会の適切な運営
- ⑤建設業者表彰制度の運用

(1) 経営の視点による行政運営

①	実 施 項 目	NPM（ニューパブリックマネジメント） 理論に基づく行政経営の推進	担当 部署	企画部 行政経営課	
	概 要	行政運営の手法や枠組みを管理から経営へと大胆に変革していくためにNPM理論に基づく都市経営の基幹システムとなる「つくば市行政経営システム」を運用し、効果的、効率的な行政運営を推進する。(関連計画：つくば市行政経営システム)			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度 (実績)	効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を2回開催し、総合計画や行政評価のほか、市の重要課題について協議した。			
	21年度	効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を開催し、行政改革や行政評価のほか、組織改編等について協議した。			
	22年度 (実績)	行政経営システムに基づく行政経営会議を随時開催し、市の重要事案等を協議し、効果的、効率的な行政運営を推進する。 効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、行政評価や行政改革について協議した。 (行政評価：50事業の評価を確定（廃止：1、改善：41、現行どおり：8） 行政改革：H18～H21に渡る集中改革プランの取組結果を報告)			
	23年度 (実績)	継続実施 効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、行政評価や行政改革について協議した。 (行政評価：H22年度事務事業から抽出した事務事業50事業の評価を確定（廃止：2、改善：37、現行どおり：11） 行政改革：H22年度行政改革大綱実施計画（行革マニフェスト）の取組実績を報告)			
	24年度 (実績)	継続実施 効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、行政評価や行政改革、予算編成、組織編成について協議した。 会議構成員が会議の目的等を共通理解・認識の下に一体的に経営資源を集中し、成果達成を目指すことができた。			
	25年度 (実績)	継続実施 効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、施政方針、予算編成、組織編成について協議した。 市政運営の方針に加えて、全庁的に迅速かつ戦略的な対応が必要な重要施策について、より経営的な視点から議論を深めた。			
	26年度 (実績)	継続実施 行政経営会議の開催2回			

②	実 施 項 目	行政評価制度の充実	担当 部 署	企画部 行政経営課
概 要	「計画 (Plan)・実施 (Do)・評価 (Check)・改善 (Action)」というマネジメントサイクルの適切な運用を行うため、事業仕分けの考え方を取り入れながら事務事業等の評価を実施し、継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的で質の高い行政サービスを目指す。(関連計画：つくば市行政経営システム)			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。その一部の事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数：105件、外部評価実施件数：12件			
21年度	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。その一部の事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数：50件、外部評価実施件数：18件			
22年度 (実績)	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。また、詳細評価に当たっては、より実効性が高まるよう評価手法等の見直しを図る。 （目標） 詳細評価実施件数：50件、外部評価実施件数：18件 全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。その一部の事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数：50件、外部評価実施件数：18件 最終的な評価を担当課へフィードバックし、事業運営に活用するよう指示した。			
23年度 (実績)	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。また、施策評価は本格実施に向けた試行と検証を行う。 （目標） 詳細評価実施件数 50件、外部評価実施件数 18件 全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施した。詳細評価は、その一部について行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については、簡易調書で評価を実施した。 詳細評価実施件数 50件、外部評価実施件数 18件 最終的な評価を担当課へフィードバックし、事業運営に活用するよう指示した。 施策評価の試行として、企画部所管の2施策について実施し、今後の施策評価実施に向けた検証を行った。			
24年度	全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施			

	(実績)	策評価を実施する。　〈目標〉 詳細評価実施件数 50 件、外部評価実施件数 18 件 全事務事業調査を行い、事務事業評価原課評価を実施した。第 3 次総合計画後期基本計画に掲げる 49 施策について行政経営懇談会による外部評価を実施し、評価結果、提言をまとめ市長に報告した。 行政評価結果を担当課へフィードバックし、業務の改善につなげた。
25 年度		全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を実施する。　〈目標〉 詳細評価実施件数 50 件、外部評価実施件数 18 件
(実績)		全事務事業調査を行い、事務事業評価原課評価を実施した。第 3 次総合計画後期基本計画に掲げる 49 施策について行政経営懇談会による外部評価を実施し、評価結果、提言をまとめ市長に報告した。 行政評価結果を担当課へフィードバックし、行政施策の改善につなげた。
26 年度		全事務事業調査を行い、詳細評価と簡易評価に分けて事務事業評価を実施する。施策評価を実施する。　〈目標〉 同上
(実績)		継続実施
27 年度		全事務事業調査を行い、事務事業評価を実施する。また、施策評価を実施する。 〈目標〉 事務事業評価実施件数 923 件、施策評価実施件数 49 件

③	実施項目	市民意識調査の実施	担当部署	企画部 行政経営課			
	概要	市民の意向や満足度をデータで把握し、事業の方向付けや改善に活用する市民意識調査を実施する。					
年度	実施予定内容						
20 年度	市民意識調査を実施し、結果報告書を作成 調査対象：市民 5,000 人、回収率：54.1 %						
21 年度	平成 20 年度に実施した市民意識調査の調査結果（詳細版）を公表 第 3 次つくば市総合計画後期基本計画の策定に伴い市民意識調査を実施 調査対象：市民 5,000 人、回収率：59.2 % 調査項目：現在の住環境、総合計画の施策、主要施策（少子高齢化、安全安心、公共交通等） 調査結果の分析：総合計画後期基本計画の策定に活用した。調査結果を事業の方向付けや改善に活用した。						
22 年度	調査結果を事業の方向付けや改善に活用						
(実績)	調査結果を事業の方向付けや改善に活用するよう各部局に周知した。						
23 年度	市民意識調査を実施し、市が行う行政サービスについて、市民がどのように考えているか、どのような政策を求めているかなどについて把握する。また、その結果を事務事業の見直しや新規事業の企画立案、政策評価の評価指標として活用を図る。 〈目標〉 調査対象：市民 5,000 人、回収率：55 %						

	(実績) 市民意識調査を実施 調査対象：20歳以上の市民2,400人、回収率：58.0% 調査項目：住み心地、重要施策（子育て環境、高齢者の生活環境、公共交通等）、まちづくりの取組に関する満足度 調査結果の分析等 市民意識調査結果を市報、ホームページで公表した。また、その結果を事務事業の見直しや新規事業の企画立案、政策評価の評価指標として活用を図るよう各部局に通知した。
24年度	調査結果を事業の方向付けや改善に活用
(実績)	調査結果を事業の方向付けや改善に活用した
25年度	市民意識調査の実施・分析 〈目標〉 調査対象：市民5,000人、回収率：55%
(実績)	市民意識調査を実施 調査対象：20歳以上の市民2,400人、回収率：54.9% 調査項目：住み心地、定住意向、重要施策（子育て環境、高齢者の生活環境、公共交通等）、まちづくりの取組に関する満足度、現在のまちのイメージと今後目指すまちづくり等 調査結果の分析 市民意識調査結果を市報、ホームページで公表した。また、調査結果を事務事業の見直しや新規事業の企画立案等に活用を図るように各部局に通知するとともに、次期総合計画の策定に活用した。
26年度	調査結果を施策評価に活用
(実績)	調査結果を施策評価に活用した
27年度	市民意識調査の実施・分析 〈目標〉 調査対象：市民2,400人、回収率：55%

④	実 施 項 目	財務書類4表の作成及び活用	担当 部署	財務部 財政課
	概 要	新地方公会計制度による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を前年度決算額に基づいて作成し、市民に公表する。 (関連計画：つくば市中期財政見通し)		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	財務書類作成の研究及び研修会への参加		
	21年度	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成20年度決算額に基づいて作成し、市のホームページ及び市広報紙に掲載した。		
	22年度 (実績)	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成21年度決算額に基づいて作成し、市のホームページ及び市広報紙に掲載する。 普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成21年		

	<p>度決算額に基づいて作成し、概要版の作成や前年度との比較を加え、市のホームページに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類 4 表（総務省方式改訂モデル） <p>貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書</p>
23 年度	<p>普通会計、特別会計、公営企業会計、第 3 セクターを含めた連結財務諸表を作成する。財務諸表の早期完成を目指すため、総務省方式改訂モデルを採用する。</p> <p>そして、議会報告後、市ホームページに掲載公表する。</p> <p>また、財務諸表を活用した財務分析の手法を検討する。</p>
(実績)	<p>連結財務諸表の作成時期を早め、12 月議会（前年度は 3 月議会）での行政報告と市ホームページに掲載公表した。また、財務諸表を活用した財務分析の手法を検討するため、他市の財務諸表等の情報収集に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類 4 表（総務省方式改訂モデル） <p>貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書</p>
24 年度	継続実施
(実績)	<p>連結財務諸表の作成時期を早め、12 月議会で配付、及び市ホームページに掲載。</p> <p>財務諸表を簡単に分かりやすく表した「財務諸表をチェック！」をホームページに掲載。</p> <p>財務諸表を活用した財務分析の手法を検討するため、他市の財務諸表等の情報収集に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類 4 表（総務省方式改訂モデル） <p>貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書</p>
25 年度	継続実施
(実績)	<p>連結財務諸表の作成時期を早め、12 月議会で配付、及び市ホームページに掲載。</p> <p>「財務諸表をチェック！」をホームページに掲載。</p> <p>財務諸表を活用した財務分析の手法を検討するため、他市の財務諸表等の情報収集に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類 4 表（総務省方式改訂モデル） <p>貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書</p>
26 年度	継続実施
(実績)	継続実施
	<p>より分かりやすい資料作りを目指して、レイアウトを全面的に見直した。</p>
27 年度	<p>普通会計、特別会計、公営企業会計、第 3 セクターを含めた連結財務書類（総務省方式改訂モデル）を作成する。</p> <p>総務省が要請する統一的な基準による財務書類の作成に向けて、補助簿である固定資産台帳についても、統一的な基準に従った整備をすすめていく。</p> <p>作成した財務書類は、議会に報告後、市ホームページでも掲載公表する。また、財務書類を活用した財務分析の手法を検討する。</p>

(2) 事務事業の見直し

①	実 施 項 目	電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充	担当 部署	総務部 総務課			
	概 要	<p>インターネットを活用した文書管理システムにおいて、文書の電子化による事務処理の効率化、迅速化、ペーパレス化を進める。</p> <p>電子決裁範囲をセキュリティ対策やシステムの向上を図り拡充する。</p> <p>（関連計画：つくば市ＩＴ推進プラン）</p>					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	全部署にて、電子文書処理・電子決裁範囲の拡充を図る。						
21年度	<p>窓口業務部門（市民窓口課・障害福祉課・こども課・高齢福祉課・健康増進課・国保年金課）においてスキャナによる文書の電子化を図り、ペーパレス化の推進及び事務の効率化を図る。</p> <p>セキュリティ対策強化等を図るため、全庁部長決裁の電子化に向けての検討を行った。 電子化率：5%</p>						
22年度 (実績)	<p>全部署にて、電子文書処理・電子決裁範囲の拡充（部長決裁）を図る。</p> <p>〈目標〉電子化率：10%</p> <p>文書発送簿及び收受簿は、処理を電子化にしたことで、全部署100%を達成している。</p> <p>電子決裁は、部長決裁まで対応可能なシステムの構築を行った。事務の運用面で「各課の長」まで実施している。決裁文書の電子化率：5%達成</p>						
23年度 (実績)	<p>全部署にて、電子文書処理・電子決裁の実施 〈目標〉電子化率：15%</p> <p>電子決裁の取り扱いを、インターネットで組織内に周知。文書管理主任及び文書取扱員を対象に研修を実施した。 決裁文書の電子化率6%</p>						
24年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉電子化率：20%</p> <p>文書の收受から廃棄に至るまで、文書事務が適切かつ効率的に遂行できるように、適切な指導及び助言を行なうとともに、文書管理主任及び新規採用職員、保育所・幼稚園の研修を行った。 決裁文書の電子化率5%</p>						
25年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉電子化率：20%</p> <p>文書の收受から廃棄に至るまで、文書事務が適切かつ効率的に遂行できるように、適切な指導及び助言を行なうとともに、文書管理主任及び新規採用職員、保育所・幼稚園の研修を行った。 決裁文書の電子化率6%</p>						
26年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 同上</p> <p>継続実施</p> <p>決裁文書の電子化率7%</p>						
27年度	全部署にて、電子文書処理・電子決裁の実施<目標>電子化率：20%						

②	実施項目	個別外部監査の実施	担当部署	総務部 総務課			
	概要	監査委員による監査を補完し、外部の目から地方公共団体の事務をチェックすることにより、地方公共団体の監査機能の一層の充実を図るため、公認会計士や税理士を監査人に選定し個別外部監査を行う。					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	安心・安全な事業を目指すことを目的として、経済性・効率性・有効性の観点よりつくば市立学校給食センター管理運営事業の個別外部監査を実施。						
21年度	保育事業の運営について、経済性・効率性・有効性の観点より実施						
22年度 (実績)	必要に応じ実施 特に該当事業がなく、実施しなかった。						
23年度 (実績)	必要に応じ、遅延なく実施する。 該当事業がなく、実施していない。						
24年度 (実績)	必要に応じ、遅延なく実施する。 該当事業がなく、実施していない。						
25年度 (実績)	必要に応じ、遅延なく実施する。 該当事業がなく、実施していない。						
26年度 (実績)	必要に応じ、遅延なく実施する。 該当事業がなく、実施していない。						
27年度	継続実施						

③	実施項目	全庁的備品貸出システムの整備	担当部署	総務部管財課 企画部ＩＴ政策課			
	概要	各課共通として必要とする物品を洗い出し、庁内イントラを活用した新たな備品管理システムの運用を実施する。					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	備品台帳総括表の書式変更。備品台帳データ提出方法の簡素化。（管財課） パソコン、プロジェクター、スクリーンを全庁的備品として貸し出し。 (情報システム課)						
21年度	備品管理システムの継続運用						
22年度 (実績)	新庁舎移行に伴う新しい備品管理、システムの構築・運用 庁内イントラシステムに「共通備品の予約」を組み込み、下記の備品の貸出しを実施した。 ノートパソコン3台、プロジェクタ及びスクリーン各3台、外付けF D ドライブ10台、駐車場認証機3台、ポータブルカーナビ4台、案内板（サインスタンド10台、ベルトパーテーション20台）（管財課）						

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に貸出予約が入っている場合、時間帯の切替えを行わずに確認出来るようシステムの見直しを行った。 ・引き続きパソコン、プロジェクター、スクリーンを全庁的備品として貸し出しを行った。 ・新庁舎のパソコンにFDドライブが内蔵されていないため、庁内向けに外付けFDドライブの新規貸出を開始した。 ・プロジェクターの付属品にレーザーポインターが含まれていなかったため調達し付属品として貸出を行った。(情報政策課)
23年度 (実績)	<p>公用車管理システムとの連携を検討</p> <p>府内イントラシステムの共通備品として下記の備品を追加して貸出しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定器12台、iPad関連3台およびその他、スマートフォン1台 動画配信セット1セット、WiMAXルーター1台 (管財課) <p>公用車管理システムをイントラ上で管理できるようにし、貸出システムとの連携を図った。</p> <p>引き続きパソコン、プロジェクター、スクリーン等の全庁的貸出を行った。</p> <p>さらに、放射線測定機やipadなどの貸出項目の追加を行った。(情報政策課)</p>
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>府内イントラシステムにて備品(25種類 総数128)の貸出しを実施した。 (管財課)</p> <p>パソコン、プロジェクター、スクリーン、外付けFDドライブの貸出しを行った。各種備品について、貸出しの頻度などから需要を判断し、貸出し数の調整を行った。パソコン3台→4台 スクリーン3個→4個 外付けFDD10個→5個</p> <p>共通備品貸出システムにおける、管財課からの要望に随時対応した。 (情報政策課)</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>府内イントラシステムにて備品(12種類 総数93)の貸出しを実施した。 (管財課)</p> <p>平成24年度に引き続きパソコン、プロジェクター、スクリーン、外付けFDドライブ等の貸出しを行った。</p> <p>共通備品貸出システムにおける、管財課からの要望に随時対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約画面の色の変更、ハイパーリンクの下線の削除等 (IT政策課)
26年度	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>管財課管理の備品貸出しを実施した。(11種類 総数98) (管財課)</p> <p>共通備品貸出システムにおける管財課からの要望に随時対応した。(IT政策課)</p>
27年度	継続実施

④	実施項目	公用車配車システムの整備	担当部署	総務部 管財課			
	概要	庁舎における公用車を集中管理し、システム上から予約を行えるよう検討する。					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	全ての車両で予約と運行記録を管理できる「運行管理システム」を稼動させた。 庁舎間の予約も可能となり利便性が良くなつた。						
21年度	運行記録から ISO14001 システムに必要なデータを連携させることにより、正確かつ瞬時に把握できるようになった。						
22年度 (実績)	新庁舎に移転後、車両が集中するため効率よく鍵の貸出ができるようなシステムを稼動させる。庁舎統一によるシステム調整を行う。集中管理台数：150台予定 集中管理車は、通し番号（駐車場番号）を付け、警備員室で貸し出すようにした。 集中管理台数：120台						
23年度 (実績)	車両台数の削減を実施し、より利便性の良いシステムとなるよう検討する。 備品管理システム（予定）との連携を検討する。 経過年数及び走行距離等を勘案して、車両台数を削減し、駐車場番号を設け、警備員室で鍵を貸し出した。 備品管理システム（24年度導入予定）との連携を引き続き検討した。 集中管理台数：98台						
24年度 (実績)	車両台数の削減を実施し、より利便性の高いシステムとなるよう検討する。 平成24年度より導入された備品管理システムとのデータの連携を検討する。 今までシステムに不足していた公用車廃車依頼年月日（リース満了日）及び車検満了年月日の項目を新たに追加することで、公用車管理の充実が図れた。 情報政策課及び茨城計算センターと公用車配車システムと備品管理システムとの連携について協議を実施した。（協議結果 ⇒ 連携不可）						
25年度 (実績)	継続実施 システムに不足していた車両専用の給油カード情報等車両のオプション情報を新たに追加し、公用車管理の充実を図った。 公用車の削減台数3台						
26年度	継続実施 システムに不足していた車両専用のドライブレコーダー設置状況のオプション情報を新たに追加し、公用車管理の充実を図った。 公用車の削減台数：14台 (買取・新規リース台数44台 廃車・リースアップ台数58台) ※水道・消防車両を含む						
27年度	継続実施						

⑤	実施項目	各種手当の見直し	担当部署	総務部 人事課			
	概要	総人件費抑制の観点から、特殊勤務手当や管理職手当が支給されている職種及び職階について、勤務の実態に応じて検討を行い、見直しを実施する。					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	調査の結果、新たな見直しは行わなかった。						
21年度	各種手当見直しの検討						
22年度 (実績)	<p>特殊勤務手当、通勤手当及び地域手当等について類似団体や県内各市の状況を調査し、見直しの可否を検討する。</p> <p>特殊勤務手当、通勤手当等については、つくば市の勤務実態・状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。</p> <p>地域手当について、平成23年4月1日現在、人事院規則で定める支給率は12%であるのに対し、6%とすることとした。</p> <p>管理職手当の定額化を決定（平成22年4月1日施行）</p> <p>管理職手当決算額削減額 1,293千円</p>						
23年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>地域手当について、平成23年12月1日から人事院規則で定める支給率（12%）に対し、7%とすることとした。</p> <p>特殊勤務手当及び通勤手当については、市の勤務実績や勤務状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。</p> <p>管理職手当決算額削減額 △14,164千円（制度導入前年度比(H21年度比)）</p>						
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>地域手当について、近隣市、類似団体等の状況把握、国家公務員給与の動向及び予算・決算に占める人件費率の推移等の検討を行い、平成25年4月1日から人事院規則で定める支給率（12%）に対し、8%支給とすることとした。</p> <p>特殊勤務手当及び通勤手当については、市の勤務実績や勤務状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。</p> <p>管理職手当決算額削減額 △15,864千円（制度導入前年度比(H21年度比)）</p>						
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>地域手当について、近隣市、類似団体等の状況把握、国家公務員給与の動向及び予算・決算に占める人件費率の推移等の検討を行い、平成26年4月1日から人事院規則で定める支給率（12%）に対し、10%支給とすることとした。</p> <p>特殊勤務手当及び通勤手当については、市の勤務実績や勤務状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。</p> <p>管理職手当決算額削減額 △24,246千円（制度導入前年度比(H21年度比)）</p>						

	26 年度 (実績)	継続実施 地域手当について、近隣市や類似団体等の状況把握及び人事院勧告に基づく「給与制度総合的見直し」の内容等の検討を行い、平成 27 年 4 月 1 日から人事院規則で定める支給率（13 %）に対し、12 % 支給とすることとした。 特殊勤務手当及び通勤手当については、市の勤務実績や勤務状況を踏まえ、新たな見直しは行わなかった。 管理職手当決算額削減額 △ 24,663 千円 （制度導入前年度比（H21 年度比））
	27 年度	継続実施

（3） 庁内分権の推進

①	実 施 項 目	決裁規程（意思決定）の見直し	担当 部 署	総務部 総務課	
	概 要	意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行う。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	現行にあった決裁規程にすることから、各課からの意見を聴取し、見直しを行った。また、組織改編に伴い、組織にあった決裁規程に見直した。			
	21 年度	各課からの意見を聴取し、現行にあった決裁規程に見直す。また、組織改編に伴い、組織にあった決裁規程に見直した。			
	22 年度 (実績)	継続実施 つくば市行政組織規則の改正により、組織が改編されたことに伴い、職の定義及び個別専決事項を見直し、整理した。室又は出先機関の事案で次長以上の決裁が必要なものについては、当該室又は出先機関が所属する課長の審議を得なければならない旨の規定をした。県からの権限委譲により、経済部産業振興課の専決事項を見直した。			
	23 年度 (実績)	意 愿決定の迅速化及び責任の明確化を目指すとともに、地方分権、多様化する行政課題等に対応できるよう決裁規程の見直しを行う。 ・第二次一括法等による権限移譲に伴い、専決事項を 4 件追加した。 ・「不用品の決定」について、物品購入の執行の決定等と専決区分をあわせた。 ・納税課の個別専決事項として規定されていた「公示送達」を共通専決事項とした。			
	24 年度 (実績)	継続実施 ・市長公室に政策調整室を設置することに伴い、所要の改正を行った。 ・組織改編に伴い、国際戦略総合特区推進部、福祉部及び保健医療部の専決事項を定めた。 ・会計課の個別専決事項に収入票の調整の項を設けた。			
	25 年度 (実績)	継続実施 ・企画部に総合運動公園整備推進課を設置することに伴い、所要の改正を行った。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・権限委譲に伴い、企画課及び環境保全課の専決事項を追加した。 ・新法の施行に伴い、建築指導課の専決事項を追加した。
26年度 (実績)	継続実施 共通専決事項及び個別専決事項の見直しを行った。
27年度	意思決定の迅速化及び明確化を図るため、権限移譲及び多様化する行政課題等に対応できるように、その都度事務決裁規程の見直しを行う。

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

① 実 施 項 目	弾力的で活力のある組織運営の推進	担当 部署	全課等（人事課）
概 要	業務の繁閑に対応した人員の変更や職場応援をより弾力的かつ機動的に実施する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	つくば市課務分担規定に基づき、事務の一部に係る係長の権限を5名の主任主査及び主査に分与して課務担当とした。（建築指導課） 「つくば市職員の応援体制に関する規定」に基づいた応援協力体制が概ね図られた。（都市計画課）		
21年度	「つくば市職員の応援体制に関する規定」の運用（人事課）		
22年度 (実績)	継続実施 ・課内室である開発指導室との連携により、「迷わせない。待たせない。」に心がけ窓口業務の弾力的対応を行った。 ・新規採用職員、定期異動職員による未経験者に対し、各係ごと担当者による課内研修を実施し、課内業務の早期習得に努めた。（建築指導課）		
23年度 (実績)	継続実施 職員の応援体制に関する規定の運用により、円滑な業務遂行が図られた。 職員応援実績（応援先部署…人数） ・廃棄物対策課：1人、生活安全課：1人、広岡交流センター：1人、 豊里窓口センター：3人、吾妻交流センター：1人、茎崎交流センター：1人 谷田部総合体育館：3人、放射線対策室：5人、茎崎児童センター：1人 特に放射線対策室へは、各部局から5名の応援を行い、放射能関係の市民ニーズへの速やかな対応が図られた。（人事課） 新採職員や定期異動職員が、建築基準法及び都市計画法の専門知識や用語を早期に習得するため、課内研修を行い、業務を把握・熟知することにより、スムーズな窓口や電話等の対応ができるよう努めた。（建築指導課）		
24年度 (実績)	継続実施 職員の応援体制に関する規定の運用により、円滑な業務遂行が図られた。 職員応援実績（応援先部署…人数）		

	<p>・営繕・住宅課：2人、松代保育所：1人、障害者センター豊里：2人、危機管理課：1人、茎崎児童センター：1人</p> <p>特に営繕・住宅課へは、竜巻災害により被災を受けた市民に対し、速やかな対応が図られた。（人事課）</p> <p>新採職員や定期異動職員が、建築基準法及び都市計画法の専門知識や用語を早期に習得するため、課内研修を行い、業務を把握・熟知することにより、スムーズな窓口や電話等の対応ができるよう努めた。（建築指導課）</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>職員の応援体制に関する規定の運用により、円滑な業務遂行が図られた。</p> <p>職員応援実績：医療年金課…1人（人事課）</p> <p>新採職員や定期異動職員が、建築基準法及び都市計画法の専門知識や用語などを早期に習得するため、定例的に課内研修を行い、業務内容を把握し熟知することにより、円滑な窓口や電話等の対応ができる実力を身につけることができた。</p> <p>（建築指導課）</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>職員の応援体制に関する規定の運用により、応援要請部署における円滑な業務遂行がなされた。</p>
27年度	継続実施

②	実 施 項 目	組織・機構の簡素合理化	担当 部署	総務部 総務課			
	概 要	部及び課等の数を抑制しながら、常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに、簡素化、合理化を図る。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	組織改編ワーキングチームを設置し、組織の見直しについての調査検討を行った。会議は4回開催し、市長に中間報告、最終報告を行った。						
21年度	前年度の組織改編ワーキングチームの報告をもとに、関係部署と調整を図りながら、新庁舎開庁に向けた組織改編を行った。						
22年度 (実績)	<p>各課からの意見を聴取し、時代の要請に即した組織に見直していく。</p> <p>各課からの意見を聴取し、効率的で時代の要請に即した組織に見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策審議室の業務のうち重要施策の調整を行う政策調整監を市長公室に設置し、そのほかの業務については、新設した企画課に移管した。 ・政策の企画立案強化のため、企画部を設置した。 ・企画経営課を企画課と行政経営課に分けた。 ・企画部に総務課から情報システム課を移管し、課名を情報政策課とし、課内室としてIT戦略室を設置し、情報政策の強化を図った。また、科学技術振興支援の取り組みを行うため、企画部に科学技術振興室を設置した。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別収納対策課を納税課に編入し、滞納整理事務の一元化を図った。 ・事務の効率化を図るため、国際課と生涯学習課の文化振興係を統合し、国際・文化課とした。 ・公民館を多様なニーズに応えられる施設にするため、地域交流センターに名称を変更し教育委員会から市長部局に移管した。 ・市民ホールの設置目的が文化振興であることを踏まえ、教育委員会から市長部局に移管した。 ・環境都市推進室を環境政策課に統合し、環境都市推進課に改め、環境に関する政策や対策の一元化を図った。 ・医療環境検討室を医療環境整備課として設置した。
23年度 (実績)	<p>地方分権、多様化する行政課題等に対応できる組織・機構を目指すとともに、効率化及び合理化を図る。</p> <p>各部等からの意見を聴取りし、地方分権、行政課題等に対応できる組織に見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳事務のうち、「証明書の交付」、「住民異動届の受付・異動処理」、「市町村間の通知」、「郵送請求に係る証明書の交付」、「住民基本台帳ネットワーク」等の事務について、細分化して業務を行っていたため、相互の事務の連携が図られていなかった。相互の事務の連携を図るため、9係を5係に再編した。 ・第二次一括法の施行に伴い、「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」関連の事が権限移譲され、業務量が増大するため、環境保全課の「環境対策係」を「水質土壌係」と「大気騒音係」に分割した。 ・平常時の危機管理体制を一元化するとともに、専門化して業務の充実を図り、危機事態への対応能力を向上させるため、市長公室で分担している平常時の危機管理を生活安全課に統合し、課の名称を「危機管理課」とした。 ・「技術開発の街つくば」のブランドの強化やものづくり企業の「つくば技術開発クラブ」への勧誘、大手企業の実証実験の勧誘など、これらの事業をさらに進めていくとともに、活動範囲もつくば市内から関東一円に広げていくため、産業振興課の「技術開発支援係」を「技術開発支援室」として、同課に課内室を設置した。
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要課題である環境モデル都市や国際戦略総合特区などを一体的に推進するため関係部から分離し、「国際戦略総合特区推進部」に統合した。 ・地方分権による権限移譲、子ども・子育て関連3法の公布、少子高齢化などにより業務が増大し、職員数、予算額などの面で大規模であった「保健福祉部」を業務面から社会福祉と健康医療に区分し、それぞれ「福祉部」と「保健医療部」に分割し、意思決定の迅速化を担保した。 ・組織改編に伴う周知のため、広報つくば及び区会回覧の手続を行った。
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>主な実績</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 企画部に総合運動公園整備推進課を設置することに伴い、所要の改正を行った。 まつりつくば推進室及びジオパーク推進室を新設した。
26 年度 (実績)	継続実施	<p>部の分掌事務の調整を行い、事務量の平準化を図るため、都市建設部を分割し 1 部増とした。</p> <p>部の分掌事務を見直すことで、関係部署の所管替えを行った。（市長公室、総務部、企画部、財務部）</p>
27 年度		権限移譲及び多様化する行政課題等に対応できる組織を目指すとともに、業務の効率化及び合理化を図る。

③	実 施 項 目	市立小中学校適正規模化の検討	担当 部 署	教育委員会事務局 学務課
	概 要	学区審議会の答申（H16.10.22）をもとに、極小規模校について統廃合を実施し複式学級の解消を目指す。 (関連計画：つくば市学校等適正配置計画について（指針）)		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 統合実施校について、その後の児童の状況調査等を実施 廃校学区 P T A と懇談会実施 		
	21 年度	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級を持つ学校長との意見交換及び地元 P T A の意向調査を行った。 県教育委員会発行のチラシを配布した。 		
	22 年度 (実績)	<p>意見交換や啓発活動の実施</p> <p>つくば市立学校等適正配置計画（指針）の考え方に基づき、市立幼・小・中学校の適正規模化と適正配置について推進した。</p> <p>・（仮称）春日小中学校の新設に伴い、葛城小学校と（仮称）春日小中学校の学区を整理し、学区説明会を実施した。</p> <p>・つくば市で一校のみとなった複式学級校の解消に向けて、山口小学校と北条小学校の学校の統合を進めた。</p> <p>山口小及び北条小それぞれを訪問し、統合に関する状況の確認と児童の様子等について懇談した。</p> <p>山口小と北条小の児童による交流事業を実施した。（音楽授業・持久走大会・遠足・宿泊学習・修学旅行、北条小近くの山へ 5・6 年生合同登山）</p> <p>交流事業のためのスクールバス運行を実施した。</p> <p>・梅園及び花園地区の指定学校変更地域を見直し、学区の変更を行った。</p>		
	23 年度 (実績)	<p>山口小学校と北条小学校の統合について、学校と連携しながら保護者及び地元と協議する機会を設ける。山口小学校と北条小学校の交流事業を継続する。</p> <p>春日小中学校の新設に伴い、葛城小学校と春日小中学校の通学区域を定める。</p> <p>平成 24 年 1 月 31 日、山口小学校 P T A と北条小学校との統合についての話し合</p>		

	<p>いを実施した。また、山口小学校と北条小学校の児童による交流事業を実施した。(音楽授業、持久走大会、遠足、宿泊学習など)</p> <p>平成 24 年 4 月、春日小中学校の開校に当たり、葛城小学校と春日小中学校の通学区域を決定した。また、葛城小学校と春日小学校の通学区域について、それぞれの学校に変更できる指定学校変更可能区域を設定した。</p>
24 年度 (実績)	<p>山口小学校の北条小学校への統合を推進する。</p> <p>平成 24 年 8 月 4 日、山口小学校体育館において住民説明会を開催し、北条小学校との統合について参加した住民の了承を得た。</p> <p>平成 24 年 12 月、つくば市議会定例会において、山口小学校の廃止に関するつくば市立学校設置条例の一部改正についてが可決され、平成 25 年 4 月 1 日に山口小学校が北条小学校と統合した。</p>
25 年度 (実績)	<p>つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しを行う。</p> <p>平成 25 年 8 月 29 日、つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しについて、つくば市学区審議会に諮問した。その後、学区審議会にて審議を重ね平成 26 年 3 月 24 日、「つくば市学校等適正配置計画（指針）見直し案」として答申を得た。</p>
26 年度 (実績)	<p>つくば市学校等適正配置計画（指針）の改訂を行う。</p> <p>つくば市学校等適正配置計画（指針）改訂（案）について、6 月にパブリックコメントを実施し、8 月定例教育委員会において同計画（指針）を改訂した。</p>
27 年度	つくば市学校等適正配置計画（指針）（平成 26 年 8 月改訂）第一期（平成 26 年～30 年度）の方針に基づき、学校等の適正配置を推進する。

④	実 施 項 目	学校給食センター適正配置の推進	担当 部 部署	教育委員会事務局 健康教育課
概 要	<p>学校給食センターの適正規模・配置及び運営体制・整備手法等の検討を行い、学校給食の適正な環境を確立し、学校給食の向上を図るため、学校給食センターの適正配置を推進する。</p> <p>筑波学校給食センターの調理業務及び配達業務については、引き続き民間委託を継続し、将来的には施設の改修工事を行う。</p> <p>(関連計画：つくば市立学校給食センター整備基本計画)</p>			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会内部検討委員会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて検討を実施した。 つくば市立学校給食センター運営審議会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて審議を実施した。 			
21 年度	つくば市立学校給食センター整備基本計画を策定。			
22 年度 (実績)	<p>中部学校給食センター調査及び検討（約 12,000 食規模）</p> <p>「つくば市立学校給食センター整備基本計画」を策定した。</p>			

	また、中部豊里学校給食センターの建設に向けて、関係各課との打合せを行った。
23年度	<p>中部豊里学校給食センター実施設計 中部谷田部学校給食センター調査及び検討</p> <p>(実績)</p> <p>中部豊里学校給食センターの建設に向けた土壤調査を行い、有害物質がないことを確認したうえで、実施設計と土質調査、電波障害調査をそれぞれ予定どおり実施した。</p> <p>中部谷田部学校給食センターの調査及び検討については、人口の動向を勘案しながら次年度の計画とした。</p>
24年度	<p>中部豊里学校給食センター建設 中部谷田部学校給食センター実施設計</p> <p>(実績)</p> <p>(仮称) 中部豊里学校給食センターの建設工事を契約し、工事に着手した。(平成26年4月の供用開始予定)</p> <p>敷地内施設の利用者の安全と利便性を優先し、駐車場の整備(庁舎北側ロータリ一部分のみ)を行った。また、建設予定地の車庫解体及び下水等の切り回しなどを行った。</p> <p>新谷田部学校給食センターの整備計画については、現在の谷田部学校給食センターの敷地測量を実施した。また、整備時期などの建設計画については、児童生徒数の状況などを考慮し、適宜、検討しながら進めていくものとした。</p>
25年度	<p>中部豊里学校給食センター供用開始 中部谷田部学校給食センター建設</p> <p>(実績)</p> <p>(仮称) 中部豊里学校給食センターについて、平成26年1月に完成し、平成26年4月に供用開始した。</p> <p>新谷田部学校給食センターの整備計画については、現在の谷田部学校給食センターの土壤調査及び解体工事設計を実施した。また、整備時期などの建設計画については、児童生徒数の状況などを考慮し、適宜、検討しながら進めていくものとした。</p>
26年度	<p>中部谷田部学校給食センター供用開始</p> <p>(実績)</p> <p>(仮称) 新谷田部学校給食センターの整備計画については、建設予定地にある既存の谷田部学校給食センターの解体工事を実施した。また、平成26年4月に供用開始したつくばすこやか給食センター豊里の施設等の検証を行い、その結果を整備計画に反映することとし、建設時期は、児童生徒数の状況等も考慮しながら検討していくこととした。</p>
27年度	つくばすこやか給食センター豊里の検証

⑤	実施項目	幼保一元化の推進	担当部署	福祉部 こども課
概要年 度	現状の施設を利用し、保育所及び幼稚園の児童を同じ建物の中で、保護者が働いているいないに関わらず受入れて教育保育を一体的に実施することにより、子育て			

	支援の充実及び経費削減等を図る。 (関連計画：つくば市児童福祉施設適正化配置計画)
20年度 (実績)	民間保育所等からの問い合わせに対応。
21年度	(仮称) 花室幼稚園が平成 22 年 4 月開園すると同時に、幼稚園型の認定こども園へ転換することの相談等事務に対応した。幼児施設設置協議会では委員全会一致で承認された。
22年度 (実績)	市内で最初の認定こども園（幼保連携型）を開設予定 みのり幼稚園が幼保連携型認定こども園を設置（平成 23 年 4 月）するに当たり、助言指導し、市内で 2 園目の認定こども園となった。 また、別法人に対しても設置するに当たり、助言指導した。
23年度 (実績)	「児童福祉施設適正化配置計画」に基づいた幼保連携型認定こども園の整備 幼保連携型認定こども園の整備はなかったが、保育所型認定こども園すみれ保育園（定員 80 人）を創設した。
24年度 (実績)	継続実施 創設等整備はなかったが、認定こども園の拡充や移行に関する相談について、助言を行った。
25年度 (実績)	継続実施 創設等整備はなかったが、認定こども園の拡充や移行に関する相談について、助言を行った。
26年度 (実績)	継続実施 平成 27 年度から施行予定である子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、認定こども園の拡充や移行に関する相談について、助言を行った。幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行が 1 件、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が 1 件あった。
27年度	継続実施

⑥	実 施 項 目	公立幼稚園における預かり保育の実施	担当 部 部署	教育委員会事務局 学務課
概 要	多様な保護者のニーズに対応するため、市立幼稚園就園児全員を対象に、夏休み等の長期休業中に預かり保育を実施する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	預かり保育に関する広報。 市内 3 園で市立幼稚園就園児全員対象に、継続実施。 利用者：延 762 人			
21年度	実施園を 1 園（手代木南幼稚園）増やし 4 園で実施。 利用者：延 584 人			
22年度 (実績)	〈目標〉 利用者：延 550 人 預かり保育利用者：延 666 人			

	岩崎幼稚園、筑波幼稚園、並木幼稚園、手代木南幼稚園の4園で実施した。
23年度 (実績)	〈目標〉利用者：延 570 人 預かり保育延べ利用者：634 人 夏休みの長期休業中に筑波・手代木南・並木・岩崎幼稚園の4園で預かり保育を実施した。 また、冬休みと春休みについては、4園で実施する予定だったが希望者のあった手代木南幼稚園と並木幼稚園の2園で実施した。
24年度 (実績)	〈目標〉利用者：延 580 人 預かり保育延べ利用者：876 人 夏休み、冬休み、春休みにおいて全 17 園で預かり保育実施のお知らせをし、夏休みは 15 園、冬休みは 6 園、春休みは 4 園で申し込みがあり実施した。
25年度 (実績)	継続実施 〈目標〉利用者：延 590 人 預かり保育延べ利用者：572 人 夏休み、冬休み、春休みにおいて全 17 園で預かり保育実施のお知らせをし、夏休みは 16 園、冬休みは 7 園、春休みは 6 園で申し込みがあり実施した。
26年度 (実績)	継続実施 〈目標〉利用者：延 600 人 預かり保育延べ利用者：492 人 夏休み、冬休み、春休みにおいて全 17 園で預かり保育実施のお知らせをし、夏休みは 16 園、冬休みは 9 園、春休みは 3 園で申込みがあり実施した。
27年度	多様な保護者のニーズに対応するため、市立幼稚園就園児全員を対象に、夏休み、冬休み、春休みの長期休業中に預かり保育を実施する。(目標) 利用者述べ 600 人

(5) 入札・契約制度の改善

① 実 施 項 目	入札・契約事務の適正な執行	担当 部署	総務部契約検査課 関係各課等（財政課）
概 要	各種工事や委託業務等の発注に際し、計画、設計、入札・契約、監督及び検査等それぞれの段階で、「より良いものをより安く」の視点に立ち、これに関わる職員の意識改革と事務の改善等を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	入札参加資格の事後審査方式の導入（管財課）		
21年度	低入札価格調査制度の導入（管財課） 低入札価格調査に係る契約案件への中間検査の実施（工事検査室）		
22年度 (実績)	適正な契約事務のあり方についての検討（契約検査課） 入札差金のさらなる活用についての検討（財政課、関係各課） 契約規則等を遵守し、発注に当たってはコスト縮減対策に取り組みながら、競争性を確保した適正な契約となるよう指導・助言などを行い事務の改善を行った。		

	(契約検査課)
23年度	<p>適正な契約事務のあり方についての検討 入札差金のさらなる活用についての検討（財政課、関係各課）</p> <p>（実績） 従来随意契約で実施していたものを入札に付すよう指導し、内容精査と競争性公正性の確保に努めた。 ・契約規則等を遵守し、発注に当たっては不利な条件（割高な価格）による契約を許容することなく、コスト縮減に取り組み、競争性を確保した有利な価格による適正な契約になるよう、指導・助言を行い事務の改善を促した。</p>
24年度	継続実施
（実績）	条件付き一般競争入札の全面導入に向けて、9月から建設工事の案件をすべて一般競争入札により実施した。平成25年1月から測量コンサルタントについてすべて一般競争入札により実施した。
25年度	継続実施
（実績）	条件付き一般競争入札（建設工事、測量・コンサルタント）の全面導入を行った。 また、新たに物品調達・役務の提供・印刷等についても条件付き一般競争入札の導入を行った。
26年度	継続実施
（実績）	条件付き一般競争入札（建設工事、測量・コンサルタント）を電子入札で行った。 また、新たに物品調達・役務の提供・印刷等についても、一部電子入札で行った。
27年度	適正な契約事務のあり方についての検討

②	実 施 項 目	総合評価方式による入札の実施	担当 部 部署	総務部 契約検査課
	概 要	総合評価方式による入札を適切に実施することにより、価格と品質が総合的に優れた調達を実現する。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 （実績）			
	21年度	つくば市建設工事特別簡易型総合評価方式試行要領の策定 同方式による入札の実施（実施件数：1件）		
	22年度 （実績）	総合評価方式による入札の適切な実施を図り、価格と品質が総合的に優れた調達の実現と、適正な入札の執行を目指す。 真瀬小学校耐震補強工事、竹園東小学校増築工事、大曾根小学校増築工事の3件を公共工事の品質確保を目的とする総合評価による入札で実施した。		
	23年度 （実績）	試行実績に基づく見直しを行い、総合評価方式による入札を適切かつ効果的に運用する。 23国補沼崎小学校校舎増築工事と23国補小田城跡復元整備工事2件を総合評		

	価方式による入札で実施した。
24年度	継続実施
(実績)	全面一般競争入札導入に向けて入札制度の改正を行った。総合評価方式による入札の実施を検討した結果、適合する案件はなかった。
25年度	継続実施
(実績)	総合評価方式による入札を検討したが、該当する案件がなかった。
26年度	継続実施
(実績)	総合評価方式による入札の実施を検討した。
27年度	国の評価基準の見直しや実績に基づいた変更を行い、総合評価方式による入札を適切かつ効果的に運用

③ 実 施 項 目	電子入札の推進	担当 部署	総務部 契約検査課
概 要	平成 19 年度から「いばらき電子入札システム共同利用」に参画し、主に一般競争入札の電子入札を実施している。対象業種を建設工事のみならず、測量コンサルへと段階的に拡大していく。さらに、指名競争入札の実施も推進していく。 (関連計画：つくば市 I T 推進プラン)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	平成 20 年 6 月 17 日から、電子入札の対象業種を委託コンサルまで拡充した。一般競争入札対象の建設工事は 1 件を除き、すべて電子入札で実施した。指名競争入札では 1 件試行的に実施した。 電子入札件数：40 件		
21年度	建設工事において、すべて電子入札で実施する。基準金額未満の工事においても一般競争入札で実施した。一般競争及び指名競争電子入札件数：56 件		
22年度 (実績)	「建設工事」の一般競争入札をすべて電子入札で実施する。委託コンサルにおいても電子入札を実施する。指名競争（電子）を積極的に推進していく。 平成 22 年度電子入札実施実績（水道事業を含む。） 建設工事 一般競争入札：39 件実施（全 39 件中）、指名競争入札：4 件実施（全 231 件中） 委託業務（測量・コンサルタント等） 一般競争入札：6 件実施（全 6 件中）、指名競争入札：実績なし（全 136 件中）		
23年度 (実績)	建設工事の一般競争入札は、原則としてすべて電子入札により実施する。 委託（測量・設計・建設コンサルタント）の一般競争入札において、電子入札を積極的に実施する。 指名競争入札において可能な限り電子入札の推進に努める。 平成 23 年度は、合計 65 件（水道事業含む）の電子入札を実施した。 ・建設工事：59 件の一般競争入札について、すべて電子入札により実施した。 ・委託（測量・設計・建設コンサルタント等）：6 件の一般競争入札について、す		

	<p>べて電子入札により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札：指名競争入札については、建設工事で 257 件、委託（測量等）で 144 件実施したが、電子入札の実施はなかった。
24 年度	<p>建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務における一般競争入札については、原則としてすべて電子入札を利用して実施する。</p> <p>電子入札システム未登録者を対象とした電子入札利用講習会を実施し、電子入札の利用推進を図る。</p>
(実績)	<p>平成 24 年度電子入札実施件数 （入札不調は含まない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事：185 件、測量・建設コンサルタント等業務：14 件 合計 199 件 <p>電子入札利用講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 回実施、参加者数：49 者
25 年度	継続実施
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度電子入札実施件数 <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事：250 件、測量・建設コンサルタント等業務：161 件 合計 411 件 ○「茨城県電子調達システム」を導入 ○電子入札利用講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2 回実施、参加者数：155 者 ○物品調達・役務の提供・印刷等の電子入札実施件数：24 件
26 年度	継続実施
(実績)	<p>平成 26 年度電子入札実施件数</p> <p>建設工事 312 件 測量・建設コンサルタント等業務 166 件 物品調達・役務の提供・印刷等の電子入札実施件数 341 件</p>
27 年度	建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び物品調達・役務の提供・印刷等の一般競争入札については、原則としてすべて電子入札を利用して実施する。

④	実 施 項 目	入札事務評価委員会の適切な運営	担当 部署	総務部 契約検査課
概 要	入札事務評価委員会の適切な運営により、入札・契約制度について公平性の確保と透明性の向上を目指す。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	入札事務評価委員会定例会議を 2 回開催し、入札・契約案件について審議。 審議件数：10 件			
21 年度	入札事務評価委員会定例会議を 2 回開催し、入札・契約案件について審議。 審議件数：10 件			
22 年度 (実績)	入札事務評価委員会定例会議を 2 回開催し、入札・契約案件について審議。 審議件数：10 件			
	平成 22 年度入札事務評価委員会の会議開催実績			

	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会議　〔平成22年7月30日（金）〕 平成21年度下半期分工事契約を対象として、事務手続きについて評価を受けた。 ・第2回定例会議　〔平成23年2月4日（金）〕 平成22年度上半期分工事契約を対象として、事務手続きについて評価を受けた。 <p>※ 評価対象事案は、いずれも5件を抽出して実施した（合計10件）。</p>
23年度 (実績)	<p>入札事務評価委員会の定例会議を年2回開催し、建設工事の入札・契約に係る事務手続等について評価を受けるとともに、適正な事務事業の執行に資する。</p> <p>平成23年度入札事務評価委員会の会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会議　〔平成23年7月27日（水）〕 平成22年度下半期分工事契約を対象として、事務手続等について評価を受けた。 ・第2回定例会議　〔平成24年1月20日（金）〕 平成23年度上半期分工事契約を対象として、事務手続等について評価を受けた。 <p>※ 評価対象事案は、いずれも5件を抽出して実施した（合計10件）。</p> <p>また、会議においては、「指名停止措置の運用状況」及び「談合情報への対応状況」について報告を実施している。</p>
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>平成24年度定例会議の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会議　〔平成24年8月3日（金）〕 平成23年度下半期発注事案を対象として、当番委員が抽出した8件の事案について評価を受けた。 ・第2回定例会議　〔平成25年2月1日（金）〕 平成24年度上半期発注事案を対象として、当番委員が抽出した8件の事案について評価を受けた。 <p>定例会議において、「指名停止措置の運用状況」及び「談合情報の対応等」について報告を行った。</p> <p>入札事務評価委員会の運用等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会名称を、「つくば市入札事務評価委員会」から「つくば市入札監視委員会」に変更。委員数の上限を「5名以内」から「7名」に改め、委員を1名増員した。 ・会議の対象について、「建設工事に係る入札事案」から「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の調達、役務の提供等のすべての入札」とすることとした。 ・定例会議で評価等を実施する抽出事案数を、1回あたり「5件程度」から「7～8件程度」に拡大した。
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>平成25年度定例会議の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回定例会議　〔平成25年7月31日（水）〕 平成24年度下半期発注事案を対象として、当番委員が抽出した7件の事案につ

	<p>いて評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回定例会議 [平成26年1月31日(金)] <p>平成25年度上半期発注事案を対象として、当番委員が抽出した7件の事案について評価を受けた。</p> <p>定例会議において、「指名停止措置の運用状況」及び「談合情報の対応等」について報告を行った。</p> <p>ホームページに審議概要を公表した(年2回)。</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>平成26年度定例会議の開催実績(年2回)</p> <p>第1回定例会議 [平成26年7月29日(火)]</p> <p>第2回定例会議 [平成27年1月28日(水)]</p>
27年度	<p>1 入札監視委員会の開催</p> <p>定例会議の開催(年2回, 7~8月・1~2月)</p> <p>2 ホームページに審議概要を公表(年2回)</p>

⑤ 実 施 項 目	建設業者表彰制度の運用	担当 部署	総務部 契約検査課
概 要	市が発注した建設工事を誠意をもって適正に施工し、優れた成績で完成させた建設業者の事績をたたえ表彰することにより、建設業者の技術力アップを促し、建設工事の品質の向上を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)			
21年度	つくば市工事等成績評定要領の見直し。		
22年度 (実績)	優れた建設業者を表彰する。		
23年度 (実績)	工事主管課より推薦を受けた工事30件の中より、審査委員会を経て優良工事業者8社(件)を表彰した。		
24年度 (実績)	平成22年度から導入した工事等成績評定要領に基づく表彰の実施		
25年度 (実績)	工事主管課より推薦を受けた工事30件の中より、審査委員会を経て優良工事業者7社(件)を表彰した。		
26年度 (実績)	継続実施		
27年度 (実績)	工事主管課より推薦を受けた工事21件の中より、審査委員会を経て優良業者11社(件)を表彰した。		
28年度 (実績)	継続実施		
29年度 (実績)	工事主管課より推薦を受けた工事14件の中より、審査委員会を経て優良業者8社(9件)を表彰した。		

26 年度 (実績)	継続実施 工事主管課より推薦を受けた工事 14 件の中より、審査委員会を経て優良業者 8 社(9 件)を表彰した。
27 年度	前年度完成工事の中で、優秀な建設業者の事績をたたえ表彰する。

3 健全な財政運営を推進します。

- ・財政健全化法^(※1)に基づく健全化判断比率^(※2)において、実質公債費比率^(※3)を14%以下、将来負担比率^(※4)100%以下を目指します。
- ・実質赤字比率^(※5)、連結実質赤字比率^(※6)ともに、赤字とならない健全な財政運営を目指します。
- ・徹底したコストの縮減と市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。
- ・特別会計や公営企業会計の健全化を図ります。

※1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律。

※2 財政健全化法による指標。この指標が基準以上になった場合には財政健全化計画の策定など、健全化に向けた取り組みが義務づけられる。

※3 地方債の返済額及びこれに準じる経費の額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は25%。

※4 地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の残高が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は350%。

※5 一般会計等の赤字額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は11.33%。

※6 すべての会計を合算した全体の赤字額が、標準的な収入に占める割合。国が定める早期健全化基準は16.33%。

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

- ①経常経費の削減
- ②特別会計事業の適切な運営
- ③予算の重点配分
- ④医療費適正化の推進

(2) 歳入の確保

- ①市税等の滞納額の縮減等
- ②企業誘致による税収の確保・雇用の確保
- ③国・県補助金等の積極的な活用
- ④自主財源確保の研究
- ⑤未利用財産の売り払い等の実施
- ⑥広告収入等を活用した財源確保の推進
- ⑦下水道への加入促進

(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

- ①適正な受益者負担の確保
- ②使用料・手数料の見直し
- ③市関連駐車場使用料金の適正化
- ④公立保育所延長保育利用料金徴収の検討
- ⑤放課後児童クラブ利用料の設定
- ⑥粗大ごみ有料戸別収集システムの運用
- ⑦家庭系ごみ有料化の検討

(4)補助金等の適正な執行

- ①補助金制度の適正化
- ②産業振興に対する補助制度の適正執行
- ③米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討

(5)地方公営企業の経営健全化

- ①市立病院のあり方の検討
- ②地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用
- ③上水道への加入促進

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

①	実 施 項 目	経常経費の削減	担当 部署	財務部財政課 全課等	
	概 要	枠配分予算のシーリングにより、施設の維持管理費、物件費、人件費等の経常的な経費の削減を図り、財政運営の弾力性を確保する。 (関連計画：つくば市中期財政見通し)			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	平成 21 年度予算編成に際し、既存の事務事業については、従来の概念にとらわれることなく柔軟な発想で、縮小・廃止を前提に見直しを行い、スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請した。			
	21 年度	平成 22 年度予算編成に際し、既存の事務事業については、縮小・廃止を前提に見直しを行い、スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請した。			
	22 年度 (実績)	平成 23 年度予算編成に際し、既存の事務事業については、縮小・廃止を前提に見直しを行い、スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請する。 平成 23 年度予算編成に際し、既存の事務事業については、従来の概念にとらわれることなく柔軟な発想で、見直しを行うものとし、特に、初期の目標が達成された事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、縮小・廃止を前提に重点的に見直しを行いスクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請した。 経常経費削減額（平成 22 年度実績）：△ 207,430 千円（平成 20 年度比） 平成 23 年度一般会計当初予算で一般職の人事費（給料、職員手当等）が、前年度比で 173,510 千円の減となる。			
	23 年度 (実績)	継続実施 平成 24 年度当初予算編成において、従来の枠配分方式を休止し、全事業に対する査定方式を実施した。今回の査定方式による予算額は、数年後予定する新たな枠配分方式の配分額の基礎額とすることができた。 経常経費削減額（平成 23 年度実績）： 36,325 千円（平成 20 年度比）			
	24 年度 (実績)	継続実施 平成 24 年度当初予算編成から引き続き、平成 25 年度当初予算編成も全事業に対する査定方式を実施した。予算編成時に、特に需用費に対し前年度の実績を基に見直しを行い、経常経費増額の抑制に努めた。 経常経費削減額（平成 24 年度実績）：△ 390,290 千円（平成 20 年度比）			
	25 年度 (実績)	継続実施 平成 24 年度当初予算編成から引き続き、平成 26 年度当初予算編成も全事業に対する査定方式を実施した。予算編成時に、特に需用費に対し前年度の実績を基に見直しを行い、経常経費増額の抑制に努めた。 経常経費削減額（平成 25 年度実績）：△ 762,203 千円（平成 20 年度比）			

	26年度	継続実施
		継続実施 経常経費削減額（平成26年度実績）：△1,448,166千円（平成20年度比）
	27年度	平成28年度予算編成に際し、既存の事務事業については、縮小・廃止を前提に見直しを行い、スクラップアンドビルドの徹底を図ることを各課等に指導する。

②	実 施 項 目	特別会計事業の適切な運営	担当 部署	財務部財政課 関係各課等（国民健康保険課）	
	概 要	特別会計事業における事務事業を効果的・効率的かつ適切に執行することで、事業の安定的な運営を図る。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度				
	21年度				
	22年度	特別会計事業の安定化を推進し、一般会計からの繰出金の適正化を図る。			
	(実績)	特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰出し基準に基づく繰出金のみとし、それぞれの会計において収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うことを各課等に要請した。 (財政課) 一般会計からの繰出金の適正化を図るため、国民健康保険税条例の改正を行った。 (国保年金課)			
	23年度	特別会計事業の安定化を推進し、一般会計からの繰出金の適正化を図るため、関係部署に対する健全な財政運営の指導を行う。			
	(実績)	特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰り出し基準に基づく繰出金のみとし、それぞれの会計において、収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うことを各課等に指導したが、全国的な高齢化社会を迎えるにあたり、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計においては、特別会計のみの運営は非常に困難であることから、繰出金の抑制はできなかった。 (財政課) 国民健康保険特別会計繰出金 1,698,771,157円 後期高齢者医療特別会計繰出金 286,958,000円 (国保年金課) 介護保険特別会計繰出金 1,396,709,000円 (高齢福祉課) 下水道特別会計繰出金 2,625,525,250円			
	24年度	継続実施			
	(実績)	特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰出基準に基づく繰出金のみとし、それぞれの会計において、収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うことを各課等に指導した。 しかし、医療費の増加や設備の老朽化等により、国民健康保険特別会計、下水道			

	事業特別会計及び公営企業会計においては繰出金の抑制はできなかった。(財政課)
	国民健康保険特別会計 1,802,959 千円
	後期高齢者医療特別会計 298,795 千円
	介護保険特別会計 1,495,772 千円
	下水道事業特別会計 2,588,917 千円
	水道事業会計（公営企業） 412,894 千円
	病院事業会計（公営企業） 3,025 千円
25 年度	継続実施
(実績)	<p>特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰出基準に基づく繰出金のみとし、それぞれの会計において、収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うことを各課等に指導した。</p> <p>しかし、医療費の増加や設備の老朽化等により、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計及び公営企業会計においては繰出金の抑制はできなかった。(財政課)</p>
	国民健康保険特別会計 1,641,303 千円
	下水道事業特別会計 2,904,228 千円
	水道事業会計（公営企業） 435,782 千円
	病院事業会計（公営企業） 1,055 千円
26 年度	継続実施
(実績)	<p>継続実施</p> <p>医療費の増加や設備の老朽化等の影響がある中においても、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、及び公営企業会計において、前年度比で 248,607 千円繰出金の抑制ができた。(財政課)</p>
	国民健康保険特別会計 1,629,221 千円
	下水道事業特別会計 2,692,174 千円
	水道事業会計（公営企業） 411,416 千円
	病院事業会計（公営企業） 950 千円
27 年度	<p>特別会計事業の安定化を推進し、一般会計からの繰出金の適正化を図るため、関係部署に対する健全な財政運営の指導を行う。(財政課)</p> <p>特別会計事業の安定化を推進し、一般会計からの繰入金の適正化を図る。</p> <p>(国民健康保険課)</p>

③	実 施 項 目	予算の重点配分	担当 部署	財務部財政課 市長公室地域連携課
概 要	予算の重点配分による効率的な予算編成を行うために、中長期の財政計画のローリングを実施するとともに、概算要求により次年度の重点事業を決定する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度	中長期財政見通しのローリングを実施した。			

(実績)	政策審議室との合同の実施計画ヒアリングを実施し、平成 21 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。 ・つくばエクスプレス関連事業・新庁舎建設事業 ・環境、温暖化対策事業・少子高齢化対策事業・障害者対策事業 ・公共施設改修事業・公共交通対策事業・産業振興事業・都市計画事業 ・教育施設耐震化事業・健康づくり拠点整備事業 等
21 年度	財政計画のローリング及び概算要求による次年度重点事業の決定
22 年度	継続実施
(実績)	概算要求（新規拡充事業調査）及び総合計画実施計画・中長期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成 23 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。 ・少子高齢化対策等の福祉・医療施策 ・安心安全なまちづくり対策事業 ・活力あるまちづくり事業 ・環境対策事業 ・教育施設整備事業
23 年度	財政計画のローリングに基づく次年度重点事業を決定し、平成 24 年度当初予算に反映する。
(実績)	総合計画実施計画、中期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成 24 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業とした。 ・安全で安心な地域づくり ・少子・高齢化対策 ・自律都市づくり ・教育日本一への取組 ・環境・地球温暖化対策 ・国際戦略総合特区関連事業
24 年度	継続実施
(実績)	総合計画実施計画、中期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成 25 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業とした。 ・安全・安心な地域づくり ・少子・高齢化対策 ・活力ある自律都市づくり ・教育日本一を目指して ・環境・地球温暖化対策の推進 ・国際戦略総合特区関連事業
25 年度	継続実施
(実績)	総合計画実施計画、中期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成 26 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業とした。 ・安全・安心な地域づくり ・環境・地球温暖化対策 ・活力ある自立都市づくり ・スポーツのまちづくり ・少子・高齢化対策 ・教育日本一を目指して ・つくば国際戦略総合特区関連事業
26 年度	継続実施
(実績)	総合計画実施計画、中期財政推計調書により財政見通しのローリングを実施し、平成 27 年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業とした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な地域づくり ・教育日本一を目指して ・活力ある自立都市づくり ・スポーツのまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住みやすい環境づくり ・環境・地球温暖化対策の推進 ・科学技術をいかしたまちづくり
27年度	<p>中期財政推計のローリングに基づき次年度重点事業を決定し、平成28年度当初予算に反映する。(財政課)</p> <p>新規・拡充事業提案会等を実施し、事業の内容を勘案して当初予算の重点配分の参考とする。(ひと・まち連携課、財政課、企画・国際課)</p>	

④	実 施 項 目	医療費適正化の推進	担当 部署	保健医療部 国民健康保険課	
	概 要	国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容点検の実施及び健康増進課と連携した保健事業を実施する。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検を通覧・縦覧で実施。 レセプト件数：654,642件、財政効果額：105,939千円			
	21年度	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検を通覧・縦覧で実施。保健事業推進のため特定健診実施率の向上。 レセプト件数：674,136件、財政効果額：59,529千円			
	22年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 医療費の1%削減、特定健診受診率45%、財政効果額：110,000千円 医療費：9,748,980,486円（H20年度比9.6%増） 特定健診受診率：26.3%（H20年度比2.2ポイント増） レセプト点検財政効果額：81,273千円（H20年度比24,666千円減）			
	23年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 医療費の1%削減、特定健診受診率55%、財政効果額：110,000千円 医療費：9,829,649,451円（H20年度比9.9%増） 特定健診受診率：26.7%（H20年度比2.6ポイント増） レセプト点検財政効果額：68,920千円（H20年度比37,018千円減）			
	24年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 医療費の1%削減、特定健診受診率65%、財政効果額：110,000千円 医療費：10,094,935,967円（平成20年度比10.48%増） 特定健診受診率：30.0%（平成20年度比5.9ポイント増） レセプト点検財政効果額：87,189,347円（平成20年度比18,749,620円減） レセプト点検については、平成23年度と比較して18,268,670円増額した。これは、国保総合システムが導入されたことによりスムーズに作業が進められたからであり、今後もオンライン化による有効性を活用し、財政効果額を上げるよう取り組			

	んでいく。
25年度	継続実施 〈目標〉 医療費の1%削減、特定健診受診率65%，財政効果額：110,000千円 (実績) 医療費：10,445,329,236円（平成20年度比 14.3%増） 特定健診受診率：31.1% 財政効果額：102,725,036円（再掲・レセプト点検財政効果額：86,191,071円）
26年度	継続実施 〈目標〉 同上 (実績) 医療費：10,569,415,417円（平成20年度比 15.7%増） 特定健診受診率：31.9% 財政効果額：129,587,455円（うちレセプト内容点検・資格点検による財政効果額：101,099,703円）
27年度	医療費の1%削減、特定健診受診率40%，財政効果額目標額108,000千円

(2) 歳入の確保

①	実 施 項 目	市税等の滞納額の縮減等	担当 部署	財務部納税課、福祉部こども課・ 保険医療部国民健康保険課、都市 建設部営繕・住宅課、上下水道部 業務課・下水道管理課・下水道整 備課、教育委員会事務局学務課・ 健康教育課、関係各課等
	概 要	〔市税の滞納額の縮減等；納税課〕 累積する滞納額の縮減を図るために、効果的な催告の実施、悪質滞納者等に対しては滞納処分の執行など様々な対策を講じながら滞納額の縮減を進める。 市税・国民健康保険税の滞納額の縮減を図るために、両税について一元的に滞納整理を行い、悪質滞納者に対しては差押や公売などの滞納処分を執行する。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	納税催告及び差押予告の実施、滞納処分の実施、 特別（訪問）滞納整理の実施、口座振替の推進等 現年度分収納率：97.68%，滞納繰越分収納率：13.28% 年度末滞納繰越額：3,271,179千円、滞納繰越分縮減額：374,692千円 (滞納繰越分縮減額=年度収入393,238千円-経費（委託料）18,546千円) (租税債権機構及び特別滞納整理による削減額（現年分含む）：81,339千円) 滞納事案の移管・納税交渉（現金収納、差押等、抵当権設定、分納誓約等、執行停止）、公売実施の検討 移管事案の圧縮率：80.1%，徵収金額：301,468千円		
	21年度	・納税催告及び差押予告の実施、滞納処分の実施、 特別（訪問）滞納整理の実施、口座振替の推進等		

	<p>現年度分収納率：97.34 %, 滞納繰越分収納率：13.05 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,875,483 千円, 滞納繰越分縮減額：413,533 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 427,176 千円－経費（委託料）13,643 千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額（現年分含む）：59,558 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納事案の移管・納税交渉（現金収納, 差押等, 抵当権設定, 分納誓約等, 執行停止), 公売の実施 <p>移管事案の圧縮率：80 %, 徴収金額：300,000 千円（うち公売 8,000 千円）</p> <p>公売 5 回（インターネット 3 回, 不動産 2 回）</p>
22 年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉 現年度分収納率：97.31 %, 滞納繰越分収納率：12.28 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,404,415 千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額：424,254 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 435,604 千円－経費（委託料）11,350 千円)</p> <p>〈目標〉 移管事案の圧縮率：80 %, 徴収金額：300,000 千円（うち公売 5,000 千円）</p> <p>公売 2 回（インターネット 1 回, 不動産 1 回）</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・納税催告及び差押予告・滞納処分・特別滞納整理を効果的に実施するとともに, 口座振替を推進した。 <p>現年課税分収納率：97.59 %, 滞納繰越分収納率：14.89 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,790,528 千円, 滞納繰越分縮減額：535,879 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 547,229 千円－経費（委託料等）11,350 千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額（現年分含む）：58,305 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者を中心に差押・抵当権設定を積極的に実施した。 <p>差押（114 件：418,037,421 円), 参加差押（8 件：22,470,151 円), 抵当権設定（36 件：132,987,630 円), 交付要求（26 件：208,101,296 円) 分納誓約（441 件：785,241,147 円), 納付誓約（9 件：40,762,111 円) 債務承認（22 件：51,120,432 円), 執行停止（208 件：241,454,901 円）</p> <p>※徴収額：464,026,965 円（滞納繰越分 298,214,412 円 + 現年度分 165,812,553 円）</p> <p>○移管事案の圧縮率：29.4 % (864 件／事案数 2,942 件)</p> <p>※圧縮とは, 現金収納, 差押等, 抵当権設定, 分納誓約等, 執行停止とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度においては公売に適した物件が無かったため, 不動産公売・インターネット公売は実施しなかった。 <p>移管事案の徴収金額は目標値を大きく上回った（対目標額：154.68 %）が, 圧縮率 80 %は達成できなかった。高額滞納者を優先的に徴収強化した結果, 滞納額の比較的小さい滞納者に対する交渉・処分が十分にできなかつたことが要因である（処分を前提とした各種調査等は計画的に進められた）。</p>
23 年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉 現年度分収納率：97.32 %, 滞納繰越分収納率：12.29 %</p>

		<p>年度末滞納繰越額：3,370,371 千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額：421,091 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 435,604 千円－経費（委託料）14,513 千円)</p> <p>〈目標〉 平成 23 年度組織改編により移管事案に係る目標は削除</p>
(実績)		<p>現年度分収納率：97.86 %, 滞納繰越分収納率：19.25 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,713,608 千円, 滞納繰越分縮減額：719,680 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 730,797 千円－経費（委託費）11,117 千円)</p> <p>(租税債権機構移管による削減額（現年分含む）：46,551 千円)</p>
24 年度	継続実施	<p>〈目標〉 現年度分収納率：97.33 %, 滞納繰越分収納率：12.30 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,336,667 千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額：421,091 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 435,604 千円－経費（委託料）14,513 千円)</p>
(実績)		<p>現年度分収納率：98.25 %, 滞納繰越分収納率：21.10 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,364,687 千円, 滞納繰越分縮減額：770,459 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 782,184 千円－経費（委託費）11,725 千円)</p> <p>(租税債権管理機構移管による削減額（現年分含む）：70,373 千円)</p>
25 年度	継続実施	<p>〈目標〉 現年度分収納率：97.34 %, 滞納繰越分収納率：12.31 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,303,300 千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額：421,091 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 435,604 千円－経費（委託料）14,513 千円)</p>
(実績)		<p>現年度分収納率：98.25 %, 滞納繰越分収納率：19.39 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,109,773 千円, 滞納繰越分縮減額：628,533 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 642,797 千円－経費（委託費）14,264 千円)</p> <p>(租税債権管理機構移管による削減額（現年分含む）：97,551 千円)</p>
26 年度	継続実施	<p>〈目標〉 現年度分収納率：97.35 %, 滞納繰越分収納率：12.32 %</p> <p>年度末滞納繰越額：3,270,267 千円以内</p> <p>滞納繰越分縮減額：421,091 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 435,604 千円－経費（委託料）14,513 千円)</p>
(実績)		<p>現年度分収納率：98.47 %, 滞納繰越分収納率：23.56 %</p> <p>年度末滞納繰越額：2,623,122 千円</p> <p>滞納繰越分縮減額：715,271 千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額=年度収入 731,962 千円－経費（委託料）16,691 千円)</p> <p>(租税債権管理機構移管による削減額（現年分含む）：174,048 千円)</p> <p>【平成 20 年度との比較】</p>

	<p>現年度分収納率 : 0.79 ポイント増 (97.68%→98.47%)</p> <p>滞納繰越分収納率 : 10.28 ポイント増 (13.28%→23.56%)</p> <p>年度末滞納繰越額 : 648,057 千円減 (3,271,179 千円→2,623,122 千円)</p> <p>滞納繰越分縮減額 : 340,579 千円増 (374,692 千円→715,271 千円)</p>
27 年度	<p>現年度分収納率 : 98.48 %, 滞納繰越分収納率 : 23.57 %</p> <p>年度末滞納繰越額 : 2,623,000 千円以内</p>
概 要	<p>〔保育料滞納額等の縮減等；こども課〕</p> <p>保育料の未納者に対して督促状を送付。電話・訪問による滞納整理を平日夜間に実施。また公立・民間保育所の協力体制を整え、所長からの督促状の手渡し、納付についての声掛けを実施。納付場所の拡大を検討。</p>
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	<p>電話・訪問による滞納整理、保育所での保育料徴収及び督促状手渡しと声掛けを実施</p> <p>現年度分収納率 : 96.9 %, 滞納繰越分収納率 : 8.1 %,</p> <p>年度末滞納繰越額 : 110,291 千円 滞納繰越分縮減額 : 10,634 千円</p>
21 年度	<p>継続実施、コンビニ収納のための準備</p> <p>現年度分収納率 : 96.8 %, 滞納繰越分収納率 : 4.7 %,</p> <p>年度末滞納繰越額 : 117,582 千円 滞納繰越分縮減額 : 6,503 千円</p>
22 年度 (実績)	<p>コンビニ収納を開始し、前年度以上の収納率を目指す。</p> <p>現年度分収納率 98.7 %, 滞納繰越分収納率 10 %以上を目指す。</p> <p>平成 22 年 4 月からコンビニでの収納を開始した。</p> <p>現年度収納率 97.5 % 滞納繰越分収納率 8.0 %</p> <p>年度末滞納繰越額 : 116,809 千円 滞納繰越分縮減額 : 12,031 千円</p> <p>電話による滞納整理を年間を通して実施</p> <p>こども手当からの保育料徴収（年 3 回）</p> <p>公立保育所長からの督促状手渡しと声掛けの実施</p> <p>保健福祉部管理職による滞納整理の実施。</p>
23 年度 (実績)	<p>公立保育所で行っている納付書等の直接手渡しを、民間保育園でも実施し収納率を上げていく。</p> <p>現年度分収納率 98.7 %, 滞納繰越分収納率 10 %以上を目指す。</p> <p>現年度収納率 97.8% 滞納繰越分収納率 9.8%</p> <p>年度末滞納繰越額 : 123,049 千円 滞納繰越分縮減額 : 14,157 千円</p> <p>民間保育園の園長による納付書等の直接手渡し開始</p> <p>こども手当現金支給からの保育料徴収</p> <p>こども手当からの保育料特別徴収</p>
24 年度 (実績)	<p>継続実施（目標）現年度分収納率 98.7 %, 滞納繰越分収納率 10 %以上を目指す。</p> <p>現年度分収納率 98.6 % 滞納繰越分収納率 11.7 %</p>

	<p>年度末滞納繰越額：124,985 千円 滞納繰越分縮減額：17,315 千円</p> <p>前年度以上の徴収率アップのため、納付相談等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民間保育園長による納付書等の直接手渡しを実施 ・児童手当からの保育料特別徴収 1,503,000 円 ・児童手当現金支給による保育料徴収 10,876,720 円
25 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 現年度分収納率 98.7 %, 滞納繰越分収納率 10 %以上を目指す。</p> <p>現年度分徴収率 98.7 % 滞納繰越分徴収率 14.4 %</p> <p>年度末滞納繰越額：115,977 千円 滞納繰越分縮減額：20,643 千円</p> <p>前年度以上の徴収率アップのため、納付相談等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民間保育園長による納付書等の直接手渡しを実施した。 ・児童手当からの保育料特別徴収 4,354,500 円 ・児童手当現金支給による保育料徴収 8,141,600 円
26 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 同上</p> <p>継続実施</p> <p>現年度分徴収率 98.7 % 滞納繰越分徴収率 13.1 %</p> <p>年度末滞納繰越額 99,021 千円 滞納繰越分縮減額 17,357 千円</p> <p>児童手当からの保育料特別徴収 7,502,500 円</p> <p>児童手当現金支給による保育料徴収 6,319,900 円</p>
27 年度	<p>公立保育所、民間保育所での納付書等の直接手渡し実施の継続や児童手当からの徴収等を実施し、徴収率を上げる。</p> <p>現年度分 98.8 %, 滞納繰越分 15 %以上を目指す。</p>
概 要	<p>〔国民健康保険税の滞納額等の縮減等；国民健康保険課〕</p> <p>累積する滞納額の縮減を図るために、徴収体制の強化を図りながら滞納額の縮減に努める。特に、低下してきている国民健康保険税の収納率（医療給付費現年課税分）の向上を図り、滞納を抑え事業の安定的運営を図る。</p>
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	<p>徴収嘱託員の臨戸徴収、国保年金課全職員による休日滞納整理の実施、滞納者に対する休日及び夜間の納税相談を実施</p> <p>現年分収納率：89.26 %, 滞納繰越分収納率：9.82 %</p> <p>年度末滞納繰越額：2,719,884 千円、滯納繰越分縮減額：267,156 千円</p>
21 年度	<p>継続実施</p> <p>現年分収納率：88.66 %, 滞納繰越分収納率：7.95 %</p> <p>年度末滞納繰越額：2,865,744 千円、滯納繰越分縮減額：227,858 千円</p>
22 年度 (実績)	<p>国保年金課、保健福祉部全課規模による収納率向上対策の事務体制を整備するとともに、年間の徴収計画を策定し、積極的に個別面談の機会を設ける。</p> <p>〈目標〉 現年分収納率：90.50 %, 滞納繰越分収納率：11.00 %</p> <p>滞納者に対する休日納税相談、保健福祉部職員による滞納整理を実施した。</p>

	<p>また、納付回数を9期とした。特別収納対策課への滞納者管件数は211件で、うち差押え件数が51件、差押え金額が61,345,003円であった。</p> <p>現年分収納率87.68%，滞納繰越分収納率8.25%</p> <p>年度末滞納繰越額：3,054,613千円、滞納繰越分縮減額：251,954千円</p>
23年度	<p>（目標）現年分収納率：91.00%，滞納繰越分収納率：11.50%</p>
(実績)	<p>国保税徴収事務を納税課に移管することで、専門的な観点から滞納処分等を行い、滞納額の縮減に努めた。</p> <p>現年分収納率：88.57% 滞納繰越分収納率：10.17%</p> <p>年度末滞納繰越額：3,367,615千円 滞納繰越分縮減額：330,778千円</p>
24年度	<p>（目標）現年分収納率：91.00%，滞納繰越分収納率：12.00%</p>
(実績)	<p>納税課との合同納税相談の実施や口座振替の推進事業により収納率の向上に努めた。</p> <p>現年分収納率：89.15% 滞納繰越分収納率：12.65%</p> <p>年度末滞納繰越額：3,310,994千円 滞納繰越分縮減額：423,558千円</p>
25年度	<p>継続実施（目標）現年分収納率：91.00%，滞納繰越分収納率：12.50%</p>
(実績)	<p>現年度分収納率については目標を達成できなかったが、前年度比で0.42ポイント上昇しており、平成23年度から3年連続で収納率向上を図ることができた。</p> <p>平成20年度比では、現年度分収納率が3.99ポイント、滞納繰越分は7.21ポイント向上した。</p> <p>現年度分収納率：89.57%，滞納繰越分収納率：12.93%</p> <p>年度末滞納繰越額：2,273,841千円 滞納繰越分縮減額：426,263千円</p>
26年度	<p>継続実施（目標）現年分収納率：91.00%，滞納繰越分収納率：13.00%</p>
(実績)	<p>現年度分収納率：90.14% 滞納繰越分収納率：16.44%</p> <p>年度末滞納繰越額：2,631,439千円 滞納繰越分縮減額：88,445千円</p>
27年度	<p>現年度分収納率：91.00% 滞納繰越分収納率：16.45%</p>
概要	<p>〔市営住宅使用料の滞納額の縮減等；営繕・住宅課〕</p> <p>住宅使用料の滞納額を縮減するため納付指導、納付相談等とともに滞納整理を定期的に実施する。</p>
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	<p>都市建設部管理職員による滞納整理の実施（6班・2回）。課内職員による滞納整理（訪問及び電話）を毎週交互に実施。</p> <p>現年分収納率：85.58%，滞納繰越分収納率：5.72%</p> <p>年度末滞納額：184,183千円、滞納繰越分縮減額：9,234千円</p>
21年度	<p>定期的な滞納整理、電話による督促、納付指導等の実施。</p> <p>現年分収納率：86.61%，滞納繰越分収納率：6.81%</p> <p>年度末滞納額：200,823千円、滞納繰越分縮減額：12,537千円</p>
22年度	<p>（目標）現年分収納率：87.00%，滞納繰越分収納率：8.00%</p>

	(実績)	定期的な滞納整理、電話による督促、納付指導等の実施。 現年分収納率：85.55%，滞納繰越分収納率：5.24%円 年度末滞納額：220,806千円、滞納繰越分縮減額：10,520千円
23年度	(実績)	〈目標〉現年分収納率：88.00%，滞納繰越分収納率：9.00% 訪問による徴収及び納付指導、電話による納付指導、文書による催促等を継続的に実施 現年度分収納率：85.44%，滞納繰越分収納率：4.58% 年度末滞納額：240,368千円、滞納繰越分縮減額：10,109千円
24年度	(実績)	〈目標〉現年分収納率：89.00%，滞納繰越分収納率：10.00% 訪問による徴収及び納付指導、電話による納付指導、文書による催促等を継続的に実施 現年度分収納率：86.14%，滞納繰越分収納率：4.14% 年度末滞納額：258,220千円、滞納繰越分縮減額：9,948千円
25年度	(実績)	継続実施 〈目標〉現年分収納率：90.00%，滞納繰越分収納率：11.00% 現年度分収納率：91.43%，滞納繰越分収納率：8.01% 年度末滞納額：254,311千円、滞納繰越分縮減額：14,340千円
26年度	(実績)	継続実施 〈目標〉現年分収納率：91.00%，滞納繰越分収納率：12.00% 現年度分収納率：93.38%，滞納繰越分収納率：7.95% 年度末滞納額：243,949千円 滞納繰越分縮減額：10,361千円
27年度		現年度分収納率：94.00%，滞納繰越分収納率：前年度収納額×110.00%
概要		〔未収水道料金の縮減等；業務課〕 水道事業経営の安定化を図るため、滞納整理等の業務を強化し、未収水道料金の縮減に努めます。
年度		実施予定内容
20年度	(実績)	水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理・給水停止等を実施し、未収水道料金の回収を図る。 前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,267千円
21年度		前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000千円
22年度	(実績)	〈目標〉前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000千円 水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理・給水停止等を実施し、未収水道料金の回収を図った。 前年度水道料金実質収納率：99.85%，前年度実質未収水道料金：5,134千円
23年度	(実績)	〈目標〉前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000千円 水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理・給水停止等を実施し、未収水道料金の回収を図った。 前年度水道料金実質収納率：99.83%，前年度実質未収水道料金：6,074千円
24年度		〈目標〉前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000千円

(実績)	平成 19 年度から水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理及び給水停止を等を実施して未収水道料金の回収を図った。 前年度水道料金実質収納率：99.81%，前年度実質未収水道料金：6,776 千円
25 年度 (実績)	〈目標〉前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000 千円 平成 19 年度から水道料金徴収業務を民間委託し、適時、適切に滞納整理及び給水停止を等を実施して未収水道料金の回収を図った。 前年度水道料金実質収納率：99.87%，前年度実質未収水道料金：4,502 千円
26 年度	継続実施 〈目標〉 同上
(実績)	前年度水道料金実質収納率：99.90%，前年度実質未収水道料金：3,596 千円
27 年度	前年度水道料金実質収納率：99.88%，前年度実質未収水道料金：4,000 千円
概 要	〔下水道使用料金の滞納額の縮減等；下水道管理課〕 水道業務課を通じ民間に委託して下水道料金の滞納整理を実施する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	民間委託による滞納整理実施 現年分収納率：98.77%，滞納繰越分収納率：35.92% 年度末滞納繰越額：114,013 千円 滞納繰越分縮減額：41,703 千円 (滞納繰越分縮減額=収納額 48,103 千円 - 経費（委託料）6,400 千円)
21 年度	現年分収納率：98.70%，滞納繰越分収納率：38.00% 年度末滞納繰越額：102,159 千円 滞納繰越額縮減額：36,001 千円 (滞納繰越分縮減額=収納額 43,271 千円 - 経費（委託料）7,270 千円)
22 年度 (実績)	〈目標〉 現年分収納率：98.00%，滞納分収納率：35.00%，縮減額：38,500 千円 ・ 使用料…民間委託による滞納整理実施（下水道管理課） 現年度分収納率：98.54%，滞納繰越分：35.47% 年度末滞納繰越額：105,261 千円 滞納繰越額縮減額：28,737 千円 (滞納繰越額縮減額 28,737 千円 = 年度収入 36,239 千円 - 経費（委託料）7,502 千円)
23 年度 (実績)	〈目標〉 現年度分収納率 98.0%，滞納分収納率 35.0%，縮減額：38,500 千円 ・ 使用料…民間委託による滞納整理実施（下水道管理課） 現年度分収納率 98.2%，滞納繰越分 37.1% 年度末滞納繰越額 118,989 千円 滞納繰越額縮減額 31,507 千円 (滞納繰越額縮減額 31,507 千円 = 年度収入 39,007 千円 - 経費（委託料）7,500 千円)
24 年度 (実績)	〈目標〉 現年度分収納率 98.0%，滞納分収納率 35.0%，縮減額：38,500 千円 ・ 使用料…民間委託による滞納整理実施 現年度分収納率 98.54%，滞納繰越分 42.63% 年度末滞納繰越額 108,618 千円 滞納繰越額縮減額 43,230 千円 (滞納繰越額縮減額 43,230 千円 = 年度収入 50,730 千円 - 経費 7,500 千円)
25 年度 (実績)	〈目標〉 現年度分収納率 98.0%，滞納分収納率 35.0%，縮減額：38,500 千円 ・ 使用料 民間委託による滞納整理実施

	現年度分収納率 98.41 %, 滞納繰越分 43.43 % 年度末滞納繰越額 105,903 千円 滞納繰越縮減額 39,671 千円 (滞納繰越縮減額 39,671 千円 = 年度収入 47,171 千円 - 経費 7,500 千円)
26 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 同上 ・ 使用料 民間委託による滞納整理実施 現年度分収納率 99.10% 滞納繰越分 45.38% 年度末滞納繰越額 82,443 千円 滞納繰越縮減額 46,359 千円 (滞納繰越縮減額 46,359 千円 = 年度収入 48,064 千円 - 経費 1,705 千円)
27 年度	継続実施 〈目標〉 現年度収納率 : 99.40 %, 滞納繰越分収納率 : 47.33 % 年度末滞納繰越額 : 39,000 千円以内 滞納繰越分縮減額 : 25,334 千円 (滞納繰越分縮減額 = 年度収入 47,841 千円 - 経費 (委託料) 22,507 千円)
概 要	〔下水道受益者負担金の滞納額の縮減等 ; 下水道整備課〕 滞納額の縮減を図るために、督促状・催告書送付、職員による滞納整理を実施する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	督促状・催告書送付、職員による滞納整理実施 現年分収納率 : 90.3 %, 滞納繰越分収納率 : 3.7 % 年度末滞納繰越額 : 74,831 千円, 滞納繰越分縮減額 : 2,944 千円
21 年度	継続実施 現年分収納率 : 93.9 %, 滞納繰越分収納率 : 3.9 % 年度末滞納繰越額 : 7,513 千円, 滞納繰越分縮減額 : 2,932 千円
22 年度 (実績)	〈目標〉 現年分収納率 : 90.8 %, 滞繰分収納率 : 4.0 % 督促状・催告書送付、職員による滞納整理実施 現年度分収納率 : 94.9 %, 滞納繰越分収納率 : 3.0 % 年度末滞納繰越額 : 9,661 千円, 滞納繰越分縮減額 : 2,191 千円
23 年度 (実績)	〈目標〉 現年分収納率 : 91.0 %, 滞繰分収納率 : 4.2 % 督促状・催告書送付・職員による滞納整理実施 現年分収納率 : 94.3 %, 滞納繰越分収納率 : 5.3 % 年度末滞納繰越額 : 9,439 千円, 滞納繰越分縮減額 : 3,856 千円
24 年度 (実績)	〈目標〉 現年分収納率 : 91.3 %, 滞繰分収納率 : 4.5 % 督促状・催告書送付・職員による滞納整理実施 現年分収納率 : 94.0 %, 滞納繰越分収納率 : 3.9 % 年度末滞納繰越額 8,389 千円 滞納繰越分縮減額 2,654 千円
25 年度 (実績)	〈目標〉 現年分収納率 : 91.8 %, 滞繰分収納率 : 4.8 % 督促状・催告書送付, 職員による滞納整理実施

	現年分収納率：90.8 %, 滞納繰越分収納率：3.2 % 年度末滞納繰越額：7,062 枝千円 滞納繰越分縮減額：1,923 千円
26 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 現年分収納率：92.0 %, 滞繰分収納率：5.0 % 現年分収納率：93.3 % 滞納繰越分収納率：10.2 % 現年分滞納繰越額：6,439 千円 滞納繰越分縮減額：5,265 千円
27 年度	継続実施 〈目標〉 現年分収納率：93.4 %, 滞繰分収納率：10.3 %
概 要	〔幼稚園授業料滞納の防止；学務課〕 授業料の滞納防止に努める。幼稚園の授業料については、各幼稚園を通し給食費やその他の集金と一緒に引き落としをしており、滞納は無い状況である。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	全幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し、早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0 % (収納率 100 %)
21 年度	各幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し、早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0 % (収納率 100 %)
22 年度 (実績)	〈目標〉 未納者：0 % (収納率 100 %) 各幼稚園の授業料の納入状況を定期的に確認し、早めに未納者との連絡をとる。 未納者：0 % (収納率 100 %)
23 年度 (実績)	〈目標〉 未納者：0 % (収納率 100 %) 授業料の納入状況を定期的に確認し、授業料の滞納防止に努めた。 未納者：0 % (収納率 100 %)
24 年度 (実績)	〈目標〉 未納者：0 % (収納率 100 %) 授業料の納入状況を定期的に確認し、授業料の滞納防止に努めた。 未納者：0 % (収納率 100 %)
25 年度 (実績)	〈目標〉 未納者：0 % (収納率 100 %) 授業料の納入状況を定期的に確認し、授業料の滞納防止に努めた。 未納者：0 % (収納率 100 %)
26 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 同上 未納者：0 % (収納率 100 %)
27 年度	幼稚園授業料の滞納防止に努める。 〈目標〉 未納者 0 % (収納率 100 %)
概 要	〔学校給食費の滞納額等の縮減等；健康教育課〕 学校給食費の未納は、学校に在籍中は各学校において、催告等の滞納整理を行い、卒業及び転出により学校を離れた児童・生徒については、滞納整理事務を教育委員会事務局健康教育課に事務移管し、健康教育課で納入通知書の送付及び戸別訪問等を行い滞納の縮減を図る。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	年間 190 回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収した。

	現年分収納率：99.59 %, 滞納繰越分収納率：11.02 % 年度末滞納繰越額：10,337千円, 滞納繰越分縮減額：1,310千円
21年度	年間191回程度の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収する。 現年分収納率：99.49 %, 滞納繰越分収納率：16.07 % 年度末滞納繰越額：12,803千円, 滞納繰越分縮減額：1,661千円
22年度	年間190回程度の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収する。 〈目標〉現年分収納率：99.65 %, 滞納繰越分収納率：30.00 %, 縮減額：3,000千円
(実績)	年間186回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収した。 現年分収納率：99.56 %, 滞納繰越分収納率：16.06 %, 年度末滞納繰越額：12,640千円, 滞納繰越分縮減額：2,057千円
23年度	年間190回程度の学校給食を提供し、園児、児童、生徒の保護者及び教職員から学校給食費を徴収する。 〈目標〉現年分収納率：99.65 %, 滞納繰越分収納率：30.00 %, 縮減額：3,000千円
(実績)	現年分収納率：99.64 %, 滞納繰越分収納率：15.49 % 年度末滞納繰越額：13,626千円, 滞納繰越分縮減額：1,958千円
24年度	継続実施 〈目標〉現年分収納率：99.65 %, 滞納繰越分収納率：30.00 %, 縮減額：3,000千円
(実績)	・年間190回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から給食費を徴収した。 ・教育広報「つくばの学び舎」に、学校給食の現況をシリーズで掲載し、学校給食費の仕組みについて知らせるなど、給食費への関心を喚起した。 ・滞納者に対しては、学校を通して支払い協力を呼びかけ、こども手当からの納入実施や分納誓約を取り付けた保護者に対し、直接納入依頼の通知を出した。 現年分収納率：99.62 %, 滞納繰越分収納率：13.65 % 年度末滞納繰越額：15,205千円 滞納繰越分縮減額：1,860千円
25年度	継続実施 〈目標〉現年分収納率：99.65 %, 滞納繰越分収納率：30.00 %, 縮減額：3,000千円
(実績)	・年間188回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員から給食費を徴収した。 ・滞納者に対し、学校を通して支払い協力を呼びかけ、児童手当からの納入実施や分納誓約を取り付けた保護者に対し、直接納入依頼の通知を出した。 現年分収納率：99.69 %, 滞納繰越分収納率：11.39 % 年度末滞納繰越額：13,473,979円, 滞納繰越分縮減額：1,731,099円
26年度	継続実施 〈目標〉同上

(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 195 回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員等から給食費を徴収した。 ・滞納者に対し、学校を通して支払い協力を呼びかけ、児童手当からの納入実施や分納誓約を取り付けた保護者に対し、直接納入依頼の通知を出し、徴収に取り組んだ。 <p>現年分収納率 99.81 % 滞納繰越分収納率 9.18 % 年度末滞納繰越額 14,831,038 円 滞納繰越分縮減額 1,499,991 円</p>
27 年度	現年分収納率：99.81 %、滯納分収納率：30.00 %、縮減額：3,000 千円

② 実 施 項 目	企業誘致による税収の確保・雇用の確保	担当 部署	経済部 産業振興課
概 要	「つくば市産業振興マスターplan」に基づき、つくばの科学技術集積や広域交通インフラ、及び奨励制度等を生かした、企業誘致活動を展開し、市内への企業立地を促進し、雇用の確保及び税収の確保を図る。 (関連計画：つくば市産業振興マスターplan)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20 年度 (実績)	市外企業訪問活動、市内企業フォローアップ訪問活動、イベント等での P R 活動、固定資産税の特例措置 市内への企業立地：8 社、それに伴う雇用の確保：350 人		
21 年度	市外企業訪問活動、市内企業フォローアップ訪問活動、イベント等での P R 活動、企業立地奨励金 企業立地：6 社、雇用の確保：300 人 税增收見込：固定資産税 160,000 千円、法人市民税 113,400 千円 計 273,400 千円		
22 年度	継続実施 〈目標〉企業立地：6 社、雇用の確保：300 人、税增收見込：273,400 千円		
(実績)	企業立地：1 社、雇用の確保：20 人 税增收見込：固定資産税：2,553 千円、法人市民税：1,739 千円 計 4,292 千円		
23 年度	継続実施 〈目標〉企業立地：6 社、雇用の確保：300 人、税增收見込：273,400 千円		
(実績)	企業訪問及び面談：154 回、県との市内企業フォローアップ訪問（電話含む）：13 件、市内空き用地（事業用地）の情報収集及び提供隨時、「つくばロボットフォーラム 2012 in アキバ」での企業誘致活動 企業立地 2 社、雇用の確保：105 人 税增收見込：固定資産税：84,574 千円		
24 年度	継続実施 〈目標〉企業立地：8 社、雇用の確保：400 人、税增收見込：311,200 千円		

	円								
(実績)	<p>企業訪問及び面談：延べ 159 回、県との市内企業フォローアップ訪問：11 回 市内事業所用地（未利用地又は操業終了用地）の情報収集及び提供 隨時 東京都産業交流展、CEATEC ジャパン等の展示会への出展による企業誘致活動 つくば市産業活性化促進条例に基づく事業計画認定。（企業立地：3 社、新規雇用予定者数：309 人） 企業立地 2 社、雇用の確保：55 人 税增收見込：固定資産税：87,230 千円</p>								
25 年度	継続実施 〈目標〉 企業立地：8 社、雇用の確保：400 人、税增收見込：311,200 千円								
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市への企業に関するニーズ調査を実施 ・市内事業所用地（未利用地又は操業終了用地）の情報収集及び提供。隨時。 ・企業訪問及び面談（市内企業フォローアップ訪問含む）：168 件 ・企業誘致のための空き用地紹介 PR 活動 <p>産業交流展 2013（東京都主催）、いばらき産業立地セミナー（茨城県主催）に 出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市産業活性化奨励金制度 <p>奨励金の交付企業数：1 件 17,782 千円 事業計画の新規認定企業数：2 件 新規雇用予定者数：55 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規立地企業件数：2 件 ・新規操業開始件数：6 件 新規雇用人数：498 人 <p>税增收見込：固定資産税：32,630 千円</p>								
26 年度	継続実施 〈目標〉 同上								
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会出展・視察会による誘致活動 <p>企業立地フェア、国際物流展、産業交流展（東京ビックサイト）， 企業誘致フェア in アキバ、つくば・圏央道周辺立地視察会、いばらき産業用地視察会</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・市外企業訪問件数：38 社</td> <td style="width: 50%;">・市内企業フォローアップ訪問件数：77 社</td> </tr> <tr> <td>・出展による誘致活動：4 回</td> <td>・視察会による企業誘致活動：2 回</td> </tr> <tr> <td>・立地企業件数：3 件</td> <td>新規操業開始数：2 件 新規雇用人数：240 人</td> </tr> <tr> <td>・つくば市産業活性化奨励金制度</td> <td></td> </tr> </table> <p>奨励金の交付企業数：1 件 5,033 千円 事業計画の新規認定件数：2 件 新規雇用予定者数：119 人 税增收見込み（固定資産税）：63,049 千円</p>	・市外企業訪問件数：38 社	・市内企業フォローアップ訪問件数：77 社	・出展による誘致活動：4 回	・視察会による企業誘致活動：2 回	・立地企業件数：3 件	新規操業開始数：2 件 新規雇用人数：240 人	・つくば市産業活性化奨励金制度	
・市外企業訪問件数：38 社	・市内企業フォローアップ訪問件数：77 社								
・出展による誘致活動：4 回	・視察会による企業誘致活動：2 回								
・立地企業件数：3 件	新規操業開始数：2 件 新規雇用人数：240 人								
・つくば市産業活性化奨励金制度									
27 年度	市外企業訪問活動、市内企業フォローアップ訪問活動、イベント等での PR 活動、 企業立地奨励金 <目標>企業立地：8 社、雇用の確保：400 人、税增收見込：311,200 千円								

③	実 施	国・県補助金等の積極的な活用	担当	全課等（建築指導課、営繕・住宅
---	-----	----------------	----	-----------------

項目	部署 課)
概要	国、県補助制度や合併特例債等を活用することにより、市民が必要とする事業を積極的に実施する。
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住宅交付金の補助制度を活用した指定道路台帳図の整備。(建築指導課) ・木造住宅耐震診断士派遣事業、耐震化啓発パンフレットの購入。(建築指導課) ・新しく建設するサッカー場に関して、(財)日本サッカー協会にフットボールセンター整備事業の補助申請を行ったところ、この事業に採択され 75,000 千円の補助金が交付になった。(スポーツ振興課)
21年度	まちづくり交付金によるつくば駅前広場の整備 (研学地区整備推進課) ウエルネスパークの多目的広場整備について、独立行政法人日本スポーツ振興センターから、23,184 千円の補助金が交付された。(スポーツ振興課)
22年度 (実績)	<p>特定財源の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震診断 13 戸について実施、啓発パンフレット購入 (3 種 775 部) ・建築士会への業務委託 (①まつりつくば、農産物フェアへの出店、②出前講座を 2 地区で実施、③無料耐震相談会を 7 日間実施) 上記の事業に国、県補助制度の活用を図った。 (建築指導課) ・地域住宅交付金を活用し、市営住宅への上水道の接続、用途廃止となった市営住宅の解体工事等を実施した。また、現在事業が進められている沿線地区内の道路や下水道事業としても活用を図った。 (営繕住宅課)
23年度 (実績)	<p>特定財源の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣事業 : 45 件 ・耐震に対する啓発活動としての各種イベント等への出展、事業者向けの講習会や市民向けの出前講座の開催及び耐震改修相談会の開催等 ・市有建築物(学校施設を除く)の耐震診断、耐震改修促進計画推進会議の開催 2 回 ・平成 23 年度耐震診断 (32 棟 : 特定建築物 14 棟、災害時の拠点等 18 棟) (建築指導課) 市営駒形団地 1, 2 号棟の 56 戸について給水設備の改修を行うにあたり、交付金 25,300 千円を導入した。(営繕住宅課)
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>社会資本整備総合交付金を活用した事業</p> <p>木造住宅耐震診断士派遣事業 22 件、耐震啓発活動としての各種イベント等への出展、市民向けの出前講座 (2 地区) の開催及び耐震改修相談会の開催等</p> <p>市有建築物 (学校施設を除く) の耐震診断・改修事業 (11 棟)、耐震改修促進計画推進会議 (2 回) の開催、木造住宅の耐震改修事業 (1 棟) (建築指導課)</p> <p>市営戸の山団地の下水道接続工事を行うに当たり、社会資本整備総合交付金 4,540 千円を活用した。</p>

	H24年5月に発生した竜巻災害の復旧工事にあたり、社会資本整備総合交付金350千円を活用した。(営繕・住宅課)
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>社会資本整備総合交付金を活用した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣事業12件、耐震啓発活動として農産物フェアへ出展、市民向けの出前講座(真瀬地区・今鹿島地区)の開催及び耐震改修相談会(2回)の開催等 ・市有建築物の耐震診断・改修事業(7棟)、耐震改修促進計画推進会議(2回)の開催、木造住宅の耐震改修事業(5棟) (建築指導課) <p>市営大砂住宅下水道接続工事(630千円)、市営駒形団地(1・2号棟)の外部(屋上・外壁・バルコニー手すり)改修工事設計委託(960千円)、市営ひがし谷田川団地(1・2号棟)のバルコニー改修工事(25,950千円)を行うに当たり、社会資本整備総合交付金27,540千円を活用した。 (営繕・住宅課)</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>社会資本整備総合交付金を活用した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣事業16件 ・耐震啓発活動として農産物フェアへ出展 ・市民向けの出前講座(北条新田地区・城山団地地区)の開催及び耐震改修相談会(2回)の開催等 ・市有建築物の耐震診断・改修事業(4棟) ・耐震改修促進計画推進会議(2回)の開催 ・木造住宅の耐震改修事業(1棟) (建築指導課) <p>市営駒形団地(1・2号棟)の外部(外壁・屋根・バルコニー手すり)改修工事(101,850千円)を行うにあたり、社会資本整備総合交付金54,566千円を活用した。 (営繕・住宅課)</p>
27年度	つくば市市営住宅長寿命化計画(H23年3月策定)に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、市営金田住宅の外壁改修工事(屋上・外壁)を行う。

④	実 施 項 目	自主財源確保の研究	担当 部署	財務部財政課 関係各課等
概 要	各税の適正な税率設定や法定外目的税導入など、自主財源確保の方策を検討する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	都市計画税の賦課・徴収			
21年度	自主財源確保の研究			

22年度 (実績)	自主財源確保の研究 各税の税率の設定や法定外目的税の導入については、各々実施担当課で行うため、財政課としては具体的な作業は行わなかった。
23年度 (実績)	自主財源確保について、研究や関係部署への指導を実施する。 自主財源確保については、それぞれ担当部署の自主的な検討に委ねたため、財政課としての具体的な研究・指導は実施せず。
24年度 (実績)	継続実施 自主財源確保については、それぞれ担当部署の自主的な検討に委ねたため、財政課としての具体的な研究・指導は実施せず。
25年度 (実績)	継続実施 自主財源確保については、それぞれ担当部署の自主的な検討に委ねたため、財政課としての具体的な研究・指導は実施せず。
26年度 (実績)	継続実施 自主財源確保については、それぞれ担当部署が自主的な検討を行うこととしているが、検討が行われなかった。
27年度	自主財源確保について、研究や関係部署への指導を実施する。

⑤	実 施 項 目	未利用財産の売り払い等の実施	担当 部署	総務部管財課 関係各課等	
	概 要	未利用の土地や用途廃止した法定外公共物について、積極的に売り払いなどの処分を行う。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物の売り払いを実施。 件数：27件、面積：1,551.37 m ² 、金額：12,734千円			
	21年度	用途廃止済み法定外公共物の売り払いを実施。 件数：8件、面積：1,937.76 m ² 、金額：10,374千円			
	22年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物等の速やかな売り払いの実施 用途廃止済み法定外公共物の売り払いを実施した。 件数：11件、面積：797.79 m ² 、金額：8,662千円			
	23年度 (実績)	管理システムの再整備による用途廃止済み法的外公共物等の速やかな売り払いを実施する。 用途廃止済み法定外公共物の売り払いを実施した。 件数：9件、面積：815.57 m ² 、金額：1,453千円			
	24年度 (実績)	継続実施 用途廃止済み法定外公共物件数：9件、面積：713.48 m ² 、金額：3,672千円 その他に管理替えを行い、財産の有効活用を図った。（普通財産 → 広岡交流センター駐車場）			

	必要に応じて財産管理委員会開催し、処分方法等を決定している。 不要となった市有財産（土地）を処分することにより、市の財政にも寄与している。
25年度 (実績)	継続実施 用途廃止済み法定外公共物の売払いを実施した。 件数：9件、面積：2,639.03 m ² 、金額：7,430千円
26年度 (実績)	継続実施 売払い件数件数：9件、面積：722.27 m ² 、金額：7,685千円
27年度	継続実施

⑥	実施項目	広告収入等を活用した財源確保の推進	担当部署	市長公室広報課、企画部IT政策課、関係各課（都市施設課、国際・文化課）
	概要	市広報紙、ホームページ等への民間広告の掲載や市施設のネーミングライツの売却を実施することにより、産業振興や自主財源の確保を図る。		
年度	実施予定内容			
20年度 (実績)	広報つくばに有料広告掲載 市ホームページに有料広告掲載	収入額：1,140千円 収入額：3,660千円		
21年度	広報つくばに有料広告掲載 市ホームページに有料広告掲載 フットボールスタジアムつくばの命名権を売却（スポーツ振興課） 契約金額：年間250万円（契約期間3年6ヶ月）	収入額：990千円 収入額：5,190千円		
22年度 (実績)	広報つくばに有料広告掲載 市ホームページに有料広告掲載 広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成 ・広報つくばへの有料広告掲載 ・H21年度にプロポーザルを実施し、2社が参加した。常陽リビング社と協働で無償で作成し、市民に配布した。H23年度（H24年度版）まで継続で実施し、10万部発行した。 ・市ホームページに有料広告掲載 ・ネーミングライツ募集の結果、年間250万円で関彰商事と3年6ヶ月で契約し、「セキショウチャレンジスタジアム」として継続している。（都市施設課）	〈目標〉収入額：1,039千円（5%増） 〈目標〉収入額：4,320千円（30千円/月×144コマ） （広報広聴課） （情報政策課）		
23年度	広報つくばに有料広告掲載 広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成 市ホームページに有料広告掲載	〈目標〉収入額1,039千円（5%増） （30千円/月×144コマ） 〈目標〉収入額4,320千円（30千円/月×144コマ）		

	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばに有料広告掲載 収入額：975千円 (15,000円×65枠) ・市民べんり帳を生活情報誌の作成事業者との協働事業により、事業者が広告を取ることで無償で作成。 3年契約の3年目 (広報広聴課) ・市ホームページに有料広告掲載 収入額：5,370千円 (30千円/月×179コマ) (情報政策課) ・ネーミングライツ募集の結果、年間250万円で「関彰商事」と3年6ヶ月で契約し、「セキショウチャレンジスタジアム」として継続している。 (都市施設課)
24年度		<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばに有料広告掲載〈目標〉 収入額 1,039千円 (5%増) ・広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成 (広報広聴課) 市ホームページに有料広告掲載〈目標〉 収入額 4,320千円 (30千円/月×144コマ) (IT戦略室) ・ネーミングライツ契約の継続実施 (都市施設課)
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばに有料広告掲載収入額：825千円 (15,000円×55枠) ・市民べんり帳を生活情報誌の作成事業者との協働事業により、事業者が広告を取ることで無償で作成。 2年協定の1年目 (広報広聴課) ・市ホームページに有料広告掲載〈収入額〉 5,400千円 (30千円/月×180コマ) (IT戦略室) ・平成24年度末で3年6ヶ月のネーミングライツ契約が終了するため、平成25年度以降の契約準備を行う。引き続き「関彰商事」と年間250万円で5年間のネーミングライツ契約を行う。 (都市施設課)
25年度		<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばに有料広告掲載〈目標〉 収入額 1,039千円 (5%増) ・広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成 (広報広聴課) 市ホームページに有料広告掲載〈目標〉 収入額 4,320千円 (30千円/月×144コマ) (IT政策課) ・ネーミングライツ契約の継続実施 (都市施設課)
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばに有料広告掲載収入額：1,530千円 (3ページ×11ヶ月全て掲載) ・H25.8月分から広告料値上げ実施(通し30,000円→50,000円、約67%) ・市民べんり帳を生活情報誌の作成事業者との協働事業により、事業者が広告を取ることで無償で作成。 2年協定の2年目 (広報課) ・平成24年度に「関彰商事㈱」とネーミングライツの継続協議を行った結果、平成25年度から平成29年度までの5年間、年間250万円でネーミングライツ契約を締結。引き続き「セキショウチャレンジスタジアム」として継続している。(都市施設課)
26年度		継続実施〈目標〉 同上
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広報つくばに有料広告掲載収入額：1,650千円 市民べんり帳を、生活情報誌の作成事業者との協働事業により、事業者が広告収入を得ることで無償で作成。(H26年度発行部数：100,571部) (広報課)

	<p>市ホームページに有料広告掲載 〈収入額〉 5, 400 千円 (30 千円/月×12 月×15 枠) (I T 政策課)</p> <p>平成 24 年度に「関彰商事㈱」とネーミングライツの継続協議を行った結果、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間、年間 250 万円でネーミングライツ契約を締結。引き続き「セキショウチャレンジスタジアム」として継続している。</p> <p>(都市施設課)</p> <p>平成 25 年度（平成 25 年 7 月）から平成 28 年度まで、年間 1,542,857 円で「C Y B E R D Y N E 株式会社」とネーミングライツ契約を締結している。つくばカピオのアリーナを「つくばカピオサイバーダインアリーナ」として継続実施。</p> <p>(国際・文化課)</p>
27 年度	<p>継続実施</p> <p>広報つくばに有料広告掲載 〈目標〉 収入額 1,650 千円</p> <p>広告を掲載することにより市民べんり帳を無償で作成（広報広聴課）</p> <p>市ホームページに有料広告掲載（目標） 収入額 5,400 千円 (30 千円／月×144 コマ) (I T 推進課)</p> <p>ネーミングライツ契約の継続実施（公園・施設課）</p>

⑦	実 施 項 目	下水道への加入促進	担当 部署	上下水道部 下水道管理課
	概 要	生活環境保全のため、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者の早期接続を促進して、水洗化率の向上を図る。		
	(関連計画：つくば市公共下水道全体計画説明書)			
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.2 %, 下水道使用料収入：3,542,748 千円（現年分）		
	21 年度	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.5 %, 下水道使用料収入：22,701 千円増（平成 20 年度比）		
	22 年度 (実績)	市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図る。 (目標) 下水道水洗化率：92.4 %, 使用料収入：60,000 千円増（平成 20 年度比） 市報及び下水道いろいろコンクール等の各種イベントや水洗化促進のための補助制度などの方策を活用し普及促進を図った。 下水道水洗化率：92.9%, 下水道使用料収入：66,989 千円増（平成 20 年度比） (平成 22 年度 3,609,737 千円 - 平成 20 年度 3,542,748 千円)		
	23 年度	継続実施		

	〈目標〉 下水道水洗化率：92.5%，使用料収入：90,000千円増（平成20年度比） （実績） 下水道水洗化率93.1%，下水道使用料収入：22,660千円増 （平成23年度3,565,408千円－平成20年度3,542,748千円）
24年度	継続実施 〈目標〉 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：120,000千円増（平成20年度比）
（実績）	下水道水洗化率93.9%，下水道使用料収入94,206千円増 （平成24年度3,636,954千円－平成20年度3,542,748千円）
25年度	継続実施 〈目標〉 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：150,000千円増（平成20年度比）
（実績）	下水道水洗化率94.2%，下水道使用料収入67,328千円増 （平成25年度3,610,076千円－平成20年度3,542,748千円）
26年度	継続実施 〈目標〉 下水道水洗化率：92.6%，使用料収入：180,000千円増（平成20年度比）
（実績）	継続実施 下水道水洗化率94.3% 下水道使用料収入213,303千円増（平成20年度比） （平成26年度3,756,051千円－平成20年度3,542,748千円）
27年度	継続実施 〈目標〉 下水道水洗化率：94.4%，使用料収入：209,580千円増（平成20年度比）

（3）適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

① 実 施 項 目	適正な受益者負担の確保	担当 部署	市民部生涯学習課 関係各課等
概 要	受益者負担の原則に基づき、市の事業において適正な受益者負担を行い、財源を確保する。 公民館のあり方を見直した上で、公民館条例を改正し、利用料金の徴収等適正な受益者負担の確保に努める。（生涯学習課）		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 （実績）	「フットボールスタジアムつくば」の使用料制定（スポーツ振興課）		
21年度	公民館等施設整備計画調査の実施。公民館利用市民アンケートの実施。（生涯学習課）		
22年度 （実績）	受益者負担についての利用団体意見交換会の実施。公民館等施設整備基本計画の策定。公民館条例の改正（免除規定の見直し、新たな利用料金設定）。（生涯学習課） ・平成21年12月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、光熱水費相当分の負担をいただくことを6月の利用団体との意見交換会において説明し、理解をいただいた。 ・生涯学習審議会の答申を受け、公民館条例を見直し、地域交流センター条例を制		

	定した。この中で、免除規定を見直し、光熱水費相当分の負担に見合った料金を設定した。 (生涯学習課)
23年度 (実績)	施設利用料金の徴収 (生涯学習課) 地域交流センター施設利用料金の徴収開始 地域交流センター使用料 30,403,150 円 (生涯学習課)
24年度 (実績)	継続実施 地域交流センター使用料 26,888,000 円 (生涯学習課)
25年度 (実績)	継続実施 地域交流センター使用料 26,261,300 円 (生涯学習課)
26年度 (実績)	継続実施 地域交流センター使用料 25,585,640 円 (生涯学習課)
27年度	つくば市地域交流センター条例及び同条例施行規則に基づく使用の許可及び使用料の徴収

②	実 施 項 目	使 用 料・手 数 料 の 見 直 し	担当 部 部署	財務部財政課、総務部管財課、 関係各課等
	概 要	使用料・手数料について定期的な見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努める。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：1,508千円(13件)		
	21年度	つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：1,538千円(13件)		
	22年度 (実績)	使用料・手数料の定期的な見直し、つくば市行政財産使用料条例の運用 使用料及び手数料については、受益者負担の原則、住民負担の公平の理念に基づき、適正な料金体系を整備し、併せて収入の確保に努めること。特に、施設の維持管理費が上昇している場合には、適正な見直しを行い、歳入の確保を図ることを各課等に要請した。(財政課) つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：3,345千円(33件)(管財課)		
	23年度 (実績)	使用料・手数料の定期的な見直し、つくば市行政財産使用料条例の運用 使用料・手数料について、定期的な見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努めるよう各課等に要請したが、具体的に料金改定はなかった。(財政課) 行政財産使用料徴収：3,700千円(16件 駐車場料金徴収を除く) 庁舎屋上への無線基地局設置の許可を行い、使用料の徴収を開始した。(管財課)		
	24年度 (実績)	継続実施 使用料及び手数料については、受益者負担の原則、住民負担の公平の理念に基づき、適正な料金体系を整備し、併せて収入の確保に努めること。特に、施設の維持		

	管理費が上昇している場合などにおいては、適正な見直しを行う。これらのことについて、各課等に要請したが、具体的な料金改定はなかった。(財政課) 行政財産使用料の見直しをしたが、改正までには至らなかった。 行政財産使用料徴収：3,767千円（16件 駐車場料金徴収を除く）（管財課）
25年度	継続実施
(実績)	使用料及び手数料については、受益者負担の原則、住民負担の公平の理念に基づき、適正な料金体系を整備し、併せて収入の確保に努めること。特に、施設の維持管理費が上昇している場合などにおいては、適正な見直しを行う。また、消費税率の改正により各課等に使用料及び手数料の見直しについて要請し、料金改定を行った。（財政課） 行政財産使用料徴収：4,489千円（18件） 旧谷田部分庁舎の使用を許可し、使用料の徴収を開始した。 平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴う準備行為として、つくば市行政財産使用料条例を一部改正した。（管財課）
26年度	継続実施
	継続実施 行政財産使用料徴収：4,595千円（15件）
27年度	使用料・手数料について、定期的な見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努めるよう、関係部署と調整協議を行う。

③	実 施 項 目	市関連駐車場使用料金の適正化	担当 部署	総務部管財課 関係各課等
概 要	市庁舎駐車場や出先機関の駐車場を有料化するとともに、市が運営する有料駐車場の使用料金を定期的に見直し、使用料金の適正化を図る。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)				
21年度	新庁舎駐車場の有料化の検討			
22年度	新庁舎来客駐車場及び職員駐車場の有料化実施 市が運営する有料駐車場使用料金改定の検討			
(実績)	来客用駐車場は、初めの2時間は無料、以後1時間ごと100円で設定した。 なお、市の用務で2時間を超えた場合は、全額無料とする。 職員用駐車場は月極駐車場として普通車で2,000円に設定し、5月分から有料化とした。 職員駐車場使用料金収入：18,438,920円、来客駐車場使用料金収入：383,600円			
23年度	出先機関職員駐車場の有料化実施			

(実績)	出先機関の駐車場の有料化を実施 小中学校 52箇所の駐車場の現地調査の実施 職員駐車場使用料金収入：20,799,000円、出先機関：14,892,300円 来客駐車場使用料金収入：332,080円
24年度	継続実施
(実績)	つくば市職員等の駐車場の使用について（同定）の改正を行い、小中学校の駐車場を料金徴収の対象から除外した。 また、一ヶ月の徴収の対象を半月以上使用する場合には、徴収することを明確にした。 職員駐車場使用料金収入：35,278,000円（出先機関含む） 来客駐車場使用料金収入：439,200円
25年度	継続実施
(実績)	平成26年4月1日の消費税改正に伴う、使用料の改正を行うため、つくば市職員等の駐車場の使用について（同定）の改正を実施した。 職員駐車場使用料金収入：34,425,100円（出先機関含む） 来客駐車場使用料金収入：475,600円
26年度	継続実施
(実績)	消防庁舎開庁及びパークアンドライド研究学園駅駐車場の庁舎駐車場への移行に伴い、つくば市職員等の駐車場の使用について（同定）の改正を実施した。 職員駐車場使用料金収入：35,319,860円（出先機関含む） 来客駐車場使用料金収入：907,800円
27年度	継続実施

④	実 施 項 目	公立保育所延長保育利用料金徴収の検討	担当 部 部署	福 祉 部 こども課
	概 要	延長保育料金の徴収について、受益者負担の原則の観点から検討していく。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)			
	21年度			
	22年度 (実績)	入所児童の保護者へアンケートを実施するとともに、他市町村の動向を調査する。 延長保育利用料金徴収の検討。		
		延長保育利用料金徴収については、現在の預かり時間や民間保育所での負担状況等も考慮に入れながら、一年を通して受益者負担について検討してきている。		
	23年度 (実績)	延長保育利用料金徴収の検討		
		他市町村の動向を調査し、検討した。		
	24年度	継続実施		

(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・T X沿線市等の動向を調査した。 ・保育所別に延長保育利用者数及び利用時間等を調査した。 ・子育てに伴う経済的負担の軽減のため、平成25年4月からつくば市保育料の所得階層を細分化する。 <p>そのための準備として他市の保育料及び延長保育料金徴収について調査を行った。</p> <p>平成25年4月1日から保育料の所得階層を8階層から13階層へ細分化し、保育料負担の平準化を図った。このことは、保育料負担の軽減化を目的としていることもあり、新たな延長保育に係る負担は見合わせることとする。</p>
25年度	継続実施
(実績)	<p>子育てに伴う経済的負担軽減のため、4月よりつくば市保育料の所得階層を8階層から13階層に細分化した保育料早見表による徴収を実施した。</p> <p>延長保育料については、保護者の負担軽減を目的で階層の細分化をしたことから、新たな負担は見合せた。</p>
26年度	継続実施
(実績)	<p>平成27年4月から子ども・子育て支援制度が施行されることにより、利用者負担額（保育料）は、両親の所得税・市町村民税で算定していたものが、両親の市町村民税額で算定することになる。</p> <p>保護者の負担増にならないような改正をおこなっていくが、算定方法が変わることにより一部負担額が増える保護者もいるため、今回は新たな負担となる延長保育利用料金の徴収は見合せた。</p>
27年度	継続実施

⑤	実 施 項 目	放課後児童クラブ利用料の設定	担当 部署	福祉部 こども課
	概 要	平成18年度より、児童館で実施している公営の児童クラブにおいても、受益者負担の原則と民営の児童クラブとの格差是正のため利用料の徴収を行っているが、今後は、利用時間の延長等サービスの向上とそれに伴う利用料について検討していく。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度	<p>児童館等において、放課後、児童クラブ員に適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図った。</p> <p>児童クラブ利用料：月額4,000円（二人目以降2,000円）</p> <p>受入人数：788名、利用料決算額：29,212千円</p>		
	(実績)			
	21年度	<p>児童クラブ条例の制定。児童クラブ室の整備</p> <p>受入人数：796名、利用料決算額：29,612千円</p>		
	22年度	条例の内容を周知し実施する。児童クラブ室の整備を図る。		

(実績)	吾妻西児童館及び九重児童館にて児童クラブ員用ロッカーを増設した。 児童館条例改正に向け関係部署との調整を実施した。 受入人数：817名、利用料決算額：30,432千円
23年度	児童福祉施設適正化配置計画に基づき見直しを図る。 ・桜南児童館網戸設置、九重児童館エアコン設置 ・児童館条例改正に向け関係部署との調整を図る 受入人数：877名、利用料決算額：30,984千円
24年度	継続実施 ・児童クラブ利用者増加に伴う施設整備 谷田部児童館、松代児童館、二の宮児童館、吾妻東児童館、竹園東児童館に下駄箱、ロッカー等を整備した。 ・児童館条例の改正に向けて関係部署と調整を図った。 受入人数：1,012名、利用料決算額：32,914千円
25年度	継続実施 ・平成25年度41児童クラブの開設 公営19クラブ、民営22クラブ（1年生から3年生を原則とした受入れの実施） ・吾妻西児童館及び大曾根児童館児童クラブの分割 ・竹園東児童館児童クラブ室エアコン修繕工事 ・春日児童クラブ創設に向け、設計・監理業者の決定 受入人数：1,924人（公営、民営合計）、利用料決算額：34,900千円
26年度	継続実施 ・児童クラブ利用者増加に伴う施設整備 谷田部児童館を増築し、館内で児童クラブ室への転用を行い受入れ枠の拡充した。 並木児童館、手代木南児童館、栄児童館の共用室を児童クラブ室として整備した。 ・平成27年4月からの児童クラブ開設時間の延長実施に向けて、関係部署と協議を行った。 ・利用料（収入済額）は35,110千円 ・放課後児童クラブ利用人数は832人 ・大曾根児童館児童クラブ利用者は127人
27年度	継続実施

⑥	実施項目	粗大ごみ有料戸別収集システムの運用	担当部署	環境生活部 廃棄物対策課
概要	粗大ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図るとともに、ごみ処理に要する費用を削減するため、粗大ごみ有料戸別収集システムを実施する。 (関連計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画)			
年度	実施予定内容			

20 年度 (実績)	粗大ごみの戸別有料収集 粗大ごみ量：1,080 トン 粗大ごみ処理券販売枚数：21,640 枚，粗大ごみ処理手数料収入：8,656 千円
21 年度	粗大ごみの戸別有料収集 粗大ごみ量：1,348 トン 粗大ごみ処理券販売枚数：20,640 枚，粗大ごみ処理手数料収入：8,256 千円
22 年度	粗大ごみ有料戸別収集システムの継続実施 粗大ごみ減量化に向けた啓発活動の実施
(実績)	粗大ごみ有料戸別収集の実施 (電話予約受付：6,436 件，インターネット予約受付：1,216 件) 粗大ごみ戸別収集量：229 トン，粗大ごみ全体量：1,333 トン（20 年度比 23 % 増）粗大ごみ処理券販売枚数：16,930 枚，粗大ごみ処理手数料収入：6,772 千円
23 年度	粗大ごみ有料戸別収集システムの継続実施 粗大ごみ減量化に向けた啓発活動の実施
(実績)	粗大ごみ有料戸別収集の実施 (電話予約受付：7,443 件，インターネット予約受付：1,621 件) 粗大ごみ戸別収集量：598 トン，粗大ごみ全体量：1,737 トン（20 年度比 60.8 % 増）粗大ごみ処理券販売枚数：24,950 枚，粗大ごみ処理手数料収入：9,980 千円
24 年度	継続実施
(実績)	電話予約受付：8,349 件，インターネット予約受付：1,689 件 粗大ごみ戸別収集量：249 トン，粗大ごみ全体量：1,910 トン（20 年度比 76.8 % 増）粗大ごみ処理券販売枚数：3,282 枚，粗大ごみ処理手数料収入：1,312 千円
25 年度	継続実施
(実績)	電話受付：8,876 件，インターネット予約受付：1,856 件 粗大ごみ委託収集量：272 トン，粗大ごみ全体量：2,164 トン（20 年度比 100.3 % 増）粗大ごみ処理券販売枚数：22,510 枚，粗大ごみ処理手数料収入：9,004 千円
26 年度	継続実施
(実績)	電話予約受付：8,459 件，インターネット予約受付：2,000 件 粗大ごみ委託収集量：260 トン，粗大ごみ全体量：2,103 トン（20 年度比 94.7 % 増）粗大ごみ処理券販売枚数：23,380 枚，粗大ごみ処理手数料収入：9,352 千円
27 年度	継続実施

⑦	実 施	家庭系ごみ有料化の検討	担当	環境生活部
---	-----	-------------	----	-------

項目	部署 廃棄物対策課
概要	家庭系ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図り、ごみ処理に要する経費を削減するため、家庭系ごみ有料化の調査・検討を行う。 (関連計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画)
年度	実施予定内容
20年度 (実績)	ごみ有料化は、ごみの減量や不公平感の緩和などを目的とされているが、有料化は市民への新たな経済的負担を負わせることや様々な問題点があり慎重な検討が必要となるため、有料化を実施している他自治体の導入状況や実施方法などの事例収集を実施。
21年度	先進地事例調査
22年度 (実績)	ごみ有料化については、ごみの減量や不公平感の緩和などを目的としているが、有料化を実施した場合、市民に新たな経済的負担を負わせることになるなど様々な問題点があり、慎重かつ多角的な検討が必要となるため、家庭系ごみ有料化を実施する場合に検討が必要となる事業系ごみの処理手数料について、他自治体についての事例収集等を実施した。
23年度 (実績)	有料化に向けた導入の検討 先進地の事例を調査実施
24年度 (実績)	有料化に向けた導入の検討 県内の導入状況（平成23年度末時点）と課金方法を調査した。 <ごみを有料化している県内市町村の導入状況> 可燃ごみ：単純従量型15市町村、超過量従量型：1市町村 計16市町村 不燃ごみ：単純従量型9市町村、超過量従量型：1市町村 計10市町村
25年度	有料化についての検討 平成24年度に行った県内自治体への調査結果を基に有料化の是非について協議・検討したが、結論には至らなかった。
26年度 (実績)	有料化についての検討 家庭系ごみ有料化の要因として、ごみの分別とリサイクル意識の低下、著しいごみ排出量の増加とこれに伴うクリーンセンターでの処理能力の限界など、ごみに関する危機的状況が考えられる。しかし現状は、ごみ減量化のための各施策の推進とともに市民のごみへの関心が高まっていることから、今後もごみ排出量の抑制が期待できるため、有料化は、喫緊に結論を要する課題ではない。
27年度	近隣自治体の動向とつくば市での必要性を探る。

(4) 補助金等の適正な執行

①	実施項目	補助金制度の適正化	担当部署	財務部 財政課
	概要	組織の運営補助について、原則廃止を目指して徹底した見直しを行い、事業費補助を原則とした適正化を実施する。		

年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	組織運営補助については消極的な扱いとし、より効果的な事業へとシフトさせるとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成 21 年度当初予算において補助金等のスリム化に努めた。
21 年度	組織運営補助、事業費補助の区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にするとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成 22 年度当初予算において補助金等のスリム化に努める。
22 年度 (実績)	組織運営補助、事業費補助の区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にするとともに、事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら、平成 23 年度当初予算において補助金等のスリム化に努める。 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを各課等に要請した。 行政経営懇談会による外部評価を 5 補助事業に実施し、現行どおりが 1 事業、改善が 4 事業と評価された。
23 年度 (実績)	継続実施 組織運営や事業費に対する補助区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にする。また、事務事業の整理合理化や経費の節減、積極的な自主財源の確保等について、各課等に指導を実施した。 H24 年度当初予算：145 件 (H20 比△ 8 件) 補助金額 3,012,584 千円 (H20 比 846,237 千円増) ※ H24 年度には台町区画整理組合補助金等、1 回限りの補助金 5 件 424,300 千円含む 【行政評価実施の 5 補助事業の交付状況】 <ul style="list-style-type: none">・つくば市更正保護連合会補助金 評価：現行どおり H23 補助金 650 千円 (前年度同額)・有害鳥獣被害予防資材購入補助金 評価：改善 H23 補助金 405 千円 (前年度比△ 259 千円)・幼児 2 人同乗用自転車購入費補助金 評価：改善 H23 補助金 780 千円 (前年度比△ 801 千円)・北条商店街活性化プロジェクト事業補助金 評価：改善 H23 補助金 434 千円 (前年度比△ 66 千円)・ひまわりまつり補助金 評価：改善 H23 補助金 1,121 千円 (前年度比△ 128 千円)
24 年度	継続実施

	(実績)	<p>大学教授や税理士等の外部委員による「つくば市補助金等評価委員会」を組織し、平成 23 年度に交付され、かつ、平成 25 年度も引き続き交付予定の補助金全 129 件のうち 46 件を評価していただいた。</p> <p>委員会において、46 件の補助金について、公平性、公正性、有効性、必要性、適正性等により評価を行い、「I 継続は妥当である」11 件、「II 補助の継続は妥当だと思われるが、事業の内容、補助金の使途等について、更に工夫すること」19 件、「III 事業の内容、補助金の使途等について、改善がなければ、交付すべきでない」9 件、「IV 原則として交付すべきでない」5 件と言う結果になった。評価結果を重視し交付すべきでないと評価されたものは速やかに対応し、工夫・改善すべきと評価されたものも可能な限り早急に改善するよう求めた。</p> <p>評価した 46 件の補助金の内、自主事業化等により補助金交付を終了したもの（補助交付団体の組織変更含む）が 4 件、前年に比べ減額となったものが 14 件あり一定の成果があった。</p>
25 年度	継続実施	
(実績)		<p>前年度に引き続き、「つくば市補助金等評価委員会」において、平成 24 年度に交付され、かつ平成 25 年度も交付の補助金 137 件のうち 33 件について評価していただいた。</p> <p>評価対象の 33 件は、昨年度評価を行っていない補助金、前年度の評価判定で改善の余地ありと提言した補助金、公的な団体への補助と位置づけられる補助金、実態を確認する必要がある補助金が内訳となっている。</p> <p>結果は、「I 継続は妥当である」9 件、「II 事業の内容、補助金の使途等について、更に工夫すること」13 件、「III 事業の内容、補助金の使途等について、改善がなければ交付すべきでない」8 件、「IV 原則として交付すべきでない」3 件となった。評価結果に対し、各担当課に更なる工夫・改善するよう求めた。</p>
26 年度	継続実施	
(実績)		<p>平成 24、25 年度「つくば市補助金等評価委員会」において、評価を受けた補助金 66 件の交付担当部署から、委員会意見に対する取組状況の提出を求め、平成 27 年度予算編成にいかした。</p>
27 年度		<p>組織運営や事業費に対する補助区分や組織の運営状況、事業の内容、効果及び必要性を明確にする。また、事務事業の整理合理化や経費の節減、積極的な自主財源の確保等について、各課等への指導を実施し、平成 28 年度当初予算において、補助金のスリム化を図る。</p>

②	実 施 項 目	産業振興に対する補助制度の適正執行	担当 部署	経済部 産業振興課
	概 要	市内中小企業者及び商工団体等の事業活動を支援することで、市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び経営の革新等を推進するとともに、新たな産業の創出を促		

	進し、市内産業の活性化を図る。(関連計画：つくば市産業振興マスターplan)
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工業振興事業補助金 (38,250 千円) ・信用保証料補助 (545 件, 61,230 千円) ・融資利子補給金 (1,686 件, 43,090 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (35 件, 15,620 千円)
21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工業振興事業補助金 (38,250 千円) ・信用保証料補助 (545 件, 61,230 千円) ・融資利子補給金 (1,686 件, 43,090 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (35 件, 15,620 千円)
22 年度 (実績)	<p>補助金交付実績等に基づく予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工業振興事業補助金 (38,250 千円) ・信用保証料補助 (337 件, 28,770 千円) ・融資利子補給金 (1,420 件, 32,656 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (28 件, 8,144 千円)
23 年度 (実績)	<p>補助金交付実績等に基づく予算の確保及び適正執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工業振興事業補助金 (38,270 千円) ・信用保証料補助 (270 件, 22,374 千円) ・融資利子補給金 (1,177 件, 26,689 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (27 件, 8,031 千円)
24 年度 (実績)	<p>補助金交付実績等に基づく予算の確保及び適正執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工会事業補助金 (31,095 千円) ・中小企業事業資金信用保証料補助 (262 件, 23,665 千円) ・中小企業経営対策事業融資資金利子補給金 (1,040 件, 22,883 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (31 件, 9,460 千円) <p>竜巻により倒壊した北条ふれあい館を復興するために、茨城県とつくば市商工会の支援協力を得て北条ふれあい館を再生することができた。</p> <p>北条ふれあい館再整備・活用事業 総事業費 4,701,920 円</p> <p>負担金内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県 : 1,881 千円 (負担率 40 %) ・つくば市 : 1,880 千円 (負担率 40 %) ・つくば市商工会 : 941,920 円 (負担率 20 %)
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工会事業補助金 (27,492 千円) ・中小企業事業資金信用保証料補助 (513 件, 77,048 千円) ・中小企業経営対策事業融資資金利子補給補助 (1,171 件, 27,353 千円) ・つくば市産業創出支援補助金 (31 件, 9,969 千円) ・既存商店街空き店舗活用補助金 (1,650 千円)

	改裝費補助：1件（1,500千円）、家賃補助：1件（150千円）
26年度	継続実施〈目標〉同上
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市商工会事業補助金（29,252千円） ・中小企業事業資金信用保証料補助（422件、55,834千円） ・中小企業経営対策事業融資資金利子補給金（1,193件、39,282千円） ・つくば市産業創出支援補助金（39件、12,133千円） <ul style="list-style-type: none"> 賃貸型企業立地奨励補助金：13件 新製品販路拡大支援補助金：12件 経営革新計画承認奨励補助金：12件 創造的研究開発補助金：2件 既存商店空き店舗活用補助金（3件、1,744千円） 改裝費補助：1件 家賃補助：2件
27年度	継続実施

③	実施項目	米飯給食政府助成金差額助成事業の段階的廃止	担当部署	教育委員会事務局 健康教育課	
	概要	学校給食用米穀の政府値引き措置の廃止に伴い、実施していた差額助成を段階的に廃止する。（当初、1食につき20円を助成していたが、現在は1食につき10円を助成している。） 米飯差額助成の必要性については、今後、教育委員会内において検討を行い決定する。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20年度 (実績)	年間給食実施回数：190回、給食提供人数：19,968人 米飯給食に対する年間助成金額：20,825千円、1食につき10円を助成			
	21年度	年間給食実施回数：191回、給食提供人数：20,102人 米飯給食に対する年間助成金額：21,843千円、1食につき10円を助成			
	22年度 (実績)	米飯差額助成の必要性の検討 年間給食実施回数：186回、給食提供人数：20,017人 米飯給食に対する年間助成金額：21,733千円（週3回米飯給食実施） 1食あたり10円助成（平成17年度20円助成） 当市は、学校給食費が大変安価に設定されている事情があり、現状では給食費への転嫁は大変困難であり、今後も必要性について引き続き検討する必要がある。			
	23年度 (実績)	米飯差額助成の必要性の検討 年間給食実施回数：178回、給食提供人数：21,746人（5/1現在、教職員含む） 米飯給食に対する助成金額：19,907千円（週3回米飯給食実施） 1食あたり10円助成 今後も米飯差額助成の必要性について引き続き検討する必要がある。			
	24年度 (実績)	米飯差額助成の必要性の検討 国が、学校における米飯給食を週3回以上実施するなど推進していることから、			

	<p>今年度は、米飯給食政府助成金差額助成事業を継続実施とする。廃止検討については、つくば市の学校給食の現況と必要性を照らながら検討していくものとする。</p> <p>年間給食実施回数：190回、給食提供人数：18,822人（5/1現在、教職員除く）</p> <p>米飯給食に対する助成金額：22,534千円（週3回米飯給食実施）</p> <p>1食あたり10円助成</p>
25年度 (実績)	<p>米飯差額助成の必要性の検討</p> <p>米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討については、つくば市の学校給食の現況と必要性を照らしながら検討していくものとする。</p> <p>国が学校における米飯給食を週3回以上実施するなど推進していることから、昨年度同様、1食あたり10円助成を継続して実施した。</p> <p>年間給食実施回数188回、給食提供人数：19,964人（5/1現在、教職員除く）</p> <p>米飯給食助成金 26,533千円（週3回米飯給食実施）</p>
26年度	<p>米飯差額助成の必要性の検討</p> <p>継続実施</p> <p>米飯差額助成の必要性の検討については、つくば市の学校給食の現況と必要性、国の動向等を考慮しながら今後も検討していくものとする。</p> <p>年間給食実施回数198回、給食提供人数20,081人（5/1現在、教職員除く）</p> <p>米飯給食助成金 24,736千円（週3回米飯給食実施）</p>
27年度	米飯差額助成の必要性の検討

（5）地方公営企業の経営健全化

①	実 施 項 目	市立病院のあり方の検討	担当 部署	保健医療部 健康増進課医療環境整備室
	概 要	市立病院の今後のあり方について検討を行う。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	外来患者の減少を含め厳しい状況の中で、病院経営改善委員会を毎月実施し、人員配置、接遇向上、環境改善や他の医療機関との連携強化、地域住民への広報等の取組を行った。公立病院改革プランでは、病院運営審議会の答申及び社団法人全国自治体病院協議会の経営診断報告書や府内の病院運営検討会の提案により診療所化・指定管理者・民間譲渡・廃院などの提案が示された。この提案と病院の経営状況を市民にお知らせし意見を伺いながら検討していく。		
	21年度	各種報告書などに基づいて、提案された形態（診療所化・指定管理者・民間譲渡・廃院）について検討。市民アンケートを実施し、市民の意向を踏まえた検討実施。		
	22年度 (実績)	検討結果を踏まえ、適切な対応を行う。 市民アンケートの結果、北条地区にある市立病院は一部地域の医療機関にとどまっており、その存在が希薄となっていることが明らかになった。 のことから、平成22年9月の「つくば市立病院及び今後の医療のあり方に關		

	する方針」において、平成 23 年 4 月 1 日からの市立病院の休止を決定した。
23 年度 (実績)	<p>休止後の市立病院のあり方及び市内周産期医療体制の調査・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つくば市周産期等医療体制懇談会の設置・開催 医療関係者、有識者、市民等で構成する懇談会を 9 月に設置した。 ・懇談会：2 回開催 ○周産期医療環境の調査分析 【医療を提供する側（医療機関）及び医療を受ける側（市民）の現状把握】 ・アンケート調査（産科医療機関） 36 機関（回答：28 機関） ・お産場所に関する市民への聞き取り調査（10 月から 11 月の 2 箇月間） 296 名
24 年度 (実績)	<p>市立病院のあり方及び市内周産期医療体制の調査・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つくば市周産期等医療体制懇談会の開催（平成 24 年 5 月、9 月、10 月） 市周産期医療体制の充実を図るため、医療関係者、有識者、市民等で構成する懇談会を 3 回開催した。 ○意見書の提出（平成 24 年 10 月） つくば市周産期等医療体制懇談会で「市周産期医療体制のあり方」に関する意見がまとめられ、市長に意見書が提出された。 ○筑波大学との寄付講座設置に係る協定締結（平成 25 年 3 月） 懇談会からの意見を踏まえ、つくば市と筑波大学の連携事業（寄付講座の設置及びつくば市バースセンターの開設）に関する協定を締結した。
25 年度 (実績)	<p>市立病院のあり方及び市内周産期医療体制の調査・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つくば市寄附講座「総合周産期医学」及びつくば市バースセンターの設置 平成 25 年 9 月、市民の出産環境の充実を図るため、筑波大学との連携のもと、附属病院内に寄附講座及びバースセンターを開設した。 ○寄附講座及びバースセンター設置の効果等について検証し、評価を行うため、平成 25 年 9 月に医療関係者、市民等で構成するつくば市バースセンター評価委員懇話会を設置した。第 1 回つくば市バースセンター評価委員懇話会を平成 26 年 2 月に開催した。
26 年度 (実績)	<p>つくば市立病院の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つくば市立病院病床再編計画について、茨城県医療審議会及び厚生労働省と事前協議を行った。 ○つくば市立病院廃止後の財産処分手続きについて、茨城県厚生総務課と協議を行った。 ○つくば市立病院事業設置等条例等の廃止について、法務課と事前協議を行った。 ○つくば市立病院会計（通年）の維持管理業務を行った。
27 年度	つくば市立病院及び今後の医療のあり方に関する市の方針（平成 22 年 9 月）に基づき、当時、喫緊の課題となっていたつくば市の周産期医療体制の充実に向けた

検討を行うため、市立病院を平成 23 年 4 月 1 日から休止している。周産期医療については、平成 25 年 9 月 1 日、筑波大学との連携のもと、つくば市バースセンターを附属病院内に開設し、市民の出産の場を確保する取組を始めたところである。その後、市内救急医療体制の充実が新たな課題として出てきたため、検討の結果、市立病院の病床 40 床を救命救急センターを担う筑波メディカルセンターに移管し、救急医療体制の強化を図ることとなった。市立病院については、平成 27 年度中に廃止する予定である。

(※市立病院にあっては、茨城県への病床移管手続を進めた結果、平成 27 年 7 月 1 日廃止となった。)

②	実 施 項 目	地域水道ビジョン及び水道事業基本計画 の策定・運用	担当 部署	上下水道部 水道総務課
概 要	安全な水の安定供給の確保に向け、事業の充実と経営の健全化を図るため、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を策定し、適切に運用していく。 (関連計画：つくば市地域水道ビジョン、つくば市水道事業基本計画)			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)				
21 年度	市民意識調査（アンケート）の実施、素案の作成 有識者等から意見を聴くための懇談会の開催			
22 年度 (実績)	パブリック・コメントの実施、決定及び公表 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の素案は概ね取りまとめつつありますが、さらに今後の水需要計画や受水単価の推移、企業債の借換等の経営状況を見極め、より現実的な将来構想案を策定したいと考え関係者との調整を図った。			
23 年度 (実績)	運用 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の素案は概ね取りまとめつつありますが、さらに今後の水需要計画や受水単価の推移、企業債の借換等の経営状況を見極め、より現実的な将来構想案を策定したいと考え関係者との調整を図った。			
24 年度 (実績)	運用 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の素案は概ね取りまとめつつありますが、さらに今後の水需要計画や受水単価の推移、企業債の借換等の経営状況を見極め、より現実的な将来構想案を策定したいと考え関係者との調整を図った。			
25 年度 (実績)	運用 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の素案は概ね取りまとめつつありますが、さらに今後の水需要計画や受水料金の推移、企業債の借換え等の経営状況を見極め、より現実的な将来構想によるものを策定するために、関係者との調整を図った。			

	26年度 (実績)	運用 継続実施
	27年度	引き続き経費の節減を図りながら、前年度同様の取組みを行う。

③	実施項目	上水道への加入促進	担当部署 上下水道部 業務課
		概要	
	年 度	実 施 予 定 内 容	
20年度 (実績)	安全で安心な水道水のPRなど、特に既整備地区に対して積極的な広報活動を行い、上水道の加入促進に取り組む。(関連計画：つくば市地域水道ビジョン) 実施予定内容 市報及びまつりつくば等の各種イベントを活用するとともに、未普及地区における説明会を積極的に開催し、水道水の安全・安定性をPRして普及促進を図る。 上水道普及率：74.9%，水道料金収入：3,369,746千円		
21年度	市報及びまつりつくば等の各種イベントを活用するとともに、未普及地区における説明会を積極的に開催し、水道水の安全・安定性をPRして普及促進を図る。 上水道普及率：75.2%，新規加入者水道料金収入：28,000千円		
22年度 (実績)	〈目標〉上水道普及率：76.1%，新規加入者水道料金収入：47,000千円 市報掲載：水道週間に合わせて、市報6月号に上水道のPR・情報提供記事を掲載した。 まつりつくば：水道水とミネラルウォーターの「利き水」及び上下水道に関するアンケートを実施し、安心でおいしい水道水のPRと加入促進を図った。 未普及地区説明会：上水道接続に関する説明会を7地区で開催し、加入促進を図った。 上水道普及率：78.5%，新規加入者水道料金収入：55,675千円		
23年度 (実績)	〈目標〉上水道普及率：76.9%，新規加入者水道料金収入：48,000千円 市報掲載：水道週間に合わせて、市報6月号に上水道のPR・情報提供記事を掲載した。 まつりつくば：水道水とミネラルウォーターの「利き水」及び上下水道に関するアンケートを実施し、安心でおいしい水道水のPRと加入促進を図った。 未普及地区説明会：上水道接続に関する説明会を6地区で開催し、加入促進を図った。 上水道普及率：80.7%，新規加入者水道料金収入：4,159千円		
24年度 (実績)	〈目標〉上水道普及率：77.8%，新規加入者水道料金収入：66,000千円 広報つくば6月号に上水道のPR・情報提供記事を掲載するとともに、まつりつくばにおいて水道水とミネラルウォーターの利き水とアンケートを実施し水道の普及・加入促進を図った。 また、沼崎地区など市内6か所の水道未普及地区において上水道接続に関する説明会を実施して、水道の加入促進を図った。		

	上水道普及率：81.76 %, 新規加入者水道料金収入：53,714 千円
25 年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉 上水道普及率：78.7 %, 新規加入者水道料金収入：55,000 千円</p>
(実績)	<p>広報つくば 6 月号に上水道の P R ・ 情報提供記事を掲載するとともに、環境フェスティバルにおいて水道水とミネラルウォーターの利き水やアンケートを実施し水道の普及・加入促進を図った。</p> <p>また、つくしが丘団地など市内 6 カ所の水道未普及地区において、上水道接続に関する説明会を実施して水道の加入促進を図った。</p> <p>上水道普及率：83.27 %, 新規加入者水道料金収入：46,268 千円</p>
26 年度	<p>継続実施</p> <p>〈目標〉 上水道普及率：79.6 %, 新規加入者水道料金収入：60,000 千円</p>
(実績)	実績：上水道普及率：84.7 %, 新規加入者水道料金収入：26,229 千円
27 年度	<目標>上水道普及率：84.72%, 新規加入者水道料金収入：73,000 千円

4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。

- ・社会情勢の変化を的確に把握し、経営感覚とコスト意識を持って職務を遂行する職員を育成します。
- ・職員の資質を向上し効率的な行政運営を実践することにより、職員定員の適正化を推進し、市民1万人当たりの職員数80人以下^(※)を目指します。
- ・体系的かつ実践的な人材育成プログラムの構築と客観的な能力評価に基づく人事評価制度の効果的な活用を図ります。

※ 住民基本台帳人口比。数値が低い方が少ない職員数で運営されることになります。平成21年4月1日現在では、91人となっています。また、特例市（全国41市）の平均は87人となっています。

(1) 職員の意識改革と人材の育成

- ①職員提案制度の活用
- ②職場内機会均等の促進
- ③男女共同参画連絡調整員の配置・活用
- ④職員の意識改革に向けた取り組みの実施
- ⑤人事交流の促進
- ⑥管理職昇格制度の運用
- ⑦ジョブローテーションの実施
- ⑧インターンシップ事業の推進

(2) 職員数と人事配置の適正化

- ①定員適正化計画の推進
- ②職員再任用制度の活用
- ③複線型人事管理の導入
- ④部長意見を重視した人事異動の実施
- ⑤勧奨退職制度活用の検討

(3) 人事評価制度の確立

- ①人事評価制度の充実
- ②目標管理制度の推進

(1) 職員の意識改革と人材の育成

①	実 施 項 目	職員提案制度の活用	担当 部署	企画部 行政経営課
	概 要	市政に関する提案や業務改善報告を提出する職員提案制度を積極的に活用し、市政の発展と職員の意識改革及び士気の高揚を図る。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。なお、それぞれテーマを設定し、提案を募集したところ提案数が増加した。 平成20年度提案・改善報告数：計64件、平成20年度実現提案件数：6件		
	21年度	年2回審査、表彰を実施		
	22年度 (実績)	制度の見直しを検討 平成23年1月に1回のみの募集を実施した。その募集テーマは「職場の快適性に関すること」、「縦割り行政の弊害解消に関すること」、「新たな市民サービス向上策に関すること」である。 制度の見直しでは、事務事業提案については調査会議で1次審査として書類選考を行い、審査委員会では2次審査としてプレゼンテーションを実施した。またインターネットを活用した「身近な提案」を新設した。 ・提案件数：事務事業提案 11件（12人）、身近な提案 20件（15人）、業務改善結果報告 5件（7人） ・審査結果：事務事業提案 努力賞3件、身近な提案 奨励賞5件、業務改善結果報告 優秀賞2件、努力賞3件 ・実施件数：事務事業提案 1件、身近な提案 1件（平成23年8月現在）		
	23年度 (実績)	継続実施、制度の見直しを検討 平成23年7月に第1回目（身近な提案のみ）、8月に第2回目の募集を実施した。 第1回 ◇提案件数：29件（21人） ◇審査結果：奨励賞5件 ◇実施件数：3件（平成24年3月現在） 第2回 ◇提案件数 ①事務事業提案：14件（11人） ②身近な提案：13件（11人） ◇審査結果 ①事務事業提案：優秀賞1件、努力賞1件 ②身近な提案：奨励賞1件 ◇実施件数 ①事務事業提案：1件 ②身近な提案：1件（平成24年3月現在） 提案の実現に向け、サポート体制等について検討した。		
	24年度 (実績)	継続実施、制度活性化のための見直しを検討 平成24年5月に第1回目、12月に第2回目の募集を実施した。 第1回 ◇提案件数 ①事務事業提案：12件（9人） ②身近な提案：8件（6人） ◇審査結果 ①事務事業提案：努力賞1件、審査委員特別賞1件、 ②身近な提案：該当無し		

	<p>◇実施件数 ①事務事業提案:2 件 ②身近な提案:0 件(平成 25 年 3 月現在)</p> <p>第 2 回 ◇提案件数 ①事務事業提案:12 件 (10 人) ②身近な提案:21 件 (15 人)</p> <p>◇審査結果 ①事務事業提案:努力賞 2 件</p> <p>②身近な提案:審査委員特別賞 4 件</p> <p>◇実施件数 ①事務事業提案:0 件 ②身近な提案:1 件 (平成 25 年 3 月現在)</p> <p>制度の一部改正(審査基準の見直し等)を行った。</p>
25 年度 (実績)	<p>継続実施、制度活性化のための見直しを検討</p> <p>平成 25 年 12 月に募集した。</p> <p>募集テーマは、(1) これからつくばの 50 年を見据えたまちづくりの将来像及びそれを実現するための新たな施策や事業について、(2) 民間企業や研究機関等との協働について、(3) 職場環境の改善や業務の効率化等について、である。</p> <p>◇提案件数 ①事務事業提案:18 件 (11 人), ②身近な提案:16 件 (8 人)</p> <p>◇審査結果 ①事務事業提案:努力賞 2 件、審査委員特別賞 1 件、 ②身近な提案:奨励賞 3 件</p> <p>◇実施件数 ①事務事業提案:1 件、②身近な提案:3 件 (平成 26 年 4 月現在)</p> <p>調査会議座員を増員し、広く意見を聴取するとともに適正な審査に努めた。</p>
26 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>平成 26 年 8 月に第 1 回目、12 月に第 2 回目の募集を実施した。</p> <p>身近な提案について、匿名での提案を可能とした。</p>
27 年度	継続実施

②	実 施 項 目	職場内機会均等の促進	担当 部 部署	全課等(建築指導課)
概 要	職場内機会均等の促進を図るため、男女を問わず職務全般にわたる業務の経験と研修の機会確保に努める。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	<p>業務全般に係る研修会等への参加を男女問わず、専門分野の知識や情報の習得を図るため、積極的に研修会等へ参加した。(都市計画課)</p> <p>国土交通大学等主催の建築物の構造計算・監査業務等の専門研修に男性 1 名、女性 1 名が参加した。(建築指導課)</p>			
21 年度	全課等において継続実施			
22 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>建築主事研修に女子 1 名、建築構造研修に男子 1 名、特殊建築物調査資格者講習に男子 1 名、昇降機検査資格者研修に女子 1 名、建築監視員研修に男子 1 名を参加させた。(建築指導課)</p>			
23 年度	継続実施			

(実績)	各種技術研修（構造計算・耐震診断及び補強設計・確認審査等）男子9名、女子3名の参加 （建築指導課）
24年度	継続実施
(実績)	各種技術研修（建築確認実務研修 男子1名、特殊建築物等調査資格者講習会 女子1名、昇降機等検査資格者講習会 男子1名、建築物防災研修会 女子1名）へ参加し、専門知識習得に努めた。
25年度	継続実施
(実績)	各種技術研修へ参加し、専門知識習得に努めた。 ・建築確認実務研修 女子1名 ・特殊建築物等調査資格者講習会 女子1名 ・昇降機等検査資格者講習会 男子1名 ・建築物防災研修会 女子1名 ・建築確認審査研修（意匠）男子1名
26年度	継続実施
(実績)	各種技術研修へ参加し、専門知識習得に努めた。 ・建築確認実務研修 男子1名 女子1名 ・昇降機等検査資格者講習会 女子1名 ・建築物防災研修会 女子1名 ・建築確認審査研修（意匠）男子1名 女子1名 ・全国地区計画推進協議会研修会 女子1名
27年度	継続実施 職場内機会均等の促進を図るため、男女職員を問わず各種研修会等へ参加し、専門知識を習得する。

③	実 施 項 目	男女共同参画連絡調整員の配置・活用	担当 部 部署	市民部 市民活動課男女共同参画室
概 要	府内における男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画連絡調整員」の配置・活用を行う。（関連計画：つくば市男女共同参画推進基本計画）			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	府内各部の企画監等に「男女共同参画連絡調整員」を依頼・配置した。（11名）			
21年度	府内各部に「男女共同参画連絡調整員」を置き、各部の事業実施が男女共同参画の視点で行われるよう調整及び検討を行う。また、男女共同参画啓発事業のPR・周知等を行う。			
22年度	府内各部に「男女共同参画連絡調整員」を置き、各部の事業実施が男女共同参画の視点で行われるよう調整及び検討を行う。また、男女共同参画社会に対する理解と推進体制の充実を図るため、連絡調整員会議等を開催する。			
(実績)	府内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、府内各部の企画監等 17 人を男女共同参画連絡調整員として設置し、横断的な推進体制の整備に努			

	めた。
23年度	継続実施
(実績)	府内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、府内各部の企画監等 17 人を男女共同参画連絡調整員として設置し、横断的な推進体制の整備に努めた。
24年度	継続実施
(実績)	府内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、府内各部の企画監等 17 人を男女共同参画連絡調整員として設置し、推進体制の強化に努めた。
25年度	継続実施
(実績)	府内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、府内各部の企画監等 19 名を男女共同参画連絡調整員として設置し、推進体制の強化に努めた。
26年度	継続実施
(実績)	府内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、府内各部の企画監等 19 名を男女共同参画連絡調整員として設置し、推進体制の強化に努めた。
27年度	府内各部に男女共同参画連絡調整員を置き、各部の事業実施が男女共同参画の視点で行われるよう調整及び検討を行う。

④	実 施 項 目	職員の意識改革に向けた取り組みの実施	担当 部署	総務部 人事課
	概 要	パートナー型市政の確立に向けた「協働」をテーマにした研修を実施していく。また、職場内研修（OJT）の指針となるマニュアルを周知することにより、各職場内等の活性化を図る。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度	市民参加型まちづくり技法研修（協働研修） 受講者数：26 人		
	(実績)	基本研修で「目標による管理とOJT」の教科を実施 受講者数：13 人		
	21年度	市民参加型まちづくり技法研修（協働研修） 受講者数：22 人		
		基本研修で「目標による管理とOJT」の教科を実施 受講者数：25 人		
	22年度	<目標>協働研修：30 人， OJT : 39 人		
	(実績)	市民参加型まちづくり技法研修（市民協働まちづくり研修）の実施 研修日：平成 23 年 2 月 25 日 受講人数：22 人 管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修（指導職層研修III-A）で「OJT とコーチング」の教科を実施した。受講人数：53 人		
	23年度	<目標>協働研修：30 人， OJT : 25 人		
	(実績)	・ 指導職層である係長級職員の研修（指導職層研修III-A）で「協働によるまちづくり」研修を実施した。受講人数：46 人 ・ 管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修（指導職層研修III-B）で「OJT とコーチング」研修を実施した。受講人数：39 人		

	<ul style="list-style-type: none"> ・「つくば市人材育成基本方針」の改定に向け、検討会議（企画監会議及び電子会議室）を発足した。
24年度 (実績)	<p>〈目標〉協働研修：30人，OJT：25人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導職層である係長級職員の研修（指導職層研修Ⅲ）で「協働によるまちづくり」研修を実施した。受講人数：21人 ・管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修（管理職層研修Ⅰ）で「OJTとコーチング」研修を実施した。受講人数：32人 ・「つくば市人材育成基本方針」の改定に向け、検討会議、電子会議、全職員に対するアンケートを経て、方針内容の見直しを図り「つくば市職員人材基本方針」（案）を策定し、パブリックコメントを実施した。その後、検討会議、庁議審議を経て、「つくば市職員人材基本方針」として改定した。
25年度 (実績)	<p>〈目標〉協働研修：30人，OJT：25人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導職層である係長級職員の研修（指導職層研修Ⅲ）で「協働によるまちづくり」研修を実施した。（受講人数：34人） ・管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修（管理職層研修Ⅰ）で「OJTとコーチング」研修を実施した。（受講人数：27人）
26年度	<p>継続実施 〈目標〉同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導職層である係長級職員の研修（指導職層研修Ⅲ）で「協働によるまちづくり」研修を実施した。（受講人数：23人） ・管理職手当支給対象者である課長補佐級職員の研修（管理職層研修Ⅰ）で「OJTとコーチング」研修を実施した。（受講人数：27人）
27年度	<p>継続実施 〈目標〉協働研修：30人，OJT：30人 (平成27年度研修実施計画に基づく)</p>

⑤	実施項目	人事交流の促進	担当部署	総務部 人事課			
	概要	国・県及び関係機関との人事交流及び派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。 (関連計画：つくば市人材育成基本方針)					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から17名の派遣を受けた。 派遣職員計37名						
21年度	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から16名の派遣を受けた。 派遣職員計36名						
22年度 (実績)	<p>〈目標〉派遣職員計35名</p> <p>国、県及び関係機関に19名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から16人の派遣を受けた。 派遣職員合計35名</p>						

23 年度	〈目標〉派遣職員計 35 名
(実績)	国、県及び関係機関に 16 名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から 16 人の派遣を受けた。 派遣職員合計 32 名
24 年度	〈目標〉 派遣職員計 35 名
(実績)	国、県及び関係機関に 17 名を派遣させるとともに、茨城県及び関係機関から 16 名の派遣を受けた。 派遣職員計 33 名
25 年度	〈目標〉 派遣職員計 35 名
(実績)	国、県及び関係機関に 17 名を派遣させるとともに、茨城県及び関係機関から 16 名の派遣を受けた。 派遣職員計 33 名
26 年度	〈目標〉 同上
(実績)	派遣・受入職員年度合計 36 名 国、県及び関係機関に 17 名を派遣させるとともに、茨城県及び関係機関から 19 名の派遣を受け入れた。
27 年度	〈目標〉 派遣職員計 40 名

⑥	実 施 項 目	管理職昇格制度の運用	担当 部 部署	総務部 人事課
概 要	業務を適切に執行管理したり、人材育成を推進していく上で管理職の役割が重要であり、管理職として資質の向上を図るため、また、平成 22 年度から始まる新係長制度での係長の登用などのためのレポートの提出や人事評価制度を活用し、制度の運用を図る。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	対象者に管理職登用のためのレポートの提出を呼びかけ、合計 203 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては、採点のうえ人事評価制度の結果とともに、平成 21 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。			
21 年度	平成 22 年度から始まる新係長制度に向け、主任主査及び主査を対象に新係長への昇任のためのレポート提出を行なった。両職位合わせて、499 名の提出があった。 今後レポートの評価を行い昇任につなげていく。			
22 年度 (実績)	管理職登用及び係長昇任のために、該当する職員を対象にレポートの提出を実施するとともに、人事評価制度の結果を活用する。 管理職登用には 252 名の職員から、係長昇任には 109 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成 23 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。			
23 年度 (実績)	継続実施 管理職登用には 292 名の職員から、係長昇任には、114 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成 24 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。			

24年度 (実績)	継続実施 管理職登用は 288 名の職員から、係長昇任には 104 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートは、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成 25 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。
25年度 (実績)	継続実施 管理職登用は 257 名の職員から、係長昇任には 85 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートは、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成 26 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。
26年度 (実績)	継続実施 管理職登用は 232 名の職員から、係長昇任には 82 名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートは、採点の上、人事評価制度の結果とともに、平成 27 年 4 月 1 日付けの人事異動に活用した。
27年度	継続実施

⑦	実 施 項 目	ジョブローテーションの実施	担当 部署	総務部 人事課
概 要	多種多様にわたる様々な職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、採用後 10 年間はジョブローテーションにより、複数の部署を経験させる。(関連計画：つくば市人材育成基本方針)			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	採用後 10 年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。			
21年度	採用後 10 年以内の職員 324 人の内、約 30 % の 97 名の異動を行った。			
22年度 (実績)	<目標>採用後 10 年以内の職員の内、30 % の異動を行う。 採用後 10 年以内の職員 330 人のうち、約 38 % の 128 名をジョブローテーションにより異動させた。			
23年度 (実績)	<目標>採用後 10 年以内の職員の内、30 % の異動を行う。 採用後 10 年以内の職員 310 人のうち、約 31 % の 97 名をジョブローテーションにより異動させた。			
24年度 (実績)	<目標> 採用後 10 年以内の職員の内、30 % の異動を行う。 採用後 10 年以内の職員 301 人のうち、約 20 % の 61 名を平成 24 年 4 月 1 日人事異動において、ジョブローテーションにより異動させた。			
25年度 (実績)	継続実施 <目標> 採用後 10 年以内の職員の内、30 % の異動を行う。 採用後 10 年以内の職員 336 人のうち、約 21 % の 71 名を平成 25 年 4 月 1 日人事異動において、ジョブローテーションにより異動させた。			
26年度 (実績)	継続実施 <目標> 同上 採用後 10 年以内の職員 363 人の内、20.4 % の 74 人を平成 27 年 4 月 1 日人事異			

	動において異動させた。
27年度	継続実施〈目標〉採用後10年以内の職員の内、30%の異動を行う。

⑧	実 施 項 目	インターンシップ事業の推進	担当 部署	総務部 人事課			
	概 要	学生が就職体験を通して勤労観や職業観をはぐくむとともに、職員の意識改革や資質の向上を図るため、筑波大学との協定を始め、様々な大学とのインターンシップ事業を全序的に拡大し、学生の受入部署数の拡大を図る。 (関連計画：つくば市人材育成基本方針)					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	大学及び学生からの希望があったものについては、すべて受入を行った。6大学から計8名をインターンシップ生として受け入れた。						
21年度	インターンシップ生として7大学から12名を受け入れた。						
22年度 (実績)	<目標>学生10名受入 大学及び学生からの申込みについて10名の受入れを行った。内訳は、筑波大学から9名、山梨大学から1名の学生をインターンシップ生として受け入れた。						
23年度 (実績)	<目標>学生10名受入 申込があった8名について受入を行った。内訳は、筑波大学6名、東京農業大学1名、つくば工科高校から1名をインターンシップ生として受け入れた。						
24年度 (実績)	<目標>学生10名受入 インターンシップの申込があった8名については、全員の受入を行った。 内訳：筑波大学4名、日本大学2名、筑波技術大学2名						
25年度 (実績)	<目標>学生10名受入 インターンシップの申込があった7名については、全員の受入を行った。						
26年度 (実績)	<目標>同上 8部署（環境都市推進課、産業振興課、建築指導課、都市計画課、人事課、国際・文化課、交通政策課及びスマートシティ推進課）において、6大学（筑波大学、筑波技術大学、日本大学、東京農業大学、茨城大学、流通経済大学）から学生11名を受け入れた。						
27年度	<目標>学生10名受入						

(2) 職員数と人事配置の適正化

①	実 施 項 目	定員適正化計画の推進	担当 部署	総務部 人事課
	概 要	総人件費を抑制し、無駄のない行政を展開するために、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。(関連計画：つくば市第2次定員適正化計画)		
年 度	実 施 予 定 内 容			

20年度 (実績)	第2次定員適正化計画に基づき全体で36人の職員削減を行った。 計画における1,860人の目標に対し、実績は1,842人であり、計画を18人上回る削減を実施した。 平成20年4月1日現在の職員数：1,842人
21年度	継続実施、全体で23人の職員削減を行った。計画を12人上回る削減を実施した。 平成21年4月1日現在の職員数：1,819人、削減効果額：216,765千円（前年度比）
22年度 (実績)	47人減、削減額：442,955千円（H20年度比） 業務量、人口増を考慮し、今後の計画を検討 37人減 削減額 381,168千円（前年度比） 職員数：1,781人（教育長を除く）（退職80人、採用43人） 計画目標どおりの削減を実施した。
23年度 (実績)	定員管理指針に基づき、定員管理を推進する。 20人減 削減額：169,284千円（前年度比） 職員数：1,761人（教育長を除く）（退職72人、採用52人） 定員管理指針での職員数の目標1,762人に対し、実績は1,762人であり、指針の目標どおり削減を実施した。
24年度 (実績)	継続実施 13人減 削減額：152,964千円（前年度比） 職員数：1,748人（教育長を除く）（退職50人、採用37人） 定員管理指針での職員数の目標1,757人に対し、実績は1,748人であり、同指針の目標より9人多い削減を実施した。
25年度 (実績)	継続実施 6人減 削減額：292,774千円（前年比） 職員数：1,742人（教育長を除く。）（H25.3.31退職56人）（H25.4.1採用50人） 定員管理指針での職員数の目標1,752人に対し、実績は1,742人であり、同指針の目標より10人多い削減を実施した。
26年度 (実績)	継続実施 5人減 削減額：383,213千円（前年比） 職員数：1,737人（教育長を除く。）（退職71人、採用66人） 定員管理指針での職員数の目標1,746人に対し、実績は1,737人であり、同指針の目標より9人多い削減を実施した。
27年度	継続実施

②	実 施 項 目	職員再任用制度の活用	担当 部署	総務部 人事課
	概 要	つくば市職員再任用条例に基づき、退職者の知識、経験を業務に活用するとともに、定員適正化計画の推進を図るため、定年退職者等を対象に再任用職員として採		

	用する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	
21 年度	一般行政職職員 3 人、企業職職員 1 人を、再任用職員として採用し、それぞれの経験等を考慮しながら配置した。勤務形態は、常時勤務が 1 人、短時間勤務が 3 人である。
22 年度 (実績)	<p>〈目標〉定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制のため、5 名程度の採用を検討する。</p> <p>平成 23 年度つくば市再任用職員募集要項に基づき、平成 22 年度末で定年退職した者を対象に募集を実施し、新たに 8 名を再任用職員として新規採用した。</p> <p>また、平成 21 年度再任用職員 4 名のうち 2 名を平成 22 年度更新し、合計 10 人を再任用職員として採用した。</p>
23 年度 (実績)	<p>〈目標〉定員管理指針に基づく職員数の削減及び人件費を抑制のため、5 人程度の採用を検討する。</p> <p>新たに 7 名を再任用職員として新規採用した。また、平成 22 年度再任用職員 10 名のうち 7 名を平成 23 年度更新し、合計 14 人を再任用職員として採用した。</p>
24 年度 (実績)	<p>〈目標〉定員管理指針に基づく職員数の削減及び人件費を抑制のため、5 人程度の採用を検討する。</p> <p>平成 24 年度つくば市再任用職員募集要項に基づき、平成 23 年度末で定年退職した者を対象に募集を実施し、新たに 9 名を再任用職員として新規採用した。また、平成 23 年度再任用職員 14 名のうち 7 名を平成 24 年度更新し、合計 16 名を再任用職員として採用した。</p>
25 年度 (実績)	<p>〈目標〉定員管理指針に基づく職員数の削減及び人件費を抑制のため、5 人程度の採用を検討する。</p> <p>平成 25 年度つくば市再任用職員募集要項に基づき、平成 24 年度末で定年退職した者を対象に募集を実施し、新たに 11 名を再任用職員として新規採用した。また、平成 24 年度再任用職員 16 名のうち 7 名を平成 25 年度更新し、合計 18 名を再任用職員として採用した。</p>
26 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 同上</p> <p>平成 26 年度末定年退職者の内、32 名を再任用短時間勤務職員として採用した。</p> <p>また、平成 26 年度再任用職員の内、21 名が新年度への更新をした。</p>
27 年度	継続実施 〈目標〉 任用基準を前提とし、雇用と年金の接続の観点から、再任用の希望に応える。

③	実 施 項 目	複線型人事管理の導入	担当 部署	総務部 人事課
---	------------	------------	----------	------------

概 要	多様化複雑化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識をもつ職員の養成や採用を行う。 また、スペシャリストを養成することが可能な人事管理システムを構築する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職 2 名、社会福祉士 1 名、保育士 4 名、消防士 3 名を採用した。
21 年度	事務職及び現業職の採用を押さえ、職員削減を行ない専門職の補充と事務職の代わりに専門職員を新規採用。 各部等からの要望に基づき、専門識員として、建築職 2 名、土木職 2 名、化学職 2 名、保育士 7 名、幼稚園教諭 3 名、看護師 1 名、薬剤師 1 名、消防士 3 名、救急救命士 2 名を採用した。
22 年度 (実績)	専門職員の欠員補充 各部等からの要望に基づき、専門識員として、建築職 2 名、土木職 1 名、保育士 7 名、幼稚園教諭 3 名、管理栄養士 1 名、看護師 2 名、消防士 6 名を採用する予定。 各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職 3 名、土木職 1 名、保育士 8 名、幼稚園教諭 2 名、保健師 1 名、理学療法士 1 名、作業療法士 1 名を平成 23 年 4 月 1 日に採用した。
23 年度 (実績)	専門職員の欠員補充と専門的研修の実施 各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職 2 名、土木職 1 名、文化財専門員 1 名、保育士 4 名、社会福祉士 1 名、幼稚園教諭 1 名、管理栄養士 2 名、言語聴覚士 1 名、消防士 3 名を平成 24 年 4 月 1 日に採用した。 専門的研修として、国土交通大学での建築構造審査建築指導コースその他都市建設関係の研修に 5 名、(財)全国市町村国際文化研究所での消防職員研修に 1 名、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会その他環境関係の研修に 5 名、言語発達障害研究会での研修その他福祉関係の研修に 2 名派遣させた。
24 年度 (実績)	継続実施 各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、土木職 2 名、社会福祉士 2 名、保育士 5 名、保健師 4 名、管理栄養士 2 名、幼稚園教諭 2 名、消防士 6 名（うち救急救命士 3 名）を平成 25 年 4 月 1 日に採用した。
25 年度 (実績)	継続実施 各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職 2 名、土木職 1 名、社会福祉士 3 名、保育士 9 名、保健師 4 名、管理栄養士 4 名、臨床心理士 2 名、幼稚園教諭 3 名、消防士 3 名（すべて救急救命士）を平成 26 年 4 月 1 日に採用した。 専門研修として、茨城県病院協会及び茨城県栄養士会主催の講習会における管理栄養士研修に 1 名、言語発達障害研究会での研修その他福祉関係の研修に 4 名派遣させた。

26 年度 (実績)	継続実施 各部等からの要望に基づき、以下の専門職職員を採用した。 平成 26 年 10 月 1 日新規採用：土木職 2 名、保育士 4 名 平成 27 年 4 月 1 日新規採用：建築職 2 名、土木職 3 名、電気職 1 名、社会福祉士 3 名、保育士 7 名、保健師 3 名、管理栄養士 1 名、幼稚園教諭 2 名、消防士 9 名 専門的研修として、茨城県社会福祉会主催の児童発達支援管理責任者研修その他福祉関係の研修に 8 名及び公益社団法人日本騒音制御工学会主催の騒音・振動技術に関する研修会に 1 名を派遣させた。
27 年度	継続実施

④ 実 施 項 目	部長意見を重視した人事異動の実施	担当 部署	総務部 人事課
概 要	部内における人事異動全般については、人事に関する部長ヒアリング等を開催し、部長の意見を参考に実施するほか、主査級以下の職員の人事異動は、部内を統括する部長の意見を反映して実施するシステムを導入する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20 年度 (実績)	平成 21 年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
21 年度	平成 22 年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
22 年度 (実績)	各部等の人事配置全般について、部長等の意見を人事異動に反映させるため、各部等を対象に人事に関する部長ヒアリングを実施する。 平成 23 年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を 4 月の人事異動に反映させた。		
23 年度 (実績)	各部等の人事配置全般について、部長等の意見を人事異動に反映させるため、各部等を対象に人事に関する部長ヒアリングを実施する。 平成 24 年 1 月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を平成 24 年 4 月の人事異動に反映させた。		
24 年度 (実績)	継続実施 平成 25 年 1 月にすべての部等を対象とした人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を平成 25 年 4 月の人事異動に反映させた。		
25 年度 (実績)	継続実施 平成 25 年 11 月にすべての部等を対象とした人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を平成 26 年 4 月の人事異動に反映させた。		
26 年度 (実績)	継続実施 平成 26 年 11 月に全ての部等を対象とした人事に関する部長ヒアリングを実施		

	し、結果を平成27年4月の人事異動に反映させた。
27年度	継続実施

⑤	実 施 項 目	勧奨退職制度活用の検討	担当 部署	総務部 人事課			
	概 要	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勧奨退職制度を活用する。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	平成20年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が20年以上である職員かつ年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、21名の職員が勧奨退職となった。						
21年度	平成21年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が25年以上である職員かつ年齢が50歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、16名の職員が勧奨退職となった。						
22年度 (実績)	制度のあり方の検討 平成22年度定年前退職者については、勧奨退職制度を実施しなかった。						
23年度 (実績)	勧奨退職制度のあり方の検討 制度を検討した結果、平成23年度定年前退職者については、勧奨退職制度を実施しなかった。						
24年度 (実績)	勧奨退職制度のあり方の検討 制度を検討した結果、平成24年度定年前退職者については、勧奨退職制度を実施しなかった。						
25年度 (実績)	勧奨退職制度のあり方の検討 制度を検討した結果、平成25年度定年前退職者については、勧奨退職制度を実施しなかった。						
26年度 (実績)	勧奨退職制度のあり方の検討 平成22年度で制度終了						
27年度	平成22年度で制度終了						

(3)人事評価制度の確立

①	実 施 項 目	人事評価制度の充実	担当 部署	総務部 人事課
	概 要	人事評価は、その結果を適正な処遇（勤勉手当の成績率等）に反映させること、また、人材育成につなげることを主たる目的として、全職員を対象に実施している。今後は、必要に応じた評価内容等の見直しを行うとともに、評価者研修を継続して実施することにより、平成23年度の昇給への反映に向けて、さらなる精度の向上を図る。（関連計画：つくば市人材育成基本方針）		

年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	<p>各部署から的人事評価結果については、部門間のバランス調整を行うため、各部長等との協議を数回実施し、最終結果とした。</p> <p>成績率基準については、人事評価結果を 7 段階に区分し、標準を挟んだ上下に各 3 つの段階を設け、評価結果に応じた成績率を設定した。</p> <p>その結果、6 月期で管理職員の 13.0 %、非管理職員の 15.2 %、12 月期で管理職員の 17.1 %、非管理職員の 13.9 %が、標準を超えた評価区分となり、適切に勤勉手当を支給できた。</p> <p>また、人事評価者訓練研修を実施した。(受講者数：332 人)</p>
21 年度	<p>年 1 回の評価に切り替え、評価結果を翌年度の勤勉手当に反映</p> <p>人事評価者訓練研修受講者数：313 人</p>
22 年度 (実績)	<p>人事評価制度の精度向上と翌年度の昇給へ反映するための評価を実施</p> <p>〈目標〉 人事評価者訓練研修受講者数：300 人</p> <p>平成 22 年度人事評価の結果を平成 23 年 4 月 1 日昇給に反映させた。昇給区分を S, A, B, C, D, E の 6 区分とし、区分ごとの昇給数を S が 8 号給以上、A が 6 号給以上、B が 5 号給、C が 4 号給、D が 2 号給、F が 0 号給とした。</p> <p>標準を超えて昇給した実績は、管理職員において、B が 30 人、非管理職員において、A が 10 人、B が 266 人であった。</p> <p>なお、人事評価者訓練研修では 255 人が受講し、さらなる精度の向上を図った。</p>
23 年度 (実績)	<p>人事評価制度の精度向上と翌年度の昇給へ反映するための評価を実施する。</p> <p>〈目標〉 人事評価者訓練研修受講者：300 人</p> <p>平成 23 年度人事評価の結果を平成 24 年 4 月 1 日昇給に反映させた。昇給区分を S, A, B, C, D, E の 6 区分とし、区分ごとの昇給数を S が 8 号給以上、A が 6 号給以上、B が 5 号給、C が 4 号給、D が 2 号給、E が 0 号給とした。</p> <p>標準を超えて昇給した実績は、管理職員において、B が 35 人、非管理職員において、A が 1 人、B が 290 人であった。</p> <p>なお、人事評価者訓練研修では 264 人が受講し、さらなる精度の向上を図った。</p>
24 年度 (実績)	<p>人事評価制度の精度向上</p> <p>〈目標〉 人事評価者訓練研修受講者数：300 人</p> <p>評価者を対象とした人事評価訓練研修では 267 人が受講した。</p> <p>被評価者を対象とした人事評価説明会では 967 人が受講した。</p>
25 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 人事評価者訓練研修受講者数：300 人</p> <p>評価者を対象とした人事評価訓練研修では 276 人が受講した。</p>
26 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>評価者を対象とした人事評価者訓練研修受講者数は、275 人であった。</p>
27 年度	継続実施

②	実 施 項 目	目標管理制度の推進	担当	総務部	
			部署	人事課	
概 要	人事評価制度の実施にあたり、上司と部下との協議により年間目標を定め、年度末にその成果を評価する目標管理制度を推進する。 (関連計画：つくば市人材育成基本方針)				
年 度	実 施 予 定 内 容				
20 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。 ・評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。 ・所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。 				
21 年度	継続実施				
22 年度 (実績)	<p>人事評価制度の中で、人事評価シート②（実績評価シート）を用いて目標管理の理念を活用し、1次評価者による面接を行い、「目標設定」→「職務遂行」→「目標達成度評価」という流れで実施する。</p> <p>年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。評価期間が通期（4月～翌年3月）のため、9月を目途に中間面接を実施し、所属長が年間目標の進ちょく状況を確認するようにした。評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。</p>				
23 年度 (実績)	<p>年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。初期面接後に実績評価シートのチェックシートを各所属で作成し、提出するようにした。また、評価期間が通期（4月～翌年3月）のため、9月を目途に中間面接を実施し、所属長が年間目標の進ちょく状況を確認するようにした。評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。</p>				
24 年度 (実績)	<p>年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。期初面接後に実績評価シートのチェックシートを各所属で作成し、提出するようにした。また、評価期間が通期（4月～翌年3月）のため、9月を目途に中間面接を実施し、所属長が年間目</p>				

	標の進ちょく状況を確認するようにした。評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。所長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。
25年度	継続実施
(実績)	継続実施
26年度	継続実施
(実績)	継続実施
27年度	継続実施

5 公共施設等の適正な整備を進めます。

- ・市民の利便性向上や安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減等の視点に立ち、将来財政計画との整合等を踏まえ公共施設の再配置計画を策定します。
- ・ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備を進めます。

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

- ①ユニバーサルデザイン事業の実施

(2) 公共工事コストの縮減

- ①国、県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進
- ②工事設計段階における資材の再利用

(3) 公共施設等の適切な運営

- ①市公共施設のあり方の検討
- ②旧庁舎跡利用の検討
- ③公民館等のあり方の検討

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

①	実 施 項 目	ユニバーサルデザイン事業の実施	担当 部署	全課等（文化財課）			
	概 要	新設公共公益施設等のユニバーサルデザイン化、歩道の改修 既設公共公益施設等の改修（段差解消・トイレ等）、案内サインの設置等 (関連計画：つくば市ユニバーサルデザイン基本方針)					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20 年度 (実績)	高崎自然の森第1駐車場トイレ新設工事（農業課） 「健康づくり拠点整備事業」の主な事業である健康増進施設とサッカー場等について、建築指導課と協議を行い、ユニバーサルデザインを取り入れた設計とした。 (スポーツ振興課) ノバホール大規模改修について、筑波技術大学との協働により、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーのコンセプトを、サイン改修・トイレ改修・手摺り設置工事の設計に反映したほか、施工時には車椅子利用者や高齢者の協力を得て、取付位置高さや色調の選定等の実地検証を行った。（国際文化課）						
21 年度	高崎自然の森林内休憩所整備（農業課） 大清水公園トイレ改修工事（都市施設課）						
22 年度 (実績)	高崎自然の森林内歩道改良工事（農業課） 新設公園のユニバーサルデザイン化（都市施設課） 市庁舎のユニバーサルデザイン事例紹介パネルを作成し、庁舎1階ロビーに掲示することにより、市民等の来庁者や市職員に対してユニバーサルデザインの啓発に努めた。 (企画課) 林内歩道改良工事(バリアフリー対応歩道 600m)に関しては実施しなかった。 (農業課) 透水性アスファルト舗装A = 4,264 m ² , アスファルトカラー舗装A = 1,260 m ² , 視覚障害者誘導ブロック A = 164 m ² 実施した。 (道路課)						
23 年度 (実績)	継続実施 ペデストリアンデッキ改修工事 (2,170 m ²) (道路課) 葛城1号近隣公園のユニバーサルデザインを取り入れた基本実施設計の実施。その他、市内の新規整備公園の整備協議及び指導 (都市施設課) 施工箇所（さくら大橋から南へ290m区間）にある橋梁部の施工方針の検討に、不測の日数を要したため、24年度への繰越事業となった（24年8月完了予定）。 実績見込み 平板ブロック舗装 A = 2,170 m ² , 視覚障害者誘導ブロック A = 99 m ² 地先境界ブロック L = 172 m, 植樹枠プランターブロック N = 7 箇所 (道路課) 葛城1号近隣公園のユニバーサルデザインを取り入れた各種施設施工を基本実施						

		設計に反映し実施した。その他、T X沿線開発区域における葛城4号近隣公園の設計協議及び街区公園設計整備の指導協議を図った。 (都市施設課)
24年度	継続実施 ペデストリアンデッキ改修工事 (1,670 m ²) (道路課) 葛城1号近隣公園のユニバーサルデザインを取り入れた公園整備の実施。その他、新規公園整備に関する関係機関との協議等。 (都市施設課)	
(実績)	施工箇所 (二の宮公園から南へ 325 m区間) : 関係機関との施工方針の協議において、不測の日数を要したため、25年度への繰越事業となった (25年12月完了予定)。 ・実績見込み 透水性アスファルト舗装 A = 1,670 m ² , 視覚障害者誘導ブロック A = 98 m ² 地先境界ブロック L = 1,136 m (道路課) 葛城1号近隣公園のユニバーサルデザインを取り入れた各種施設施工を基本実施設計に反映し、なおかつ整備実施を図った。また、T X沿線開発区域における葛城2～4号近隣公園の設計及び街区公園設計整備の協議を図った。 (都市施設課)	
25年度	継続実施 ペデストリアンデッキ改修工事 (1,670 m ²) (道路課) つくば駅前広場南自転車等駐車場のユニバーサルデザインを取り入れた整備工事の実施。 (都市施設課)	
(実績)	施工箇所 (二の宮公園から南へ 321 m区間) ・実績見込み 透水性アスファルト舗装 A = 1,692 m ² , 視覚障害者誘導ブロック A = 99 m ² 地先境界ブロック L = 1,141 m (道路課) つくば駅前広場南自転車等駐車場のユニバーサルデザインを取り入れた整備工事の実施。 (都市施設課)	
26年度	継続実施	
(実績)	(仮称) 小田城跡案内所建築工事で、ユニバーサルデザインを取り入れた多目的トイレや、受付まで視覚障害者誘導ブロックを設置した。 (文化財課)	
27年度	歩道 (アスファルト舗装部) の改修 ・ペデストリアンデッキ改修工事 赤塚公園から北 700 m区間の平面測量を実施し、改修計画 (案) を策定する。	

(2) 公共工事コストの縮減

①	実 施 項 目	国、県の公共工事コスト縮減対策に準じ た施策の推進	担当 部署	総務部 契約検査課
	概 要	計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などによる直接的な工事費の縮減や建物生涯費用 (ライフサイクルコスト) の低減等については、これまで		

	の実績をもとに引き続き推進するとともに、国、県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ、公共工事コスト縮減を推進する。
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	工事主管課において、国県等の施策と連携をとりながら、市が作成した工種別コスト縮減チェックリストにより、計画・設計の見直し、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等を行い、継続的なコスト縮減が図られた。
21 年度	計画・設計の見直し、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により継続的なコスト縮減が図られた。
22 年度 (実績)	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策の実施（継続事業） 工事主管課において、計画策定・設計時における内容の見直しが行われ、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により、継続的な公共工事のコスト縮減が図られた。
23 年度 (実績)	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策の実施（継続事業） 工事主管課において計画策定・設計時における内容の見直しが行われ、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により、継続的な公共工事のコスト縮減が図られた。
24 年度 (実績)	継続実施 工事主管課において、計画策定・設計時における内容の見直しが行われ、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により、継続的な公共工事のコスト縮減が図られた。
25 年度 (実績)	継続実施 工事主管課において計画策定・設計時における内容の見直しが行われ、施設等の耐久性の向上及びリサイクル推進等により、継続的な公共工事のコスト縮減が図られた。
26 年度 (実績)	継続実施 継続実施
27 年度	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策の実施。

②	実 施 項 目	工事設計段階における資材の再利用	担当 部署	経済部土地改良課 教育委員会事務局文化財課			
	概 要	道路・排水整備工事の実施にあたり、残土及び構造物等再利用可能なものは、現場内利用と地区間利用を最大限推進し、有効活用を図り、コストを縮減する。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20 年度 (実績)	残土の現場内利用及び地区間利用：計 14 地区、残土利用量 938 m ³ 資材等の現場内利用及び地区間利用：計 11 地区、柵板 731 枚等 削減額合計：3,832 千円（工事請負費当初予算 192,900 千円に対し約 2.0%）						
21 年度	残土の現場内利用及び地区間利用：計 23 地区、残土利用量 1,447 m ³						

	資材等の現場内利用及び地区間利用：計 16 地区、削減額合計：4,326 千円
22 年度	〈目標〉工事請負費のうち 2.0% の削減
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用 上原地区農道整備事業ほか 4 地区、下河原崎地区排水路整備事業ほか 14 地区実施した。 計：20 地区実施 残土利用量 1,480 m³ 工事により発生した資材等の現場内利用及び地区間利用 九万坪地区農道整備事業ほか 3 地区、寺具地区排水路整備事業ほか 11 地区実施した。 計：16 地区実施 柵板 124 枚、ヒューム管 11 本、畦畔ブロック 55 m、ガードレール 34 m 等 削減額合計 3,922 千円（工事請負費当初予算のうち約 1.6 %）
23 年度	継続実施 〈目標〉工事請負費のうち 2.0% の削減
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用 上原地区農道整備事業ほか 5 地区実施、下河原崎地区排水路整備事業ほか 13 地区実施 計 20 地区実施 残土利用量 947 m³ 工事により発生した資材等の現場内利用及び地区間利用 百家地区農道整備事業、寺具地区排水路整備事業ほか 10 地区実施 計 12 地区実施 柵板 187 枚、遠心ボックスカルバート 3 本、畦畔ブロック 85 m 等 削減額合計 2,728 千円（工事請負費のうち約 1.3%）
24 年度	継続実施 〈目標〉工事請負費のうち 2.0% の削減
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用 磯部地区農道整備事業、中別府地区排水路整備事業ほか 3 地区実施 計 5 地区実施 残土利用量 448 m³ <p>削減額合計 806 千円（工事請負費のうち約 0.64 %）</p>
25 年度	継続実施 〈目標〉工事請負費のうち 2.0% の削減
(実績)	<p>建設発生土の現場内利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水路整備事業：北太田ほか 8 地区、再利用量 計 1,579.8 m³ 農道整備事業：野畠ほか 2 地区、再利用量 計 32.9 m³ ため池整備事業：小田新池、再利用量 770 m³ <p>工事請負費の削減額 4,288 千円 (平成 20 年度比 11.9 % 増、平成 25 年度工事請負費全体の約 1.6 %)</p>
26 年度	継続実施 〈目標〉同上
(実績)	<p>建設発生土の現場内利用</p> <p>排水路整備事業 上郷（神谷森）ほか 7 地区、再利用量 計 871.6 m³</p> <p>農道整備事業 池田ほか 4 地区、再利用量 計 101 m³</p> <p>工事請負費の削減額 1,750 千円 (平成 20 年度比 54.4 % 減、平成 26 年度工事請負費全体の約 0.9 %)</p>

（土地改良課）

	<p>小田城跡（仮称）案内所建築工事の残土及び観光物産課の小田地内での駐車場工事残土を市所有地へ保管し、平成27年度小田城跡復元整備工事での盛土工事で再利用する。</p> <p>小田城跡建築工事から 710 m³、観光駐車場工事から 867 m³、合計 1,577 m³を平成27年度工事で再利用</p> <p>削減額 2,282千円（小田城跡当該工事請負費 1.46%）（文化財課）</p>
27年度	<p>継続実施</p> <p>道路・排水路等の整備工事の実施にあたり、残土及び構造物等の再利用を進め、工事請負費の2.0パーセントを削減する。</p>

(3) 公共施設等の適切な運営

① 実 施 項 目	市公共施設のあり方の検討	担当 部署	企画部 行政経営課
概 要	市の公共施設について、施設の目的や利用実態、設置状況などを検証し、施設をバランスよく配置することにより、市民サービスの向上を図る。また、管理運営の方法などを検討し、効率化による経費の削減を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度			
21年度			
22年度	全公共施設の設置状況、利用状況などを調査し、施設カルテを作成する。		
(実績)	佐倉市を視察するなど、ファシリティ・マネジメントに関する手法に関して理解を深めた。また、本事業については、全庁的な意識の統一を図り、議論を深めていく必要があるため、改めて平成23年度から再検討することとした。		
23年度	各施設について、市民サービスの向上、効率化による経費の削減を図るためにあり方を検討		
(実績)	ファシリティ・マネジメントの考え方や手法、公会計との関係、施設白書作成手法等を研究するため取手市視察（ファシリティマネジメント白書作成）、監査法人による勉強会、専門業者（2事業者）との意見交換などを実施した。 本事業については、経営的視点からの取り組みが不可欠であることから、平成24年度から行政経営課が主管することとなった。		
24年度	各施設について、今後の方針を策定		
(実績)	公共施設マネジメントに関する各種研修会に参加し、情報収集と必要性及び手法について理解を深めるとともに、施設データの保有状況について調査を行った。		
25年度	継続実施		
(実績)	各種研修会に参加するとともに、先進自治体（土浦市、龍ヶ崎市）を視察して公共施設マネジメントに関する情報収集及びマネジメント手法の研究を行った。 長寿命化、公共施設マネジメントに関する国の動向を注視しながら、公有財産台		

	帳及び公会計の固定資産台帳とも連携して、マネジメントの方向性を検討した。
26年度	公共施設等の調査に着手する。また、継続的に情報を収集し、マネジメントの方向性を検討する。
(実績)	<p>最新動向や他自治体の事例を知るために、各種セミナーに参加した。</p> <p>つくば市公共施設等資産マネジメント計画策定に向けての実態調査として、基礎情報調査に着手した。</p> <p>施設所管する部署の職員を対象に、公共施設等マネジメントに関する理解を深めるためのセミナーを開催した。(出席者 67名)</p> <p>行政経営会議において、公共施設についての課題（情報の整理や一元化、長期的な視点による維持管理等）を共有し、これらの課題に取り組むことを決定した。</p>
27年度	公共施設等の実態調査を行い、現状分析し、公共施設等白書として取りまとめる。

②	実 施 項 目	旧庁舎跡利用の検討	担当 部署	企画部 企画課
概 要	「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針」に従い、旧庁舎等の取り扱いに関し、具体的な利活用を検討する。(関連計画：新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針)			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針（案）」を作成。			
21年度	<p>「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針」を6月に策定。</p> <p>「現庁舎及び跡地等整備計画」を3月に策定。</p>			
22年度 (実績)	<p>旧庁舎及び跡地等の具体的利活用を検討する。</p> <p>新庁舎開庁後「現庁舎及び跡地等整備計画」に基づき、大穂庁舎へオフィスマシン室、(社)社会福祉協議会、(社)シルバー人材センター、ミニ・ハローワーク等を移転、豊里庁舎を文書収納用に整備し、その他の庁舎を閉鎖した。また、平成23年度に撤去する予定の茎崎庁舎の利活用について、関係各課により協議、検討した。</p>			
23年度 (実績)	<p>旧庁舎を順次撤去。跡地等の具体的利活用を検討する。</p> <p>子育て総合支援センターの利活用を促進するため、桜庁舎旧庁舎を撤去した。</p> <p>平成23年度撤去予定であった茎崎庁舎については、災害復旧事業を優先して実施したため、翌年度以降に延期した。</p> <p>茎崎庁舎跡地整備計画等に関する府内調整会議を平成24年2月に開催した。</p>			
24年度 (実績)	<p>旧庁舎を順次撤去。跡地等の具体的利活用を検討する。</p> <p>震災被害により危険性が高く、谷田部小学校用地拡大のため、谷田部庁舎の撤去工事に着手した。</p> <p>また、平成23年度撤去予定であった茎崎庁舎については、茎崎地区区会連合会と茎崎庁舎跡地利用に関する打合せを平成25年2月に開催した。</p>			
25年度	継続実施			

(実績)	筑波庁舎跡地について、筑波地区における施設一体型小中一貫校の建設予定地としての利活用を検討した。また、茎崎庁舎跡地利用について、茎崎地区区会連合会から3回目の要望書が提出されたため、改めて整備内容を検討することとなった。
26年度 (実績)	継続実施 筑波庁舎跡地について、施設一体型小中一貫校の紫峰学園を建設するため、解体工事を実施した。 茎崎庁舎跡地について、交通ターミナル及び窓口センター等を建設するため、地元区会と意見交換を実施し、関係各課等と協議を行った。
27年度	継続実施

③	実 施 項 目	公 民 館 等 の あ り 方 の 検 計	担当 部 部署	市 民 部 生涯学習課
概 要	これから公民館のあり方として、地域の学習拠点、コミュニティーの場としての役割、市民のニーズに沿った運営を図り、公民館が市民にとって身近に感じられるような、誰もが利用しやすい施設として検討していく。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年 度 (実績)				
21 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等施設整備計画調査の実施 ・公民館利用団体アンケートの実施 ・公民館利用団体意見交換会の実施 ・公民館利用に関する市民アンケートの実施 			
22 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等施設整備基本計画の策定(公民館の今後のあり方方針、機能などの検討) ・公民館条例の改正(今後のあり方方針に基づく設置目的をもった新たな条例への改正) 			
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月にかけて庁内の関係各課の担当者で構成する検討会議及び課長等で構成する調整会議において公民館の今後のあり方方針のたたき台を作成した。 ・7月に市長から生涯学習審議会に「公民館の今後のあり方について」を諮問し、4回の審議を経て8月に答申をいただいた。 ・社会教育法に基づく公民館から地方自治法に基づく公の施設に変えることを目的に、9月にパブリックコメントを実施し、11月の庁議で「地域交流センター基本計画」を策定した。 ・12月議会に「地域交流センター条例」を上程し、可決された。(平成23年4月1日施行) 			
23 年 度	新たな条例に基づく施設の運営			
(実績)	地域交流センター条例に基づく施設の運営開始			
24 年 度	継続実施			
(実績)	地域交流センター条例に基づく施設の運営			
25 年 度	継続実施			

(実績)	地域交流センター条例に基づく施設の運営
26 年度	継続実施
(実績)	地域交流センター条例に基づく施設の運営
27 年度	つくば市地域交流センター条例、同条例施行規則及びつくば市地域交流センター基本計画に基づく施設の運営

6 民間活力の積極的な活用を進めます。

- ・各種事務事業の実施に当たり、N P Oや企業等民間の経営感覚や手法等を取り入れた事務の推進を図ります。
- ・行政が自ら実施するよりも民間事業者等に委ねた方が効率的、又は、より質の向上が期待できる事務事業について、アウトソーシングを図ります。

(1) 民間活力の活用による施設整備

- ①P F I 事業方式、リース方式導入の検討

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

- ①指定管理者制度の活用
- ②待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討
- ③公立幼稚園の再編と民間活力の活用
- ④地籍調査事業における一部民間委託の推進

(1) 民間活力の活用による施設整備

①	実 施 項 目	P F I 事業方式, リース方式導入の検討	担当 部署	関係各課等 (教育施設課)	
	概 要	新たに公共施設の建設等にあたっては、コスト縮減及び市民サービス向上のため、P F I 事業方式やリース方式のメリットを生かせる施設建設・運営等への活用を図る。また、幅広く P F I 事業方式等を活用するための調査・研究を行う。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	緊急性のある学校校舎について、リース方式による増改築を実施。(施設管理課)			
	21 年度	新たな公共施設の建設等にあたり P F I 事業方式, リース方式導入の検討			
	22 年度 (実績)	<p>新たな公共施設の建設時に P F I 事業方式, リース方式の導入については検討したが採用しなかった。</p> <p>なお、P F I 事業方式等のメリットを生かせる活用にあたっては、十分な準備期間が必要とされるため、今後も調査研究を行う。</p> <p>リース方式導入については、耐震化による緊急な校舎建て替えや通常校舎の増築が集中したことから、財政負担の平準化を図るために緊急な校舎建て替えをリース方式により平成 20 年度まで実施してきたが、現在の校舎増築については国庫負担事業で対応しており実施していない。(教育施設課)</p>			
	23 年度 (実績)	<p>緊急性のある学校校舎について、リース方式による増改築を実施。新たな公共施設の建設等にあたり P F I 事業方式, リース方式導入の検討</p> <p>新たな公共施設の建設等にあたり P F I 事業方式, リース方式導入の検討を行った。</p>			
	24 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>校舎増築事業（島名小学校、春日小学校）における P F I 事業方式, リース方式導入の検討でしたが、導入にはいたらなかった。 (教育施設課)</p> <p>駅前用地に建設予定のターミナルビルについては、有識者で構成する「つくばターミナルビル建設方針検討委員会」で、事業手法において民間活力による建設の実現を視野に入れ、PFI, リース方式等を含め検討した結果、事業用定期借地権を採用した。</p> <p>その後、「つくばターミナルビル建設方針」を策定し、11 月に公表した。 (都市施設課)</p>			
	25 年度 (実績)	継続実施			
	26 年度 (実績)	校舎増築事業（島名小）において、P F I 事業方式, リース方式を検討したが導入にはいたらなかった。 (教育施設課)			
		学校施設の増改築における P F I 事業方式, リース方式の調査検討を行った結果,			

	春日学園（小学校）の増築校舎についてリース方式での建設を選択した。 (教育施設課)
27年度	学校施設の増改築におけるPFI事業、リース方式の調査検討を行う。

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

① 実 施 項 目	指定管理者制度の活用	担当 部署	企画部行政経営課、関係各課等 (こども課、観光物産課、都市施設課)
概 要	公の施設の管理運営において、住民サービスの向上と管理経費の縮減を目的として創設された指定管理者制度について、制度導入が適当である施設には、積極的に制度の活用を図っていく。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ノバホール、つくばカピオの指定管理更新事務の進行管理、指定管理者候補者選定検討会議の運営、所管課への事務手続きの助言等を実施した。また、指定管理者導入計画調査を実施した。(行政経営課) ・公園 15か所について指定管理者制度導入(都市施設課) 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・既存指定管理施設（市民研修センター、市民活動センター、大曾根児童館、ふれあいプラザ、路外駐車場）の更新事務及び新規施設（ウェルネスパーク）の導入進行管理、指定管理者候補者選定検討会議の運営、所管課への事務手続きの助言等を実施した。また、指定管理者導入計画調査、指定管理者制度関係課調整会議を開催。(行政経営課) 		
22年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存指定管理施設の更新事務の進行管理、指定管理者候補者選定検討会議の運営、指定管理者導入計画調査、指定管理者制度関係課調整会議の開催。(企画経営課) ・つくばウェルネスパークについて指定管理者制度導入(都市施設課) ・児童館への指定管理者制度導入の検討(こども課) ・子育て総合支援センターへの指定管理者制度導入の検討(子育て支援室) ・豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入の検討(観光物産課) <p>各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整、支援や年度末には導入調査を実施及び指定管理者候補者選定検討会議を運営する。</p> <p>茎崎こもれび六斗の森については平成22年8月23日、25日に選定検討会議を開催し、公募による更新導入、都市公園施設については北部と南部に分けて平成22年10月29日、11月1日に同会議を開催し、公募による更新及び新規導入、及び子育て総合支援センターについては平成22年10月29日、11月2日に同会議を開催し、候補者を選定した。(行政経営課)</p> <p>大曾根児童館指定管理者による運営実績の検証</p> <p>指定管理業務委託を26,500千円で契約し、自主事業として多世代交流事業を12回、特別事業を93回、月例事業を323回実施した。(こども課)</p>		

	<p>子育て総合支援センターの H23 年度以降の運営形態は指定管理者制度を利用することになり、事業者の選定を行った。円滑な運営のために、選定された事業者と綿密な打ち合わせを行った。(子育て支援室)</p> <p>豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入に向け、両施設の利用者数、収支状況、懸案事項等を調査し、検討を行った。</p> <p>すでに指定管理者制度を導入している茎崎こもれび六斗の森は、平成 23 年 4 月に指定管理者の更新を行い、引き続き適正な管理運営を指導している。</p> <p style="text-align: right;">(観光物産課)</p> <p>平成 22 年度より「つくばウェルネスパーク」の全施設供用開始に伴い、指定管理業務委託料 47,000 千円、平成 23 年度についても継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(都市施設課)</p>
23 年度	<p>継続実施</p> <p>児童館へ指定管理者制度導入検討</p> <p>豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入の検討 (観光物産課)</p> <p>継続実施</p> <p>(行政経営課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(都市施設課)</p>
(実績)	<p>各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整、支援や導入調査を実施。また、平成 24 年 1 月に連絡調整会議を開催し、制度に対する課題について検討した。なお、平成 24 年 2 月には、市長との指定管理者意見交換会を実施した。</p> <p>ノバホール及びつくばカピオについては、選定検討会議を開催し、非公募により候補者を選定した。</p> <p style="text-align: right;">(行政経営課)</p> <p>大曾根児童館指定管理者による運営実績の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理委託料 26,200,000 円 ・ 自主事業の実施 <p>多世代交流事業 9 事業 (9 回)、特別事業 55 事業 (70 回),</p> <p>月例事業 72 事業 (309 回)</p> <p style="text-align: right;">(こども課)</p> <p>豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里への指定管理者制度導入に向け、両施設の利用者数、収支状況、懸案事項等を調査し、検討を行った。すでに指定管理者制度を導入している茎崎こもれび六斗の森は、平成 23 年 4 月に指定管理者の変更を行い、引き続き適正な管理運営を指導している。</p> <p style="text-align: right;">(観光物産課)</p> <p>つくばウェルネスパークについては、指定管理料「年間 47,000 千円」にて年度協定書を締結し、業務を完了した。</p> <p style="text-align: right;">(都市施設課)</p>
24 年度	<p>継続実施 (行政経営課、こども課)</p> <p>つくばウェルネスパークの指定管理期間が平成 24 年度末で満了となるため、平成 25 ~ 27 年度の締結に向けて準備作業を実施する。</p> <p>(都市施設課)</p> <p>(実績)</p> <p>各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整、支援や導入調査を実施。また、指定管理施設利用者のサービス向上、施設の適正な管理運営を推進するため、指定管理者制度連絡調整会議を開催した。</p>

	<p>指定管理者（H25 年度からの管理）選定施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市市民研修センター ・つくば市市民活動センター ・つくば市立大曾根児童館 ・つくばウェルネスパーク （行政経営課） <p>つくばウェルネスパークについては、平成 24 年度末で指定管理期間が満了。公募により候補者を選定した結果、平成 25 年度から 27 年度の 3 箇年について現指定管理者と引き続き契約を締結する。 （都市施設課）</p> <p>大曾根児童館指定管理者による運営実績の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 26,500 千円 ・自主事業の実施 <p>多世代交流事業 10 事業（10 回） 特別事業 63 事業（73 回） 月例事業 69 事業（297 回）</p> <p>大曾根児童館については、平成 24 年度末で指定管理期間が満了。公募により候補者を選定した結果、平成 25 年度から 29 年度の 5 箇年について現指定管理者と引き続き契約を締結する。</p> <p>子育て総合支援センター指定管理者による運営実績検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 30,218 千円 ・自主事業の実施 <p>つどいの広場事業 293 日 48,881 人 一時預かり事業 293 日 1,937 人 貸し室事業 42 日 2,607 人 （こども課）</p>
25 年度	継続実施（行政経営課、こども課、公園・施設課）
(実績)	<p>各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整、支援や導入調査を実施。また、連絡調整会議において、事業報告を実施した。</p> <p>羽成公園他 12 公園、花畑近隣公園他 10 公園、子育て総合支援センターについて公募により候補者を選定をした。 （行政経営課）</p> <p>公園管理、路外駐車場、ウェルネスパークの指定管理を継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽成公園他 12 公園管理：「年間 152,000 千円」にて年度協定書を締結し、業務を完了した。 ・花畑近隣公園他 10 公園管理：「年間 93,000 千円」にて年度協定書を締結し、業務を完了した。 ・ウェルネスパーク：「年間 49,500 千円」にて年度協定書を締結し、業務を完了した。 ・路外駐車場：「年間 0 円」にて年度協定書を締結し、業務を完了した。 <p>（都市施設課）</p> <p>子育て総合支援センターについては、平成 25 年度末で指定管理期間が満了。公募により候補者を選定した結果、平成 26 年度から 28 年度の 3 箇年について現指定管理者と引き続き契約を締結する。</p> <p>大曾根児童館指定管理者による運営実績の検証</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 28,430,000 円 ・指定管理の期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ・自主事業の実施 多世代交流事業 14 事業（14 回），特別事業 51 事業（57 回） 月例事業 72 事業（375 回） <p style="text-align: right;">（こども課）</p>
26 年度	継続実施
(実績)	<p>関係各課に対し、指定管理者導入事務に係る調整及び支援並びに導入調査を実施した。</p> <p>10 月に指定管理者候補者選定検討会議を開催し、ふれあいプラザ・ノバホール・カピオについて候補者を選定した。</p> <p>また、2 月に関係各課を対象とした指定管理者制度連絡調整会議を開催し、労働基準法等に関する研修を行った。</p> <p>指定管理者制度を導入している 33 施設について、運営実績の検証を行った。</p>
27 年度	継続実施

②	実 施 項 目	待機児童解消に向けた民間保育所の拡充 及び公立保育所民営化の検討	担当 部署	福祉部 こども課			
	概 要	待機児童解消のため、民間保育所の拡充を図るとともに、公立保育所の民営化を検討する。（関連計画：つくば市児童福祉施設適正化配置計画）					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20 年度 (実績)	<p>さくら学園保育園 30 人定員増、ケアーズ保育園 30 人定員増。</p> <p>充足率の低い公立保育所においては、異年齢混合保育を実施し、人件費の有効活用に努める。</p>						
21 年度	<p>東平塚保育園 30 人定員増、かなめ保育園 30 人定員増及び、わかば保育園分園 15 人創設した。</p> <p>充足率の低い公立保育所においては、異年齢混合保育を実施し、人件費の有効活用に努めた。ただし、低年齢児については、待機児童が著しく増加したため、可能な範囲で定員の確保を実施した。</p> <p>かつらぎ第 2 保育園 60 人創設及び青い丘保育園つくば 120 人創設した。</p> <p>保育所民営化先進地である山形県東根市を視察した。</p> <p>「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」を策定した。</p>						
22 年度 (実績)	<p>アイリス保育園（定員 100 人）及びみのり保育園（定員 45 人）の創設、島名杉の子保育園の増改築（定員 30 人増）、3 園の整備について、平成 23 年 4 月 1 日の開園に向け適切な助言指導を実施する。</p> <p>なお、みのり保育園については、幼保連携型認定こども園であり、茨城県とともに適切に助言指導する。</p> <p>アイリス保育園（定員 100 人）及びみのり保育園（定員 45 人）の創設、島名杉の子保育園の増改築（定員 30 人増）を整備し、平成 23 年 4 月 1 日から計画通り開</p>						

	園させた。みのり保育園については、つくば市では初の幼保連携型認定こども園として開園することができた。
23年度 (実績)	「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」に基づいた保育所整備 つくば市児童福祉施設適正化配置計画の谷田部・高山・手代木エリアで、島名保育園（定員 60 人）・つくば国際白梅保育園（定員 90 人）・認定こども園すみれ保育園（定員 80 人）の創設、谷田部東・並木エリアで、青い丘保育園二の宮（定員 60 人）の創設、筑波東・筑波西エリアで、公立保育所である北条保育所（定員 90 人から 60 人）・沼田保育所（定員 100 人から 60 人）・作岡保育所（定員 90 人から 60 人）の定員変更（減員）を行った。
24年度 (実績)	継続実施 つくばこどもの森保育園（定員 90 人）及びみどりの保育園（定員 80 人）を創設した。 また、増築等により、さくら学園保育園（100 人）、まつぼっくり保育園（20 人）及びかつらぎ第二保育園（30 人）定員を拡充した。 今後も、引き続き民間活力を導入しながら、保育所の整備を展開していく。
25年度 (実績)	継続実施 学園みらい保育園（定員 90 人）を創設した。また、つくば国際白梅保育園（定員 90 人→ 150 人）の定員を拡充した。 今後も、引き続き民間活力を導入しながら、保育所の整備を展開していく。
26年度 (実績)	継続実施 つくばスワン保育園（定員 90 名）、つくばトッポンチーノ保育園（定員 60 名）、にじいろ保育園（定員 60 名）、認定こども園豊里もみじこども園（0～2歳児のみ定員 45 名）を創設し、島名保育園（定員 60 名→ 120 名）の定員を拡充した。 今後も、引き続き民間活力を導入しながら、保育所の整備を展開していく。
27年度	社会福祉法人による認可保育所 2箇所及び幼保連携型認定こども園 1園の創設 ①（仮称）つくばどろんこ保育園（定員 90 名）：社会福祉法人どろんこ会、下平塚地内 ②（仮称）つくば駅前保育園（定員 60 名）：社会福祉法人稻田福祉会、つくば市吾妻「B i v i つくば」内 ③（仮称）認定こども園つくば中央保育園（定員 90 名）：社会福祉法人中央学院、赤塚地内

③ 実施項目	公立幼稚園の再編と民間活力の活用	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	充足率の低い公立幼稚園を統廃合し、施設に要する経費や人件費を削減する。民間の幼稚園、認定こども園については、設置及び定員増を承認する。 (関連計画：つくば市学校等適正配置計画について（指針）)		

年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	幼稚園適正規模・配置計画により、統廃合の可能性のある幼稚園を決定したが、充足率の関係から未実施。
21 年度	並木幼稚園・桜南幼稚園の将来の統合を見据えた交流事業実施。ミニ運動会等を計画し、相互の園児、保護者、職員が連携を深めた。
22 年度 (実績)	<p>適正配置計画を基に交流事業継続実施。民間活力の活用（私立幼稚園進出推進）については、幼稚園より保育所希望児が増える傾向にあるため一時見合わせる。</p> <p>つくば市立学校等適正配置計画（指針）の考え方に基づき、市立幼稚園の適正規模化と適正配置について推進した。</p> <p>市立 17 幼稚園長に対して、幼稚園の適正規模と適正配置及び通園バス運行に関する考え方の周知を行った。</p> <p>桜南幼稚園と並木幼稚園の園長と統合に関する懇談を実施した。</p> <p>桜南幼稚園において、並木幼稚園と一緒に合同スポーツ交流を実施した。（綱引き・リレー・玉入れ等）</p> <p>並木幼稚園において、桜南幼稚園と一緒に顔合わせ後、パネルシアターを見学した。（ボランティアゆめポートによる観劇）</p>
23 年度 (実績)	交流事業の継続実施
24 年度 (実績)	<p>並木幼稚園園長及び桜南幼稚園園長から保護者に統合の計画があることを伝えた。園児の交流事業として前年同様に合同スポーツ交流などを実施した。</p> <p>並木幼稚園園長及び桜南幼稚園園長から保護者に統合の計画があることを伝えた。</p> <p>また、園児の交流事業として前年同様に合同スポーツ交流などを実施した。</p>
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>並木幼稚園及び桜南幼稚園の体験保育に参加した保護者に対し、統合についてのアンケート調査を行った。</p> <p>平成 25 年 6 月 12 日、並木幼稚園 P T A 役員及び桜南幼稚園 P T A 役員と統合についての意見交換を行った。</p> <p>また、園児の交流事業として前年同様に合同スポーツ交流などを実施した。</p>
26 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>10 月 並木・桜南幼稚園保護者説明会実施</p> <p>1 月 並木・桜南幼稚園新入園児保護者説明会</p> <p>園児同士の交流を実施（盆踊り、運動会ごっこ、観劇会、キッズサイエンス、お正月あそび、園外保育等）</p>
27 年度	並木幼稚園と桜南幼稚園の統合を視野に入れた交流事業を継続する。

④	実 施	地籍調査事業における一部民間委託の推	担当	都市建設部
---	-----	--------------------	----	-------

項目	進	部署	地籍調査課
概要	民間活力の積極的な活用を進め、工程の一部委託を実施し、作業の効率化と経費の削減を図る。		
年度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	小野崎Ⅰ地区地籍調査事業のE工程の一部を測量会社に委託し実施した。 調査日数が約10間短縮、職員1名減（4名から3名）		
21年度	小野崎Ⅱ地区地籍調査事業のE工程の一部を測量会社に委託し実施した。		
22年度 (実績)	一部委託の実施 小野崎Ⅲ地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。		
23年度 (実績)	民間活力の積極活用を進め、工程の一部委託を実施し作業の効率化と経費の削減を図る。 一部委託の実施 下河原崎地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。 ① 調査日数が短縮（約10日）できたことで、調査図・調査票等の点検作業がきめ細かくでき、より精度の高い成果が得られる。 ② 一筆地調査に携わらなかつた職員（1名）については、次年度新規調査地区（小野川Ⅰ地区）の準備作業に専念でき年度当初からスムーズに調査に着手できる。		
24年度 (実績)	継続実施 小野川Ⅰ地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。 一筆地調査を直営で実施した平成19年度（葛城Ⅰ地区）と比較すると、一部委託を実施したことにより調査に従事した職員が1名減の体制で実施できた。		
25年度 (実績)	継続実施 小野川Ⅱ地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。 平成20年度と同様に一筆地調査を直営で実施した平成19年度（葛城Ⅰ地区）と比較すると、一部委託を実施したことにより調査に従事した職員が1名減（縮減額：3,000千円）の体制で実施できた。		
26年度 (実績)	継続実施 館野地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託した。 平成20年度と同様に一筆地調査を直営で実施した平成19年度（葛城Ⅰ地区）と比較すると、一部委託を実施したことにより調査に従事した職員が1名減（縮減額3,000千円）の体制で実施できた。		
27年度	継続実施 民間活力の積極活用を進め、工程の一部委託を実施し作業の効率化と経費の削減を		

図る。
一部委託の実施 担当職員 1 人減 縮減効果 : 3,000 千円 (平成 20 年度比)

7 行政サービスの質的向上を図ります。

- ・行政機能の強化と機動力の向上等、新庁舎建設の効果を積極的に活用し、市民満足度県内一の窓口サービスを目指します。
- ・従前の枠にとらわれない企業経営の視点に立った自治体経営に取り組み、行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

(1)市民満足度の向上

- ①土日開庁による窓口サービスの向上
- ②品質管理の国際標準規格 (ISO9001) の認証維持と適切な運営
- ③職員の接遇能力向上の推進
- ④在住外国人に対する支援の推進
- ⑤図書郵送貸出サービスの実施
- ⑥図書館情報の提供
- ⑦施設間メール便の実施

(2)窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

- ①ワンストップサービスの拡充
- ②事務事業のマニュアル化の推進
- ③IT研修の実施

(3)IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化

- ①電子申請及び施設予約の電子化等の拡充
- ②インターネットの活用推進
- ③総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築
- ④実効性のある情報セキュリティ対策の充実
- ⑤インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充
- ⑥工事情報の提供
- ⑦中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用
- ⑧市議会定例会、臨時会、各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載

(1)市民満足度の向上

①	実 施 項 目	土日開庁による窓口サービスの向上	担当 部署	市民部市民課 関係各課等
	概 要	平成 22 年 5 月に開庁する新庁舎の窓口について、「迷わせない」「歩かせない」「待たせない」「毎日便利」を基本理念とし、窓口業務を土曜日、日曜日においても実施する。また、木曜日の開庁時間延長も引き続き実施し、市民の利便性の向上を図る。(関連計画：新庁舎窓口サービス方針)		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20 年度 (実績)	新庁舎窓口サービス方針（案）の検討 日曜日の開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施（桜庁舎）		
	21 年度	新庁舎窓口サービス方針策定 日曜日の開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施（桜庁舎）		
	22 年度 (実績)	新庁舎窓口の土日開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施 新庁舎窓口の土日開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施した。また、土日開庁窓口の実績は次のとおりである。 ○市民課関係 土曜日（平成 22 年 5 月～平成 23 年 3 月） 住民票：2,724 件、軽自動車証明：79 件、印鑑証明：2,803 件、戸籍除籍：678 件、戸籍附票：28 件、外国人証明：98 件、届出等：311 件、その他：60 件 合 計：6,781 件 日曜日（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月） 住民票：2,578 件、軽自動車証明：121 件、印鑑証明：2,699 件、戸籍除籍：625 件、戸籍附票：29 件、外国人証明：121 件、届出等：375 件、その他：86 件 合 計：6,634 件 ○納税課、特別収納課、市民税課、資産税課関係（平成 22 年 5 月～平成 23 年 3 月） 土曜日→証明申請：569 件、納税：155 件、その他：90 件 合 計：814 件 日曜日→証明申請：442 件、納税：120 件、その他：105 件 合 計：667 件 ○電話対応→土曜日：281 件、日曜日：224 件		
	23 年度 (実績)	「毎日便利」を基本理念とし、窓口業務を土曜日、日曜日においても実施し、市民の利便性の向上を図る。 平成 23 年度においては、延べ 103 回の土日について、新庁舎休日対応窓口サービスを実施し、合計 14,906 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行したほか、戸籍の届出受付、パスポートの交付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。 土日開庁窓口の実績は次のとおりである。 ○市民課関係 土曜日（23 年 4 月 2 日～24 年 3 月 31 日）		

	<p>住民票：3551 件 軽自動車証明：77 件 印鑑証明：3199 件 戸籍除籍：878 件 戸籍附票：54 件 外国人証明：111 件 届出等：423 件 その他：141 件 合 計：8434 件</p> <p>日曜日（23 年 4 月 3 日～24 年 3 月 25 日）</p> <p>住民票：2644 件 軽自動車証明：152 件 印鑑証明：2437 件 戸籍除籍：658 件 戸籍附票：39 件 外国人証明：46 件 届出等：408 件 その他：88 件 合 計：6472 件</p> <p>○税関係（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）</p> <p>土曜日 証明申請：652 件 納税：223 件 その他：71 件 合 計：946 件 日曜日 証明申請：367 件 納税：145 件 その他：69 件 合 計：581 件</p> <p>○電話対応 土曜日：131 件、日曜日：72 件</p>
24 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>延べ 103 回の土日について、新庁舎休日対応窓口サービスを実施し、合計 14,414 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行したほか、戸籍の届出受付、パスポートの交付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。</p> <p>土日開庁窓口の実績は次のとおり</p> <p>○市民課関係</p> <p>土曜日 住民票：3,579 件 軽自住所証明：117 件 印鑑証明：3,091 件 戸籍除籍：851 件 戸籍届出：346 件 旅券交付：1,575 件 その他：188 件 合 計 9,747 件</p> <p>日曜日 住民票：2,900 件 軽自住所証明：209 件 印鑑証明：2,723 件 戸籍除籍：619 件 戸籍届出：361 件 旅券交付：1,194 件 その他：137 件 合 計 8,143 件 (市民課)</p> <p>○税関係（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）</p> <p>土曜日 証明申請：1,191 件 納税：503 枚 その他：82 件 合 計：1,776 件 日曜日 証明申請：726 件 納税：316 枚 その他：52 件 合 計：1,094 件 (納税課)</p> <p>○福祉関係</p> <p>保健福祉部では、市民の利便性の向上を図るため、福祉班として 2 名体制で土日行政サービスを実施した。</p> <p>平成 24 年度実績 収納事務 23 件 受付事務 85 件 (社会福祉課)</p>
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>延べ 100 回の土日について、新庁舎休日対応窓口サービスを実施し、合計 16,200 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行したほか、戸籍の届出受付、パスポートの交付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。</p> <p>平日延長窓口については、延べ 51 回の木曜について、新庁舎休日対応窓口を利用した 17 時 15 分以降夜 20 時までの窓口延長サービスを実施し、時間外合計で</p>

	<p>4,355 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行、829 件の住所異動届を処理したほか、戸籍の届出受付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。</p> <p>土日開庁窓口の実績は次のとおり</p> <p>○市民課関係</p> <p>土曜日 住民票：3,669 件 軽自住所証明：180 件 印鑑証明：3,290 件 戸籍除籍：987 件 戸籍届出：487 件 旅券交付：1,603 件 その他：78 件 合 計 10,294 件</p> <p>日曜日 住民票：3,456 件 軽自住所証明：182 件 印鑑証明：2,616 件 戸籍除籍：712 件 戸籍届出：442 件 旅券交付：1,110 件 その他：60 件 合 計 8,578 件 (市民課)</p> <p>○税関係 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)</p> <p>土曜日 証明申請：1,516 件 納税：439 枚 その他：76 件 合 計：2,031 件 日曜日 証明申請：909 件 納税：442 枚 その他：53 件 合 計：1,404 件 (納税課)</p> <p>○福祉関係</p> <p>福祉部及び保健医療部では、市民の利便性の向上を図るため、福祉班として 2 名体制で土日行政サービスを実施した。</p> <p>平成 25 年度実績 収納事務 15 件 受付事務 66 件 (社会福祉課)</p>
--	---

26 年度	<p>継続実施</p> <p>延べ 100 回の土日について、新庁舎休日対応窓口サービスを実施し、合計 17,197 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行したほか、戸籍の届出受付、パスポートの交付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。</p> <p>平日延長窓口については、延べ 51 回の木曜について、新庁舎休日対応窓口を利用した 17 時 15 分以降夜 20 時までの窓口延長サービスを実施し、時間外合計で 4,696 件の住民票の写し、印鑑証明書、戸籍等の各証明書等を発行、886 件の住所異動届を処理したほか、戸籍の届出受付等に対応し、市民の利便性向上に努めた。</p> <p>各開庁窓口の実績は次のとおり</p> <p>○市民課関係</p> <p>土曜日 住民票：4,941 件 軽自住所証明：162 件 印鑑証明：3,412 件 戸籍除籍：1,043 件 附表写し：45 件 身分証明書：43 件 その他証明：52 件 戸籍届出：471 件 旅券交付：1,566 件 その他：2 件 合 計 11,737 件</p> <p>日曜日 住民票：3,583 件 軽自住所証明：180 件 印鑑証明：2,822 件 戸籍除籍：804 件 附表写し：44 件 身分証明書：40 件 その他証明：26 件 戸籍届出：468 件 旅券交付：1,062 件 その他：2 件 合 計 9,031 件</p> <p>木曜日 住民票：3,583 件 軽自住所証明：180 件 印鑑証明：2,822 件</p>
-------	---

	<p>戸籍除籍：804 件 附表写し：44 件 身分証明書：40 件</p> <p>その他証明：26 件 戸籍届出：468 件 旅券交付：1,062 件</p> <p>その他：2 件 合 計 9,031 件 (市民課)</p> <p>○税関係（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）</p> <p>土曜日 証明申請：2,034 件 納税：416 件 合計：2,450 件</p> <p>日曜日 証明申請：1,372 件 納税：383 件 合計：1,755 件 (納税課)</p> <p>○福祉関係</p> <p>福祉部及び保健医療部では、市民の利便性の向上を図るため、福祉班として 2 名体制で土日行政サービスを実施した。</p> <p>平成 26 年度実績 収納事務 19 件 受付事務 95 件 (社会福祉課)</p>
27 年度	庁舎窓口の土日開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施する。

②	実 施 項 目	品質管理の国際標準規格 (ISO9001) の認 証維持と適切な運営	担当 部署	企画部行政経営課 関係各課等	
	概 要	行政サービスの質的向上と市民満足度をより一層高めるため、職員の接遇等能力向上や事務のマニュアル化等を進め、本庁舎の全部署で品質管理の国際規格である ISO9001 の認証を維持していく。また、ISO9001 の PDCA マネジメントサイクルを行政評価と連携させていく。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	行政サービスの質的向上と ISO9001 規格に基づき構築したつくば市行政サービス向上システムを運用し、業務の効率化や質的向上、市民満足度の向上に努めた。 ISO9001 認証取得対象を筑波、豊里、茎崎、春日庁舎に拡大し、7 庁舎の全部署で認証取得するとともに、3 年間の認証を更新した。 窓口対応に対する市民満足度 (ISO9001 窓口アンケートの 6 項目平均値) 79.3 %			
	21 年度	継続実施 窓口アンケート満足度：80.0 %			
	22 年度 (実績)	新庁舎移転に伴う認証変更、認証維持の検討 〈目標〉 窓口アンケート満足度：82.2 % 新庁舎移転に伴い認証変更審査を受審及び定期検査を行い認証を維持する。また、新庁舎開庁に伴い例年 2 回実施していた市民アンケート窓口調査を年 3 回実施した。3 回の結果はそれぞれ、76.6 %, 76.9 %, 79.5 % と、回数を経るごとに満足度は確実に向上していった。 対象部署職員への研修会等 (システム運用研修会：359 人実施) を開催し、システム浸透度の向上を図った。 内部監査については、監査員養成研修を開催して内部監査を実施した。監査結果は、重大な不適合は無く、良好点が 36 件と昨年度を上回った。 各部署における是正処置・予防処置の件数は、それぞれ是正処置：92 件、予防措置：75 件を実施した。この件数も、昨年度に比べ若干ではあるが増加しており、			

	是正処置・予防処置の考え方が確実に浸透していると考えられる。
23年度	<p>認証登録の解除、新システムの構築 〈目標〉市民アンケート調査の満足度：84.3 %</p> <p>(実績)</p> <p>市民アンケート窓口調査は、例年同様に10月と2月に実施し、それぞれ80.8%，85.1%であり、2回目の結果については目標である84.3%を達成することができた。</p> <p>対象部署職員への研修会等（システム運用研修会：364人実施）を開催し、システム浸透度の向上を図った。</p> <p>内部監査については、監査員養成研修を開催して内部監査を実施した。監査結果は、重大な不適合は無く、適切なシステムが運用された。</p> <p>各部署における是正処置・予防処置の件数は、それぞれ是正処置：69件、予防措置：85件が実施された。</p> <p>平成24年2月9日をもって、6年間の認証登録を終了した。認証機関である日本環境認証機構（JACO）に対して登録解除手続きを行った。平成24年3月末までは、現行の「IS09001つくば市行政サービス向上システム」を運用した。</p> <p>平成24年4月から新しいシステムを運用するにあたり、①現行システムのメリットを活かしつつ、外部認証を得ずとも引き続き維持・運用できるシステムの構築、②現行システムの課題を解決するためのシステム改善（ブラッシュアップとスリム化）を行い、これまで以上の「市民満足度の向上」と「行政サービスの効率化」が可能なシステムとして、「つくば市マネジメントシステム（TMS）」を構築した。</p>
24年度	<p>継続実施 〈目標〉窓口アンケート満足度：86.3 %</p> <p>平成24年4月1日からは、「IS09001つくば市行政サービス向上システム」に代わり、「つくば市マネジメントシステム（TMS）」として運用を開始する。</p> <p>(実績)</p> <p>管理責任者（17名）、副管理責任者（19名）、実行責任者（75名）、実行員（66名）に対してシステム運用説明会を実施し、内部監査員（12名）に対して内部監査員研修会を実施した。</p> <p>事業目標については、全252件の目標が設定され、第2四半期評価と年度末評価を実施した。また、それぞれについて内部監査を実施した。内部監査においては、3回の実施で、重大な不適合：0件、軽微な不適合：9件、改善を求める事項：11件、良好点：123件であり、概ね適正に運用されていることが確認された。</p> <p>各部署における是正処置・予防処置については、それぞれ是正処置：38件、予防措置：32件が実施された。また、予防処置件数のうち、是正処置の水平展開による処置は8件であった。</p> <p>市民アンケート窓口調査は、例年同様に10月と2月に実施し、それぞれ87.7%，87.5%であり、目標の86.3%を達成することができた。</p>
25年度	<p>継続実施 〈目標〉窓口アンケート満足度：88.2 %</p> <p>(実績)</p> <p>管理責任者（17名）、副管理責任者（19名）、新任の実行責任者及び実行員（44</p>

	<p>名）に対してシステム運用説明会を実施し、内部監査員（14名）に対して内部監査員研修会を実施した。</p> <p>事業目標については、全244件の目標が設定され、第2四半期評価と年度末評価を実施した。また、それぞれについて内部監査を実施した。内部監査においては、3回の実施で、重大な不適合：0件、軽微な不適合：2件、改善を求める事項：64件、良好点：159件であり、概ね適正に運用されていることが確認された。</p> <p>各部署における是正処置・予防処置については、それぞれ是正処置：17件、予防措置：35件が実施された。また、予防処置件数のうち、是正処置の水平展開による処置は21件であった。</p> <p>市民アンケート窓口調査は、例年同様に8月と2月の2回実施し、1回目：88.4%，2回目：87.7%であり、目標の88.2%を1回目のみ達成することができた。</p>
26年度 (実績)	<p>継続実施、認証更新〈目標〉窓口アンケート満足度：90.0%</p> <p>内部監査員は、これまで企画監であったが、平成26年度から次長に変更した。</p> <p>TMSの見直し結果について10月16日に市長に報告し、改善を続けながら継続していくことの了承を得た。</p> <p>市民アンケート窓口調査は、例年同様に9月と2月の2回実施し、1回目88.0%，2回目88.1%の満足度を得た。</p>
27年度	継続実施〈目標〉窓口アンケート満足度：90.0%

③	実施項目	職員の接遇能力向上の推進	担当部署	総務部 人事課	
	概要	職員の接遇向上を全庁的に推進する「スマイル・アップ運動」(つくば市職員接遇向上運動)を継続的に実施し、すべての職員の意識改革と更なる接遇向上を図る。			
		毎年度、接遇リーダー研修を実施するとともに、強化月間を指定し、運動の推進を内外にアピールする。(関連計画：つくば市接遇マニュアル)			
	年度	実施予定内容			
	20年度 (実績)	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、主に新任の接遇リーダー62名が受講した。</p> <p>接遇状況調査を実施した結果、得点の下位の部署を接遇強化部署に指定し、13部署、約70名の職員が接遇強化研修を受講した。</p>			
	21年度	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、193名の接遇リーダーが受講した。特に、今年度を接遇強化年度に指定し、スマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、職員の接遇向上のための取組を実施した。</p> <p>覆面による接遇状況調査を実施し、その結果を踏まえた接遇強化研修を実施した。</p>			

	22年度	<p>職員の接遇向上を目指して引き続き「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進する。各課等から毎月の接遇状況を報告させるとともに、新任の接遇リーダーを対象として、接遇リーダー養成研修を実施する。また、各部署の窓口応対や電話応対の状況を検証するため、スマイル・アップ運動推進強化委員による接遇状況調査を実施し、巡回指導する。</p>
	(実績)	<p>次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ、職場単位での接遇向上を図った。また、接遇リーダー養成研修を実施し、49名の接遇リーダーが受講した。</p> <p>また、強化月間にはスマイル・アップ運動推進強化委員による巡回指導を行い、各課での取組状況を把握するとともに、職員の接遇向上を図った。</p>
	23年度	<p>職員の接遇向上を目指して引き続き「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進する。各課等から毎月の接遇状況を報告させるとともに、新任の接遇リーダーを対象として、接遇リーダー養成研修を実施する。また、各部署の窓口応対や電話応対の状況を検証するため、スマイル・アップ運動推進強化委員による接遇状況調査を実施し、巡回指導および電話応対調査を行う。</p>
	(実績)	<p>次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。8月に接遇リーダー養成研修を実施し、51名の接遇リーダーが受講した。</p> <p>また、10月の強化月間にはスマイル・アップ運動推進強化委員による巡回指導(庁舎内全部署)および電話応対調査(全部署)を行い、各課での取組状況を把握するとともに、必要に応じ、直接指導を行い、職員の接遇向上を図った。</p>
	24年度	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を引き続き全庁的に推進する。スマイル・アップ運動推進強化期間を設けて、接遇向上のための取組を行うとともに、新任の接遇リーダーを対象とした接遇リーダー養成研修を実施する。</p>
	(実績)	<p>次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、10月から11月にかけて委員による朝の挨拶運動を実施し、職員の接遇向上を図った。また、8月に接遇リーダー養成研修を実施し、54名が受講した。</p>
	25年度	継続実施
	(実績)	<p>次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し、委員による朝の挨拶運動と各部署独自のスローガン(目標)に沿った取組を7月から実施し、職員の接遇向上を図った。また、8月に接遇リーダー養成研修を実施し、46名が受講した。</p>
	26年度	継続実施
	(実績)	<p>「身だしなみ」を重点項目とした接遇強化の取組を実施し、その結果を基に接遇マニュアルの一部改訂を行い、職員に周知した。</p> <p>また、8月に接遇リーダー養成研修を実施し、各課において、接遇リーダーを中</p>

	心とした朝礼強化期間を設けた。
27年度	継続実施

④	実 施 項 目	在住外国人に対する支援の推進	担当 部署	市民部 国際・文化課			
	概 要	在住外国人に生活全般に関わる情報を的確に提供していくために、市広報紙の多言語化・ホームページによる情報の提供・生活情報誌等の発行を適宜行っていく。また、外国人を対象にした相談窓口を設け、生活上の利便性の向上を図る。					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・6カ国語による外国語広報紙発行 発行部数：毎月約3,200部 ・英語版ホームページの公開 ・つくば市外国人のための相談室開設 通常相談：158件、法律相談：1件 ・外国人のための生活便利帳・制作・発行・国際交流員の配置 発行部数：2,000冊、国際交流員：2人（英語・中国人各1人） 						
21年度	6カ国語による外国語広報紙発行、英語版ホームページの公開、 つくば市外国人のための相談室開設、国際交流員の配置（英語・中国人各1人）						
22年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での広報紙を発行し、英語版つくば市ホームページでも公開する。 ・国際交流員を配置することで、庁舎内での通訳や各種手続きをサポートをする。 ・外国人のための相談窓口を開設し、多言語での相談を実施する。 ・外国語版生活情報誌等を作成し、発行する。 <p>・6カ国語（英・中・韓・タイ・ポルトガル・スペイン）の広報紙を毎月発行した。 (発行部数：約3,050部/月)</p> <p>・英語版つくば市ホームページの運営。</p> <p>・つくば市外国人のための相談室を開設し、毎週火曜日（英語・タイ語・日本語）と水曜日（中国語・韓国語・日本語）に生活全般の相談を実施。通常相談114人から延べ137件を受けた。</p> <p>・国際交流員2名（英語1名、中国語1名）を配置し、庁舎内での通訳・翻訳サポート、および海外からの来訪者の対応などに従事した。</p> <p>・外国語版生活情報誌等を発行した。（英語版生活便利帳2,000部、中国語版生活便利帳2,000部・英語版マイシティ7,500部、中国語版マイシティ7,500部）</p>						
23年度 (実績)	在住外国人の生活全般に関わる情報を的確に提供していくために、市広報紙の多言語化・ホームページによる情報の提供及び生活情報誌等の配布を適宜行っていく。また、外国人を対象にした相談窓口を設け、生活上の利便性の向上及び不安の軽減を図る。 <p>○6カ国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語）による外国語広報紙を毎月発行。発行部数は年間30,170部</p> <p>○英語版ホームページの運営。</p>						

	<p>○国際交流員 2 名（英語 1 名・中国語 1 名）を配置し、庁舎内での通訳サポート、冊子等文書の翻訳（6ヶ国語 72 件）を行った。</p> <p>○つくば市外国人のための相談室を開設し、生活全般についての相談に対応し、適切な助言を行った。</p> <p>※相談室の概要：毎週火曜日（英語・タイ語・日本語）：毎週水曜日（中国語・韓国語・日本語）</p> <p>※相談時間：10 時から 12 時・13 時から 16 時 45 分 平成 23 年度相談件数 158 件</p> <p>○外国人住民への支援事業等への助成として、つくば市国際交流協会へ補助金交付。1,514,463 円</p> <p>○外国籍児童生徒の健康診断支援事業の実施（リバティーインターナショナルスクールとインスチトゥート・エドウカーレの 2 校）</p>
24 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>○6 カ国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語）による外国語広報紙を毎月発行。発行部数は年間 28,875 部</p> <p>○従来の英語版のみのホームページに変えて多言語版ホームページ（英語・中国語・やさしい日本語）の運用を開始</p> <p>○国際交流員 2 名（英語 1 名・中国語 1 名）を配置し、庁舎内での通訳サポート、冊子等文書の翻訳（6ヶ国語 67 件）を行った</p> <p>○つくば市外国人のための相談室を開設し、生活全般についての相談に対応し、適切な助言を行った</p> <p>※相談室の概要：毎週火曜日（英語・日本語） 毎週水曜日（中国語・日本語）</p> <p>※相談時間：10 時から 12 時・13 時から 16 時 45 分 平成 24 年度相談件数 101 件</p> <p>○外国人住民への支援事業等への助成として、つくば市国際交流協会へ補助金交付。1,160,282 円</p> <p>○つくば市国際交流協会の組織強化のため、平成 25 年度からの一般財団法人化に向けた手続きとして平成 25 年 2 月に法人登記を完了</p> <p>○国際化教育への補助交付（つくばインターナショナルスクールにおける国際化バカロレア教育課程に対して）4,000,000 円</p> <p>○外国籍児童生徒の健康診断支援事業の実施（リバティーインターナショナルスクールとインスチトゥート・エドウカーレの 2 校）</p>
25 年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>○6 カ国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語）による外国語広報紙を隔月発行。発行部数は年間 15,137 部</p> <p>○多言語版ホームページ（英語・中国語・やさしい日本語）を運用</p> <p>○国際交流員 2 名（英語 1 名・中国語 1 名）を配置し、庁舎内での通訳サポート（合</p>

	計 229 件), 冊子等文書の翻訳 (合計 57 件), 国際理解講座 (合計 12 回) を行った ○外国人住民への支援, 相談窓口事業等への助成として, (一財) つくば市国際交流協会へ補助金交付。交付確定額 31,039,846 円 ○国際化教育への補助金交付 (つくばインターナショナルスクールにおける国際化バカロレア教育課程に対して) 4,000,000 円 ○外国籍児童生徒の健康診断支援事業の実施 (インスチトゥート・エドゥカーレ)
26 年度 (実績)	継続実施 ○外国人住民への支援, 相談窓口事業等への助成として, (一財) つくば市国際交流協会へ補助金交付。交付確定額 30,145,440 円 ○国際化教育への補助金交付 (つくばインターナショナルスクールにおける国際化バカロレア教育課程に対して) 4,000,000 円
27 年度	在外外国人に生活全般に関わる情報を的確に提供していくために, 市広報紙の多言語化・ホームページによる情報 の提供及び生活情報誌等の配布を適宜行っていく。 また, 外国人を対象にした相談窓口を設け, 生活上の利便性の向上及び不安の軽減を図る。 今年度は, 次年度に向けつくば市国際化基本指針を見直す時期となるため, 上記の支援を含めた市の国際化をさらに推進すべく, 有識者等による懇話会を設置して検討を進める。

⑤	実 施 項 目	図書郵送貸出サービスの実施	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概 要	市民が中央図書館やオンラインを結んでいる 4 つの公民館図書室にある図書を利用できるように電話・ファックス・インターネットにより受付し, 郵送で貸出するサービスを実施する。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	ホームページ等を活用し, 郵送サービスを広報した。 実施件数 : 2 件			
21 年度	平成 21 年度においては, 郵送貸出サービスは実施しなかった。			
22 年度 (実績)	ホームページ等を活用し, 郵送貸出サービスを行う。 中央図書館ホームページを活用し, 図書郵送貸出サービスを広報した。 実施件数 1 件			
23 年度 (実績)	図書郵送貸出サービスを広く勧め, 迅速かつ正確な提供に努める。 図書館ホームページ等により広報を実施 郵送貸出件数 1 件			
24 年度	市民が, 中央図書館やオンラインを結んでいる谷田部・筑波・小野川・茎崎の 4 交流センター図書室にある図書を, 利用できるように電話・ファックス・インター			

	ネットにより受付し、郵送での貸出サービスを実施する。
(実績)	利用者なし
25年度	継続実施
(実績)	利用者なし
26年度	継続実施
(実績)	ホームページ等を活用し、広報に努めた結果、利用者1名であった。
27年度	図書送付貸出サービスを広く勧め、迅速かつ正確な提供に努める。

⑥ 実 施 項 目	図書館情報の提供	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概 要	図書館に対する意識の啓発を図るため、市広報紙やホームページに図書館が実施している各種事業や図書情報、サービス情報などを掲載し、積極的に情報提供を行う。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。		
21年度	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。		
22年度 (実績)	<p>「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館カレンダー：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 ・新着資料案内：図書館ホームページ…常時 ・図書館事業案内：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 		
23年度 (実績)	<p>「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館カレンダー：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 ・新着資料案内：図書館ホームページ…常時 ・図書館事業案内：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 		
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館カレンダー：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 　　南1駐車場…毎月 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば…4・10月、図書館ホームページ…常時 ・新着図書案内：図書館ホームページ…常時 ・図書館事業案内：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 　　南1駐車場…毎月 		

	25年度 (実績)	継続実施 「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。 ・図書館カレンダー：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時 南1駐車場…毎月 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば…4・10月、図書館ホームページ…常時 ・新着図書案内：図書館ホームページ…常時 ・図書館事業案内：広報つくば…毎月、図書館ホームページ…常時、南1駐車場…毎月 公園通りの図書館通信「ヨモッカ」を8月1日と3月1日に区会回覧し、利用促進を図った。
	26年度 (実績)	継続実施 「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。 公園通りの図書館通信「ヨモッカ」を2回発行し、区会回覧によって利用促進を図った。 「こどもヨモッカ」を年3回発行し、学校を通して市内小学校3、4年生全員と学校図書館に配布し、利用促進を図った。
	27年度	・「広報つくば」及び中央図書館ホームページ等を活用し、情報の提供を行う。 ・図書館情報誌「ヨモッカ」及び「こどもヨモッカ」を発行し、図書館利用促進と情報の提供を行う。

⑦	実 施 項 目	施設間メール便の実施	担当 部 部署	教育委員会事務局 中央図書館
	概 要	市民の利便性を向上するため、中央図書館にある本の貸し出しと返却を公民館図書室でできるよう施設間メール便を実施する。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、茎崎公民館図書室間に配送便を運行した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：280便		
	21年度	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、茎崎公民館図書室間に配送便を運行した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：285便		
	22年度 (実績)	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、茎崎公民館図書室間に配送便を運行する。 中央図書館と谷田部、筑波、小野川、茎崎の4公民館図書室間を配送車が巡回し、各館（室）に返却された資料を各所蔵館（室）に運搬した。 運行曜日：火曜日～日曜日、運行数：284便		
	23年度 (実績)	中央図書館と谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室間を配送車で巡回し、各館（室）に返却された資料を各所蔵館（室）に運搬する。 中央図書館及び筑波、谷田部、小野川、茎崎の各交流センター図書室間での配送便運行。		

	配送日：毎週火曜日～日曜日、運行数：274便
24年度 (実績)	継続実施 大穂、豊里、並木、広岡の各交流センターに返却場所を増設し、施設間メール便を開館日に運行開始 施設間メール便を開館日すべて運行 搬送便運行日数 284日
25年度 (実績)	継続実施 施設間メール便を開館日すべて運行 搬送便運行日数 281日
26年度 (実績)	継続実施 施設間メール便を開館日すべて運行 搬送便運行日数 284日
27年度	・市民の利便性を向上させるため、中央図書館とオンラインで結ばれている谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室及び大穂、豊里、並木、広岡の各交流センター、本庁舎の施設間メール便を開館日に運行し、本の配達及び回収を行う。

(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

① 実 施 項 目	ワンストップサービスの拡充	担当 部署	市民部市民課、各窓口センター、 関係各課等
概 要	平成 22 年 5 月に開庁する新庁舎窓口の基本理念の一つである「歩かせない」に基づき、関係する一連の手続きについて、1 カウンターで一括して対応する「住民異動関連届出受付窓口」や福祉全般にかかる「届出・申請窓口」を設置する。また、各窓口センターにおいて取り扱う住民基本台帳事務及び戸籍事務に連動する業務の拡充を図る。(関連計画：新庁舎窓口サービス方針)		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20年度 (実績)	5 箇所の窓口センターと市民窓口課で 298 種類の広範囲な業務を受付し、ワンストップサービスを実施した。また、新庁舎開庁と同時期に新たな桜窓口センター設置を、現庁舎利活用方針に盛り込んだ。		
21年度	新庁舎及び新窓口センターにおいて、現在と同様のサービスを行えるよう体制づくり及び職員研修を実施。 窓口センター間で、サービスに偏りがないよう、総合窓口マニュアルを作成。		
22年度 (実績)	「住民異動関連届出受付窓口」や福祉全般にかかる「届出・申請窓口」を設置。 新庁舎開庁に伴い、新たに桜窓口センターを開設し、6 箇所の窓口センター及び市民課で各課関連の広範な事務を処理し、市民の窓口事務における負担軽減及びサービス向上を図った。また、豊里、筑波及び茎崎窓口センターは、保健センター内に各窓口センターを移転したことから、新たに保健センター窓口業務も処理し、市民の利便性低下防止に努めた。		
23年度 (実績)	ワンストップ業務を行うための研修の充実。職員資質の向上。 異動に伴う必要手続きを更新し、月 1 回の窓口センター長会議で取り扱いの統一を図り周知した。		

	<p>また、年2回の窓口担当者会議において、各センター間の問題点等を洗い出し、取り扱いについての勉強会を開催した。</p> <p>各窓口センターではほぼ対応出来たが、新庁舎が周知されたことにより、1日最大約400人の異動者をワンストップで対応することとなり、新庁舎市民課のスペースと人員では処理オーバーとなり、待ち時間を含め課題が残った。</p> <p>ワンストップについては、その方法を含めて全体的な見直しが必要と考える。</p>
24年度 (実績)	<p>つくば駅前窓口センター新設の検討、人件費削減に向けた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内6箇所の窓口センターで、各課関連の広範な事務を処理した。 <p>※市民課業務以外の総合窓口処理実績（ワンストップ処理実績）は次のとおり</p> <p>■総合窓口業務①（国保・年金・福祉申請等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：19,529件 大穂窓口センター：21,522件 豊里窓口センター：14,577件 谷田部窓口センター：18,476件 桜窓口センター：6,185件 茎崎窓口センター：26,916件 合計：127,205件 <p>■総合窓口業務②（税証明・その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：7,657件 大穂窓口センター：4,915件 豊里窓口センター：3,264件 谷田部窓口センター：5,766件 桜窓口センター：9,413件 茎崎窓口センター：8,783件 合計：39,798件 <p>■総合窓口業務③（収納業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：2,673件 大穂窓口センター：6,351件 豊里窓口センター：1,630件 谷田部窓口センター：2,197件 桜窓口センター：2,061件 茎崎窓口センター：4,800件 合計：19,712件 <p>新庁舎市民課については、昨年度の課題（新庁舎が周知されたことに伴う集中とそれに伴う処理オーバー）をふまえ、庁舎市民課のワンストップについての見直し（庁舎1階フロアでのワンストップと見なし、関係各手続きの案内カードを配布し、次に行う手続きを案内する）を行った。（結果として合計待ち時間の短縮がなされ苦情も減少した）</p> <p>つくば駅前窓口センターについては、新駅前ビル構想の情報を収集し内容を検討した。（但し、民間リース方式となる現在の賃借料予定では、費用対効果の解決は困難である）</p>
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内6箇所の窓口センターで、各課関連の広範な事務を処理し、地域の利便性向上に寄与した。 <p>※市民課業務を含む総合窓口処理実績（ワンストップ処理実績）は次のとおり</p> <p>■総合窓口業務①（住基・戸籍、証明・届出等業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：12,582件 大穂窓口センター：22,149件 豊里窓口センター：7,746件 谷田部窓口センター：14,560件 桜窓口センター：17,264件 茎崎窓口センター：19,505件 合計：93,806件

	<p>■総合窓口業務②（税証明・収納業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波窓口センター：6,246件 ・大穂窓口センター：12,620件 ・豊里窓口センター：3,279件 ・谷田部窓口センター：5,761件 ・桜窓口センター：7,639件 ・茎崎窓口センター：8,412件 合計：43,957件 <p>■総合窓口業務③（国保・年金・福祉等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波窓口センター：7,778件 ・大穂窓口センター：8,387件 ・豊里窓口センター：2,478件 ・谷田部窓口センター：3,799件 ・桜窓口センター：4,505件 ・茎崎窓口センター：6,563件 合計：33,510件 <p>■総合窓口業務④（保健センター業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波窓口センター：318件 ・豊里窓口センター：239件 ・茎崎窓口センター：769件 合計：1,326件 <p>本庁舎においては、庁舎の1階及び2階にある窓口担当課において業務が完了するよう、関係各手続きの案内をチェックし配布、次に必要な手続きの説明を引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部が福祉部と保健医療部に分割されことに伴い、一部課の名称や窓口番号が変更されたため、関係各課への関連手続き案内（チェックリスト）を更新した。 ・新庁舎の繁忙期（3月～4月）対策については、繁忙期ワーキングチームを開催し、検討会を隨時行い人的及び物理的対策を講じ利用者への配慮に努めた。 ・人件費削減に向けた体制づくりについては、隨時、検証し、取り組んでいる。 ・つくば駅前窓口センターについては、費用対効果も含め検討した結果、新駅前ビルへの新設はしないこととなった。
26年度 (実績)	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>※市民課業務を含む総合窓口処理実績（ワンストップ処理実績）は次のとおり</p> <p>■総合窓口業務①（住基・戸籍、証明・届出等業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：11,868件 大穂窓口センター：21,381件 豊里窓口センター：7,039件 谷田部窓口センター：14,114件 桜窓口センター：16,857件 茎崎窓口センター：17,600件 合計：88,859件 <p>■総合窓口業務②（税証明・収納業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：2,979件 大穂窓口センター：6,956件 豊里窓口センター：1,271件 谷田部窓口センター：2,483件 桜窓口センター：6,859件 茎崎窓口センター：6,108件 合計：26,656件 <p>■総合窓口業務③（国保・年金・福祉等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波窓口センター：5,554件 大穂窓口センター：8,894件 豊里窓口センター：2,486件 谷田部窓口センター：4,621件 桜窓口センター：11,307件 茎崎窓口センター：4,759件 合計：37,621件 <p>■総合窓口業務④（保健センター業務）</p>

	筑波窓口センター：173 件 豊里窓口センター：90 件 茎崎窓口センター：352 件 合計：615 件
つくば駅前窓口センターについては、平成 25 年度に検討し、新設しないこととなつた。 人件費削減に向けた体制づくりについては、隨時、検証し、取り組んでいる。	
27 年度	関連する一連の手続きについて行う総合窓口業務を実施する。

② 実 施 項 目	事務事業のマニュアル化の推進	担当 部署	全課等（市民課）
概 要	行政事務の効率化・平準化を進めるため、各部署毎に事務事業のマニュアル化を進める。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
20 年度 (実績)	IS09001 認証取得に際し業務の流れや要点などを記載した業務手順書を新たに作成（筑波、豊里、茎崎、春日庁舎の IS09001 認証拡大部署） IS09001 の認証取得に際し、業務手順書を作成や都市計画事務処理手引きの作成。引き続きデジタル都市計画図作成を進める。（都市計画課）		
21 年度	ホームページを活用した都市計画情報の発信や都市計画基本図の任意印刷化されたことで、サービスの向上が図られた。（都市計画課） 窓口センター間で、窓口サービスに偏りがないよう、総合窓口マニュアルを作成した。（市民窓口課）		
22 年度 (実績)	市民課と各窓口センター、また各窓口センター間において、処理手順が統一されていない事務が散見される。事務処理の迅速化を図るとともに、市民に無用の誤解を与えないよう処理手順を統一する。 また、マニュアル化していない事務事業については、順次、整備し円滑な事務処理に資する。 従来のマニュアルを見直し、市民課及び各窓口センターで処理方法が統一されていない業務の洗い出しを行い、窓口事務担当者会議で検討し事務処理の円滑化を図った。 市民課、各窓口センターの担当職員で、事務処理上の問題点等を検討し、改善を図る目的で窓口事務担当者会議を開催している。（市民課）		
23 年度 (実績)	継続実施 市民課及び各窓口センターで処理手順を統一するよう、窓口事務担当者会議で検討し事務処理の円滑化を図った。 市民課、各窓口センターの担当職員で、事務処理上の問題点等を検討し、改善を図る目的で窓口事務担当者会議を開催している。（市民課）		
24 年度	継続実施		

(実績)	<p>各業務のマニュアル化を継続実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度総合マニュアルの更新 ・住民基本台帳法の改正に伴う「CS 操作マニュアル」を大幅更新 ・外国人登録法廃止に伴う、特別永住者事務マニュアルの更新 ・法改正に伴う事務処理説明会の開催 ・異動に伴う必要手続きを更新し、月 1 回の窓口センター長会議で取り扱いの統一を図り周知 ・年 2 回の窓口担当者会議において、各センター間の問題点等を洗い出し、取り扱いについての勉強会を開催
25 年度	継続実施
(実績)	<p>市民課各業務のマニュアル化を継続実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム障害対応マニュアルの作成及び整備 ・平成 25 年度総合窓口マニュアルの更新 ・特別永住者事務マニュアルの更新 ・異動に伴う必要手続きを隨時更新し、月 1 回の窓口センター長会議や課メールにて取り扱いの統一を図り周知 ・CS 操作マニュアルの更新 ・CS 操作説明会の開催
26 年度	継続実施
(実績)	市民課各業務のマニュアル化を継続実施した。
27 年度	業務の流れや業務手順書、事務処理手引き作成等、各種業務のマニュアル化を進める。(市民課業務分)

③	実 施 項 目	I T 研修の実施	担当 部 部署	総務部 人事課
概 要	年々複雑かつ多様化が進む行政事務の迅速化と効率化を図るため、I T 研修を実施する。(関連計画：つくば市 I T 推進プラン)			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	情報主管・情報調整主管研修 受講者数：118 人 OA 研修 受講者数：55 人			
21 年度	情報主管・情報調整主管研修 受講者数：112 人 OA 研修 受講者数：88 人			
22 年度 (実績)	継続実施 〈目標〉 情報研修：100 人、OA 研修：60 人 <ul style="list-style-type: none"> ・情報主管・情報調整主管養成研修：88 人受講 ・情報主管・情報調整主管 OA 研修：86 人受講 ・OA 研修 　　パワーポイント研修：21 人受講、エクセル研修（基礎編）：39 人受講、エクセル研修（応用編）：17 人受講、ワード研修：28 人受講 			
23 年度	I T （OA 研修等）研修の実施 〈目標〉 情報研修 100 人、OA 研修 60 人			

	(実績)	<p><情報主管・情報調整主管研修></p> <p>情報主管・情報調整主管養成研修 82 人受講</p> <p><OA研修></p> <p>庁内情報システム研修（平成23年度新規採用職員） 49 人受講</p> <p>庁内情報システム研修（公募による専門職員） 32 人受講</p> <p><情報セキュリティ研修></p> <p>情報セキュリティ新規採用職員研修 49 人受講</p>
24年度		継続実施〈目標〉情報研修100人, OA研修60人
	(実績)	<p><情報主管・情報調整主管研修></p> <p>情報主管・情報調整主管養成研修 178 人受講</p> <p><OA研修></p> <p>庁内情報システム研修（平成24年度新規採用職員） 34 人受講</p> <p><情報セキュリティ研修></p> <p>情報セキュリティ新規採用職員研修 34 人受講</p> <p>情報セキュリティ研修（各所属長研修） 175 人受講</p>
25年度		継続実施〈目標〉情報研修100人, OA研修60人
	(実績)	<p><情報主管・情報調整主管研修></p> <p>情報主管・情報調整主管養成研修 87 人受講</p> <p><OA研修></p> <p>庁内情報システム研修（平成25年度新規採用職員） 49 人受講</p> <p><情報セキュリティ研修></p> <p>情報セキュリティ新規採用職員研修 49 人受講, 情報責任者研修 53 人受講</p>
26年度		継続実施〈目標〉同上
	(実績)	<p><情報主管・情報調整主管研修></p> <p>情報主管・情報調整主管養成研修 187 人受講</p> <p><OA研修></p> <p>庁内情報システム研修（平成26年度新規採用職員） 54 人受講</p> <p><情報セキュリティ研修></p> <p>情報セキュリティ新規採用職員研修 54 人受講 情報責任者研修 68 人受講</p>
27年度		継続実施〈目標〉情報研修198人, OA研修51人 (平成27年度研修実施計画に基づく)

(3)IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化

①	実施項目	電子申請及び施設予約の電子化等の拡充	担当部署	企画部 IT 政策課 関係各課等
	概要	便利で利用しやすい市民サービスの実現に向け、ICカード等による公的個人認証制度を利用した電子申請・届出、施設予約の電子化等の拡充整備に努める。		

	(関連計画：つくば市ＩＴ推進プラン)
年 度	実 施 予 定 内 容
20 年度 (実績)	電子申請・届出システム及びかんたん申請・申込システムの運用。 つくば市での手続き案件は 16 業務、電子申請・届出件数は 752 件
21 年度	電子申請届出サービスの運用、電子申請届出システムのバージョンアップ対応 施設予約システムにフットボールスタジアムつくばを追加 電子申請件数：746 件
22 年度 (実績)	電子申請届出サービスの運用（目標）電子申請件数：800 件 電子申請届出業務の追加等の検討、施設予約システムの運用 平成 22 年度のつくば市手続き案件は 16 業務及び同電子申請・届出件数は 323 件であった。また、いばらき電子申請・届出サービスの簡易申請機能を活用し、イベント参加申請・アンケート等を実施した結果、合計 664 件の申請があった。簡易申請機能の件数に関しては、平成 21 年度に比べ、299 件の増加となった。 電子申請届出業務の追加等の検討に関しては、検討を行ったが追加は行われなかった。 施設予約システムについては正常に運用された。
23 年度 (実績)	電子申請届出サービスの運用（目標）電子申請件数：850 件 電子申請届出業務の追加等の検討、施設予約システムの運用、マルチペイメントの検討 電子申請件数：819 件 電子申請届出業務の追加等の検討に関しては、検討を行ったが追加は行われなかった。 施設予約システムについては正常に運用された。
24 年度 (実績)	継続実施（目標）電子申請件数：900 件 電子申請届出業務の追加等の検討、施設予約システムの運用、マルチペイメントの検討 電子申請件数：1,367 件（うち簡易申請件数 983 件） 次期いばらき電子申請届出サービス検討ワーキングチームへの参加（2 回）
25 年度 (実績)	電子申請届出サービスの運用（目標）電子申請件数：950 件 施設予約システムの運用、マルチペイメントの導入 電子申請件数：2,306 件（うち簡易申請件数 2,009 件） 次期いばらき電子申請届出サービス検討ワーキングチームへの参加（7 回） マルチペイメントの導入については、引き続き、他市町村事例の情報を収集し、経費と効果を踏まえ、検討していく。
26 年度 (実績)	電子申請届出サービスの運用（目標）電子申請件数：1,000 件 施設予約システムの運用、マルチペイメントの運営 電子申請件数：4,133 件

	いばらき電子申請届出サービス更改（平成 26 年 9 月 16 日から） マルチペイメントの導入については、引き続き他市町村事例等の情報を収集し、経費と効果及びマイナンバー制度の動向等を踏まえ、関係部署とともに検討していく。
27 年度	電子申請サービスの運用（目標）電子申請件数：4, 200 件 施設予約システムの運用 電子決済手段導入の検討

②	実 施 項 目	イントラネットの活用推進	担当 部署	総務部総務課 企画部 I T 政策課	
	概 要	イントラネット内の文書管理システムを利用した文書の起案・收受管理を行い、事務の効率化・迅速化・ペーパレス化を図る。（総務課） つくば市行政の円滑的運用を目的とし、出先機関も含めたスムーズな情報伝達等の共通基盤として活用する。（情報システム課）			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	P D F 等電子化できるスキヤナを総務課に配置し、イントラネット内に各課のデータ移行場所を設け、紙文書や資料等を電子化できるシステムを構築し、イントラネットを活用した文書の電子化を進め、事務処理の効率化、迅速化・ペーパレス化を図った。（総務課） 執行管理（契約事務）システムを導入。（情報システム課）			
	21 年度	事務処理の効率化・迅速化・ペーパレス化に向けた文書管理システムの見直しを図った。（総務課） 公用車管理システムの変更を行う。出退勤システムを導入した。（情報システム課）			
	22 年度 (実績)	事務処理の効率化・迅速化・ペーパレス化に向けた文書管理システムの見直し（部長決裁）を図る。〈目標〉電子化率：10 %（総務課） システム見直し作業を行う。（情報システム課） イントラネット利用による文書収受は、周知徹底により各課で 100 % 達成できている。（総務課） 本庁舎開庁に伴い新たに構築された本庁舎を核としたイントラ用ネットワークの運用管理を行った。 本庁舎や一部出先機関において、庁内グループウェアを利用した出退勤管理システムを導入した。 本庁舎において、FAX サーバと庁内グループウェアを連携させ、FAX で受信した内容をイントラ端末から画像で確認出来るイントラ FAX システムの運用を開始した。（情報政策課）			
	23 年度	文書管理システムの活用により、事務処理の効率化・迅速化・ペーパレス化を図る。 〈目標〉電子化率 15 %（総務課） システム見直し作業を行う。（情報政策課）			

	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム見直し実績 <ul style="list-style-type: none"> ①文書記号番号の取得：起案作成時に文書記号の入力を可能とした。 ②外字エラー表示：外字の入力は、文字化けしてしまうため、エラーメッセージを表示し登録不可とした。 ③文書発送簿の変更：特例承認による文書記号が生じた場合も、電子で発送簿管理を可能とした。 電子化率 6 % (総務課) 文書管理システムを継続して使用し、ペーパーレス化を進めた。 ファイルサーバにおいて、個人用ファイルサーバと共用ファイルサーバの同時接続を可能とするなど、各課からの要望に対し、必要性が高いものについて修正等を行った。 (情報政策課)
24年度	<p>文書管理システムの活用により、事務処理の効率化・迅速化・ペーパーレス化を図る。</p> <p>〈目標〉 電子化率 20 % (総務課)</p> <p>システム見直し作業を行う。(情報政策課)</p>
(実績)	<p>文書事務の標準的な処理方法を設定し、職員が統一的に事務処理ができるよう、保育所及び幼稚園の職員に対し、文書管理システムの操作取得の研修を実施した。また、文書管理の適正化を指導したため、文書の收受件数及び起案件数が大幅に増加した。 収受件数 69,226 件、起案件数 72,777 件</p> <p>電子化率 5 % (電子起案件数 : 3,929 件 / 総起案件数 : 72,777 件) (総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットシステムの安定した管理、運用を行い、府内の事務の停滞が起こらないようにした。 課メールについて、照会時における提出期限欄を追加し、回答漏れ対策を行った。 共有消耗品管理欄で、件数が多すぎる場合表示が遅くなってしまう不具合の対策を行った。 (情報政策課)
25年度	<p>継続実施 〈目標〉 電子化率 20 % (総務課)</p>
(実績)	<p>文書事務の標準的な処理方法を設定し、職員が統一的に事務処理ができるよう、保育所及び幼稚園の職員に対し、文書管理システムの操作取得の研修を実施した。また、文書管理の適正化を指導したため、文書の收受件数及び起案件数が大幅に増加した。 収受件数 76,189 件、起案件数 80,784 件</p> <p>電子化率 6 % (電子起案件数 : 5,061 件 / 総起案件数 : 80,784 件) (総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットシステムの安定した管理、運用を行い、府内の事務の停滞が起こらないようにした。年間を通してトラブルによるシステム停止は一度もなかった。 前年度の課題である年度末切り替え時のシステムの停止について、最小限の停止とすることで府内業務への影響を少なくするための準備を行った。 インターネットの各種機能修正・追加を行った。 <p>課メールの受信画面に文書収受機能を追加 スケジュール画面に連絡先の表示を追加 (IT 政策課)</p>

26 年度 (実績)	<p>継続実施 〈目標〉 同上 (総務課)</p> <p>継続実施</p> <p>受件数 80,098 件、起案件数 85,735 件</p> <p>電子化率 7 % (電子起案件数 : 5,915 件／総起案件数 : 85,735 件) (総務課)</p> <p>イントラネットの各種機能修正・追加を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール画面に参加者の予定を照会できる機能を追加 ・電子会議室を新着情報に追加 ・臨時職員システムを導入し、出勤情報や支給明細書機能を追加し、個人番号制度導入に向けた準備を整えた (IT 政策課)
27 年度	文書管理システムの活用により、事務処理の効率化・迅速化・ペーパーレス化を図る。 〈目標〉電子化率 : 20 %

③ 実 施 項 目	総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築	担当 部署	企画部 IT 政策課		
	概 要	場所と時間を選ばずに情報サービスを享受できる (仮称) 総合ネットワークセンターの構築を目指し、つくば市情報ネットワークセンターと連携し情報受発信機能の拡充を図るとともに、より効果的な活用を図る。 (関連計画 : つくば市 IT 推進プラン)			
年 度	実 施 予 定 内 容				
20 年度 (実績)	<p>情報通信研究機構との共同研究実施。アニメーション作成支援システムによるワークショップを実施。参加者は、58 グループ計 143 名。</p> <p>情報通信研究機構からつくば連携実験施設建物を賃借し、つくば市産業振興センターとして利用するための基盤整備を行った。</p>				
21 年度	平成 21 年 6 月つくば市産業振興センターがオープン、情報通信産業その他の先端産業の分野における産業支援を開始。また、新庁舎電算バックアップ施設等として利用するため、施設改修を行った。共同研究実施。				
22 年度 (実績)	<p>つくば市産業振興センター及び新庁舎電算バックアップ施設の運営 協定書に基づく共同研究実施 機能拡充に向けた関係部局との調整等</p> <p>平成 22 年 5 月新庁舎電算バックアップ施設が開設され、その運営を行った。 また、情報通信研究機構と共同研究を行った。その内容としては、平成 22 年 9 月と 11 月にはつくば連携実験施設においてネット中継などの研究を行った。 産業振興課と連絡を取り合い、機能拡充に向けた関係部局との調整等を行った。</p>				
23 年度 (実績)	<p>つくば市産業振興センター及び新庁舎電算バックアップ施設の運営。協定書に基づく共同研究実施。機能拡充に向けた関係部局との調整等。</p> <p>東日本大震災の影響における、施設の修繕及び清掃、空調点検、植栽管理など、施設の維持管理を行った。協定書に基づく共同研究を行った。</p>				

	産業振興課と連絡を取り合い、機能拡充に向けた関係部局との調整等を行った。
24年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の情報ネットワークセンター運営業務に関する事務事業評価結果を受け、場所と時間を選ばずに情報サービスを享受できる総合ネットワークセンターの構築という目標を見直すことが必要となっている。そのことに伴い、情報ネットワークセンターに設置されている WEB サーバ等を平成 25 年度につくば市本庁舎に移転する方針を決定し、本庁舎を中心として情報発信をしていく体制を強化した。 ・電算バックアップ施設の運営では、前年度に引き続き、日次のバックアップをとることにより、万が一本庁舎のサーバが壊れても、業務を継続して行うことができるよう備えた。 ・情報通信研究機構との共同研究については、災害時に役立てるためのクラウドサービスの検討を引き続き行った。 ・産業振興センターについては、産業振興課と連携して運営を行い、企業育成の支援を行った。
25年度 (実績)	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の情報ネットワークセンター運営業務に関する事務事業評価結果を受け、場所と時間を選ばずに情報サービスを享受できる総合ネットワークセンターの構築という目標を見直すことが必要となっている。そのことに伴い、情報ネットワークセンターに設置されている WEB サーバ等をつくば市本庁舎に移転し、本庁舎を中心として情報発信をしていく体制が強化された。 ・電算バックアップ施設の運営では、前年度に引き続き、日次のバックアップをとることにより、万が一本庁舎のサーバが壊れても、業務を継続して行うことができるよう備えた。 ・情報通信研究機構との共同研究については、災害時に役立てるためのクラウドサービスの検討を引き続き行った。 ・産業振興センターについては、産業振興課を中心として運営が行われ、 I T 政策課では建物の老朽化による修繕等を行った。
26年度 (実績)	<p>情報ネットワークセンターと一体的に、市民活動支援、地域情報化推進、産業支援等を実施。</p> <p>情報通信研究機構との共同研究については、多言語翻訳技術に関する調査研究を関連部署と共同で実施した。</p> <p>情報ネットワークセンターについては、1階部分は平成 26 年 10 月からふるさとハローワークとして利用し、2階部分は従来どおり研修室の貸出を行っている。</p>
27年度	地域情報化推進に関し、行政経営懇談会での行政評価にあるとおり、所期の目的の達成に伴い、 I C T 利活用の支援、市民活動支援、産業支援等を包括的に実施する。 (I T 推進課のほか、市民活動課、産業振興課等が関連)

④	実施項目	実効性のある情報セキュリティ対策の充実	担当部署	企画部 I T政策課			
	概要	電子市役所として、信頼性の高い新たなサービスを展開していくため、情報セキュリティポリシーの見直し・運用管理を行う。さらに、職員へのセキュリティ関連研修を徹底する。(関連計画：つくば市I T推進プラン)					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	情報責任者である各課等の長に、セキュリティ研修として、情報漏洩対策セミナーを実施。情報調整主管・情報主管に対して、情報セキュリティ研修を実施した。 情報漏洩セミナー受講者：87名、情報セキュリティ研修受講者：38名						
21年度	情報セキュリティ関連研修の実施 研修受講者：130人						
22年度 (実績)	情報セキュリティに係る先進地視察、情報セキュリティポリシー見直し実施、 情報セキュリティ関連研修の実施〈目標〉 研修受講者：140人 情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：88人 情報セキュリティポリシーの見直しに関しては、話し合いが設けられた。						
23年度 (実績)	情報セキュリティポリシー実施手順書等作成、情報セキュリティ関連研修の実施。 〈目標〉 研修受講者目標数：150人 情報セキュリティポリシー実施手順書の見直しを行った。 情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：83人						
24年度 (実績)	情報セキュリティポリシー実施手順書に係る研修実施、 情報セキュリティ関連研修の実施〈目標〉 研修受講者：160人 情報セキュリティポリシーの改定を行い、情報セキュリティ対策方針を施行した。 それに伴い関連要項等も改定を行った。 情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：379人 (内訳) 新任職員：34人 情報主管・調整主管研修：170人 情報責任者研修：175人						
25年度 (実績)	情報セキュリティ内部監査等実施、報告書取りまとめ 情報セキュリティ関連研修の実施〈目標〉 研修受講者：170人 総務課、人事課、管財課と共同で、「情報管理環境確認」と称し、庁内事務室の点検作業を行った。 情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：189人 (内訳) 新任職員：49人 情報主管・調整主管研修：87人 情報責任者研修：53人						
26年度 (実績)	継続実施〈目標〉 研修受講者：180人 継続実施 情報セキュリティ研修の実施結果 研修受講者：460人 (内訳) 新任職員：65人 情報主管・調整主管研修：187人 情報責任者研修：68人						

	臨時職員研修：140人
27年度	継続実施〈目標〉研修受講者：460人

⑤	実 施 項 目	インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充	担当 部署	市長公室 広報課			
	概 要	行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため、各種様式をホームページに掲載し、ダウンロード配信するサービスを行う。 (関連計画：つくば市 I T 推進プラン)					
年 度	実 施 予 定 内 容						
20年度 (実績)	ホームページ総合管理システム及びサーバが新設されたことに伴い、「つくば市申請書ダウンロード」サイトを、旧サーバから新サーバへ移行した。 各課等が、必要に応じて随时、申請書等をダウンロードサイトへアップ、メンテナンスできるようにした。						
21年度	各課等が、随时ダウンロードサイトの拡充、メンテナンスを実施。						
22年度 (実績)	各課等が、随時申請書ダウンロードサイトの拡充やメンテナンスを実施していく。 各課等は、必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や修正作業について、年間を通して管理を行った。 申請書ダウンロードサイトはホームページの一機能になり、ホームページを作成する要領で各課等が管理することができる体制となった。これまでの数年間で各課等が必要に応じて随时、様式の拡充や修正を行ってきたことにより、申請書ダウンロードサイト全体が拡充してきた状況から当初の目標は達成されたと思われる。						
23年度 (実績)	継続実施 各課等は、必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や修正作業について、年間を通して管理を行った。						
24年度 (実績)	継続実施 各課等は、必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や修正作業について、年間を通して管理を行い、広報課はガイドラインに沿って確認・承認作業を行った。						
25年度 (実績)	継続実施 年間を通して、各課等は必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や様式修正作業を実施し、広報課はガイドラインに沿って確認・承認作業を行った。						
26年度 (実績)	継続実施 年間を通して、各課等は必要に応じて申請書ダウンロードサイトへの様式追加や様式修正作業を実施し、広報課はガイドラインに沿って確認・承認作業を行った。						
27年度	継続実施						

⑥	実施項目	工事情報の提供	担当部署	都市建設部道路課, 営繕・住宅課, 上下水道部水道工務課, 下水道整備課, 関係各課等			
	概要	道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し, 渋滞や事故発生率の緩和を図る。					
年度	実施予定内容						
20年度 (実績)	建築工事情報 (10,000千円以上 6件) をホームページで配信 (営繕・住宅課) 水道工事情報をホームページで配信 (水道工務課) 下水道工事情報をホームページで配信 (下水道整備課)						
21年度	道路工事情報 (26件) をホームページで配信 (道路課) 建築工事情報 (9件) をホームページで配信 (営繕・住宅課) 水道工事情報をホームページで配信 (水道工務課) 下水道工事情報をホームページで配信 (下水道整備課)						
22年度 (実績)	工事情報をホームページに掲載して市民に配信する。 道路課の工事情報 (31件) について配信した。(道路課) 建築工事情報 (11件) をホームページで配信した。(営繕・住宅課) 各月の入札ごとに, 入札結果表によりホームページの暮らしの情報-上水道・下水道-工事情報 (9件) へ掲載し, 市民へ情報を提供した。(水道工務課) ホームページで下水道工事情報の配信した。(工事名・工事場所・工事期間を掲載する。年に2回更新) (下水道整備課)						
23年度 (実績)	道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し, 渋滞や事故発生率の緩和を図る。(道路課) 建築工事情報 (12件) をホームページで配信 (営繕・住宅課) 水道工事の情報をホームページに掲載して市民に配信し(年6回程度), 事故発生の防止と道路渋滞の緩和を図る。(水道工務課) ホームページで下水道工事情報を配信し, 市民へ情報を提供し渋滞や事故の発生率の緩和を図る。(下水道整備課) 道路課の工事情報について配信した。(道路課) 建築工事情報 (12件) をホームページで配信 (営繕・住宅課) ホームページ(暮らしの情報-上水道・下水道-工事情報)で水道工事情報を配信した。(年に5回更新) (水道工務課) ホームページで下水道工事情報(工事名, 工事期間, 工事場所)を配信し, 市民へ情報を提供した。(下水道整備課)						
24年度	道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し, 渋滞や事故発生率の緩和を図る。(道路課) 営繕工事情報として発注状況・工事概要等をホームページで配信(営繕・住宅課)						

	<p>水道工事の情報をホームページに掲載して市民に配信し（年6回程度），事故発生の防止と道路渋滞の緩和を図る。（水道工務課）</p> <p>ホームページで下水道工事情報を配信し，市民へ情報を提供し渋滞や事故の発生率の緩和を図る。（下水道整備課）</p>
(実績)	<p>道路課の工事情報について配信した。（道路課）</p> <p>営繕工事情報として，14件の発注状況・工事概要等をつくば市ホームページに掲載した（営繕・住宅課）</p> <p>ホームページ（暮らしの情報-上水道・下水道-工事情報）で水道工事情報を配信した。（年に4回更新）（水道工務課）</p> <p>ホームページで下水道工事情報（工事名，工事期間，工事場所）を配信し，市民へ情報を提供した。（下水道整備課）</p>
25年度	継続実施
(実績)	<p>道路課の工事情報について配信した。（道路課）</p> <p>建築工事情報（21件）をホームページで配信（営繕・住宅課）</p> <p>ホームページ（暮らし・手続き-生活・環境-上下水道-水道工事情報）で水道工事情報を配信した。（年に4回更新）（水道工務課）</p> <p>ホームページで下水道工事情報（工事名，工事期間，工事場所）を配信し，市民へ情報を提供した。（下水道整備課）</p>
26年度	継続実施
(実績)	<p>道路課の工事情報について配信した。（道路課）</p> <p>建築工事情報（31件）をホームページで配信（営繕・住宅課）</p> <p>ホームページ（暮らし・手続き-生活・環境-上下水道-水道工事情報）で工事の契約及び工期変更後について定期的なホームページへの情報の掲載を行った。（年に6回更新）（水道工務課）</p> <p>ホームページで下水道工事情報（工事名，工事期間，工事場所）を配信し，市民へ情報を提供した。（下水道整備課）</p>
27年度	<p>水道工事の情報を，ホームページに掲載して，市民に配信し（四半期毎）事故発生の防止と道路渋滞の緩和を図る。（水道工務課）</p> <p>ホームページで下水道工事情報を配信し，市民へ情報を提供し渋滞や事故の発生率の緩和を図る。（下水道整備課）</p> <p>道路工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し，渋滞や事故発生率の緩和を図る。（道路建設課）</p> <p>道路工事や繁忙期である年末年始において，工事による渋滞を防止するための情報を市ホームページを通じて市民に配信し，事故発生や渋滞の緩和を図る。（道路維持課）</p> <p>建築工事情報をホームページで配信（営繕・住宅課）</p>

⑦	実 施 項 目	中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
	概 要	中央図書館と各公民館図書室とのオンライン化を実施して、市民の利便性の向上を図る。		
	年 度	実 施 予 定 内 容		
	20年度 (実績)	中央図書館および各公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約、インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の各公民館図書室での受取、各公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
	21年度	継続運用		
	22年度 (実績)	中央図書館および谷田部、筑波、小野川、茎崎の4公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約、インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4公民館図書室での受取、4公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
	23年度 (実績)	中央図書館と谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室とのオンライン化を継続して実施して、市民の利便性の向上を図る。		
	24年度 (実績)	中央図書館および谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室が所蔵する蔵書の検索と予約、インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4交流センター図書室での受取、4交流センター図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
	25年度 (実績)	継続運用		
	26年度 (実績)	中央図書館及び谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室が所蔵する蔵書の検索と予約、インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4交流センター図書室での受取、4交流センター図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
	27年度	継続運用		
		・ 中央図書館と谷田部、筑波、小野川、茎崎の4交流センター図書室とのオンライン化の運用		

ン化を継続して実施し、市民の利便性の向上を図る。

(8)	実 施 項 目	市議会定例会、臨時会、各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載	担当 部署	議会事務局 議会総務課
	概 要	市ホームページに掲載することにより広く市民に公開し、市民の利便性の向上を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容			
20 年度 (実績)	今年度開催された定例会、臨時会、各委員会等の会議録を作成し、ホームページで公開。また、平成 20 年 12 月から会議録検索システムを導入し、定例会会議録は平成 10 年から、各種委員会会議録は平成 16 年から瞬時に情報収集できるようにした。			
21 年度	定例会 4 回、臨時会 2 回、常任委員会 21 回、議会運営委員会 11 回及び特別委員会 11 回の会議録をホームページで公開した。			
22 年度 (実績)	定例会、臨時会、各委員会等の会議録を作成し、ホームページで公開 定例会 4 回、臨時会 1 回、常任委員会 24 回、議会運営委員会 16 回及び特別委員会 22 回の会議録をホームページで公開した。			
23 年度 (実績)	定例会、臨時会及び各委員会の会議録を作成し、ホームページで公開する。 定例会 4 回、臨時会 1 回、常任委員会 20 回、議会運営委員会 10 回及び特別委員会 16 回の会議録をホームページで公開した。			
24 年度 (実績)	継続実施 定例会 4 回、臨時会 1 回、常任委員会 19 回、議会運営委員会 13 回及び特別委員会 18 回の会議録をホームページで公開した。			
25 年度 (実績)	継続実施 定例会 4 回、常任委員会 19 回、議会運営委員会 11 回及び特別委員会 23 回の会議録をホームページで公開した。			
26 年度 (実績)	継続実施 定例会 4 回、常任委員会 22 回、議会運営委員会 16 回、特別委員会 26 回の会議録をホームページで公開した。			
27 年度	市議会定例会、臨時会及び各委員会の会議録を作成し、ホームページで公開する。			

8 外郭団体の効率的な運営を目指します。

- ・安定的な事業収益の確保や運営コストの適正化など経営内容全般に関し、適切な指導や助言等を行い経営の健全化を目指します。
- ・自主独立による団体運営が図れるよう推進します。

- ①出資法人の経営健全化
- ②外郭団体等の適正な運営
- ③つくば市区会連合会の自主的な運営
- ④各種まつりイベントへの補助金の見直し

①	実 施 項 目	出資法人の経営健全化	担当 部 部署	関係各課等（国際・文化課）	
	概 要	<p>市が 50 %以上出資又は出えんしている法人について、経営状況を点検評価し、情報公開、役員報酬の見直し、職員給与の適正化、人員体制の簡素効率化の適切な指導により、経営改善を促進する。</p> <p>〈対象出資法人〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財) つくば都市振興財団（出資比率 71.1 %） ・つくば市土地開発公社（出資比率 100 %） <p>※出資比率は、平成 21 年 4 月時点</p> <p>つくば都市振興財団との緊密な連携のもと経営状況を点検評価し、事業の再検討、人員体制の簡素効率化の適正な指導により経営改善を促進させる。（生涯学習課）</p>			
	年 度	実 施 予 定 内 容			
	20 年度 (実績)	<p>つくば都市振興財団の自主事業の安定化、文化施設の指定管理を含む自立経営を促進するための指導、助言を行った。（国際文化課）</p> <p>平成 20 年度補助金額：19,500 千円（前年比△ 3,000 千円）</p>			
	21 年度	<p>指定管理を含む全体経費の見直しと、段階的な自主運営の基盤整備を推進した。（派遣職員 1 名の減）（国際文化課）</p>			
	22 年度 (実績)	<p>引き続き文化施設の指定管理を含む自立経営を促進するための指導、助言を行うとともに、新公益法人移行のための調査・準備（移行期限：平成 25 年 11 月）を行う。（生涯学習課）</p> <p>（財）つくば都市振興財団に対し、指定管理を含む全体経費の見直しと、段階的な自主運営の基盤整備を推進した。また、平成 23 年度から理事長報酬を見直しを行い、減額することを決定した。（月額：525,700 円から 363,600 円）</p> <p>（財）つくば都市振興財団の基本財産運用益の減収にともない、補助金の削減は実施していないものの経費の見直しは段階的に取り組んでいるほか、自主事業の安定化、文化施設の指定管理など自立経営を促進するための指導、助言を継続的に行ってきました。</p> <p>また、平成 25 年度の新公益法人改革の期限に向けて、財団の改革に対しても指導、助言を行っていく。（生涯学習課）</p>			
	23 年度 (実績)	<p>旧来の実績にたよらず、公益法人（企業）としてコスト意識を徹底し、スクランプ・アンド・ビルドを図るよう指導する。自主独立の運営を推進させるため、かつ、つくば市の基本方針として、運営補助金を減額してきたが、今後も補助金減額については財政基盤を見極めながら判断しつつ、継続して支援していく。</p> <p>平成 23 年度の収益については、人件費をはじめコストを削減することで収益事業の収入として約 600 万円が見込まれたため、収益事業であるつくば市芸術文化事業の収益でもある事業負担金の一部を、つくば市に返還することにより収益の圧縮を図った。平成 25 年 11 月で期限を迎える公益法人改革において、公益財団法人へ</p>			

	の移行を目指すため指導支援を実施した。平成 24 年度において、(財)つくば都市振興財団から国際交流部門を切り離し、新たに設立する法人（平成 25 年 4 月予定）に移管するための準備を進めている。（国際・文化課）
24 年度	<p>公益法人改革において、公益財団法人への移行を目指す中で、既存事業の公益性、収益性を明確に位置付けると共に、新設事業をも視野に入れて、スクラップ・アンド・ビルトを図るよう指導する</p> <p>現出資法人の傘下にあるつくば市国際交流協会（任意団体）を分割し、あらたな法人を設立する （国際・文化課）</p>
(実績)	<p>(財)つくば都市振興財団 については、平成 25 年 2 月に県の公益認定を受け、新たな役員・組織のもと、4 月 1 日より公益財団法人つくば文化振興財団として運営開始に向け準備を進めた。</p> <p>つくば市国際交流協会については、平成 25 年 2 月に一般財団法人として法人登記を完了し、4 月運営開始に向け準備を進めた。（国際・文化課）</p>
25 年度	<p>平成 25 年度 4 月から公益財団の認定を受けて、「公益財団法人つくば文化振興財団」として運営開始する。</p> <p>つくば市国際交流協会が分離し、文化芸術振興に特化した法人として新たに活動するもので、事業の公益性、収益性を明確に位置付けると共に、新設事業をも視野に入れて、スクラップ・アンド・ビルトを図るよう指導、監督する。</p>
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月 1 日より「公益財団法人つくば文化振興財団」として、国際交流関係の事業を分離し、文化芸術の振興を主たる事業と位置付け運営を開始した。 ・平成 25 年度の取り組みの一つとして、NHK 交響楽団による小学校でのアウトリーチ事業を始め、新たな取り組みを行った。 ・平成 25 年 4 月から新たに公益財団法人に移行し、事業内容等の見直しを行い、財政面の安定と新たな事業の拡充を図った。
26 年度	継続実施
(実績)	平成 25 年度から新たな取組として始めた小学校等でのアウトリーチ事業を、平成 26 年度も継続実施するよう、指導した。
27 年度	文化振興に特化した公益財団法人として、事業の公益性、収益性を明確に位置付けると共に、新設事業をも視野に入れて、スクラップ・アンド・ビルトを図るよう指導する。

②	実 施 項 目	外郭団体等の適正な運営	担当 部 部	関係各課等（社会福祉課、観光物 産課）	
	概 要	各団体との緊密な連携のもと、経営状況を点検評価し、情報公開、役員報酬の見直し、職員給与の適正化、人員体制の簡素効率化の適切な指導により、適正な運営を促進する。			
	年 度	実 施 予 定 内 容			

20年度 (実績)	つくば市社会福祉協議会について、自主事業の拡張、市の受託事業や指定管理者の受託等に積極的に取り組み、自主財源の安定化、自立経営の促進を指導、助言を行った。(社会福祉課) 平成20年度補助金額：163,165千円
21年度	社会福祉協議会補助金については、委託事業の受託件数が伸びず、職員の昇給、昇格のため、前年度より増額する結果となった。(社会福祉課)
22年度	外郭団体等の適正な運営を図る。(関係各課) つくば市社会福祉協議会について、引き続き積極的な新規の事業受託を助言・指導し、段階的な自主運営の基盤整備を推進する。(社会福祉課)
(実績)	社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体である。 市では、協議会の充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補助を行うとともに、委託事業や指定管理者を積極的に受託し、自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導、助言を行っている。 社会福祉協議会補助金の実績 平成20年度：163,165千円、平成21年度：158,401千円、平成22年度：154,857千円 削減額 3,544千円（前年度比）、8,309千円（H20年度比）(社会福祉課) 平成22年4月に（社）つくば市観光協会とつくばコンベンションビューローが統合し、（社）つくば市観光コンベンション協会が発足した。 (社) つくば市観光コンベンション協会補助金 34,277千円 削減額 13,034千円（H20年度比） ※フィルムコミュニケーション事業費抜 (観光物産課)
23年度	外郭団体等の適正な運営を図る。(関係各課) 社会福祉協議会の適正な職員数を維持し、委託事業等の積極的な受託を指導、助言し、運営費（人件費）補助の削減を図る。
(実績)	社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体である。市では、社会福祉協議会が充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補助を行うとともに、委託事業や指定管理者を積極的に受託し、自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導、助言を行っている。 社会福祉協議会補助金の実績 ：152,221千円 削減額：2,636千円（前年度比） 社会福祉協議会が自主的な運営を目指し、自立した財政運営基盤を確保するためには、長期的な計画に基づく事業の見直しを行い、自主財源を確保していくことが必要である。（社会福祉課） (社) つくば市観光コンベンション協会補助金 40,065千円 削減額 4,560千円（H20年度比） (観光物産課)
24年度	継続実施
(実績)	社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体である。市では、協議会の充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補

		<p>助を行うとともに、委託事業や指定管理者を積極的に受託し、自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導、助言を継続的に行っている。</p> <p>社会福祉協議会補助金の実績：152,649千円 削減額：△428千円（前年度比） (社会福祉課)</p> <p>(社) つくば市観光コンベンション協会補助金 41,249千円 削減額 3,376千円 (H20年度比) (観光物産課)</p>
25年度 (実績)	継続実施	<p>社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体である。市では、協議会の充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補助を行うとともに、委託事業や指定管理者を積極的に受託し、自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導、助言を継続的に行っている。</p> <p>社会福祉協議会補助金の実績：154,082千円 削減額：△1,433千円（前年比） (社会福祉課)</p> <p>(社) つくば市観光コンベンション協会補助金 41,275千円 削減額 3,350千円 (H20年度比) (観光物産課)</p>
26年度 (実績)	継続実施	<p>継続実施</p> <p>社会福祉協議会補助金額：158,824千円（平成20年度：163,165千円） (社会福祉課)</p> <p>(一社) つくば観光コンベンション協会補助金 41,275千円 削減額 3,350千円 (H20年度比) (観光物産課)</p>
27年度	継続実施	<p>つくば市社会福祉協議会について、受託業務の適正な運営並びに事業の維持・向上がなされているかを検証し、段階的な自主運営の基盤整備を推進する。（社会福祉課）</p> <p>継続実施（観光物産課）</p>

③	実 施 項 目	つくば市区会連合会の自主的な運営	担当 部 部署	市民部 市民活動課
概 要	つくば市区会連合会、各地区区会連合会について、自主独立の観点から、自主的な運営を目指していく。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	<p>区会事務職員が市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行い、市区会連合会及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料を作成したほか、会議の運営は、各役員が行った。</p> <p>また、6地区中3地区的地区区会連合会は、それぞれの会計係が予算の管理をしているが、残り3地区においても、地区区会連合会が管理できるよう調整を図った。</p>			

21年度	残り3地区の地区区会連合会にも、予算の管理を移管した。従って、6地区全て予算の管理を地区区会連合会で行うことになった。
22年度	平成21年度の実績を継続するとともに、各地区区会連合会総会等の資料を地区役員で作成できるよう調整を行う。
(実績)	<p>市区会連合会事務職員が、市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。</p> <p>市及び各地区連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。</p>
23年度	自主的運営の実施
(実績)	<p>市区会連合会事務局職員が、市の文書配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。市及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。</p>
24年度	継続実施
(実績)	<p>市区会連合会事務局職員が、市の文書配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。市及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。</p>
25年度	継続実施
(実績)	<p>市区会連合会事務局職員が、市の文書配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。市及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。</p>
26年度	継続実施
(実績)	<p>市区会連合会事務局職員が、市の文書配布業務に必要な区長名簿等の管理を行った。市及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料は、市区会連合会職員が作成し、会議の運営は、役員が行った。市担当職員が、適正な資料作成及び会議運営について、助言・協力した。</p>
27年度	継続実施 つくば市区会連合会の自主的な運営

④	実 施 項 目	各種まつりイベントへの補助金の見直し	担当 部署	経済部 観光物産課
概 要	各種まつりイベントの補助金の見直しを進める。			
年 度	実 施 予 定 内 容			
20年度 (実績)	<p>平成18年度よりひまわりまつりを文化祭と合同開催とし、補助金を削減した。</p> <p>各種まつりへの補助金額：25,130千円</p>			
21年度	新庁舎の開庁記念事業を見据え、必要な予算措置を行う。			
22年度 (実績)	<p>この年度は新庁舎の開庁記念事業により予算増が見込まれるため、平成21年度以前のまつりイベントへの補助金をベースに見直しの検討を開始する。</p> <p>予算削減に向け、まつりイベントにおけるステージの設営規模や出演者等について</p>			

	て、見直しのため、検討を実施した。
23年度	<p>今後の各種まつりイベントをどうするかを検討し、事業の規模、事業主体等のあり方について詳細なプランニングをたてて、予算削減を目指す。</p> <p>削減目標額：1,000千円（平成20年度比）</p>
(実績)	<p>実績 27,104千円 <前年比 9,032千円減 20年比 1,974千円増></p> <p>○つくばフェスティバル 震災後県内最初の大規模復興イベントとして実施 前年は新庁舎開庁記念で市役所で実施したが実施会場を見直しし従来のつくばセンターで実施 ○まつりつくば 東日本大震災を踏まえ、計画停電等も含め、時間短縮し、花火は中止とした。 ○ひまわりまつり 来年をめどに事業主体、運営について見直検討を実施</p>
24年度	<p>継続実施〈目標〉 削減額：2,000千円（平成20年度比）</p>
	<p>実績 34,524千円 <前年比 7,420千円増 20年比 9,349千円増></p> <p>(内訳) まつりつくば実績 29,579千円 つくばフェスティバル実績 3,848千円 ひまわりまつり実績 1,097円</p> <p>○まつりつくば 市制25周年を記念し、市民と一体となった事業展開として例年どおり開催した。 花火大会の開催など3日間に渡るイベントを700万円上乗せし、協賛金等も集まり実質的に2,950万円の実績となる。 ○つくばフェスティバル 例年どおり 400万円、補助金依存からステージ協賛を募り協賛金約50万円弱の協賛を得て実施。竜巻災害から1週間後の開催で復興支援の募金を多く募る。 ○ひまわりまつり 茎崎町合併10年の節目を迎え、翌年度からは市民主体のまつり関係に向け検討を図る。24年度は前年同額。</p>
25年度	<p>継続実施〈目標〉 削減額：3,000千円（平成20年度比）</p>
(実績)	<p>実績：26,887千円 <前年比 7,637千円減 20年比 1,757千円増></p> <p>(内訳) まつりつくば実績 22,458千円 つくばフェスティバル実績 3,864千円 ひまわりまつり実績 565千円</p> <p>○まつりつくば、研究学園都市50周年を記念し、市民と一体となったまつりを開催した。 ○つくばフェスティバル 例年どおり 400万円、補助金依存からステージ協賛を募り協賛金約70万円弱の協賛を得て、研究学園都市50周年を記念し実施した。 ○くきざき夢まつり</p>

	昨年までひまわりまつりとして実施していたまつりを、市民主体の実行委員を新たにうけて、場所・内容等も一新して実施した。
26年度 (実績)	継続実施〈目標〉削減額：4,000千円（平成20年度比） 実績：27,773千円<前年比886千円増 20年比 2,643千円増> (内訳) まつりつくば実績 22,680千円 つくばフェスティバル実績 4,498千円 くきざき夢まつり 595千円
27年度	継続実施(目標)削減額 1,000千円(平成20年度比)